

公立大学法人大阪
第一期中期目標期間見込評価に係る
業務実績報告書
(2019年度から2021年度まで)

2023年6月
公立大学法人大阪

各年度の自己評価の判断基準

年度実績自己評価 評価基準・判断根拠	
V	年度計画を大幅に上回って実施している。(特に認める場合) ・顕著な実績又は特に優れた成果が認められる場合
IV	年度計画を上回って実施している。 ・達成度が計画を上回る取組み、実績又は成果を挙げた場合 ・当該年度中に予定より早期に実施した場合
III	年度計画を順調に実施している。 ・達成度が計画どおりと認められる場合 ・当該年度中に実施した場合
II	年度計画を十分に実施できていない。 ・達成度がやや下回るもののおおむね計画どおりと認められる場合 ・実施が翌年度の第1四半期にずれ込むが確実な実施が見込める場合 (次年度の年度計画に影響しない場合に限る)
I	年度計画を大幅に下回っている。 ・達成度が計画より大幅に下回る場合 ・当該年度中に実施できなかった場合 ・計画設定そのものに問題がある場合

<参考>

各年度終了時における業務実績評価 評価基準

(公立大学法人大阪評価委員会「公立大学法人大阪 各年度終了時における業務実績評価実施要領」より)

○小項目評価(上記の自己評価基準と同じ)

V	年度計画を大幅に上回って実施している。(特に認める場合) ・顕著な実績又は特に優れた成果が認められる場合
IV	年度計画を上回って実施している。 ・達成度が計画を上回る取組み、実績又は成果を挙げた場合 ・当該年度中に予定より早期に実施した場合
III	年度計画を順調に実施している。 ・達成度が計画どおりと認められる場合 ・当該年度中に実施した場合
II	年度計画を十分に実施できていない。 ・達成度がやや下回るもののおおむね計画どおりと認められる場合 ・実施が翌年度の第1四半期にずれ込むが確実な実施が見込める場合 (次年度の年度計画に影響しない場合に限る)
I	年度計画を大幅に下回っている。 ・達成度が計画より大幅に下回る場合 ・当該年度中に実施できなかった場合 ・計画設定そのものに問題がある場合

○大項目評価

S	中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある ・評価委員会が特に認める場合
A	中期計画の達成に向けて順調に進捗している ・すべてV～III
B	中期計画の達成に向けておおむね順調に進捗している ・V～IIIの割合が9割以上
C	中期計画の達成に向けてはやや遅れている ・V～IIIの割合が9割未満
D	中期計画の達成のためには重大な改善事項がある ・評価委員会が特に認める場合

※()の判断基準は目安であり、法人の諸事情を勘案し、総合的に判断する。

※法人が重点的に取り組んでいる事項にかかわる取組を考慮する。

目 次

項目別の状況

計画No	事項	
第2 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置		
1 大阪府立大学 の教育研究に関する目標を達成するための措置		
No.1	学士課程の教育の質の向上	1
No.2	専門職種人材の育成	3
No.3	地域志向型のカリキュラムの推進	3
No.4	大学院課程の教育研究の質の向上	5
No.5	産学協同による人材育成	7
No.6	グローバル人材の育成	9
No.7	海外留学支援の強化・留学生との交流促進	11
No.8	3ポリシーに基づく内部質保証体制の整備	13
No.9	教員の教育力の向上・組織的な教育改善	15
No.10	教育カリキュラムの国際通用性の向上	17
No.11	修学環境の整備	19
No.12	留学生への支援	21
No.13	就職支援(留学生含む)	23
No.14	障がいのある学生への支援	25
No.15	学習支援	27
No.16	アドミッションポリシーに基づく学生の受入れ	29
No.17	高大接続改革への対応	29
No.18	研究水準の向上	31
No.19	研究体制の整備等	33
No.20	諸機関との連携による研究の推進	35
No.21	戦略的な外部資金獲得・その支援	35
No.22	研究成果の発信・還元	37
No.23	大阪の産業活性化への貢献	37
No.24	多様で質の高い生涯教育の提供	39
No.25	社会人が学びやすい場の提供	39
No.26	自治体等との連携	41
No.27	諸機関との連携・地域課題への対応	43
No.28	教育研究活動のグローバル化	45
No.29	自治体施策との連携によるグローバル化	47
2 大阪市立大学 の教育研究に関する目標を達成するための措置		
No.30	人材育成方針	49
No.31	学士課程における教育の充実	49
No.32	大学院課程における教育の充実	51
No.33	社会人教育の強化	53
No.34	中等教育との連携	53
No.35	グローバル人材の育成	55
No.36	教育の質保証	57
No.37	全学を横断する教育体制	57
No.38	FD・SD体制	57
No.39	教育への支援	59
No.40	経済的支援及び学修奨励制度	61
No.41	課外活動支援	61
No.42	就職進路支援	63
No.43	学生相談及び学生の命を守る体制	65
No.44	障がいのある学生への支援	65
No.45	安全衛生管理	67
No.46	学生の受入方針	67
No.47	研究水準の向上	69
No.48	研究推進体制	71
No.49	若手・女性研究者等の支援	73
No.50	シンクタンク機能の充実	75
No.51	大阪市との基本協定に基づく取組	75
No.52	地域における人材育成	75
No.53	地域貢献態勢の整備	77
No.54	先端的研究分野での連携	79
No.55	地域産業との連携	79
No.56	国際連携活動の充実	81
No.57	学生の国際交流の拡充	81

No.58	高度・先進医療の提供	83
No.59	高度専門医療人の育成	85
No.60	地域医療及び市民への貢献	87
No.61	安定的な病院の運営	91
3 大阪府立大学工業高等専門学校 の教育研究に関する目標を達成するための措置		
No.62	高い倫理観の涵養(本科・専攻科)	93
No.63	学士課程の教育の質の向上	93
No.64	両大学との交流による教育の質の向上	95
No.65	学生の海外派遣(専攻科)	95
No.66	学生の海外派遣(本科)	95
No.67	両大学と連携した国際交流の推進	95
No.68	3ポリシーに基づく内部質保証体制の整備	97
No.69	教員の教育力の向上・組織的な教育改善	97
No.70	修学環境の整備	99
No.71	キャリアサポートの充実	101
No.72	多様な進路の確保	103
No.73	アドミッションポリシーに基づく学生の受入れ	103
No.74	両大学との連携による研究推進・研究力向上	105
No.75	研究水準の向上	105
No.76	研究成果の発信・還元	105
No.77	出前授業・公開講座の推進	107
No.78	リカレント教育の検討	107
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するために取るべき措置		
No.79	理事長のトップマネジメント	109
No.80	学長・校長がリーダーシップを発揮できる運営体制の構築	109
No.81	組織的なデータ収集等	111
No.82	人事給与制度	111
No.83	ダイバーシティの推進	113
No.84	職員の人材育成	115
No.85	顕彰制度	115
No.86	教員業績評価制度	115
No.87	施設設備・機器の共同利用	117
No.88	スペースチャージ制度の導入	117
第4 財務内容の改善に関する目標を達成するために取るべき措置		
No.89	自己収入の確保	119
No.90	寄附金確保の取組	121
No.91	業務の効率化及び適正化	123
第5 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置		
No.92	自己点検・評価(大学・高専)	123
No.93	法人の業務実績評価	125
No.94	法人情報の提供	125
No.95	情報の提供	125
No.96	戦略的広報の実施	127
No.97	戦略的な研究広報	127
No.98	市民への広報活動の強化	129
No.99	歴史的資源の整備	129
第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するために取るべき措置		
No.100	計画的な施設整備	131
No.101	計画的な機器・システムの更新	131
No.102	安全衛生	133
No.103	危機管理体制の整備	135
No.104	人権尊重	135
No.105	コンプライアンス等の徹底	137
No.106	研究公正の推進・研究費不正使用の防止	139
No.107	リスクマネジメントの徹底	139
No.108	情報セキュリティ	141
No.109	国際交流の安全対策	143
No.110	海外同窓会等との連携(府大)	145
No.111	海外同窓会等との連携(市大)	145
No.112	サポーターとの連携強化(府大・高専)	147
No.113	サポーターとの連携強化(市大)	149

第7 両大学の統合等に関する重要目標を達成するために取るべき措置

No.114	新大学の設置	149
No.115	統合におけるガバナンス強化	149
No.116	教育研究組織の融合	149
No.117	時代の要請に応じた学部・研究科の設置	151
No.118	キャンパスの再編	151
No.119	両大学における連携・共同化	151
No.120	2つの新機能の体制整備	151
No.121	社会変化に対応する人材育成	153
No.122	研究者の育成	153
No.123	高度専門職業人の育成	153
No.124	社会人のリカレント教育	153
No.125	5つの基礎力を育成するための科目群	155
No.126	新大学による新たな基幹教育	155
No.127	教育の質保証	155
No.128	学生支援の充実	155
No.129	多様な入学者選抜	157
No.130	先端研究、異分野融合研究等の推進	157
No.131	地域課題解決型研究の推進	157
No.132	グローバル研究拠点の形成	159
No.133	グローバルに活躍できる研究者の育成	159
No.134	イノベーション創出拠点の形成	159
No.135	イノベーションの創出	159
No.136	諸機関との連携強化	161
No.137	地域課題の解決に資する人材の育成	161
No.138	生涯学習の取組の強化	161
No.139	地域産業の活性化	163
No.140	起業家・後継者の育成	163
No.141	都市シンクタンク機能の整備	163
No.142	技術インキュベーション機能の整備	163
No.143	研究における国際競争力強化	165
No.144	グローバル人材の育成	165
No.145	地域課題への貢献と国際展開	165
No.146	留学支援の充実	165

Ⅲ 項目別の状況

第一期中期目標	第一期中期計画			各年度の 評価委員会評価		
第一期 中期目標	中期 計画 No.	事項	第一期中期計画 [下段:達成水準]	2 0 1 9 年 度	2 0 2 0 年 度	2 0 2 1 年 度
(1)教育に関する目標 ア 人材育成方針及び教育内容 年次教育の充実をはじめ、教養・基礎教育と専門教育の充実を図り、複雑化・多様化し、急速に変化する社会において、幅広い教養と高い専門性を備え、地域社会だけでなく国際社会で活躍できる人材を育成するための教育を展開する。専門職種の国家試験の合格率の向上に引き続き努めるとともに、公的機関や産業界と連携した教育により実践力を兼ね備えた人材の育成を目指す。	第2 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置 1 大阪府立大学の教育研究に関する目標を達成するための措置					
	1	学士課程の教育の質の向上	学士課程教育の質の向上を図り、全学教員による教養・基礎教育、専門教育の充実に取り組む。特に、教養教育や汎用的な能力及び研究・職業倫理涵養のための科目の充実や、学生の主体的な学修を促進するためアクティブラーニングを活用した科目の拡充に取り組む。 [中期計画の達成水準] ・教養・基礎教育、専門教育の充実 ・研究・職業倫理涵養のための科目提供の充実 ・アクティブラーニングを活用した科目割合の維持	III	III	IV

中期計画取組実績
(2019年度～2021年度)

【教養・基礎教育、専門教育の充実】

・2019年度は、高等教育推進機構において、全学域から選出された教員が担当する初年次教育の一環としての初年次ゼミナールを開講するため、次年度の担当教員に向けた説明会を11月に開催した。欠席者に対しては、説明会の動画配信を行い、対象者全員へ周知した。また、全学域生を対象とした副専攻を継続して開講(7プログラム)した。

●授業ふり返りにおける学修成果の満足度平均値(1:非常に不満である---6:非常に満足している)

2019年度:4.8

2020年度:4.9

2021年度:4.9

【研究・職業倫理涵養のための科目提供の充実】

・2020年度、2021年度は、インターンシップを含む「キャリアと実践」「緑地環境施工法」等、及びイノベーション創出型研究者養成を含む「応用生命科学キャリアデザイン」等の、職業倫理やキャリア形成を涵養する科目を提供した。

【アクティブラーニングを活用した科目割合の維持】

・アクティブラーニングについて、期間中、FDセミナーや各種情報発信により全学の教員に対して普及を図った。

・2019年度は、AP事業の一環としてFDセミナー「Moodle活用講座(6月)」を開催し計31名が参加した。

・2020年度は、第7回及び第9回教育企画運営会議(10月、12月開催)にて根拠となるナンバリングコードの見直し作業依頼を行った。

・2021年度は、「授業デザイン研修I」を2回開催し、アクティブラーニング手法についてのレクチャーと、模擬授業等のワークを実施した。FDセミナー「Zoom活用講座(応用編)」を開催し、同期型オンライン授業において、アクティブラーニングを促す上で役立つ各種Zoom機能の活用法について紹介した。FORUM誌43号にて、反転授業についての記事を掲載するとともに、「反転授業実施セミナー」のレクチャー動画を学内限定公開し、反転授業についての情報発信を行った。また、FORUM誌44号では、オンライン授業におけるアクティブラーニングの工夫やツール紹介の記事を掲載した。

●アクティブラーニング手法を導入した科目割合

2019年度:14.7%

2020年度:34.7%

2021年度:34.5%

第一期中期目標	第一期中期計画			各年度の 評価委員会評価		
第一期 中期目標	中期 計画 No.	事 項	第一期中期計画 [下段:達成水準]	2 0 1 9 年 度	2 0 2 0 年 度	2 0 2 1 年 度
	2	専門職 種人材 の育成	<p>獣医師など専門職種に関する国家試験については引き続き高い合格率を維持できるよう一層の教育内容及び方法の充実に取り組む。</p> <hr/> <p>[中期計画の達成水準] ・国家試験対策の実施 ・国家試験等の合格率の維持</p>	III	III	III
	3	地域志 向型のカ リキュラ ムの推 進	<p>地域再生(CR)副専攻などの地域志向型のカリキュラムに基づく教育を推進する。</p> <hr/> <p>[中期計画の達成水準] ・地域再生(CR)副専攻の継続 ・地域志向型カリキュラムの検証及び改善策の策定・実施</p>	III	III	III

中期計画取組実績
(2019年度～2021年度)

【国家試験対策の実施】

・専門職種に関する国家試験について、期間中、持続的に高い合格率を維持できるように、国家試験対策を意識した教育内容及び方法の充実に取り組んだ。

○獣医師

・複数の主要科目について、カリキュラム以外の国家試験対策に関するセミナーを行った。

・カリキュラム内では、国家試験対策を意識した教育内容及び方法の充実に取り組んだ。

・2021年度は、国家試験の合格に向けて、学生間で自主的に試験対策を実施する場として、試験前の約3ヶ月間、対策自習室を設置し、管理運営を行った。

○社会福祉士

・受験対策として、教員による国試対策直前講座を開催し、試験科目のポイントを講義するとともに学習の振り返りを行い、学生を支援した。2021年度には、新たにビデオ教材を導入した。

○看護師

・外部講師による国試対策勉強会5回、教員による勉強会5回、学生主体の模擬試験受験5回を実施した。

・2021年度は、スタートアップ模試1回(3年生対象)、直前ガイダンス1回、自己採点会を実施した。

○保健師

・国家試験対策情報交換会、学生主体の模擬試験を3回実施し、学生からの質問には教員が随時対応した。

○助産師

・国家試験対策勉強会、学生主体の模擬試験を3回実施し、学生からの質問には教員が随時対応した。

○理学療法士

・2020年度、2021年度は、新型コロナウイルス感染対策を鑑み、オンラインによる模擬試験や試験対策を実施し、成績不良者には個別対応による指導強化を行なった。

○作業療法士

・2020年度、2021年度は、対面での国家試験受験心構えのオリエンテーション、対面とオンラインを合わせた模擬試験2回、学内模擬試験7回を実施した。成績不良者に対しては、個別に指導を強化した。

○管理栄養士

・2020年度、2021年度は、オンラインでの試験対策を強化した。

【国家試験等の合格率の維持】

●国家試験等の合格率(2019、2020、2021)

獣医師 (95.3%、84.6%、88.4%)

社会福祉士 (85.3%、72.7%、92.6%)

看護師 (100%、100%、98.4%)

保健師 (100%、100%、95.8%)

助産師 (100%、100%、100%)

理学療法士 (100%、96.0%、100%)

作業療法士 (100%、100%、95.7%)

管理栄養士 (96.8%、100%、93.8%)

【地域再生(CR)副専攻の継続】

・「地域再生(CR)」副専攻のカリキュラムについて、期間中、次のとおり開講した。

●地域実践演習

2019:135名受講(9クラス)

2020:6名受講(1クラス)

2021:16名受講(1クラス)

●アゴラセミナー I A(科目群)

2019:409名受講(4科目)

2020:206名受講(2科目)

2021:190名受講(2科目)

●アゴラセミナー I B

2019:41名受講(4クラス)

2020:31名受講(2クラス)

2021:43名受講(2クラス)

●アゴラセミナー II(科目群)

2019:40名受講(2科目)

2020:17名受講(2科目)

2021:41名受講(2科目)

・2020年度、2021年度は、後期科目として、「地域実践演習」、「アゴラセミナー I A」を開講した。

・2020年度は、緊急事態宣言の影響等により急遽オンライン授業での実施となったため、授業予定や内容の変更が必要となったことや、後期開講科目では新型コロナウイルス感染防止の観点から、対面授業の定員を減少させたクラスもあるが、計画の趣旨を満たす取組みができたと判断した。

【地域志向型カリキュラムの検証及び改善策の策定・実施】

・2019年度は、CR副専攻専門部会において2020年度以降のカリキュラムを検討した。

・2021年度は、「地域再生(CR)」副専攻の取組みについて、第12回教育企画運営会議(3月開催)に報告した。

第一期中期目標	第一期中期計画			各年度の 評価委員会評価		
第一期 中期目標	中期計画 No.	事項	第一期中期計画 [下段:達成水準]	2 0 1 9 年度	2 0 2 0 年度	2 0 2 1 年度
	4	大学院課程の教育研究の質の向上	<p>大学院課程の教育研究の質の向上を図り、共通教育や高度な研究を通じての専門教育の充実に取り組む。高い専門性と実践力、倫理観を育成する教育を展開するとともに、研究指導の充実に取り組む。</p> <p>[中期計画の達成水準] ・大学院共通教育、専門教育、研究指導の充実及び研究倫理意識の涵養のための科目の提供</p>	III	III	III

中期計画取組実績
(2019年度～2021年度)

【大学院共通教育、専門教育、研究指導の充実及び研究倫理意識の涵養のための科目の提供】

- ・大学院課程では、現代社会において専門分野を越えて求められる能力を養成するため、期間中、大学院共通教育科目を継続して開講するとともに、研究科・専攻の特性に応じて、講義科目のほか、演習や実験、実習、特別研究等の科目を配置し、高度な専門性と実践力を養成するための体系的なカリキュラムを構築している。
- ・2020年度は、研究指導の充実にむけて、教育企画運営会議にて博士前期課程及び博士後期課程における2019年度の標準修業年限×1.5内修了率について報告し、協議した。2021年度は、教育戦略室会議において、博士前期課程および博士後期課程の2020年度の標準修業年限×1.5年内修了率について報告し、修了率が低い分野の要因等について把握に努めた。
- ・大学院共通教育科目について、期間中、博士前期課程で7科目、博士後期課程・博士課程で12科目開設した。
- ・2020年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、博士前期課程はオンライン授業、博士後期・博士課程は前期をオンライン授業、後期はオンライン授業と対面・オンライン授業の混合型により実施した。
- ・研究倫理に関する教育・指導を行うため、2019年度は、講義形式とワークショップ形式からなる全学必修科目「研究公正」を設け、研究公正に関する規則や行動規範についての理解を図った。前期は815名、後期は12名(留学生)が受講した。留学生向けクラスの授業内容等の周知のため、授業科目ガイドの英文説明ページをよりわかりやすい表現にした。また、研究指導の中でも研究倫理に配慮した指導を行った。
- ・2020年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、「研究公正」はオンライン授業で実施した。クラス編成については、クラス規模を200名程度とすることができ、クラス数を2クラスから6クラスに増やした。各クラスの研究科に関連する内容のコンテンツで実施した。
- ・2021年度は、前期開講の「研究公正A/B」について、A組204名、B組132名、C組199名、D組152名、E組116名で実施した。講義はオンラインで実施し、グループワークについてはクラスに関係なく、受講生がオンラインと対面を選択できるようにグループ分けを行った。後期開講の留学生対象クラスについては、13名が受講し、ネイティブ講師による英語でのオンライン授業を実施した。
- ・2019年度は、「イノベーション創出型研究者養成」「戦略的システム思考力演習」について、大阪市立大学と共同開講し、イノベーション創出型研究者養成は457名(市大12名)、戦略的システム思考力演習は11名(市大3名)が受講した。また、「イノベーション創出型研究者養成Ⅲ(TECⅢ)」が文部科学省「大学等におけるインターンシップ表彰」を受賞した。
- ・2020年度は、「イノベーション創出型研究者養成」について、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、オンライン授業にて実施したため、事前抽選による受講者数の制限をせず、すべての受講申請者を受け入れた。「イノベーション創出型研究者養成」についても、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、オンライン授業で実施した。グループワーク用の会場の確保や手法などを検討したが、グループワークは実施できなかった。
- ・2021年度は、「イノベーション創出型研究者養成」について、緊急事態宣言中は、オンライン同期型授業とオンデマンドを併用して実施した。対面授業への出席は事前申し込み制とし、対面授業の参加者数には一定の制限をかけられるようにした。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、対面でのグループワークの実施は見合わせたが、「イノベーション創出型研究者養成」授業内で同期型オンラインワークを実施した。
- ・2020年度9月の教育企画運営会議にて、研究指導計画書及び研究指導報告書の作成に係る全学方針が承認された。これに基づき各研究科にて様式及び運用方法を策定し、2020年度12月の教育企画運営会議で報告した。
- ・2021年度入学生より、全研究科にて研究指導計画書を作成した。(但し、経済学研究科博士前期課程は異なるスケジュールのため、一部学生は2022年前期に作成した。)研究指導報告書については、対象となる早期修了者がいる工学研究科において、当該修了者について研究指導報告書を作成した。

第一期中期目標	第一期中期計画			各年度の 評価委員会評価		
第一期 中期目標	中期 計画 No.	事項	第一期中期計画 [下段:達成水準]	2 0 1 9 年度	2 0 2 0 年度	2 0 2 1 年度
	5	産学協 同による 人材育 成	<p>リーディング大学院のプログラムの全学展開等を通じて、産学協同で産業界を牽引する人材の育成に継続的に取り組む。</p> <hr/> <p>[中期計画の達成水準] ・リーディング大学院の教育資源を活用した産学官連携教育の多様な分野への展開 ・多様性、実践性に富んだ産学官連携教育の実現</p>	IV	III	III

中期計画取組実績
(2019年度～2021年度)

【リーディング大学院の教育資源を活用した産学官連携教育の多様な分野への展開】

・リーディング大学院のプログラムの全学展開について、2020年度は、「戦略的システム思考力演習」を前期はオンライン授業(35名)で、後期は対面授業(19名)で実施し、共通教育科目としては一定数の人数参加となった。「物質システムビジネス概論」は8名が受講し、うち1名が一般大学院生(リーディング履修生以外)であった。

・2021年度は、学際的知識の修得とトランスファラブルスキル強化を目的に、新たに「学際科学コミュニケーション力演習」を開講した。履修生3名がフェローシップ創設事業や次世代研究者挑戦的研究プログラムにも合格し、併修を果たした。「学際科学コミュニケーション力演習」では27%が、「戦略的システム思考力演習」では6%のリーディング対象専攻外からの受講者があった。あわせて、4研究科9専攻の学生が受講しており、2020年度の3研究科7専攻からより多様化が進んでいる。また、リーディングプログラムへの参画研究科を増やすため、教員向けと学生向けに2回の説明会を実施し、大阪公立大学では新たに参画研究科が2研究科増え、全7研究科となった。

【多様性、実践性に富んだ産学官連携教育の実現】

・2020年度は、タイへの派遣プログラムが新型コロナウイルス感染症の影響で中止となったが、代替としてオンラインで開催した。台湾への招へいプログラム、カンボジア等への派遣も同様に中止となったが、代替として12か国から学生32名(府大:3名)が参加する合同オンラインワークを、SDGsをテーマとして開催した。

・2021年度は、「国際活動とキャリア」の開講を予定していたが、2020年度と同様に海外への派遣を断念した。代替として、タイのPIM大学(参加者33名)、アメリカニューメキシコ大学(参加者6名)とオンラインプログラムを2回実施し、学生へ機会提供を行った。

・2020年度に、専門領域別科目「アントレプレナーシップ教育力育成コース」パイロット版プログラムを開講し、東北大学・熊本大学の「産学連携教育イノベーター育成プログラム」の開講に際して、「大学教育基礎力科目」に2つの学習項目を提供した。また、文部科学省「持続的な産学共同人材育成システム構築事業」補助事業「創造と変革を先導する産学循環人材育成システム」へ採択された。

・2021年度は、産学連携教育イノベーター育成プログラムとして「アントレプレナーシップ教育力育成コース」を開講した。オリエンテーションおよび全11回の授業を実施し、受講者27名のうち22名が修了した。

・2020年度に、C-ENGINEを主軸としたインターンシップ活動を実施した。国内企業9社への申し込みを行うが、新型コロナウイルス感染症が大きく影響し、受け入れを見合わせる企業が多く、1社のみ実施となった。

・2021年度は、C-ENGINEに加え、ジョブ型研究インターンシップ協議会(文科省)へも参画を行い、さらなる実施先の多様化とインターンシップを推進した。新型コロナウイルス感染症の影響もあり、受け入れ先が縮小されたが、合計5名のインターンシップを実施した。

・2020年度は、PBL型の演習は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で未実施となり、代替としてニューメキシコ大学によるオンライン特別プログラムを実施した。

・堺市やスタートアップ企業と連携した「堺市出張教室@DACCOプロジェクト」を実施した。また海外連携大学とは、SDGs関連の海外派遣PBLをPIM大学(参加者全14名)、台南大学(参加者18名)とオンラインで実施した。

・2021年度フェローシップ創設事業として、「マテリアルイノベーションを通じた国際的博士人材育成拠点の形成」で10名、「スマート社会を牽引する共創型X-Care課題解決アーキテクト養成事業」で6名を採択し、経済支援及びカリキュラム支援を行った。下半期に、さらに次世代研究者挑戦的研究プログラムの採択も受け、新たに70名の博士後期課程学生の支援をスタートした。2022年度に向けた新たな支援者の選考も実施し、さらなる多様性と実践性に富んだ育成環境が整備された。

第一期中期目標		第一期中期計画			各年度の 評価委員会評価		
第一期 中期目標	中期 計画 No.	事項	第一期中期計画 [下段:達成水準]	2 0 1 9 年度	2 0 2 0 年度	2 0 2 1 年度	
イグローバル人材の育成 グローバル化された社会で活躍できる人材を育成するため、異文化理解やコミュニケーション力などを重視した教育を展開する。学生の国際流動性を高めるため、海外からの留学生の受入れや海外への留学に対する支援制度を充実する。	6	グローバル人材の育成	異文化理解やコミュニケーション力などの基盤となる外国語運用力の向上と国際的な幅広い教養の育成を図るため、外国語カリキュラム充実や各種講座、英語論文指導などの取組を更に強化する。また、英語を使用する科目を増やし、より高度な能力の育成を図る。さらに、大学院課程における海外からの留学生受入れ環境の整備を進め、英語で学位を取得できるコースの拡大につなげる。				
			[中期計画の達成水準] ・English Seminar、CALL教室を活用した各種講座、大学院のアカデミックライティング、指導教員による英語論文指導などの取組の強化 ・グローバル人材育成のための海外派遣制度の充実	III	III	IV	

中期計画取組実績
(2019年度～2021年度)

【English Seminar、CALL教室を活用した各種講座、大学院のアカデミックライティング、指導教員による英語論文指導などの取組の強化】

・TOEIC対策講座について、2019年度は前期、後期ともに2コースを各々10回開催、332名が受講した。2020年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、新たにコンテンツ作成を行い、オンライン講座として4期に分けて開講し、合計133名が参加した。2021年度は、非同期型オンラインで合計137名が、同期型オンラインで合計129名が参加した。

・課外授業「楽しむ英会話」を、2019年度は前期、後期で各々6回開催、87名が受講した。2020年度は、「TOEICスピーキング講座」としてオンライン開催し、13名が参加した。受講者数については、オンライン授業で開講するにあたり、講座の質の保証を確保するために制限を行った。(20～25名/クラスを複数×2コース)。2021年度は、下半期に同期型オンラインで開催し、合計40名参加した。

・English Caféは、2019年度は前期、後期で各学期週2回でそれぞれ10回開催し延べ406名が参加した。2021年度は、上半期と下半期にそれぞれ同期型オンラインで実施し、合計95名参加した。

・2020年度は、「Academic Writing」や米人講師による英会話・英語論文作成科目「応用生命科学グローバルプレゼンテーション」等を開講するなど英語論文指導の取組を維持した。

・2021年度は、大学院共通教育科目として、Academic Writing Aを開講し、英語学術論文を書くことができる英語力を身に付けるための授業を開講する他、専門科目として、英語による論文作成や英語プレゼンテーション能力を培う授業を開講した。

【グローバル人材育成のための海外派遣制度の充実】

・海外派遣制度の充実について、2019年度は、工学域ユニバーサル人材認定プログラムを継続し6名がプログラム認定を受けた。7月28日から8月10日まで看護学類4年生の4名がマヒドン大学ラマティボディ校のサマースクールに参加し、9月に開催されたグローバルカフェにて発表を行った。

・2020年度は、新型コロナウイルス感染症による海外渡航制限等により、招へい者10名の来日が中止となり、そのうち8名が2021年度に延期となった。また、海外への留学は実施されなかったが、後期に、海外留学に準ずるオンライン留学のコースを設定した「フランス語海外語学研修A/B」を開講し、合計6名が参加した。

・2021年度は、ゲストプロフェッサーについて、2020年度に来日を延期した教員8名と、2021年度に予定していた4名のうち、5名がオンラインでの講義やゼミでの指導、ディスカッションへの参加などを実施した。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、海外への留学は実施できず、「英語海外語学研修A/B」と「韓国語海外語学研修」については不開講となった。「フランス語海外語学研修A/B」については、オンラインで開講した。

第一期中期目標	第一期中期計画			各年度の 評価委員会評価		
第一期 中期目標	中期計画 No.	事項	第一期中期計画 [下段:達成水準]	2 0 1 9 年度	2 0 2 0 年度	2 0 2 1 年度
	7	海外留学支援の強化・留学生との交流促進	<p>海外における実践的能力を修得する機会の拡充を図るため、海外派遣プログラムや海外留学奨学金制度、認定留学制度などの海外への留学支援事業を強化する。また、優秀な外国人学生を受け入れるため、外国人留学生に対する支援制度を充実させ、学生の交流を促進する。</p> <hr/> <p>[中期計画の達成水準] ・海外留学支援の取組の強化 ・キャンパスの国際化の支援 ・留学生に対するアンケート等の結果を踏まえた支援策の検討</p>	III	III	III

中期計画取組実績 (2019年度～2021年度)

【海外留学支援の取組の強化】

・海外留学支援の取組について、2019年度は、トビタテ！留学JAPANについて、10期:6名応募し、2名採択、11期:6名応募し1名が採択された。その他の学外奨学金については、後援会海外語学研修支援事業73名、JASSO海外留学支援36名、JASSO大学院学位取得1名、阪和育英会海外留学奨学生1名であった。大学独自の奨学金については、海外留学チャレンジ奨励金67名、国際学会PLUS奨励金15名、つばさ基金海外留学支援事業10名、認定留学奨励金1名であった。

・2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で海外渡航ができないことを受け、海外派遣プログラムに準ずるものとして、オンライン留学プログラムを新たに実施した。協定大学とのものを含む計15件のプログラムを実施し、大阪市立大学のプログラム(2件)も参加可能とし、延べ64名が参加した。

・2020年度に実施したオンライン短期留学プログラムの参加者からのフィードバックを検証のうえ、新規実施分も含めて、計25件(うち市大プログラム8件)のオンラインプログラムを実施し、64人が参加した。交換留学プログラムでは、2名を派遣した。(うち1名はオンライン)

・新規に学域生の海外派遣プログラムを新設する場合の、調査出張のための助成制度を2020年度に新設したが、2020年度は、新型コロナウイルス感染症による海外渡航制限により支援実績はなかった。2021年度は、2件を採択したが、感染状況悪化に伴い、渡航はできなかった。

・本学独自の奨学金制度「グローバルリーダー育成奨学金」について、2019年度認定者は11名、2020年度は10名、2021年度は9名を認定し、中間報告会、研修等を通じて特待生の活動を支援した。また2019年度には、より多くの多様な学生の応募を促すため応募要件等の見直しを行い、新たな要件の周知を行った。

・2020年度は、海外留学チャレンジ奨励金制度の利用拡充と充実を図るため既存制度を一部改正した。新型コロナウイルス感染症の影響により海外派遣を実施できなかったが、代替措置として、オンライン留学者も助成の対象となるよう制度を更に改正し、有償プログラム参加者32名のうち23名に対して助成を行った。2021年度は、新たにオンライン留学者も対象に含めた事業とし、計19名に対して奨励金を支給した。

・各種交流事業について、2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、前期は実施できなかったが、後期は、新入生歓迎イベントの一環としてオンラインを活用した「留学生日本語弁論大会」を開催し、国内外から90名が参加した。また、三大学連携事業(府大・市大・関大)としてオンラインを活用した「留学生日本語スピーチ大会」を開催し、国内外から60名が参加した。

・2021年度は、海外留学促進のための学生グループSIPSを新たに立ち上げ、SIPSと連携した留学相談カフェをオンラインで開催した(参加者5名)。また、English Special Online Caféを新規に企画・実施した(参加者55名)。

・派遣促進の施策として、2019年度は、長期交換留学プログラムを新設した(台湾2大学、マレーシア1大学)。また、各種留学支援助成金制度の実施、外部奨学金への応募支援(日本学生支援機構等)、学生のための海外留学ガイダンス、プログラム説明会等を実施した。

・2020年度は、海外派遣を実施できず、説明会の実施機会は減少したものの、説明会5回に加え、外部団体によるガイダンス情報を提供(年間11回)した。ポータルサイト上に海外留学ガイダンスの動画を掲載し、学生が常時間閲覧できるようにした。学生からの個別留学相談は、メールおよび対面で計76件実施した。

・2021年度は、オンラインによる海外留学のための説明会を計6回実施した。説明会の動画をポータルに掲載し、学生が常時間閲覧できるようにした。学生からの個別留学相談は、電話・メールおよび対面で計111件実施した。

・情報発信については、2020年度、2021年度ともに、週2回以上ポータルで情報を発信した他、国際交流からの情報発信メールマガジンを月2回のペースで発信した。

●情報発信メールマガジン登録学生数

2020年度:541名

2021年度:489名

【キャンパスの国際化の支援】

・ゲストプロフェッサー事業について、新型コロナウイルス感染症による海外渡航制限により、2020年度は予定者10名の招へいは中止となったが、うち8名を2021年度に延期した。2021年度も予定していた12名(2020年度からの延期者含む)のうち5名(前期2名、後期3名)の事業をオンラインで実施した。海外協定大学の教員によるオンライン講義として、ニューメキシコ大学の連続講座を実施し、計6名の講師による講義を実施した。また、2020年度は、各部署においても海外からの招へいは中止となった。2021年度も、海外からの招へいが出来ない状況が年度末まで続き、学内での公開講演会やオープンセミナーの開催支援に至らなかったが、招へいをオンライン代替で実施した5件のうち、3件については部局独自でセミナー等を開催し、その他事業で1件の連続講座を実施した。

・2020年度は、ニューメキシコ大学、エンブリーリッド航空大学のJapan Programを受け入れ予定だったが、来日が中止となり、2021年度に延期。さくらサイエンスプランによる受入れもできなかった。なお、さくらサイエンスプランにて、オンラインでの学生交流を1件実施した。また、パンヤピワット経営大学との学生交流プログラムをオンラインで実施し、府大生、市大生計15名が参加した。

・堺市との連携で、ダナン大学学生と本学学生のオンライン交流会(学生7名が参加)、シンガポール大学の学生と本学を含む日本の大学生とのオンライン交流(学生7名が参加)を実施した。また、パンヤピワット経営大学との学生交流プログラム(学生8名が参加)、台南大学との学生交流プログラム(学生6名が参加)をオンラインで実施した。

【留学生に対するアンケート等の結果を踏まえた支援策の検討】

・留学生支援策の検討について、2019年度は、留学生アドバイザーによる学域学生への面談を前期と後期にそれぞれ実施し、留学生アドバイザー会合及び外国人留学生支援部会で結果や課題を共有した。2020年度は、チューター制度実施要項を改定(成績不振者など面談を通じて支援が必要と判断した者への追加支援)し、3名の留学生に追加でチューターを配置した。2021年度は、大阪府立大学の経済支援制度、チューター制度について最新の情報を継続して掲載した。

・2019年度に留学生アンケートを行い、在籍留学生293名のうち、167名の留学生から回答を得た(回収率60%)。3年前との比較で、経済状況の悪化や、困難を誰にも相談しない学生が増えていること等が明らかになっており、引き続き支援策を検討することとした。2020年度は、2019年度のアンケート結果も踏まえ、国の給付金に97名推薦、JASSO奨学金の特別追加採用枠へ39名推薦した。また、留学生宿舎の入国拒否期間中の家賃免除、母国帰国困難者への居住期間終了後の継続入居許可、また日本(再)入国時の自主隔離措置に対する経済支援を行った。2021年度は、4月新入生および前期面談対象者で成績が向上かない者(GPA1.0以下)など計18名に面談を実施した。留学生支援部会において面談結果を報告し、在留期限の延長が難しいと思われる留学生への対応などを共有した。また、前期にサポーター制度運用の結果及び課題を留学生支援部会で報告し、2022年度以降の改善策の提案を行った。

第一期中期目標	第一期中期計画			各年度の 評価委員会評価		
第一期 中期目標	中期 計画 No.	事項	第一期中期計画 [下段:達成水準]	2 0 1 9 年度	2 0 2 0 年度	2 0 2 1 年度
<p>ウ 教育の質保証等 ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー及びアドミッションポリシーに基づいた教育の内部質保証のためのPDCAサイクルを構築する。個々の授業科目においても、各教員がディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーを踏まえ、教育の改善に向けたPDCAサイクルを機能させるための取組を推進する。また、国際通用性の高い教育カリキュラムを展開する教育体制の整備に取り組む。</p>	8	3ポリ シーに基 づく内部 質保証 体制の 整備	<p>学生の身に付けるべき能力を明確化したディプロマ・ポリシー達成のために、適切にカリキュラム・ポリシーが策定され、そのポリシーに基づいて教育が実施されているか、また、学生がディプロマ・ポリシーに掲げる学修成果を達成しているかについての検証体制を整備し、継続的に維持・向上を図る。カリキュラム・ポリシーに基づく体系的なカリキュラムを整備・充実させるとともに、ディプロマ・ポリシーに基づく適切な成績評価を実施する。</p> <p>[中期計画の達成水準] ・ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの一体性・整合性を意識したカリキュラム編成の検討・実施 ・適切な成績評価についての組織的な取組の強化</p>	III	III	III

中期計画取組実績
(2019年度～2021年度)

【ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの一体性・整合性を意識したカリキュラム編成の検討・実施】

・DPが達成されているかどうかを全学的に把握するため、継続的に学生調査を実施するとともに、カリキュラムレベルでもその把握を行うためポートフォリオの入力率の維持及びデータの活用を進めた。

・2019年度は、自己点検・評価を実施する中で、NIAD-QEの評価基準に準じて、各教育プログラム単位で、DP、CPとカリキュラム間の整合性の検証を行った。また、「内部質保証に関するスタートアップ支援」事業を継続実施した。各部局へのインセンティブ予算をもとに、分野別第三者評価の受審やジェネリックスキル測定のための外部試験の受験などの取組みを実施した。

・2020年度は、第3期認証評価基準を踏まえた2020年度改善計画に基づき、内部質保証システムの全学的な方針として「大阪府立大学における内部質保証に関する基本方針」及び「教育の内部質保証に関する方針」を策定した。学習成果の評価の方針については、CPへの記載だけでは十分でないと判断したため、新たにアセスメントポリシーを策定し、その中でカリキュラム全体を通じた学習成果を測定するための具体的な項目を、各部局がアセスメントリストとして定める作業を開始した。また、学修成果を可視化し、各ポリシーの検証やカリキュラムの改善など内部質保証の取組に活用するため、外部アセスメントテストを導入するなど、5件の取組について内部質保証システム構築のためのインセンティブ事業を実施した。

・2021年度は、2020年度に策定したアセスメント・ポリシーに基づき、学修成果の観点にかかるアセスメントリストを部局ごとに策定し、それ以外の観点にかかるアセスメントリストを全学で策定した。また、部局ごとに策定したアセスメントリストを元に、教学アセスメントを実施した。

・2019年度は、新入生ガイダンスの実施やメール・ポータル等での周知により、ポートフォリオシステムの学生への入力促進を図った。2020年度、2021年度は、前期授業の授業ふり返りを7月～10月、後期授業の授業ふり返りを1月～3月に実施した。

・2019年度は、学生調査(一年生調査、卒業予定者アンケート)を実施し、これらの集計・分析データを全学的に共有し、合わせて各部局への個別フィードバックを実施した。一年生調査については、ポートフォリオ上で自分の回答と府大生の平均値との比較などをオンラインで閲覧できるよう、個別学生ごとのフィードバックを実施した。

・2020年度は、一年生調査及び上級生調査について、各部局での調査の周知を行う科目の選定を依頼、10/1～12/11の期間において、ポータルのアンケート機能を用いた調査を行った。新型コロナウイルス感染症の影響により、アンケート媒体が紙からポータルになったことで、周知の徹底が従来よりも難しく、回収率が低下した。

・2021年度は、回答率向上のために調査期間を10月から1月まで延長するとともに、学習・教育支援サイトから送付するお知らせメールにて再度の周知を行った。

【適切な成績評価についての組織的な取組の強化】

・シラバスについて、2019年度は作成依頼を行う際に作成要領を示し、適切な成績評価の実施と、シラバスへの評価方法の記載を周知した。2020年度、2021年度は、教育企画運営会議にてシラバス作成の依頼を行った際、作成要領を示し、学生目線での授業目標、授業時間外学習に関する具体的な指示、成績評価方法など必要事項の適切な記載を周知した。1～2月にかけて、教育推進課職員を中心に記載内容のチェックを実施し、必要に応じて教員に依頼して修正した。

第一期中期目標		第一期中期計画			各年度の 評価委員会評価		
第一期中期目標	中期計画 No.	事項	第一期中期計画 [下段:達成水準]	2019年度	2020年度	2021年度	
	9	教員の教育力の向上・組織的な教育改善	<p>ファカルティ・ディベロップメント(FD)を推進し、教員の教育力の向上に取り組む。ポートフォリオシステムや学生調査結果を活用し組織的な教育改善に取り組む。</p> <p>[中期計画の達成水準]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学及び部局における組織的なFD活動の充実 ・ポートフォリオと学生調査の活用による学修成果の継続把握の実施、データの部局への還元 ・部局における学修成果の把握に基づいた教育活動の検証及び授業改善の実施 	III	III	IV	

中期計画取組実績
(2019年度～2021年度)

【全学及び部局における組織的なFD活動の充実】

- ・高等教育開発センターにおいて、2019年度採用教員よりテニュアトラック教員向けに体系的なFD研修カリキュラムを計4回開催し、大阪市立大学教員も含む計27名が参加した。新任教員FD研修に、2020年度は23名、2021年度は27名が参加した。
- ・全学FDセミナー、FD研修について、2019年度は、全学の教員に対してアクティブ・ラーニングの普及を図り、AP事業の一環としてFDセミナー「Moodle活用講座」を開催し、計31名が参加した。
- ・2020年度は、「Zoom活用講座」(298名参加)、「内部質保証スタートアップ支援事業成果報告会」(計2回、122名)、「授業デザイン研修Ⅰ・Ⅱ」などを、オンラインにて実施した。また、「授業改善に役立つコンテンツ集」を授業支援システム上で公開し、その中のコンテンツ「オンライン授業の手引き」にて、各種研修動画(16本)、資料等を公開した。
- ・2021年度は、「Zoom活用講座」(330名参加)、「内部質保証スタートアップ支援事業成果報告会」(71名参加)に加え、「第29回教育改革シンポジウム」(全体127名、うち府大49名参加)などをオンラインにて実施した他、学生調査の目的・内容について市大・府大の教職員に広く周知することを目的とし、大学IRコンソーシアム学生調査説明会を開催した。また、「動画で見る授業支援システム:基礎編」を作成、公開した。

【ポートフォリオと学生調査の活用による学修成果の継続把握の実施、データの部局への還元】

- ・2019年度に授業時間外学習の増加に向けた取組みとして、「授業ふり返し」による各授業クラスでの学習状況把握の推進、シラバスの準備学習に関する項目の充実について、教育改革専門委員会を通じて全学の教員に対し協力依頼を行った。
- ・ポートフォリオと学生調査の活用について、2019年度はポートフォリオの活用状況を把握するため、全専任教員を対象に11月に調査を実施し、その結果を学長等執行部で共有した。あわせて、教員活動情報データベースの活用とPDCA実質化をめざした体制の整備として、全専任教員の諸活動を把握するため、システムに研究業績や教育活動等を入力させ、部局毎にチェックし学長に報告する体制を整備した。授業ふり返しについては、期間中は、前期を7月～10月、後期を1月～3月に実施し結果を公表した。
- ・2020年度は、学生向けポートフォリオ活用ワークショップの内容について、検討を行った。
- ・2021年度は、大阪公立大学開学に合わせて導入される新ポートフォリオシステムを用いてのワークショップ開催を検討したが、新システムの環境移行準備が十分整わなかったことから、新システムの紹介用コンテンツ作成のみにとどめた。
- ・2020年度、2021年度は、ポートフォリオシステムのデータ活用について、各種集計・分析データを第3回教育改革専門委員会での報告を通じて全学に共有した。

【部局における学修成果の把握に基づいた教育活動の検証及び授業改善の実施】

- ・2020年度、2021年度は、第2回教育改革専門委員会において、各部局で実施予定のFD計画を共有した。また、ピア授業参観や部局独自のFDセミナー等、教育の質の改善・向上に関する取り組みを実施した。

第一期中期目標	第一期中期計画			各年度の 評価委員会評価		
第一期 中期目標	中期 計画 No.	事項	第一期中期計画 [下段:達成水準]	2 0 1 9 年度	2 0 2 0 年度	2 0 2 1 年度
	10	教育カリキュラムの国際通用性の向上	<p>科目ナンバリングの活用や英語による授業の導入を推進し、教育カリキュラムの国際通用性を向上させ、ダブルディグリープログラム等による学生の受入れ・派遣の拡大を推進する。</p> <hr/> <p>[中期計画の達成水準] ・授業への英語使用の推進 ・ダブルディグリー等の国際交流プログラムの推進 ・シラバスの英語化 ・教学に関する学内文書の英語化推進</p>	III	III	III

中期計画取組実績
(2019年度～2021年度)

【授業への英語使用の推進】

- ・2019年度は、科目ナンバリングコードを導入した。加えて、新規科目の開設やカリキュラムの変更等に伴う新規コードの付番や既存コードの修正の有無の確認等の見直しを行った。
- ・2020年度は、ナンバリングコードの見直しを行った。また、科目ナンバリングの講義使用言語がE(英語)である対象科目一覧、工学研究科英語履修コースの履修科目および生命環境科学研究科博士課程の英語シラバスについて大学ウェブサイトへ公開し、2021年度も継続して公開している。また、工学研究科博士前期課程英語コースについては、JASSOWebサイト「英語で学位取得可能な課程」に掲載し、2021年度も継続して公表している。
- ・2021年度は、E(全て英語)科目176科目、バイリンガル(学生に応じて日本語と英語の併用)科目193科目、マルチユース(資料・教材・板書は英語を使用し、講義は日本語)科目260科目を開講した。

【ダブルディグリー等の国際交流プログラムの推進】

- ・2019年度ダブルディグリー学生受入状況は以下のとおり。なお、派遣はなかった。
福州大学(中国)7名(3年次編入)
華東理工大学(中国)1名(3年次編入)
EISTI(フランス)1名
ENSEA(フランス)3名
- また、2019年度4月、学士課程ダブルディグリー学生6名中4名が本学大学院へ進学した。
- ・フランスの大学院へ留学しダブルディグリーの取得を目指す学生に向けて、副専攻「フランス語DDCコミュニケーション学」を提供し、フランス語能力の向上を図った。
- ・2020年度は、ニューメキシコ大学(米国)のInnovation Academyと工学研究科とのダブルディグリープログラムの検討を開始した。
- ・2021年度は、ダブルディグリー派遣先拡大のための協議について、相手先のニューメキシコ大学担当者との協議は進んでいるものの、先方からのJapan Programを受け入れる際に、詳細な話し合いを行う予定であったが、コロナ禍により来日が中止となり、協議が中断している。

【シラバスの英語化】

- ・2019年度に、科目ナンバリングコードによって全ての授業の講義言語及び英語を使用する場合の対応状況を可視化した。また、英語で実施する科目はシラバスも英語表記とするよう全学での徹底を図った。
- ・2020年度に、大学院博士後期課程全科目について英語翻訳した場合の見積り取得し、全学的シラバス英語化に向けた必要経費を概算した上で、方針案を作成した結果、新大学のシステムでは参照できないことが判明し、実施にはいたらなかった。

【教学に関する学内文書の英語化推進】

- ・2020年度に、留学生支援の観点から、より正確に受講申請が可能となるよう、大学院生用「受講申請の手引き」の受講申請クイックマニュアル、教務関係の主な日程の英語版および大学院科目の日本語と英語表記の対照表を、学生ポータルへ掲載した。また、新型コロナウイルス感染症対策に係る教学上の対応として、ポータル上で学内の状況や対応、授業関連情報等周知する際に、英訳版を外国人教員向け5件、留学生向け5件公開した。
- ・2021年度は、英語による講義科目について、大学Webサイトへ継続して公表している。また、博士後期課程修了者全員へ学位記(英訳)を発行した。

第一期中期目標	第一期中期計画			各年度の 評価委員会評価		
第一期 中期目標	中期 計画 No.	事 項	第一期中期計画 [下段:達成水準]	2 0 1 9 年 度	2 0 2 0 年 度	2 0 2 1 年 度
エ 学生支援の充実等 学生の資質・能力を育むために必要な支援制度の充実や各種相談体制の整備、就職や健康管理に関する支援、学習環境の整備等を推進する。障がい者の学ぶ機会をより一層拡充するため、支援の取組を進める。また、アジアをはじめとする海外からの留学生を積極的に受け入れるための環境づくりを進める。	11	修学環境の整備	多様な学生への経済的支援、心身の健康支援、各種相談体制の整備等の学生生活を過ごすに当たり必要となる支援を充実する。	III	III	III
			[中期計画の達成水準] ・経済支援(減免・奨学金等)、各種相談体制等の充実			

中期計画取組実績
(2019年度～2021年度)

【経済支援(減免・奨学金等)、各種相談体制等の充実】

・2019年度に、高等教育修学支援制度の申請を行い対象校として認定された。また、学業成績・学修意欲に関する更新要件について確定した。制度の概要、経済審査、学業審査の方法等について在学生向けに説明会を実施し(10月～11月)、予約採用候補者の募集を行った。

・国の制度に伴う入学料の取り扱い方針を定め、大阪市立大学と同じ方針で取り組むことを確認し、入学手続時に入学料を徴収し、後日還付のみの対応とした。また、学域推薦入試出願受付前の10月中に、大学Webサイトにて還付対応を広く周知するとともに、文部科学省が定めた入学料資金貸付制度についても周知を行った。また、還付の具体的な手順について確認した。

・国の制度の対象とならない大学院生、留学生に対して現行の減免制度を適用すること、また、「大学への入学時期に係る基準」と「在留資格に係る基準」を満たさないため国の支援の対象外となる学域生についても現行の減免制度を適用することを決定し、周知を行った。

・2020年度には、国の修学支援制度に、後期の継続申請も含め、延べ2,060名の申請があり、延べ1,701名を支援対象とした。新型コロナウイルス感染症拡大により、制度周知や手続きのオンライン化することとなったが、大きな混乱なく手続きを実施できた。また、学業成績・学修意欲に関する適格認定についても学内会議で手法、フローを定めそれに基づき計画的に実施した。

・2021年度は、国・府および本学独自の修学支援制度について、前期、後期にそれぞれ募集案内を大学Webサイトに掲載し、申請手順などを区別して申請方法を分かりやすくした。1年生には、個別メールにて国・大阪府・独自減免制度の案内を行い、新規申請の促進を図った。国・大阪府の減免制度の継続申請では、継続対象となる学生に個別メールにてオンラインでの継続申請の周知を行った。継続申請及び新規申請者は、合わせて1,493人であった。

・学生支援について、2019年度に、学生センター長、教育推進本部長、高等教育推進機構長および関係者で、全学の支援体制強化と合理的配慮申請の事務手続きフロー(受験時から)について、「障がい」を社会的障壁と捉え、SOGI等に係る支援についても対象とする全学的な委員会を立ち上げていくこと、学生所属部局と連携していく仕組みを整備していくことの方角性について合意を得た。

・2020年度は、学内の連携(学生アドバイザーの学修意欲の確認)で2021年度以降の改善点が明らかになった。

・学生の定期健康診断受診率について、2019年度は、後援会の協力を得て受診者に歯ブラシセットを配付したほか、未受験者に対して年度末まで継続してメール、電話連絡等を行い、受診を促した。

・2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、定期健康診断の集団検診の実施が4月から12月に延期となった。ポータルサイトやメール等で再三周知を行ったものの、オンライン授業等で登学者が少なかったため受診率は下がった。

・2021年度は、4月12日から16日に定期健康診断を実施した(後半2日間は緊急事態宣言が発出されたため、前半の3日間に比べ受診者は大きく減少した)。受診率向上のため、集団で健診を受診することが不安な学生は、直接健診機関に行って受診することを勧めた。下半期も受診率向上のため、個別メール送信など、未受診の学生に受診を促す取り組みを継続して実施した。1年生の健康診断未受診者に対して、メール、電話による健康診断受診勧奨を行い、受診率は向上した。

●全学生健康診断受診率

2019年度:89.7%

2020年度:36.8%(受診者数2,279名)

2021年度:97.0%(受診者数3,488名)

・学内の情報共有について、2019年度は中百舌鳥キャンパス内のカウンセラー、看護師、アクセスセンター及び事務職員等や3キャンパス間で定期的に情報共有を行い、必要に応じて関係する教員等との連携を図り、多方面から学生の支援を行った。2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、例年に比べ学生の登学が少なく、情報共有する案件も少なかったが、年度末に近づくにつれ共有すべき相談も増えた。新大学設立に向けて3キャンパスでのZoom会議等が多くあり、そこで情報を共有することもできた。2021年度は、8月まで月1回程度、カウンセラー、看護師等間で情報を共有した。9月以降は、事務組織、カウンセラー、看護師等で週1回程度情報共有や打合せを実施した。3キャンパス間会合について、7月末にオンラインで開催し、9月以降はオンラインでのキャンパス間会議の開催、キャンパス訪問による打合せや協議などを実施した。

・2020年度に、コロナ禍において経済的に困窮する学生を支援するために、「緊急相談体制」を整備するとともに、大学独自の「緊急支援給付金」を創設した。緊急相談体制を通じて、国の事業である「学びの継続のための学生支援緊急給付金制度」にも983人(予算配分金額:1億1,730万円)もの学生を繋ぐことが出来た。コロナ禍による経済的困窮を理由として退学・休学する学生は前・後期を通じて0名という結果となった。

第一期中期目標	第一期中期計画			各年度の 評価委員会評価		
第一期 中期目標	中期 計画 No.	事項	第一期中期計画 [下段:達成水準]	2 0 1 9 年度	2 0 2 0 年度	2 0 2 1 年度
	12	留学生 への支 援	<p>アジアをはじめとする海外からの留学生の受入れ環境づくりを進めるため、留学生へのチューターの配置や生活・経済的支援などの必要となる支援を行う。</p> <hr/> <p>[中期計画の達成水準]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・留学生に対するアンケート等の結果を踏まえた支援策の検討 ・外国人留学生アドバイザー制度の確立 ・留学生チューター配置による支援実施 ・サポーター制度の導入 ・経済的支援(減免・奨学金等)、生活支援の充実 	III	III	III

中期計画取組実績
(2019年度～2021年度)

【留学生に対するアンケート等の結果を踏まえた支援策の検討】

- ・2020年度は、経済支援のニーズが高まっているという留学生に対するアンケートの結果も踏まえ、国の給付金(『学びの継続』のための修学支援緊急給付金)について97名推薦、JASSO奨学金の特別追加採用枠へ39名推薦した。留学生宿舍の入国拒否期間中の家賃免除、母国帰国困難者への居住期間終了後の継続入居許可、また日本(再)入国時の自主隔離措置に対する経済支援を行った。
- ・2021年度は、大阪府立大学の経済支援制度、チューター制度について最新の情報を継続して掲載した。必要経費の目安については11月に掲載を行った。

【外国人留学生アドバイザー制度の確立】

- ・2020年度に、外国人留学生アドバイザーによる一斉面談を実施(前期:学域生成績不良者24名、後期:同新生、3年次編入生後期17名)し、それぞれ結果を共有し、支援ニーズ把握に寄与した。前期面談者のうち17名の前期成績(GPA)が2019年度後期より向上した。また2019年度後期に1年次生に面談を実施した結果、2年次生進級時にGPA2.0未満の者が6名から3名に減少した。2020年度は該当者51名に対し38名に面談を実施した。
- ・2021年度は、4月新生および前期面談対象者で成績が向上かない者(GPA1.0以下)など計18名に面談を実施した。留学生支援部会において面談結果を報告し、在留期限の延長が難しいと思われる留学生への対応などを共有した。

【留学生チューター配置による支援実施】

- ・2019年度は、留学生チューター数は117名、支援時間は計2,230時間であった。希望に合わせて必要な時期にチューターを配置するという流れが定着し、留学生のニーズに柔軟に応える支援を実施した。
- ・2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による留学の中止や延期により留学生の数が減少したこと、登学禁止期間が続いたことによりチューター活動が制限され、総支援時間は大幅に減少したが、委嘱を受けた者は積極的に活動を行い、一人あたりの活動時間は19時間(2019年度)→21時間(2020年度)に増加した。
- ・2021年度は、チューター配置を希望した留学生84名(うち前期67名)全員にチューターを配置し、留学生一人あたり13時間の支援となった。新型コロナウイルス感染症の影響で来日できていない学生や、元々日本に住んでいた留学生が多かったことから支援時間が限られた。また、面談を通じて必要があると認められた3名のうち2名にチューターの再配置を実施した。後期の再配置希望者1名は適任者がいないため、アドバイザー教員により丁寧な支援を行った。

●外国人留学生チューター総支援時間

- 2019年度:2,230時間
- 2020年度:1,757時間
- 2021年度:1,075時間

【サポーター制度の導入】

- ・2020年度は、新型コロナウイルス感染症により、入学当初の生活支援を対面で行うサポーター活動を実施できなかったが、2021年度入学生からの制度開始に向け、2020年度内にサポーターの募集を行い実施の準備が完了した。
- ・2021年度は、ポータルでの案内やレジデントサポーター/チューター経験者への呼びかけにより目標を上回るサポーターを確保し、希望者全員へのサポートを実施した。後期は水際対策により新規入国者がおらず、活動はなかった。

【経済的支援(減免・奨学金等)、生活支援の充実】

- ・2019年度の留学生への授業料減免は、年間延べ288人、53,044千円であった。2020年度は、奨学期間の終了した学生への新型コロナウイルス感染症対応の一時金や、日本に戻れなくなった奨学生の支援継続を奨学財団に申請し、それぞれ支援を確保した。また、WEBSCでの相談受付、緊急特別給付金制度を構築した。留学生宿舍の入国拒否期間中の家賃免除、母国帰国困難者への居住期間終了後の継続入居許可、また日本(再)入国時の自主隔離措置に対する経済支援を行った。2021年度は、2022年度以降の留学生授業料減免制度について、11月上旬に両大学で留学生へ周知した。また、英語版Webサイトに経済支援制度(奨学金情報、国費留学生手続き)に関する情報を更新し、各奨学団体へ新大学における継続支援を依頼した。

- ・留学生のための日本語課外講座について、期間中、中百舌鳥キャンパスとりんくうキャンパスで実施した。

- ・2019年度は、中百舌鳥キャンパスで、地域のボランティア団体と連携し、前後期あわせて52回実施、のべ644名が参加した。りんくうキャンパスでは、外部日本語講師による日本語課外講座を、前後期あわせて26回実施、のべ113名参加した。2020年度は、前期は受講生を前学期の受講生の中から継続受講を希望する学生に限定して、後期は対象者を初級学習者向け講座として実施し、年間延べ30名の受講生となった。新型コロナウイルス感染症対策として、対象者を初級レベルに限定して実施し、想定する最大受講者数30名に対して30名の登録があった。2021年度は、中百舌鳥キャンパスでの対面講座を年間で34回実施した。受講対象者を初級レベルの学生(登録者のべ19名)とした。りんくうキャンパスでは少人数制のオンライン講座を実施し、延べ7名が参加した。

- ・留学生交流行事について、2019年度に、留学生団体ISA主催の新留学生歓迎会や米エンブリーードル航空大学からの来日学生たちとの交流会、三大学留学生日本語スピーチコンテストなどを、主にI-wingにおいて開催した。

第一期中期目標	第一期中期計画			各年度の 評価委員会評価		
第一期 中期目標	中期 計画 No.	事 項	第一期中期計画 [下段:達成水準]	2 0 1 9 年 度	2 0 2 0 年 度	2 0 2 1 年 度
	13	就職支 援(留学 生含む)	<p>学生へのキャリアサポートの強化を図り、学士課程の就職率については95%以上を確保する。特に、留学生向け就活セミナーなどのキャリアサポートを充実する。また、就職先企業等における卒業生に対する評価の把握を計画的に実施する。</p> <p>[中期計画の達成水準] <ul style="list-style-type: none"> ・就職支援イベントの整理と体系化の推進 ・学士課程の就職率の確保 ・卒業生及び就職先からの評価の把握 </p>	III	III	IV

中期計画取組実績 (2019年度～2021年度)

【就職支援イベントの整理と体系化の推進】

・2019年度は、学内で実施する全就活ガイダンス、合同企業説明会、適性検査受験の年間実施予定スケジュールを事前に企業向け冊子『府大人』に掲載し、また学生に対しては各事業開始前に学生ポータルやWeb掲示板で概要を周知し、Webでの受付体制とするなど対象学生が年間スケジュールを把握し計画的にキャリアサポートを受けるための環境整備を実施した。

・2020年度は、可視化を促進するために行事の対象学年を明示した2020年末までのスケジュールを作成し、学生が学外からスマホでも確認できるWebインフォメーションボードに掲載した。また、就活ガイダンスやセミナーを年間207回実施し、全ての開催情報をポータル、メール、インフォメーションボード、SNSを通じた広報を年間102回以上実施した。キャリア支援室の実施行事を目的別に分類し、学生保護者向けキャリアサポートガイドブックに掲載配布し、周知を図るとともに、新入生向け「学生生活の手引き」に実施就活イベント体系を掲載した。キャリア支援室の利用案内や毎月の行事予定をポータル以外に中百舌鳥門、白鷺門に常設設置し学生の利用促進を図った。

・2021年度は、就職支援イベントについて、コロナ禍による就活不安相談の割合が増加したことから、体系化した就職活動イベントを63件、常設セミナーを151件、合計214件実施し、学生への情報提供の機会を確保した。対面での支援機会を充実させるため常設セミナーを6月から早期開始(2020年度は10月開始)し、不安解消機会を増加させた。その他に市大との連携による3年次・M1対象のインターンシップオンラインセミナーを38件、4年次・M2対象の企業求人オンラインセミナーを4件実施した。(上記実施イベント63件中12件を市大と連携し実施)

・留学生の就職支援について、2019年度は、留学生支援の実績を持つ奈良先端科学技術大学院大学のキャリアセンター及び留学生紹介実績を持つ株式会社パソナとの就職ガイダンス及び合同企業説明会を積極的に実施し留学生向け個別就職支援の取組みを強化した。

・2020年度は、留学生対象の就活イベントを8回開催した。また、4大学(府大、市大、阪大、関大)による外国人留学生就労支援事業SUCCESS-Osakaプログラムの積極的な学生周知及び説明会を実施した。2020年度、2021年度ともにプログラム参加者は19名であり、うち積極的な参加成績優秀者(100Pt以上達成者)を2020年度は4名、2021年度は2名輩出した。2020年度には、そこから1名がSUCCESS-Osaka Award(12/3)の会議で表彰された。学内広報を通じて他の外国人留学生の日本への就職モチベーションの向上につなげた。

・2020年度に、大阪外国人雇用サービスセンターに2回訪問し、情報交換及び関係づくりを実施し、2020年度、2021年度に大阪外国人雇用サービスセンター職員の留学生向け説明会の開催を実現した。

・2020年度は、JETROとの担当者間関係構築1回実施及び留学生就労支援WA・SA・BIとの連携による留学生相談会を3回実施した。

・2021年度は、留学生対象就活相談会とインターンシップマナー実践講座、日本の応募書類作成講座、就活に係る在留資格講座を各1回開催した。

【学士課程の就職率の確保】

・2019年度は、学域学生の就職支援、特に多様な学生へのサービス提供を充実させるため、専門的・技術的職業を目指す者の多い看護学類を中心に、羽曳野キャンパスの学生に対しガイダンスやセミナーを実施し、社会人として必要なマナーや就活スキルの醸成に努めた。またWeb面談や事前予約制による個別相談体制を敷き、ES指導や面接指導などを学生に周知し、キャリアサポート室と羽曳野キャンパスの距離による学生サービスが低下しないための施策を実施した。

・2020年度は、相談開始のインテーク時点で就活レディネスが低い学生を集中的に支援し、内定実績に結び付けた。全学生内定報告者1,298名中、障がい等何らかの課題を抱えると思われる学生を含め、インテーク時の就活レディネス3以下の学生25名中キャリア支援室の支援により20名が内定を獲得した。また、障がい者や若者就労支援機関での求人紹介の機会を提供するため、発達障がい就労支援事業者エンカレッジの就労プログラム情報をポータルから8月、10月の2回発信した。キャリア支援室のJNETデータベースによる相談記録について、アクセスセンターに対し共有提案するとして、連携情報の取り扱いについて検討実施した。

・2021年度は、低学年向けに、キャリアガイダンスを3つの観点(自己理解・社会人基礎力・労働法制)から計画的に(前期1回、後期2回)実施した。また、学生生活をキャリア形成に活かす意識を醸成する目的で、キャリアガイダンスを1回実施した。

●個別キャリア相談

2020年度:2,785件

2021年度:3,029件

●学士課程就職率

2019年度:99.5%

2020年度:98.1%

2021年度:98.1%

【卒業生及び就職先からの評価の把握】

・2019年度は、2018年度に就職説明会等で来校した企業担当者に実施したアンケート調査の集計を行い、結果を自己点検・評価に活用した。

・2020年度、2021年度は、Web上にアンケートフォームを作成、個人別URL(QRコード)を発行・送付し、卒業生調査を実施した。集計作業の業務量が大幅に削減されるとともに、個人ごとにQRコードを発行することで学籍番号との紐付けが可能となり、在学中のデータと合わせて分析することで学修成果の把握のための効果は大きいことが検証できた。さらなる回答率の向上のため、回答に対するインセンティブの導入及び調査配布数の向上施策を検討している。

・2020年度には、認証評価対応に部局単位での意見聴取が必要なため、2021年度実施に向けた検討を行った。

・2021年度は、2011年度～2020年度卒業・修了者の進路状況データにおける就職先諸法人・団体等のうち、部局ごとの就職者数上位30～50件を抽出した332件を対象にアンケートを実施した。採用に際し重視する能力(11項目)とそれぞれの能力に関する大阪府立大生に対する評価について、6件法で72件の回答を得た。

第一期中期目標	第一期中期計画			各年度の 評価委員会評価		
第一期 中期目標	中期計画 No.	事項	第一期中期計画 [下段:達成水準]	2 0 1 9 年度	2 0 2 0 年度	2 0 2 1 年度
				III	III	III
	14	障がい のある学 生への 支援	障がいのある学生に対する支援として、合理的配慮の提供を円滑に実施する。			
[中期計画の達成水準]						
<ul style="list-style-type: none"> •障がいのある学生への支援についての全学的な拠点であるアクセスセンターと関係部局との連携によるサポート機能の強化 •アクセスセンターの利用の推進 						

中期計画取組実績
(2019年度～2021年度)

【障がいのある学生への支援についての全学的な拠点であるアクセスセンターと関係部局との連携によるサポート機能の強化】

- ・2019年度から、学生センター長、教育推進本部長、高等教育推進機構長及び関係者で、全学の支援体制強化と合理的配慮申請の事務手続きフロー(受験時から)について、全学的な委員会を立ち上げていくこと、学生所属部局と連携していく仕組みを整備していく方向性を決定した。
- ・2021年からの大阪公立大学の全学支援体制構築に向けて、開学時に各部局から支援担当教員を選出し全学委員会を立ち上げるため、2021年度は準備段階として既存の学生委員会にて協議を進めることについて学生委員会で合意を得た。
- ・また、ネイティブ非常勤教員への周知や理解促進について、取りまとめを行っているネイティブ教員に適宜相談できる関係を構築した。さらに、大阪公立大学では必修となる健康・スポーツ科学の教員とも相談を行い、支援の手順や役割分担の確認を行った。
- ・2020年度は、確実な合理的配慮の提供を実施するため、情報共有サイトの活用により、外国人教員も含めた教職員との連携を強化した。また、学内施設のバリアフリー化推進の一環として、だれでもトイレ、更衣室等の施設改修や整備を進めることにより、支援室や施設課の協力体制を強化した。さらに府大・市大両大学実務担当者間で大阪公立大学における支援体制等に関して定期的に検討を行った。他に、支援コーディネーターを1名増員した。
- ・2020年に改訂版「障がいのある学生への支援の手引き」を教職員ポータルへ掲載、周知を行った。2021年は、ダイジェスト版(日本語・英語)、動画「障がい等のある学生への合理的配慮の提供」(英訳資料あり)を作成し、Webサイトに掲載した。また、「お問い合わせ」ページを新設した。また、英語のネイティブ教員へ合理的配慮依頼書を英訳して配付するとともに、取りまとめの常勤教員にフォローを依頼するなど、適切に情報伝達がなされるように取り組んだ。
- ・アクセスセンター分室について、2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、定期的な開室はできなかったが、支援を必要とする学生、関係教職員には電話・メール・Zoom等を活用して対応した。
- ・就職支援に関して、2020年度に、学外支援機関等提供の障がい学生に特化した情報をアクセスセンターとキャリア支援室で共有した。就活支援や就労支援機関との連携はキャリア支援室で対応し、自身の障がい理解を深め、就職後どのような支援を求めているかといった相談はアクセスセンターで行うなど連携して、6名の相談に対応した。
- ・啓発活動に関して、2020年度に、FD・SD研修「障がいのある学生を支援するための全学的組織体制」を市大と共同で開催した。両大学の参加者は130名だった。また、動画をオンデマンド配信し、より多くの教職員への啓発を行った。その他、教職員向けに動画「障がい等のある学生への合理的配慮の提供」を配信した。
- ・2021年度は、学生委員会において、前期・後期それぞれの合理的配慮検討会議及び合理的配慮提供状況や支援体制整備の状況、FD・SD研修開催などの報告を行い、理解促進を図った。新採用職員研修において講師2名を派遣し、障がい学生支援について講義を実施した。教職員対象研修「障がい学生支援のあり方と体制作りについて」開催、FD・SD研修「学びのユニバーサルデザインに基づく授業設計～自分の学びを舵取りする学生を～」開催した。
- ・2021年度に、障がい学生支援及び障がい学生等への合理的配慮が適切に提供されていたかの確認のための修学アンケートを、前期、後期ともに実施し、確認することができた。

【アクセスセンターの利用の推進】

- ・2020年度は、新入生歓迎イベントにおいて学生相談室ブースでアクセスセンター利用案内等の設置した。2021年度は、学生アドバイザー業務説明会にて、障がい学生等支援やアクセスセンターの役割に関して説明を行った。学生向けには、学生生活オリエンテーション動画の中で、障がい学生等支援やアクセスセンターの利用に関して案内を行った。
- ・アクセスセンター分室について、2019年度は羽曳野キャンパス計16回、りんくうキャンパス計15回を開室した。羽曳野キャンパスでは、合理的配慮の申請を行った学生が4名おり、個別相談のみならず教職員との打ち合わせを行う必要から計30回の出張を行った実績があったことから、2020年度の開室頻度の増加に繋がった。りんくうキャンパスでは主に看護師と連携し、修学上の困難を抱えているように見受けられる学生について、アクセスセンターへの情報提供が行われるよう関係づくりを行った。
- ・2019年度に、上半期のノートテイク養成研修会(基礎研修)に加え、話のスピードや理数系の授業に対応できるスキルアップ講座を開催した(参加者:学生5名、職員2名)。2020年度は、遠隔での手書きノートテイク、パソコンノートテイクの講習会を実施し、のべ5名が参加した。また、コロナ禍での支援実施に対応するため、同様に遠隔でスキルアップ研修会を11回実施し教育の充実を図った(のべ27名が参加)。2021年度は、アクセス・アシスタント学生へ入門編のノートテイク講習会を6回実施(延べ10名参加)、コロナ禍での支援や遠隔情報保障を行うにあたっての感染症予防及び情報セキュリティに関する研修(アクセス・アシスタント学生17名、支援利用学生2名参加)などを実施した。
- ・2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響でATライブラリーの開催はできなかったが、12月に支援機器紹介の動画をWEBSC電子掲示板に掲載することで情報発信を行った。

第一期中期目標	第一期中期計画			各年度の 評価委員会評価		
第一期 中期目標	中期 計画 No.	事 項	第一期中期計画 [下段:達成水準]	2 0 1 9 年 度	2 0 2 0 年 度	2 0 2 1 年 度
	15	学習支 援	<p>学生の学習支援の充実や自主学習環境の向上を図るため、学生アドバイザー制度をはじめとする取組やICTの活用などを推進する。</p> <hr/> <p>[中期計画の達成水準] ・学生アドバイザー制度やTAの配置等による学習支援の推進 ・e-Learningの環境整備やラーニングコモンズ等の自主学習環境の充実</p>	II	IV	IV

中期計画取組実績
(2019年度～2021年度)

【学生アドバイザー制度やTAの配置等による学習支援の推進】

・学生アドバイザーについて、2019年度は履修指導(307件)、進路(88件)、学籍異動(57件)など、合計596件の相談があった。また、学生アドバイザー1名あたりの平均相談件数は3.1件であった。

・2022年3月に全教員に対し「学生アドバイザー制度の有用性に関するアンケート」を実施し、185名の教員から回答を得た。回答した教員のうち、学生アドバイザー経験者は140名(76%)で、学生アドバイザー制度が学習支援に役立つと回答した教員は130人(71%)であった。具体的に役に立つ点として(複数回答)、履修相談対応、成績確認などの履修指導、指導教員や関連教員との連携等が多く挙げられた。

・TAについて、2019年度は、期末試験の補助を含むTA業務を整理し、SAおよび試験スタッフを2020年度から全学導入することとした。また、全部局を対象にヒアリングを実施し、TA・SA・試験スタッフが教員の教育活動を支援し、大学における教育効果の向上に資する教育補助業務として適正に配置されているか精査を行った。また、TA-Sは2021年度の導入とした。

・2020年度は、SA・試験スタッフを132科目(SA14科目、試験スタッフ118科目)を配置した。TA・SA・試験スタッフヒアリングを実施し、配置の精査を行い、29科目についてTAからSAに転換した。

・2019年には、TA-B講習会、12月にTA-R講習会をそれぞれ4回開催し、出席できなかった学生に対しては、授業支援システムを用いた受講を求めた。2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、TA-B、TA-R研修をオンラインに切り替えて実施した。未受講者の受講のフォローを行うことで受講率を85.8%確保した。2021年度は、TA-B、TA-R研修は年間を通しそれぞれの研修動画を配信するとともに、3月に2021年度TA-S研修会を実施した。

【e-Learningの環境整備やラーニングコモンズ等の自主学習環境の充実】

・コモンズTAについて、2019年度の質問件数は102件だった。相談内容は貸出PCの使い方、インターネット環境に関する質問が多く、質問内容及びコモンズTAの意見は、振り返りミーティングで、関係課、教員と共有し、学習環境の改善に努めた。コモンズTA予算の終了に伴い、2020年度以降の学習支援体制について検討し、学生ライブラリストaffを雇用して配置する体制を整えた。

・学生の図書館、ラーニングコモンズの利用実態及びニーズ調査の結果、学習支援についての要望が多かったため、2020年度から学生ライブラリストaffによる学習支援を行った。

・e-Learningの環境整備について、2020年度は、オンライン研修「Zoom活用講座」(高等教育開発センター)を開催した。また、収録配信システムを利用したい教員には、個別に説明を行った。

・また、2020年度、2021年度は、教室に設置している録画機器を使って授業の配信をするだけでなく、授業収録配信システム以外(Zoomなど)を利用して録画した動画を、授業収録配信システムの配信サーバーにアップロードすることで、授業等の配信に役立った。また海外とのワークショップや、プログラム説明会、オンライン配信イベント等の利用が増加した。

・2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、B2棟ラーニングコモンズを閉室したが、2021年12月から運用を再開し、同時に学生スタッフを配置した。ラーニングコモンズの利用方法の説明対応や、学生ポータルや教育支援サイトの使い方支援、レポートの書き方などの支援を行った。

第一期中期目標		第一期中期計画			各年度の 評価委員会評価		
第一期 中期目標	中期 計画 No.	事項	第一期中期計画 [下段:達成水準]	2 0 1 9 年度	2 0 2 0 年度	2 0 2 1 年度	
オ 入学者選抜 大阪府立大学の教育目的・教育目標に沿った優秀な学生を受け入れるため、高大接続や入試に関する国の改革の動向も見据えながらアドミッションポリシーに基づき、学力だけでなく多面的・総合的な評価を行う多様な入学者選抜を実施する。	16	アドミッションポリシーに基づく学生の受入れ	アドミッション・ポリシーの検証を継続的に実施するとともに、それを踏まえた特別選抜入試などの多様な入試を実施し、国内外から様々な学生の受入れを促進する。 [中期計画の達成水準] ・ガイドラインに沿ったアドミッション・ポリシーの見直しや検証の実施 ・継続的な入試選抜の検証と改善の実施 ・特別選抜入試などの活用等による多様な人材の受入れの推進	III	III	III	
	17	高大接続改革への対応	高大接続システム改革の方針に基づき、学力だけでなく多面的・総合的な評価を行う入試のあり方の検討を進め、優秀な学生を受け入れるための入学者選抜を実施する。 [中期計画の達成水準] ・アドミッションポリシーに基づき、「学力の3要素」を多面的・総合的に評価する入試方法についての検討・実施 ・「大学入学共通テスト」導入を見据えた、国の入試制度改革の動きに対応した選抜方法の見直しと学内体制の検討・整備（「AO入試」「推薦入試」「一般入試」の在り方見直し等と新制度に対応する出題・採点など学内入試体制の検討・整備）	III	III	-	

中期計画取組実績
(2019年度～2021年度)

【ガイドラインに沿ったアドミッション・ポリシーの見直しや検証の実施】

・2019年度は、2021年度学域入試に係る「一般選抜」「総合型選抜」「学校推薦型選抜」について、選抜方法の検討を行い、概要等について大学Webサイト等で公表した。APの公表を行う予定であったが、文部科学省が英語の成績提供システムの利用を見送ったことや、記述式問題を見送ったことの影響を受け、2020年度にAPの内容確認を行い、Webサイトに公表した。

【継続的な入試選抜の検証と改善の実施】

・2021年度入試が高大接続改革初年度であることから、一般選抜については2018年度から、総合型選抜及び学校推薦型選抜については2019年度から、APのみならず募集人員、試験型、課す教科科目などの検証を行った。

・2019年度は、文部科学省が定める単年度の守るべき入学定員充足率及び定められた期間における平均入学定員超過率から、入学者の上限数を予め提示し、上限数を超えない範囲を遵守できた。

・2020年度は、選抜要項の内容確認を行い7月に公表した。平均入学定員充足率については、各学域で最大入学者受入者数を試算し、平均入学定員充足率及び単年度で守るべき充足率を含めて試算を行った。

・2019年度の出題ミスを受け、2020年度に点検方法と点検時期に関して改善を検討し、「入試問題作成体制、点検体制、採点体制及び合否判定に関する取扱要領」等への追記など、見直し、強化を図った。2021年度入学の学域及び大学院入試は問題なく終了した。

【特別選抜入試などの活用等による多様な人材の受入れの推進】

・2019年度は、工学域の特別選抜、編入学試験においてTOEIC、TOEFL、IELTSの結果利用を行った。

・2020年度に、他大学の総合型、学校推薦型を含む特別選抜の実施事例を収集し、その一部を本学の総合型選抜の実施事例や学校推薦型選抜における主体性評価の参考とした。また、主体性評価として高校時代の実績を記載する活動報告書及び記載の手引きの雛型版を作成し、入試運営部会で情報共有を行うとともに検討資料とした。

・2021年度は、2020年度の事例に倣い、文部科学省が示すガイドラインに従い、共通テストで実施しているチェック項目を活用して健康状況チェック項目を策定した。また、口頭試問や口述試験のみの選抜については、来学が難しい場合、研究科と実施方法を検討する体制をとった。結果として国外受験を前提として実施した選抜以外では実施はなかったが、多様な人材の受入促進に努めた。

・入学者選抜の実施における新型コロナウイルス感染症対策に関して、2021年度は、学域編入学試験や夏の大学院入試にてマスクやフェイスシールド、アルコール消毒薬等試験実施に必要な物品を確保した。座席の間隔について、固定座席の各列1列飛ばし配席、個別機の1m程度間隔の配置により、文部科学省が示すガイドラインに沿った実施運営を行った。また、実施要領に休憩時間は窓や扉を開けるほか、試験時間中も室温や騒音等に配慮しながら換気に努めることとして記載した。飛沫防止のため、試験時間のほかに休憩時間も私語を慎むように掲示を行う他、監督者の飛沫防止のため教卓にビニールカーテンを設置し、試験運営を行った。

【アドミッションポリシーに基づき、「学力の3要素」を多面的・総合的に評価する入試方法についての検討・実施】

・2019年度は、記述式問題や英語の4技能評価方法の点数化や活用方法を定めていたが、記述式問題及び英語の成績提供システムの導入見送りに伴い、公表内容から削除した。また、学力の3要素のうち主体性評価については、入試運営部会で活動報告書様式や記入の手引きを作成するなど方針の策定に努めた。

・2020年度は、神戸大学が実施している「志」入試の活動報告書やその手引きを参考に、主体性評価を行うためのフォーマットを入試運営部会を通じて確認・完成させ、学校推薦型選抜や総合型選抜の提出フォーマットとして本学Webサイトに公表した。また、第1回入試運営部会にて英語のリーディング、リスニングの配点比率を8:2にすることで承認を得て、選抜要項にて公表を行った。

・2020年度は、新型コロナウイルス感染症の対応により例年と異なる仕分け方法を採用したが、問題なく完了した。

【「大学入学共通テスト」導入を見据えた、国の入試制度改革の動きに対応した選抜方法の見直しと学内体制の検討・整備（「AO入試」「推薦入試」「一般入試」の在り方見直し等と新制度に対応する出題・採点など学内入試体制の検討・整備）】

・2020年度に、大学入学共通テストや一般選抜の実施要領(雛型)について、6月に文部科学省から公表された「令和3年度大学入学者選抜実施要項」及び「新型コロナウイルスに対応した入試実施ガイドライン」を参考として配席間隔や感染予防備品の調達・活用、受験生の入館・入室、退館方法、無症状の濃厚接触受験者の受け入れ等を検討し、実施要領(雛型)を作成した。

・学校推薦型選抜においては、共通テスト利用の場合、従前は実施後の出願としていたが、高大接続改革における学力の3要素を測ることが必要となるため11月に個別学力試験等を行うスケジュールで各学域・学類のスケジュールを統一した。また、工学域総合型選抜については「令和3年度大学入学者選抜要項」に基づき、高等学校の休学期間を考慮し、出願期間や合格者発表日を適切に設定しなおした。

・大学院入試を含む学域一般選抜以外の選抜については、追試験を2週間程度後の日程で行うため、合否判定スケジュールを設定しなおした。また、共通テストが3回行われることを受けて、共通テスト利用選抜については、3回目の特例追試験を受験した場合の合否判定を2回に分けるなどスケジュールや判定方法について学域・学類に提案し、対応を行った。さらに一般選抜については、追試験として学力試験を共通テストのみで判定する方法を教員の協力を得て学域・学類に提案し、対応を行った。

第一期中期目標		第一期中期計画			各年度の 評価委員会評価		
第一期 中期目標	中期 計画 No.	事項	第一期中期計画 [下段:達成水準]	2 0 1 9 年度	2 0 2 0 年度	2 0 2 1 年度	
(2)研究に関する目標 ア 研究水準の向上 高度研究型大学として、現代社会における様々な課題の解決やイノベーションの創出に資するため、大阪府立大学の持つ強みを活用しつつ先端的な研究や異分野融合による研究等を推進する。	18	研究水準の向上	現代社会における様々な課題の解決やイノベーションに繋がる研究の推進・成果の創出を図るため、経営資源配分のあり方を勘案しながら、先端的な研究や異分野融合による研究を推進するとともに、国際的な共同研究や社会的ニーズに対応した研究を推進する。また、世界的に卓越した研究を推進するため、府大の研究状況を把握し強みのある研究プロジェクトを選定するなど、優先的に支援する研究領域に対する支援を充実させる。このような取組を通じて国際的な共同研究を推進する。				
			[中期計画の達成水準] ・インセンティブを活用した先端的研究・異分野融合研究の推進 ・在外研究員派遣の促進	III	II	III	

中期計画取組実績
(2019年度～2021年度)

【インセンティブを活用した先端的研究・異分野融合研究の推進】

・先端的研究・異分野研究を進めるため、2019年度から2021年度にかけ、「特色ある研究」「新任教員(任期付、テニュアトラック)」「新規採用教員の研究室立上げ経費(理系教員、文系教員)」「部局長裁量経費(間接経費相当額)」などへ予算配分を行った。

・インセンティブの活用について、2019年度は、「科研費特定支援事業」として、19件の新規課題を採択するとともに、採択者に対する科研費アドバイザー(科研費の計画調書をチェックする審査委員経験者)を決定し、調書チェックを実施した。応募前に科研費アドバイザーによるレビューを行うことにより、計画調書の更なる質の向上を目指した。

・2020年度は、16件の支援を実施した。JST「創発的研究支援事業」の開始を受け、新たなインセンティブの在り方に関して検討を始めた。

・2019年度は、2016年度に認定した4つの「キーププロジェクト」を継続支援するとともに、そのうち、「イノベーション・ジャパン(大学見本市)2019」において、「宇宙植物工場(環境共生型食料生産システムの最新の研究事例紹介)」の組織展示を行い、学外への研究成果を発信した。

・2020年度は、キーププロジェクトの認定基準を見直し、外部資金を獲得できる産学官協創オフィスの構築を推進した。大型の産学官協創プロジェクトを獲得できるグループに対して戦略的なサポートを可能となる仕組みを構築した。創発的研究支援センターを設立し、若手研究者が研究に専念できるよう人的・物理的支援を行う仕組みを構築した。

・2021年度は、分野横断的に高い視野からの支援が可能となるよう産学官協創コーディネーターなどを配置し、産学官が共創する仕組みを数多く構築し、スマートシティ研究センター、全固体電池研究所などの新研究所の設立に貢献した。全固体電池研究所では、80社からなる企業連携の仕組みを構築し、NEDOグリーンイノベーション基金事業「次世代蓄電池の開発プロジェクト」への参画へと導くことができた。この体制により、科学技術振興機構「共創の場形成支援プログラム」、「未来社会創造事業(探索加速型)本格研究」「戦略的創造研究推進事業(社会技術研究開発)」等に申請した。

・2020年度に創発的研究支援事業に採択された教員に対するサポートや、学内インセンティブ事業として、キーププロジェクトの新規認定(2件)を実施した。

【在外研究員派遣の促進】

・在外研究員については、2019年度はシカゴ大学(アメリカ)准教授1名、ラフバラー大学(イギリス)准教授1名、国立彰化師範大学(台湾)助教1名を派遣した。

・2020年度は、新型コロナウイルス感染症による海外渡航制限により、予定していた4名のうち3名は計画中止となったが、派遣先機関との調整を行い、1名は2021年度に延期した。また、派遣できない場合の代替策の検討など、2021年度に向けた準備を実施した。

・2021年度は、2020年度からの延期者1名および2021年度採択者1名の計2名を派遣した。

第一期中期目標	第一期中期計画			各年度の 評価委員会評価		
第一期 中期目標	中期 計画 No.	事項	第一期中期計画 [下段:達成水準]	2 0 1 9 年度	2 0 2 0 年度	2 0 2 1 年度
イ 研究体制の整備等 個々の教員の自発的な研究を推進するとともに、幅広い社会的な課題に対応するため、分野横断的な研究体制で取り組む。他大学、研究機関、企業、地方自治体などと連携し、オープンイノベーションを推進するとともに、研究成果を広く発信し、連携を進展させる。また、研究の推進に当たっては、外部資金を積極的に活用する。	19	研究体制の整備等	研究活動の活性化を図り、若手研究者や女性研究者への研究費支援を実施する。また、研究グループの自発的な組織化を促すとともに、多様なニーズに対応できる体制整備として、引き続き分野横断型の研究体制を拡充する。 [中期計画の達成水準] ・インセンティブ(若手研究者・女性研究者を対象)を活用した研究の推進 ・テニュアトラック制の推進 ・21世紀科学研究所の研究体制(教員参画)の拡充	III	IV	III

中期計画取組実績
(2019年度～2021年度)

【インセンティブ(若手研究者・女性研究者を対象)を活用した研究の推進】

・若手研究者・女性研究者への研究支援として、2019年度から2021年度にかけて、「特色ある研究」「新任教員(任期付、テニュアトラック)」「新規採用教員の研究室立上げ経費(理系教員、文系教員)」へ予算配分を行った。

・2019年度は、インセンティブ事業「女性研究者支援事業(RESPLECT)」として、7件の新規課題を採択するとともに、過年度採択者も含めた採択者に対する科研費アドバイザー(科研費の計画調書をチェックする審査委員経験者)を決定し、調書チェックを実施した。応募前に科研費アドバイザーによるレビューを行うことにより、計画調書の更なる質の向上を目指した。

・2021年度も募集を行い、5件の申請を受け付けた。書類審査ならびにプレゼンテーション審査の結果、支援者として1名採択を行い、2020年度からの継続者2名と合わせて3名に、研究費を支援した。また、2022年度のRESPLECT資格要件として実施しているスキルアップセミナー(外部資金獲得、マネジメント、英語論文作成、プレゼン力向上)を各1回実施した。

●「女性研究者支援事業(RESPLECT)」新規採択件数

2019年度:7件

2020年度:2件

2021年度:1件

【テニュアトラック制の推進】

・2019年度は、テニュアトラック制を活用して、卓越研究員事業への申請を2件行い、卓越研究員候補者2名に対して採用内定を行った。

・2021年度は、テニュアトラック制によって、教員5名を新規に採用した。また、採用時に設定されたテニュア基準を満たし、最終審査に合格しテニュア資格取得(昇任)した教員は3名であった。テニュアトラック出身教員の主な実績として、科学技術振興機構/創発的研究支援事業に1件採択された。また、過年度からの継続案件として科学技術振興機構/さきがけは全体11件のうちテニュアトラック出身教員が7件となっている。

●テニュアトラック制度による新規採用件数

2019年度:2件

2020年度:5件

2021年度:5件

【21世紀科学研究所の研究体制(教員参画)の拡充】

・21世紀科学研究所の研究体制(教員参画)の拡充のため、2019年度は51研究所(大学貢献型17、地域貢献型10、研究業績型24参画教員数 673人(客員研究員含む))を設置しており、更なる研究推進のためのシンポジウム開催などに合計200万円を9研究所に対する活動支援制度として実施した。

・2020年度は、新規開設6件、閉鎖4件で、新規参画教員71人だった。

・2021年度は、6件の研究所を新規に開設した。研究所開設の際にはSDGs目標を設定し、SDGsを意識した活動を促進している。

第一期中期目標	第一期中期計画			各年度の 評価委員会評価		
第一期 中期目標	中期 計画 No.	事項	第一期中期計画 [下段:達成水準]	2 0 1 9 年度	2 0 2 0 年度	2 0 2 1 年度
	20	諸機関との連携による研究の推進	<p>国プロジェクトへの共同申請やクロスアポイントメント制度の運用など、諸機関との連携による研究の推進に積極的に取り組む。また、得られた研究成果の効果的な発信を図り認知を得る。オープンイノベーションの推進に向け、オープンサイエンス体制の全学的整備を検討する。</p> <hr/> <p>[中期計画の達成水準]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業等との国プロジェクトの共同申請の推進 ・クロスアポイントメント制度の運用 ・学術研究成果のオープンアクセス化の推進 	III	III	III
	21	戦略的な外部資金獲得・その支援	<p>研究の推進にあたり、戦略的な外部資金の活用に取り組む。科学研究費補助金の教員一人あたり新規申請件数については0.7件以上を確保するとともに、獲得額の大型化に取り組む。</p> <hr/> <p>[中期計画の達成水準]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部資金の活用についての戦略企画 ・科研費等の研究資金の獲得支援の推進 ・科研費の教員一人あたり新規申請数の0.7件以上の確保 	IV	III	III

中期計画取組実績
(2019年度～2021年度)

【企業等との国プロジェクトの共同申請の推進】

- ・2019年度は、URAの支援の結果、JST「A-STEP機能検証フェーズ」やNEDO「次世代人工知能・ロボットの中核となるインテグレート技術開発」等の申請提案に至った。定期的に国等からの公募情報の確認を行い、対応可能な教員(教員のグループ化も含む)へ応募の提案を行った。
- ・2020年度は、A-STEP申請支援を16件実施した。採択件数2件との結果を受け、今後の支援体制を見直すことにした。(URAセンターにおけるアクションプランの作成、PDCAサイクルの循環等)
- ・2021年度は、産学官共創や総合知によって推進するプロジェクトの企画が可能となるよう、URA活動情報や教員シーズ情報を共有・活用できるポートフォリオの構築に向けて検討した。研究活動を支援するための体制を構築し、JST「共創の場形成支援プログラム」「創発的研究支援事業(13件)」等に申請した。また、URAセンターによる国プロジェクトの申請サポートを75件実施した。教員シーズの把握と公募情報の分析により、大学として特に支援すべき案件を選び出し、構想段階も含めた申請サポートを実施した。

【クロスアポイントメント制度の運用】

- ・クロスアポイントメント制度を活用し、2019年度は1件を継続するとともに、10月1日開始での新規案件を調整した。2020年度、2021年度も1件の継続を行った。

【学術研究成果のオープンアクセス化の推進】

- ・2019年度は、「大阪府立大学及び大阪府立大学工業高等専門学校オープンアクセス方針」を策定し、運用を進めた。また、公開シンポジウム「オープンアクセス:これまでとこれから」に協賛として加わり、学内周知を推進した。また、オープンアクセスリポジトリ推進協会(JPCOAR)に加盟参加し、オープンアクセスや機関リポジトリに関する情報を入手し、担当者間で共有した。NII主催の説明会などに積極的に参加し、Gakunin RDMの情報収集に努め結果を、学内で共有している。
- ・2020年度は、年度末の研究公正推進委員会にてオープンアクセスの取組状況(制度周知のための動画公開)を共有し、2021年度は、研究活動のオープン化に伴う新たなリスクに対する研究インテグリティの確保に係る文科省通知について、周知を行った。
- ・また、2019年度は、リポジトリ登録件数は411件(システム移行のため7月、8月は新規登録停止)であった。リポジトリのセキュリティ強化、安定的な運用のため<NIIが提供する共用リポジトリサービスJAIRO Cloudへの移行を行い、新システムでの運用を開始した。その他、『「大阪府立大学における研究データ管理」に関するアンケート』に係るアンケートを行い、本学における教員の研究データに関する意識調査を行った。

【外部資金の活用についての戦略企画】

- ・2019年度は、「大阪府立大学研究戦略」に基づき、URAセンターにおいて外部資金獲得に向けた3つのアクションプラン(理工系分野、生命・農学系分野、科研費)を設定し、定期的な進捗管理・課題管理等を行った。
- ・2020年度は、A-STEP申請支援を16件実施した。採択件数2件との結果を受け、今後の支援体制を見直すことにした。(URAセンターにおけるアクションプランの作成、PDCAサイクルの循環等)
- ・2021年度は、分野横断的に高い視野からの支援が可能となるよう産学官協創マネージャー、産学官協創コーディネーターを配置し産学官協創の場を推進するための組織を作った。その結果、大型外部資金への申請基盤が構築された。また、高みのある国プロジェクトの企画が可能となるよう、URA活動情報や教員シーズ情報を共有・活用できるポートフォリオの構築に向けて検討した。

【科研費等の研究資金の獲得支援の推進】

- ・2020年度は、科研費特定支援事業により16件の支援を実施した。
- ・2021年度は、産学官協創の場を推進するための組織体制により、JST「共創の場形成支援プログラム」「創発的研究支援事業(13件)」などに申請した。2020年度に創発的研究支援事業に採択された教員に対するサポートや、学内インセンティブ事業として、キーププロジェクトの新規認定(2件)を実施した。

【科研費の教員一人あたり新規申請数の0.7件以上の確保】

- 教員一人あたりの科研費新規申請件数
2019年度:0.72件
2020年度:0.69件
2021年度:0.67件

- ・2019年度は、科研費の制度全般や応募書類の書き方等についての周知を図るため、「科研費セミナー」を開催し、また9月に計4回公募要領説明会を開催した。「科研費特定支援事業」として、19件の新規課題を採択するとともに、採択者に対する科研費アドバイザー(科研費の計画調書をチェックする審査委員経験者)を決定した。応募前に科研費アドバイザーによるレビューを行うことにより、計画調書の更なる質の向上を目指している。2019年度の科研費新規採択は基盤Sが1件、基盤Aが4件であり、2018年度の基盤Sが1件、基盤Aが3件を上回った。

第一期中期目標		第一期中期計画			各年度の 評価委員会評価		
第一期 中期目標	中期 計画 No.	事項	第一期中期計画 [下段:達成水準]	2	2	2	
				0	0	0	
				1	2	2	
				9	0	1	
				年度	年度	年度	
(3)社会貢献等に関する目標 ア 研究成果の発信と還元による 産業活性化への貢献 大阪府立大学の研究成果を広く 発信・社会還元をし、地域社会・国 際社会の発展に貢献する。実学に 強みがある大阪府立大学の特徴 を活かし、特に産学連携の取組の 強化を通じて、大阪の産業活性化 に貢献する取組を推進する。	22	研究成 果の発 信・還元	社会的ニーズに対応した研究を推進し、その研究成果の 情報発信・企業等とのマッチングを進めるなど、成果を社 会に還元する。特許においては、その質の向上を図るとと もに、知的財産の充実と活用に取り組む。特に、早期技術 移転の観点を踏まえ、年間の国内出願を80件程度とし、企 業等との共同出願比率75%程度を確保する。	III	II	II	
			[中期計画の達成水準] ・産学官連携フェア等の研究シーズ発信、企業等のニーズ とのマッチングの各種取組の推進 ・年間の特許国内出願80件程度、共同出願比率75%程度 の確保				
	23	大阪の 産業活 性化へ の貢献	府大の研究シーズや研究環境、人材育成力等を活用し、 産学連携の強化や中小企業ニーズの掘り起こしなどに取 り組み、地域産業の活性化に貢献する。	III	III	IV	
			[中期計画の達成水準] ・中小企業支援の推進(後継者育成、新事業創出、ものづ くり補助金申請支援など) ・特許の活用など企業等への技術移転を推進				

中期計画取組実績
(2019年度～2021年度)

【産学官連携フェア等の研究シーズ発信、企業等のニーズとのマッチングの各種取組の推進】

・2019年度は、「イノベーション・ジャパン(大学見本市)2019」や「りそな技術懇親会」等、合計27件のイベントに研究シーズを出展した。2020年度は、産学連携フェアへ17件出展したが、新型コロナウイルス感染症の影響により出展イベントが激減しており、可能な限りWeb開催のイベントへ参加した。2021年度は、産学連携フェアに24件出展し、企業・大阪府等から合わせて25件の面談もしくは相談希望があり、対応した。

・また、2021年度に、産学官が連携したコンソーシアムの構築に向け、分野横断的に高い視野からの支援が可能となるよう産学官協創マネージャー、産学官協創コーディネーターを配置した。

【年間の特許国内出願80件程度、共同出願比率75%程度の確保】

●国内出願件数
2019年度:86件
2020年度:60件
2021年度:69件

・2019年度は、共同出願比率は62.8%であった。各研究科の分野・専攻などの会議において、特許出願のメリット等についての説明会を計14回開催した。また、関西TLOとの協働により、特許化が見込める教員のシーズ発掘を実施した。

・2020年度は、共同出願比率は56.6%であった。従来は個別コンサルを兼ねた説明会を対面にて開催していたものの、コロナ禍により同様の開催が困難となったため、1月に知財説明会を開催し、年間を通じて、URAの個別研究者支援の中で知財案件のフォローを行った。

・2021年度は、出願件数の増加を図り、知財説明会2件、個別面談1件を開催した。筆頭発明者毎の経年出願傾向を分析し、出願件数の減少が、主に申請者数の減少、テーマの成熟化によると結論づけ、対策として論文評価、特許評価に基づいた新たな有望発明者、有望テーマの抽出と支援を提案し、準備を開始した。

【中小企業支援の推進(後継者育成、新事業創出、ものづくり補助金申請支援など)】

・2019年度は、JAバンク大阪信連との産学官連携協定に基づき、4件の研究助成を受けた。また、大阪信用金庫との産学官連携協定に基づき、大阪信用金庫の職員をURAとして受け入れることにより、大阪信用金庫のネットワークを活用した産学官連携活動に取り組んでいる。

・2021年度は、地域産業の活性化に貢献するため、URAセンターによる中小企業サポートを171件実施した。また、京阪神スタートアップアカデミア・コアリション(KSAC)に5件採択され、支援を行った。

・「ものづくり中小企業後継者育成セミナー」(URAセンター主催)について、2019年度は9社からの参加があった。また、セミナー後に、参加企業からの自社の課題に関するレポートにより、参加企業の状況や課題等について把握した。2020年度は、事業参加企業は5社であった。

【特許の活用など企業等への技術移転を推進】

・2020年度は、研究シーズ2件についてTLO京都を通じて支援を実施した。2021年度には、未活用特許の積極的な技術移転を図り、15件の新規技術移転支援を行った。

第一期中期目標		第一期中期計画			各年度の 評価委員会評価		
第一期中期目標	中期計画No.	事項	第一期中期計画 [下段:達成水準]	2019年度	2020年度	2021年度	
イ 生涯教育の取組の強化 府民・地域の生涯学習ニーズに対応するため、適正な受益者負担のもと大阪府立大学の知的資源を活用し、多様で質の高い生涯学習の機会を提供する。また、交通の利便性を活かした都市部サテライトでの社会人向け公開講座の実施など、社会人の学習の場の提供に努める。	24	多様で質の高い生涯教育の提供	多様で質の高い生涯学習の機会を提供するため、公開講座・セミナー等におけるアンケート等により、実施内容の検証・見直しを行い、府民のニーズの把握に努める。また、適正な受益者負担のもと、全学の知的資源の更なる活用及び学外との連携などにより、体系的でより充実した教育メニューを提供する。履修証明プログラムについては、3コース以上の開設を目指す。	III	III	III	
			[中期計画の達成水準] ・公開講座・セミナー等の実施内容の検証・見直しの継続的な実施 ・体系的な教育メニューの検討と提供 ・履修証明プログラムの3コース以上の実施				
	25	社会人が学びやすい場の提供	都市部サテライトでの社会人向け公開講座の実施など、引き続き社会人の学習の場の提供に取り組む。	III	III	III	
			[中期計画の達成水準] ・I-siteなんばの利用促進 ・社会人が受講しやすい講座開催の充実				

中期計画取組実績
(2019年度～2021年度)

【公開講座・セミナー等の実施内容の検証・見直しの継続的な実施】

・公開講座・セミナー等について、2019年度は、過年度に好評であった講座を、名誉教授として新たに公開講座として開催したところ、定員を大きく上回る応募があった。また、例年受講者数が200名を超える大規模講座を継続的に開催している。(関西経済論12講義、800名受講、府大講座8講義、225名受講)

・中期目標期間中、公開講座毎にアンケートを実施し、参加者のニーズを把握している。
・2019年度は、その中で満足度の高かった講座を前年度と同様に継続開催し、前年度に増しての参加申込みがあった。また、利便性を図るため、Webサイトのみでの申込みやE-mail、往復はがきでの申込みを併用するなど、昨年度の実績を勘案しながら順次、Webサイトでの申込みの導入を進めている。
・2020年度、2021年度は、講座の提供方法を含めた企画内容について、高大連携・教育展開委員会で報告するとともに、生涯学習推進室で協議した。

・2020年度は、緊急事態宣言の影響等により公開講座の開催数自体が減少したものの、実施した全ての公開講座についてWebからの申し込みを可能とした。

【体系的な教育メニューの検討と提供】

・2020年度は、上半期と下半期に各1回、開講予定の講座を体系的にまとめたパンフレットを発行し、受講生および公共施設等への配布と大学Webサイトへの掲載を行った。
・2021年度に、2022年度の新規公開講座について、体系的な教育メニューとなるよう社会貢献WGで審議し、難易度とカテゴリーに幅を持たせた構成で企画した。

【履修証明プログラムの3コース以上の実施】

・2019年度は、既に開講している履修証明プログラム「総合リハビリテーション学」に加え、新たな開設に向けて、高大連携・教育展開委員会において開設部局となる研究科等の各委員に説明、検討を依頼した。
・2020年度は、上半期に芸術・文化領域における新規の履修証明プログラム案を企画し、教員等と意見交換を行った。下半期は、上半期に作成した企画案及び教員らからの意見に基づき生涯学習推進室長と協議し、実現に向けてカリキュラム部分における課題を整理した。
・2021年度は、総合リハビリテーション学研究科にて「地域リハビリテーション学」を開講したほか、他大学との連携事業である東北大学が代表校(事務局)の「産学連携教育イノベーター育成プログラム」において、府大からは専門領域別科目として「アントレプレナーシップ教育力育成コース」を9月から開講(履修証明書は東北大学長名で発行)し、2022年度は調整の結果、大阪公立大学長名にて同コースの履修証明書を発行することとした。

【I-siteなんばの利用促進】

・2019年度は、社会人向けの講座を充実させるため、I-siteなんばを活用し、専門的な講座として、下記2つの連続講座を新規で開講した。

「楽しくて英語力のつく授業の取り組み」 全3回、受講者7名

「公認心理師のための心理アセスメント入門」 全6回、受講者46名

・2019年度には、Webサイトから受講申込ができるように改善をするとともに、仕事帰りでも公開講座受講に間に合うよう少し遅めの開講時間にするなどの工夫をした。講座毎にアンケートを実施し、参加者のニーズを把握した。その中で満足度の高かった講座を前年度と同様に継続開催し、より多くの参加申込みがあった。また、利便性を図るため、Webサイトのみでの申込みやE-mail、往復はがきでの申込みを併用するなど、昨年度の実績を勘案しながら順次、Webサイトでの申込みの導入を進めている。

【社会人が受講しやすい講座開催の充実】

・期間中は、実施した講座のアンケートを分析し、次年度に実施予定の全ての公開講座について、その提供方法を含めた企画内容を高大連携・教育展開委員会及び生涯学習推進室で協議した。

・2020年度はアンケート結果を反映した新規講座を2021年度に向けて6件企画した。また、下半期にはオンラインで公開講座を開催し、社会人のニーズに対応した。

・2021年度は都心部にあるI-siteなんばの利便性を活かし、新規講座を含む、年間13件の社会人向け講座を開講した。

・2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により前年度延期になった2件と今年度に予定していた10件を上半期に再調整し、結果として、予定通り6件を下半期に実施した。(うち1件は和歌山大学との連携事業)

・2021年度は、社会人の学びやすさを意識し、フランス語や韓国語などの語学系講座を平日夜間や土曜日に開講し、また一部の講座をオンラインで実施するなどの工夫を行い、29件の講座を実施した。

第一期中期目標	第一期中期計画			各年度の 評価委員会評価		
第一期 中期目標	中期 計画 No.	事項	第一期中期計画 [下段:達成水準]	2 0 1 9 年度	2 0 2 0 年度	2 0 2 1 年度
<p>ウ 地方自治体など諸機関との連携の強化 大阪府、府内市町村等との連携を強化し、具体的な政策課題等に対応した共同研究・共同事業を実施するなど、大阪のシンクタンクとしての役割を果たす。また、大阪府の関係機関との人的・技術的な連携協力を進めるとともに、公的研究機関や国・諸外国の関係機関などと連携することにより、地域社会の課題の解決に貢献する。</p>	26	自治体等との連携	<p>大阪府、府内市町村等との様々な連携の取組を積極的に推進し、「大阪のシンクタンク」として、政策課題等への助言や地方自治体等との共同研究・共同事業などを実施する。</p> <p>[中期計画の達成水準] ・行政の政策課題等への助言や共同研究・共同事業などの実施</p>	III	III	III

中期計画取組実績
(2019年度～2021年度)

【行政の政策課題等への助言や共同研究・共同事業などの実施】

・第5～7回高校生起業家教育講座

期間中、大阪府内の高校生を対象に7月～8月に、本学及び連携機関(日本政策金融公庫、日本取引所グループ、野村ホールディングス、ソフトバンク、ヤフー)と共同で起業プログラム・ITプログラムを提供する。2019年度は府内18校(過去最多)から44名、2020年度は府内外含め10校から34名、2021年度は府内外含め13校から24名が参加した。大阪府は活動全般に関する支援及び府内高校への広報を支援した。

・「未来の博士」育成ラボ

期間中、堺市内の中学生(1年～3年)を対象に本学教員・学生による科学教育プログラム(実験、ワークショップ、講演会)及び民間企業による実験・施設見学などの活動を年間30回前後実施した。2020年度、2021年度は新型コロナウイルス感染症の影響でオンラインでの実施となった。新規受講生は堺市教育委員会・教育センターが運営する理科活動組織「堺サイエンスクラブ(SSC)」の修了生から選抜し、2019年度は25名(うち新規10名)、2020年度は新規受講生(中1生)9名、継続受講生(中2・中3生)22名、合計31名、2021年度は新規中学生2名、継続受講生13名の合計15名が活動に参加した。

・第71～73回堺市学校理科展覧会(理科展)

理科展の開催趣旨である堺市内の児童生徒及び教職員の理科研究の奨励と堺市の理科教育の振興を図るため、平成23年度から理科展を後援するとともに、特別賞として「大阪府立大学長賞」を設けて本学教員が審査選定し、表彰を行った。2019年度は、IRISメンバーによる演示実験も実施した。

・科学イベント「堺で科学 サカイエンス」での科学実験ブースの出展

2019年度は、堺市内の一般来場者を対象に堺市内の幼・小・中・高の教員・生徒や大学、民間企業が科学実験を実演し、体験参加できる大型科学イベント「堺で科学 サカイエンス」を本学が後援するとともに、本学理学系研究科物理科学とIRISが実験ブースを出展した。また、上記「未来の博士」育成ラボの受講生がポスター発表を行った。また、堺市教育委員会主催の「夏季教職員研修」の「科学教育部門」において、本学「未来の博士」育成ラボの連携活動の一環として平成27年度から堺市内の中学理科教員を対象に本学教員による中学校理科スキルアップ研修を実施した。

・2019年度は、11月の大学祭において、堺市民協働課と「生命のメッセージ展」を、同市男女共同参画推進課と「性暴力被害者を支援するとは？展」を連携して開催した。また、「市民活動に係る大学間ネットワーク構築推進等業務」の一環で、堺市区役所(全7区)において、今後の連携に向けたボランティア・市民活動センター説明会を実施した。

・期間中、統計人材育成のための大阪府総務部統計課との覚書をもとに、以下の共催セミナーを実施した。

・大阪府×大阪府立大学共催セミナー「ゼロからはじめる時系列データ分析」(2019年 対象:府民 出席者:51名)

・大阪府×大阪府立大学共催セミナー「経済・社会を読み解くビッグデータ分析」(2020年 対象:府民 定員:50名)

・2019年度の大阪府及び大阪府内自治体における委員等への委嘱兼業依頼は367件であった。

・堺市区民評議会において、2019年度は中区区民評議会委員として職員1名、北区区民評議会委員として学生1名が受嘱、2021年度は中区区政会議構成員として職員1名、学生12名、北区区政会議構成員として学生1名、西区区政会議構成員として職員1名が受嘱した。

・2019年度は、堺市民協働課と「市民活動に係る大学間ネットワーク構築推進等業務」について委託契約を締結。堺市内8校の大学・短期大学の学生ボランティア、地域連携担当部署を訪問し、市民活動に係るヒアリング、情報交換等を実施した。大学間ネットワーク協議会(仮称)の立上げに向けた連携会議を2回開催した。また、市内NPO法人等の協働事例や府大の取組などを紹介する「市民活動パネル展」を堺市と共催した。

・2020年度は、大阪スタートアップ・エコシステムコンソーシアムメンバー機関として、京都、ひょうご・神戸の各コンソーシアムと連携し、内閣府が進める「世界に伍するスタートアップ・エコシステム拠点形成戦略」の「グローバル拠点都市」として選定され、2020年度第2次補正予算における、文科省「SCORE大学推進型(拠点都市環境整備型)」の共同機関(主幹:京都大学)として採択された。

大阪府(教育庁)

2020年度、2021年度は地域保健学域看護学類の専門科目である「セクシュアリティと看護」を高大連携講座として大阪府立の高校に提供し、11月～12月にオンラインで7回実施した。2020年度は、府内3校から申込みがあり、18名が修了、2021年度は府内の高校延べ14校から申込みがあり、延べ49名が修了した。

・2020年度は、シンクタンク機能の一環で府市行政課題解決の研究を支援した。府市と共同で「共創の場形成支援プログラム」に応募した。近畿圏自治体、大学と共同で産学融合拠点創出事業「産学融合先導モデル拠点創出プログラム」に申請し、採択された。

・2020年度、2021年度は、全国21の自治体等(うち、府内7自治体等)と児童・生徒のスクリーニング(学習状況・家庭状況・経済状況等調査)活用拡充事業を実施した。大阪府、大阪市、堺市、藤井寺市等も参画し、科学技術振興機構「共創の場形成支援プログラム」に申請した。

・2021年度は、総合型地域スポーツクラブの普及・啓発及び設立・運営支援を目的とした総合型地域スポーツクラブ推進ネットワーク堺に教員が委員として参加し、助言、協力を行った。

第一期中期目標	第一期中期計画			各年度の 評価委員会評価		
第一期 中期目標	中期 計画 No.	事項	第一期中期計画 [下段:達成水準]	2 0 1 9 年度	2 0 2 0 年度	2 0 2 1 年度
	27	諸機関との連携・地域課題への対応	<p>府大の研究成果や技術力、人材育成力などを活用し、大学を取り巻く諸機関と連携し地域課題等に取り組むほか、それらに取り組む人材の育成を行う。また、学生によるボランティア活動・地域貢献を活性化させる。</p> <p>[中期計画の達成水準] <ul style="list-style-type: none"> ・諸機関との地域課題の解決に向けた取り組み及び各種人材育成事業の推進 ・学生のボランティア活動を促進する取組の充実 </p>	IV	III	III

中期計画取組実績 (2019年度～2021年度)

【諸機関との地域課題の解決に向けた取り組み及び各種人材育成事業の推進】

・共同実施プログラムについて、2021年度に実務家教員育成研修プログラム「産学連携教育イノベーター育成プログラム」(履修証明プログラム)を開講した。オンライン研修を中心に4コースを提供し、受講者107名中97名が修了した。東北大学、府大等4大学が参画し、それぞれにコースを提供している。プログラムの開発・実施やマッチングサイトの構築など、仮中間評価では「概ね計画通り進捗している」との評価を得た。受講者を支援するため、受講アドバイザーが学習支援・学習進捗管理を行えるようサポート体制を整え、2022年度から大阪公立大学単独で履修証明プログラムを開講する。

・期間中、文部科学省次世代アントレプレナー養成事業「EDGE-NEXT」の「多様性と創造的協働に基づくアントレプレナー育成プログラム (IDEA)」のIDEAコンソーシアム校として、九州大学等と連携し、アジア地域と連携したアントレプレナーシップ教育を展開した。事業終了後は、「京阪神スタートアップアカデミア・コアリション」の共同機関として活動を予定している。
・2019年度は、学士課程中心の海外派遣プログラムを「国際活動とキャリア」として開講し、単位を付与した。また、中間評価で総合評価「A」を獲得し、積極的に推進している海外との連携やグローバルアントレプレナー育成については、評価できる点として挙げられた。2020年度は、各種プログラムをオンラインで実施した。プログラムのアントレプレナー教育の講座は、のべ48名が受講した。2021年度は、海外派遣プログラム (Accessプログラム)で、タイ及び台湾の大学とそれぞれオンラインプログラムを実施した。(府大15名、市大1名、PIM6名、台南大学10名参加)また、学士課程学生のアントレプレナー教育として、実践的プログラム「キャンパスの空間とアクティビティを作るプロジェクト」を継続した。

・期間中、文部科学省プログラム「超小型衛星開発とアントレプレナーシップ教育を通じた宇宙システム活用人材の育成(PERSEUS)」において、宇宙開発の流れに適応できる人材を育成するため、システム思考・デザイン思考・アントレプレナー教育と、超小型人工衛星を念頭に置いた宇宙工学とを体系的に融合した新しい教育プログラムの構築に取り組んだ。

・2019年度、2020年度に、講演会、ワークショップを計14回開催し、のべ参加者数661名が参加した。その他、宇宙開発スタートアップ企業への現地調査や、超小型衛星の開発・発射実験、大阪府立茨木工科高校との高大連携事業を推進した。超小型衛星「ひろがり」プロジェクトでは、2020年度にJAXAへ機体を引き渡し、NASAより宇宙へ打ち上げられ、3月に信号受信に成功した。2021年度に事後評価で最高評価S評価を得た。

・2019年度、2020年度に、文部科学省「持続的な産学共同人材育成システム構築事業」中核拠点として、国公立大学と企業等が連携する全国コンソーシアムを設立し、多様な業種・職種の実務家を対象に実務家教員研修プログラムを開発・実施した。

・データ関連人材育成関西地区コンソーシアムが提供するDueXプログラムに新規参画し、2020年度からDuEX Aコースへ単位互換科目として5科目を提供した。派遣学生は、2020年度は博士前期・後期課程合わせて9名、2021年度は14名となった。受入学生は、2020年度は本学学生を含み3名、2021年度は11名となった。また、2020年度、2021年度とも、所定の要件を満たした博士後期課程の学生1名に奨励金を70万円受給した。

・2019年度に「スマートシティ・データマネジメントにおける産学官協創の場とAIの役割」をオンラインにて開催し、192名が参加した。

・和歌山大学との包括連携協定に基づき、両大学で実施する公開講座において幅広い分野の学びを提供する目的で講師を相互に派遣する事業を実施し、2020年度、2021年度に本学アカデミックカフェと和歌山大学浪切サロンにそれぞれ講師を1名ずつ派遣した。

・関西科学塾コンソーシアムの正会員として加盟する大学と連携し、女子中高生の理系進路選択支援事業を展開した。2020年度は、オンライン実験講座を1日5講座提供し、2021年度は、幹事校として6日程を開催した。

・スクールソーシャルワーカーの育成を目的として実施する、専門職向けの公開講座「学校コラボレーション講座-スクールソーシャルワーク実践セミナー」を実施した。2020年度は6日程、延べ248人受講、2021年度は年間2講座開講で、上半期に5日間と下半期に5日間実施した。2021年度は、公認心理士資格を取得した直後、あるいは取得を目指す方の育成を目的とした専門職向けの講座として、公開講座「公認心理士のための心理アセスメント入門-臨床実践に生かす心理アセスメント-」を下半期に5日間の日程で実施した。

【学生のボランティア活動を促進する取組の充実】

・2020年度は、堺市の課題を大学などが持つ知的・人的資源を活用して解決する産学公連携事業2件を実施し、2021年度も継続実施した。また、堺市から「市民活動に係る大学間ネットワーク構築推進等業務」を受託した。堺市内の8大学・短期大学による「さかい大学市民活動ネットワーク準備会」の事務局を担い、規約の制定等を行って2021年4月に設立した。あわせて、同ネットワーク準備会の構成大学の学生のボランティア活動等をサポートするためのWEBサイト「さかいソーシャルデザインセンター」を開講した。

・堺市区民評議会委員として、中区に職員1名、北区に学生1名が委員会(4～5回)に出席して市政に対する提言等を行った。その他、大阪府以外の自治体の委託で3件の地域課題解決のための事業を行った。

・ボランティアについて、2019年度の新規登録者は約220名となった。ボランティア説明会を約40回、災害支援・高齢者及び障がい者福祉等のボランティア活動を約100プログラム実施した。2020年度は、コロナ禍により入学生向けのオリエンテーション等による周知活動が実施できなかったことなどから、本学学生32人、市民3人の登録となった。また、ボランティア活動の大半が中止となり、オンライン等を活用した活動プログラムの計画を行ったが、実践回数は24回と減少した。2021年度は、本学学生69人など計80名の登録があった。登録者は伸び悩んだが、新型コロナウイルス感染症の感染者数が比較的落ち着いた秋を中心に対面での活動が増えたこと、引き続きオンラインでの活動が活発であったことを理由に、活動プログラム数は大幅に伸び、全プログラム数は87(うちオンライン又は新方法34回)となった。

・2019年度に、ボランティア・市民活動センターが取り組む「地域防災事業」が、堺市「さかい市民活動協働大賞」特別賞に選ばれた。

・2020、2021年度は、専任のボランティアコーディネーターの配置により、活動体制を強化した。その結果、学生の自主活動だけではなく活動への幅を拡張することができた。また、ボランティア・市民活動センター運営委員会、学生委員会、大学執行会議で地域貢献活動の結果を報告し、センター運営委員会組織の体制見直しを行い、学生課とセンター間で活動実績の共有を進めた。SDGs指標を取り入れることにより、社会貢献度の高い活動実績の可視化を推進し、今後も同様に社会貢献度の高い活動を意識した活動につなげるという方針を共有した。

・大阪公立大学への統合を見据え、市大のボランティア組織をけん引するために、さらなる体制強化が必要であるという方針も確認し、2021年度から市大教員の運営委員参画など、運営委員会組織の体制見直しを行うとともに、設置要項・運営委員会規則の策定を行った。

第一期中期目標	第一期中期計画			各年度の 評価委員会評価		
第一期 中期目標	中期 計画 No.	事項	第一期中期計画 [下段:達成水準]	2 0 1 9 年度	2 0 2 0 年度	2 0 2 1 年度
(4)グローバル化に関する目標 大阪府立大学が国際的な高度 研究型大学としてより一層発展す るために、大阪にある公立大学とし ての優位性を活かしたグローバル な教育・研究・地域貢献活動の展 開を図る。特に、アセアン地域諸 国などのアジアの大学や大阪府・ 府内市町村との国際化施策と連携 しつつ取組を強化・推進する。	28	教育研 究活動 のグロー バル化	外国人教員や海外で学位取得した教員の積極的な登用 や、外国人教員の招へいなどにより、教育研究活動のグ ローバル化を推進するとともに、学生や教職員の海外派遣 の充実に取り組む。また、国際交流会館などを活用しキャン パス内での日常的な多文化交流を活性化させる。これら の取組を通じて、海外への学生派遣数300名以上達成を目 指す。			
			[中期計画の達成水準] ・外国人教員や海外で学位を取得した教員の登用 ・外国人教員の招へいなどによる教育研究活動のグローバ ル化を推進 ・学生や教職員の海外派遣の充実 ・国際交流会館などを活用したキャンパス内での多文化交 流事業の充実(留学生との交流プログラム等) ・海外への学生派遣数300名以上の達成	III	III	III

中期計画取組実績
(2019年度～2021年度)

【外国人教員や海外で学位を取得した教員の登用】

・2019年度、2020年度は、テニュアトラック教員の国際公募を実施した。2021年度は大阪公立大学設置に伴い、2022年度の、2023年度の教員人事を先行して実施したため、国際公募を行わなかった。

【外国人教員の招へいなどによる教育研究活動のグローバル化を推進】

●外国人教員の招へい(ゲストプロフェッサー) 事業招へい人数

2019年度:12名

2020年度:0名(新型コロナウイルス感染症の影響により8名延期、2名中止)

2021年度:5名(オンライン)

・2021年度の外国人教員の招へいについて、新型コロナウイルス感染症による海外渡航制限により、予定していた12名(2020年度からの延期者含む)のうち5名(前期2名、後期3名)の事業をオンラインで実施した。また、海外協定大学の教員によるオンライン講義として、ニューメキシコ大学の連続講座を実施し、計6名の講師による講義を実施した。

・外国人招へい教員の学内での公開講演会やオープンセミナーの開催支援に至らなかったが、招へいをオンライン代替で実施した5件のうち、3件については部局独自でセミナー等を開催し、その他事業で1件の連続講座を実施した。

【学生や教職員の海外派遣の充実】

・学生の海外派遣の促進のため、2019年度に長期交換留学プログラムを新設した(台湾2大学、マレーシア1大学)。また、各種留学支援助成金制度の実施、外部奨学金への応募支援(日本学生支援機構等)、学生のための海外留学ガイダンス、プログラム説明会等を実施した。

・2020年度は、海外派遣できない場合の代替策の検討など、2021年度に向けた準備を実施した。海外派遣プログラムに準ずるものとして、オンライン留学プログラムを新たに実施した。協定大学とのものを含む計15件のプログラムを実施し、大阪市立大学のプログラム(2件)も参加可能とし、延べ64名が参加した。

・2021年度は、2020年度に実施したオンライン短期留学プログラムの参加者からのフィードバックを検証のうえ、新規実施分も含めて、計25件(うち市大プログラム8件)のオンラインプログラムを実施し、64名が参加した。交換留学プログラムでは、2名を派遣した。(うち1名はオンライン)

・在外研究員派遣について、2020年度は新型コロナウイルス感染症による海外渡航制限により予定していた4名とも今年度の派遣は中止となった。3名は計画中止となったが、派遣先機関との調整を行い、1名は2021年度に延期した。2021年度は延期者に加え新規採択者1名の計2名を派遣した。

【国際交流会館などを活用したキャンパス内での多文化交流事業の充実(留学生との交流プログラム等)】

・2019年度は、後期レジデントサポーター(RS)は17名となり、2018年度から実施している交換留学生への学内キャンパスツアーや入居者オリエンテーション後のRS企画の歓迎会を企画・実施するなど、RS自らが国際交流を図るような土壌が醸成された。また、新規RS募集説明会を実施し、I-wingの広報活動を行った。2019年度後期からの新規事業として、国際交流会館短期滞在プログラムを創設した。1か月単位での短期入居者を募集したところ、のべ7名の日本人学生が入居した。

・2020年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、RSに退去を依頼した。

・2021年度は、新規RSは男性3名、女性2名となった。新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえオンラインも活用しながら留学生をサポート、交流を実施した。RSとの毎月のミーティングから、自己紹介動画の作成や日本語教室等の運営を支援した。I-wing寮生を対象とした日本語教室をRSが講師となって実施した。

・留学生との国際交流の場、海外大学からの短期受入プログラム等の交流の場、異文化交流の場としてのI-wingなかもずの活用については、新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年度、2021年度は学生が集まるイベントが開催できないため実施できなかったが、2021年度は、新たに立ち上げた海外留学促進のための学生グループSIPSと連携した留学相談カフェをオンラインで開催した。(参加者5名)

【海外への学生派遣数300名以上の達成】

●学生派遣数(学会派遣等は除く)

2019年度:217名(※新型コロナウイルスの影響により中止となったプログラム参加者は21名)

2020年度:64名(オンライン)

2021年度:64名(オンライン)、2名(交換留学プログラム)

・2019年度から、国際的な研究活動を活性化し、研究力向上を図るため海外大学等研究機関との研究交流事業に対する支援を実施するため「グローバル研究交流支援制度」を実施した。2020年度は、1件の申請があった。2021年度は、部局間の連携を検討したが、新型コロナウイルス感染症の影響が収まらず、実際に人が集まる研究交流を実施できる見込みがなかったため、制度周知等は実施しなかった。

第一期中期目標		第一期中期計画		各年度の 評価委員会評価		
第一期 中期目標	中期計画 No.	事項	第一期中期計画 [下段:達成水準]	2 0 1 9 年度	2 0 2 0 年度	2 0 2 1 年度
	29	自治体 施策との 連携によ るグロー バル化	大阪府・堺市・近隣自治体の国際化推進施策と積極的に連携しつつ府大の取組を拡充する。引き続き海外の大学・機関との学術交流を通じてのグローバル化を推進し、特に、ASEAN地域諸国などのアジアの大学を中心に、研究・留学・インターンシップを通じた学生の相互交流を積極的に進める。また、交流活動の活性化を図り、卒業後も府大との交流を継続する仕組みづくりとして、卒業・修了した留学生や海外在住の同窓会ネットワークなどを構築する。これらの取組を通じて、外国人留学生数300名以上を確保する。			
			[中期計画の達成水準] ・自治体の国際化推進施策(グローバル人材の育成プログラムや留学プロモーション事業など)と連携した取組の拡充 ・ASEAN地域諸国などのアジアの大学との連携の強化(教員・短期学生などの受入れ・派遣の強化) ・留学生OB・OGや海外勤務経験のあるOB・OGとのネットワークの構築 ・外国人留学生300名以上の確保 ・優秀な外国人留学生の確保	III	III	II

中期計画取組実績
(2019年度～2021年度)

【自治体の国際化推進施策(グローバル人材の育成プログラムや留学プロモーション事業など)と連携した取組の拡充】

- ・2019年度は、「堺・アセアンウィーク理工系交流事業」として、10月に5名の学生(マレーシア工科大学、ブルネイ工科大学、王立ブロンペン大学)との研究室交流を実施した。12月には2名の学生(シンガポール国立大学)との研究室交流を実施した。また、「留学生と地域の交流を通じた大阪府岬町の地域活性化プロジェクト」の一環として、7か国21名の留学生が岬町の小学校等を訪問し交流した。さらに9名の留学生が、岬町の一般家庭でホームステイを行った。
- ・2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、計画していた岬町との留学生交流事業や地域住民との交流事業は中止となったが、堺市が実施する堺文化体験への留学生派遣(1件)、他府県の高専との留学生交流事業(1件)を実施した。また、堺市と連携し、堺アセアンウィーク理工系学生交流事業(招へいプログラム)の代替事業として、「堺・魅力発信!! レポートコンテスト2020」を実施し、留学生15名が参加した。
- ・2021年度は、大阪府岬町と連携し、地域の小学校とのオンライン交流や防災林の植樹活動、地域をめぐるサイクリングツアーに、留学生が参加した。また、堺市との連携事業において、ダナン大学の学生とのオンライン交流会(7名参加)及びシンガポール大学の学生とのオンライン交流(7名参加)を実施した。

【ASEAN地域諸国などのアジアの大学との連携の強化(教員・短期学生などの受入れ・派遣の強化)】

- JST「さくらサイエンスプラン」参加者数
2019年度:104名(引率教員含む)
2020年度:30名(オンライン)
2021年度:240名(オンライン)
- ・2019年度は、12件のプログラム、10の国と地域から招へいを実施した。
- ・2020年度は、計7件採択されたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、実際の招へいは実施できなかった。その内2件をオンラインプログラムとして実施、計30名(台湾、カンボジア、タイ、ベトナム)の学生が参加し、時2021年度以降の招へいに向けて交流を深めた。オンラインプログラムの実施により、アジア諸国からの受入れの推進に繋がった。
- ・2021年度は、2019年度、2020年度に採択され延期となっていたプログラムと2021年度採択されたプログラムの合計9件のオンライン交流を実施した。2022年度以降の実招へいの事前準備として実施するとともに、アジア諸国との相互交流を深めた。

【留学生OB・OGや海外勤務経験のあるOB・OGとのネットワークの構築】

- ・2019年度は、中国の府大留学生ネットワーク情報から、正式に大阪府立大学校友会 北京同窓会(会員数:20名)、上海同窓会(会員数:127名)を発足した。また、シンガポール在住の日本人卒業生により、非公式な団体ではあるが「シンガポール支部」が7月に発足した。
- ・2020年度は、海外赴任中の卒業生を新たに3名開拓した。国際的なオンライン交流イベントを2回開催した(東京同窓会共催)。シンガポール、インドネシアの卒業生各2名、アメリカ在住の卒業生3名が参加し、各回50名以上の日本の参加者と交流を図るとともに、海外在住者に学長より大学の近況などを説明した。
- ・2021年度は、後期に中国・アジア在住の卒業生・留学生数名と連絡を取る計画であったが、大学統合に伴う同窓会統合関連業務を優先したため、海外卒業生関連の活動はできなかった。また、留学生を含む海外在住の卒業生にホームカミングデーの参加を案内し、7名がオンラインで参加した(米国、中国、韓国、インドネシア)。下半期は、大学統合に伴う同窓会統合関連業務などのため、海外卒業生関連の活動はなかった。

【外国人留学生300名以上の確保】

- 外国人留学生数
2019年度:344名(在籍者数)
2020年度:301名
2021年度:246名
- ・2019年度は、上記の他に外国人学生の受入れは、さくらサイエンスプランによる75名、エンブリーリドル航空大学JAPANプログラムによる9名があった。
- ・2020年度は、10月から一時的に入国制限が緩和されたが、その後再び新規入国が制限され、協定大学から受け入れる交換留学生を含む海外在住の留学生の入国が困難な状態となり、受入れ数増加にはいたらなかったものの、年間ベースで留学生数300名以上を維持した。
- ・2021年度は、2021年1月以降、新規入国が制限され、協定大学から受け入れる交換留学生を含む海外在住の留学生の入国が困難な状態が続いた。入国待機学生のすべての留学生に対し、ビザ・入管業務をワンストップで対応できるよう、窓口を一本化し、迅速な対応を実現した。

【優秀な外国人留学生の確保】

- ・2019年7月13日、日本学生支援機構が主催する「2019年度外国人学生のための進学説明会」大阪会場及び日本学生支援機構マレーシア日本留学フェア(クアラルンプール)に参加した。
- ・2020年度は、11月(使用言語日本語)、12月(使用言語英語)に大阪市立大学との共催でJASSO日本留学フェアに出展し、オンラインで国内向けおよび海外向けの募集活動を行った。国内外から計33名の参加があった。また、既存の府大のPRビデオの英語字幕バージョンを作成し、オンライン説明会等で活用した。
- ・2021年度は、9月に開催されたJASSOオンライン日本留学フェアに参加し、日本国内在住者、海外在住者に向けた大学紹介および入試概要の説明を行った(参加者約70名)。加えて、2月にガジャマダ大学(インドネシア)のオンライン留学フェアに出展した(参加者約70名)。

第一期中期目標	第一期中期計画			各年度の 評価委員会評価		
第一期 中期目標	中期 計画 No.	事 項	第一期中期計画 [下段:達成水準]	2 0 1 9 年 度	2 0 2 0 年 度	2 0 2 1 年 度
2 大阪市立大学の教育研究に関する目標を達成するための措置 (1)教育に関する目標を達成するための措置						
ア 人材育成方針及び教育内容 (ア) 人材育成方針 様々な分野において指導的役割を果たせる、広い視野と高い専門性を兼ね備えた、地域社会から国際社会まで幅広く活躍できる人材を育成する。	30	人材育成方針	様々な分野で指導的役割を果たし、地域社会及び国際社会で貢献できる人材を育成するために策定されている、3ポリシー(ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー)を恒常的に点検し、必要に応じて改定しつつ、各学位の質保証を図る。 [中期計画の達成水準] ・3ポリシーの点検と改定	III	III	—
(イ) 教育内容 ・学士課程における教育の充実 総合大学の強みを活かした幅広い教育を推進し、教養教育から専門教育に至るまでの効果的な学修を促進する。	31	学士課程における教育の充実	学士課程教育の主要な柱を構成する全学共通教育と学部専門教育の相乗効果の増進を図りながら、3ポリシーに基づく全学的方針に沿って改革を進める。初年次教育科目、総合教育科目、英語教育科目の刷新をはかり、授業時間の弾力的運用やアクティブラーニングの促進等を通して、効果的な学修をめざす。 また、グローバル教育のGC副専攻や、地域志向教育のCR副専攻など副専攻制度についてカリキュラムと運営体制を検証し、改善を図る。 [中期計画の達成水準] ・初年次教育科目・英語教育科目・総合教育科目の改革案の策定・実施 ・学生アンケート等の結果による学修効果の検証及び改善策の策定・実施 ・GC副専攻やCR副専攻の検証及び改善策の策定・実施	III	III	III

中期計画取組実績
(2019年度～2021年度)

【3ポリシーの点検と改定】

・2019年度は、大阪市立大学計画評価会議の下に教育の内部質保証WGを発足させ、機関別認証評価受審に向けた各部署の体制整備状況等を確認(再点検)した。さらに各研究科長を対象に「大学機関別認証評価に関する説明会」を開催し、各研究科において機関別認証評価受審に向けた体制整備(委員会設置、規程整備)を行った。また、「大阪市立大学における教育評価に係る計画(2017年12月)」の内容を再点検し、計画どおり進めることとした。

・2020年度は、内部質保証WGを開催し、3ポリシーの整合性の点検を行うとともに、内部質保証サイクルが機能しているかどうかについても確認した。

(2020年度に中期計画達成したが、質保証については、計画No.36において実施)

【初年次教育科目・英語教育科目・総合教育科目の改革案の策定・実施】

・初年次教育科目・総合教育科目・英語教育科目について、2019年4月より改革案に沿った新しいカリキュラムをスタートさせ、2021年度まで順調に実施した。

【学生アンケート等の結果による学修効果の検証及び改善策の策定・実施】

・2019年度は、2018年度実施の学士課程1年生調査の分析を行い、結果の一部をAP事業第2回プロジェクト評価会議で報告し、年度末に全体の結果を取りまとめた。

・2020年度は、2019年度実施の学士課程卒業生調査の分析を行い報告書を発行した。

・2021年度は、2020年度実施の学士課程上級生調査の分析を行い報告書を作成した。さらに学士課程、大学院課程、教員を対象とした追加の調査を実施し、結果に基づき集計及び簡易分析を行った。

・期間中、各副専攻の運営母体で運営方針等について議論・検証を行い、副専攻運営委員会において活動状況の報告を行った。
・2019年度は、副専攻の充実を図るため「人権副専攻」を2020年度より設置することを決定し、カリキュラムの内容を全学の各会議で報告し承認を得た。

・2020年度は、副専攻の大阪公立大学でのあり方について検討を重ね、運営方針をとりまとめた。

・2021年度は、大阪公立大学での副専攻の実施内容について決定した。そのほかにもHR副専攻とSIコースの受講者数と授業評価アンケート内容の検討会を実施した。

【GC副専攻やCR副専攻の検証及び改善策の策定・実施】

・2018年度に大学の世界展開力強化事業に申請し「日米をつなぐ共創的ソーシャルイノベーター育成プログラム」が採択され、2019年度にはCOIL推進室を設置し、計画通り実施した。さらにFD研究会やシンポジウムを開催するなど学部・大学院教育におけるCOIL普及に努めた。また、COILを導入した「ソーシャル・イノベーション」コースを総合教育科目の中に創設し、並行してGC副専攻及びCR副専攻との連携のあり方について協議を行い、CR副専攻のアゴラセミナーとソーシャル・イノベーションコースの研修旅行を合同実施する案を策定した。

・2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、学生の海外派遣および受入は実施できなかったが、対面実施予定の内容をオンラインに切り替える等して可能な限り計画に沿った取り組みを行った。本事業の進捗について文部科学省に中間報告を行い、審査の結果A評価を獲得した。

・2020年度は、大阪市立大学新型コロナウイルス緊急対策本部の直下に教育推進本部長を座長とした遠隔授業プロジェクトチームを発足させ、すべての授業を遠隔授業とするべく本学としての遠隔授業のあり方、具体の手法について急ぎ教職協同で検討を行った。その結果、ツールの拡充を図るとともにマニュアルを作成し、全教員を対象とした説明会を複数回実施し、遠隔授業への切替を行った。学生に対してもマニュアルを提示するとともに問合せ用のサポートデスクを設置し不明点がある学生に対する対応をした。また、自宅での授業を受講するにあたり、機器が準備できない学生に対してはPC等貸出制度を作り受講できる環境を整えた。

第一期中期目標	第一期中期計画			各年度の 評価委員会評価		
第一期 中期目標	中期 計画 No.	事 項	第一期中期計画 [下段:達成水準]	2 0 1 9 年 度	2 0 2 0 年 度	2 0 2 1 年 度
<p>・大学院課程における教育の充実 大学院教育の充実を図り、幅広い知識と高度な専門性を兼ね備えた研究者や職業人を養成する。</p>	32	大学院課程教育の拡充	<p>大学院課程教育では、各研究科が行っている専門教育に加えて、研究倫理の向上や多様なキャリア形成、グローバルなコミュニケーション力の獲得等に資する大学院共通教育の充実を図る。</p> <hr/> <p>[中期計画の達成水準]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院共通教育科目やプログラムの開発 ・研究倫理教育の全学的実施 ・グローバルコミュニケーション教育(英語教育)プログラムの構築 ・多様なキャリア形成プログラムの構築・実施 ・院生アンケート等の結果による学修効果の検証及び改善策の策定・実施 ・博士課程教育リーディングプログラムを通して、産業界に貢献できる人材の輩出 	III	III	III

中期計画取組実績
(2019年度～2021年度)

【大学院共通教育科目やプログラムの開発】

・それぞれの年度に学部・大学院教務委員会において大学院共通教育課程の全科目について履修状況並びに学習教育効果を検証し、次年度開講科目を決定した。

【研究倫理教育の全学的実施】

・2019年度は、研究倫理教育について年度当初のガイダンス時に履修指導を行うとともに、各研究科に対して修了単位数に含めるなどの積極策を措置するよう検討を依頼した。その後も毎年、各研究科へ履修を推奨するよう働きかけ、さらに大阪公立大学において「研究公正」が必修となることから、大学院共通教育科目の「研究倫理」の受講を推奨した結果、履修者数を増加させることができた。

【グローバルコミュニケーション教育(英語教育)プログラムの構築】

・各年度に学部・大学院教務委員会においてグローバルコミュニケーション科目の履修状況並びに学習教育効果を授業評価アンケート等で検証し、次年度開講を決定した。

【多様なキャリア形成プログラムの構築・実施】

・期間中、大学院生のキャリア形成プログラム科目を、大学院共通教育科目として継続実施した。博士・修士人材キャリア形成支援プログラム運営委員会を開催し、委員会運営要領などについて協議し、運営体制を維持した。

【院生アンケート等の結果による学修効果の検証及び改善策の策定・実施】

・2019年度は、Web調査システムを構築した上で、大学院生調査・修了生調査を実施した。
・2020年度は、学修効果の検証のために実施した大学院生調査・修了生調査の結果を分析し、報告書にとりまとめた。
・2021年度は、とりまとめた報告書について、4月の教育研究審議会で報告し情報共有を行った。

【博士課程教育リーディングプログラムを通して、産業界に貢献できる人材の輩出】

・2019年度は、博士課程教育リーディングプログラムを前年度と同様に実施した。また補助金終了後の財源として夢基金を活用し事業を継続することとした。
・2020年度は、本学と大阪府立大学との共同実施体制の下で、在籍29名(本学4名)に対し計画したカリキュラムを順調に実施し、入学者6名(本学2名)を選抜し、10名(本学1名)の修了を認定した。
・2021年度は、同様の共同実施体制の下で、在籍21名(市大6名)に対し計画したカリキュラムを順調に実施し入学者6名(市大2名)を選抜した。

・2020年度に採択された文科省「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業」(南部・アインシュタインフェローシップ)について、2021年度は事業の運営及び学生への支援を実施した。(学生選考、対象6人への研究専念金180万円/年、研究費50万円/年の支給)

・2021年度は、JST次世代研究者挑戦的研究プログラム「リズム型研究人材育成プログラム」の採択(府大・市大共同申請/事業統括:市大)を受け、全分野の博士後期課程を対象とした「次世代研究者挑戦的研究プログラム」を実施した(学生選考、対象70人への研究専念金100万円/半年、研究費10万円/半年の支給)。さらに事業統括経費による教育・研究企画として、セミナー等を開催した。

● 共通教育科目課程履修者数 ● 研究倫理科目履修者数

2019年度:244人	2019年度:51人
2020年度:310人	2020年度:68人
2021年度:365人	2021年度:82人

● グローバル・コミュニケーション科目履修者数

2019年度:87人
2020年度:52人
2021年度:79人

● キャリアデザイン系科目の履修者数

2019年度:103人
2020年度:188人
2021年度:204人

第一期中期目標	第一期中期計画			各年度の 評価委員会評価		
第一期 中期目標	中期 計画 No.	事 項	第一期中期計画 [下段:達成水準]	2 0 1 9 年 度	2 0 2 0 年 度	2 0 2 1 年 度
<p>・社会人教育の強化 社会ニーズに対応した高度な専門性を有する社会人を育成する。</p>	33	社会人教育の強化	<p>社会人大学院として設置した都市経営研究科において、都市の諸課題を解決する指導的人材や高度なプロフェッショナルを養成する。 科目等履修生制度や長期履修学生制度、研修生制度をはじめとして、社会人が学びやすい柔軟な履修制度を維持、強化する。 知識や技能の向上を目指す社会人の要望に応えられるように、学習機会増大のための仕組みを強化し、履修証明制度を利用した文化人材育成プログラムや防災士養成プログラム等の一層の充実を図る。</p> <p>[中期計画の達成水準] ・幅広い知識と専門性を備えた社会人を育成する、講義や演習、ワークショップなど多様な授業形態の提供と検証、改善策の策定・実施 ・市民や自治体職員のリカレント教育への要望に応じる制度(提供科目の見直し含む)の構築・実施 ・既存の文化人材育成プログラムや防災士養成プログラムの社会ニーズに応じた内容改善策の策定・実施</p>	III	III	III
<p>・中等教育との連携 中等教育機関と連携し、学修の動機づけや能動的学修等に協力することにより、大学教育につながる一貫した人材育成を支援する。</p>	34	中等教育との連携	<p>連携協定校・特色ある教育推進校(SSH、SGH)等、地域の中等教育機関との連携を強化し、広く大学の知に触れる機会を充実させることで、課題解決力や国際力豊かな人材育成に寄与する。</p> <p>[中期計画の達成水準] ・教育推進校(SSH、SGH)等のニーズに応える内容改善や新規プログラム等の実施</p>	III	III	III

中期計画取組実績
(2019年度～2021年度)

【幅広い知識と専門性を備えた社会人を育成する、講義や演習、ワークショップなど多様な授業形態の提供と検証、改善策の策定・実施】

・都市経営研究科では、第1期生が修了する2019年度以降のカリキュラムの充実を図るため、全学的に実施している授業評価アンケートに研究科独自設問を設け、効果検証のためのデータを収集した。また、個別科目の教育評価計画として、研究科FD研修会で、学生の授業アンケートを中心に効果検証を行い、2020年度授業の一部改編を実施した。
・2020年度には、博士後期課程の入学生に対して、「新入生アンケート」を実施し、結果を教授会で報告し情報共有した。
・博士後期課程のカリキュラム運営の検証について、2020年度は、1) 博士後期課程に長期履修制度を導入する必要性、2) 志願者には必ず主たる指導教員に事前相談を課すなか、博士後期課程の実質的な受験倍率が高いという課題について博士課程委員会での情報共有を行った。2021年度は、2020年度後期および2021年度前期の授業評価アンケートを集計し、概ね高い満足度が得られており結果を博士課程委員会および教授会で情報共有した。

【市民や自治体職員のリカレント教育への要望に応じる制度(提供科目の見直し含む)の構築・実施】

・2019年度は、社会人が学びやすいように科目等履修生制度や長期履修学生制度を積極的に運用し、効果検証を行うためのデータ(授業評価アンケートや履修実績等)を収集した。
・各部局において、2020年度はリカレント教育の各制度について検証を行い、2021年度には、要望にこたえるための各種履修制度についての現状調査と改善を実施した。

【既存の文化人材育成プログラムや防災士養成プログラムの社会ニーズに応じた内容改善策の策定・実施】

・文化人材育成プログラムについて、2019年度は、受講者募集、開講科目の調整、さらに大学統合を見据えたプログラム体制の検討を行った。2020年度には履修者拡大策として、これまでのチラシや学部HPを用いた広報に加え、広報課と連携の上、動画の配信やSNSを用いた新たなチャンネルを活用した広報を行なった。
・2021年度に行った文化人材育成プログラムの授業評価アンケートの内容は概ね良好であった。このプログラムは、プログラム科目担当者が企画運営を行ってきたが、文学研究科内の地域貢献推進委員会の中にWGを設け、科目担当者とともに同プログラムを企画・運営する仕組みを作り、2022年度から稼働させる予定である。

●文化人材育成プログラム修了認定者数

2019年度：7人
2020年度：1人
2021年度：10人

・防災士養成プログラムでは、養成講座を開催し、地域防災リーダーの養成に向けて講座の開放を実施した。2020年度に改善策を都市防災教育研究センターで検証し、受講対象者を大阪市南部6区から大阪市24区へ拡大するよう改善した。

●防災士養成プログラム防災士資格取得者数

2019年：88人
2020年：新型コロナウイルス感染症の影響で中止
2021年：157人

【教育推進校(SSH、SGH)等のニーズに応える内容改善や新規プログラム等の実施】

・それぞれの年度に中等教育機関(SSH、SGH等)との連携事業を実施した。

《実施例》

特別講義、研究室訪問、OBOG交流会、大学見学会、模擬授業、体験入学、講師派遣、学生ボランティア派遣、授業見学、ポスターセッションコメンテーター、出張講義、研究発表への指導助言

※2020、2021年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により一部オンラインに変更して実施

第一期中期目標	第一期中期計画			各年度の 評価委員会評価		
第一期 中期目標	中期 計画 No.	事 項	第一期中期計画 [下段:達成水準]	2 0 1 9 年 度	2 0 2 0 年 度	2 0 2 1 年 度
イ グローバル人材の育成 基礎的な思考力や主体的な行動力等、社会で活躍するために必要な基礎的能力に加え、外国語でのコミュニケーション能力、異文化理解・活用力を備えた国際社会で活躍できる人材を育成する。	35	グローバル人材の育成	<p>英語教育の強化のための年度ごとの方針、ICTの活用、GC副専攻の運用のあり方などを検討し、英語の効果的学修の実現を図る。 短期・長期の留学による学修成果が卒業までのカリキュラムに有機的に組み込まれるように、教育課程全体の改善を行う。 国際発信力育成のため、インターナショナルスクール等の拡充を図る。</p> <p>[中期計画の達成水準] <ul style="list-style-type: none"> ・英語の効果的学修実現策の策定・実施(ランゲージパスポート制度の導入や、より高度な英語の学びの機会の提供) ・学生アンケートや能力試験の結果に基づく効果の検証、及び改善策の策定・実施 ・海外留学による学修成果を単位認定する仕組みの構築 ・複数の研究科によるインターナショナルスクールの共同実施の実現 </p>	III	III	III

中期計画取組実績
(2019年度～2021年度)

【英語の効果的学修実現策の策定・実施(ランゲージパスポート制度の導入や、より高度な英語の学びの機会の提供)】

- ・2019年度は、ICT機能を活用した英語のカリキュラムを実施した。後期からLMSを導入し、前期と比べ相対的に運用面で操作しやすい環境を実現できた。また、実質的な効果の検証を行うための調査を実施した。
- ・2020年度は、英語授業のオンライン化に伴い、電子教材、e-Portfolio、LMSの活用に努めた。
- ・2021年度は、2020年度の遠隔化に対するアンケート結果分析等から、オンライン化にあたっての留意点を抽出、前期の遠隔化に際しても注意を喚起した。また、電子教材、e-Portfolio、LMS等のICT利用を必須とした。

【学生アンケートや能力試験の結果に基づく効果の検証、及び改善策の策定・実施】

- ・2019年度は、前期に共通外国語(英語)を履修する1年生を対象に、毎授業後アンケート形式で提供してきた『振り返りシート』に関する自己評価を実施し、共通テスト(Versant Placement Test)の結果と比較することにより、自律的学修者育成への影響を調査した。『振り返りシート』の回答頻度がパフォーマンスとして共通テストの結果に肯定的に作用していることがわかった一方で、自由記述からは一定数の学生が振り返り活動そのものに困難を覚えていた可能性が判明したため、振り返り活動に対する学生の内発的動機付けを高める方向で『振り返りシート』の中身と運用の改善を図った。
- ・2020年度は、現行のカリキュラムの中でもとくに重要な役割を果たす振り返りシートについて独自にアンケート調査を実施し、その検証を実施した。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響により、共通テストが実施できなかったため、紐づけての検証ができず、改善策の策定までには至らなかった。
- ・2021年度は、英語カリキュラムの変化ともなう効果や問題点を検証しつつ、大阪公立大学における新たなカリキュラムへの対応を検討した。

【海外留学による学修成果を単位認定する仕組みの構築】

- ・2019年度は、UVic研修のプログラム内容や実施時期の変更及びGC副専攻専門科目(総合演習1～3)の内容改善、提供形態の変更等より強固なグローバルマインドの育成を図るため随時改善を行っている。また、GC副専攻とCOIL推進室との連携について検討し、できるだけ協力することを確認しつつ、COIL推進室において独自のコース(ソーシャル・イノベーションコース)を立てることになった。
- ・2020年度は、GC副専攻にかかる留学制度に関して、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大により、夏期休暇期間中に対面で実施することが叶わなかったが、代替措置としてグローバル研修用の市大専用プログラムを2週間、UVic汎用プログラムを4週間、オンラインで受講することにより無事修了した。
- ・2021年度も、2020年度と同様の理由によりプログラムをオンラインでの受講となったが、途中辞退者がおりこのような状況下で受講生のモチベーションをいかに維持するかについて検討を行った。

【複数の研究科によるインターナショナルスクールの共同実施の実現】

- ・インターナショナルスクール事業として、大学院生・若手研究者の英語での研究発表能力を高めるため、英語プレゼンテーションセミナーを開講したり、海外での学会発表・調査等への渡航費支援制度、外国語での研究業績公表を支援するための外国語校閲支援制度を例年通り実施した。セミナー受講者の海外発信を促進するため、研究フォーラムと連動し受講者の英語での発表の場を設けた。その結果、発表者は海外の大学のシンポジウムの派遣に推薦するレベルまで達し一定の効果が得られた。また、この事業のあり方について2021年度に検討を行った。

- インターナショナルスクール参加者数
2019年度:14人
2020年度:32人
2021年度:12人

第一期中期目標	第一期中期計画			各年度の 評価委員会評価		
第一期 中期目標	中期 計画 No.	事 項	第一期中期計画 [下段:達成水準]	2 0 1 9 年 度	2 0 2 0 年 度	2 0 2 1 年 度
ウ 教育の質保証等 教育の質の改善・向上を図るための体制を強化するとともに、学習成果の多面的な評価に基づいた教育の自己点検・評価を継続的に実施し、教育の充実に取り組む。また、分野横断型の教育に対応しうる柔軟な教育体制を構築するとともに、各組織の機能充実を図る。	36	教育の質保証	学士課程・大学院課程を通して、教育の内部質保証システムの機能強化を図るため、学生・院生へのアンケート調査、統計調査をはじめとする教学IRを充実させるとともに、教育評価に係る全学的な戦略のもとで3ポリシーに基づいた教育カリキュラムの検証と改善を行う。 [中期計画の達成水準] ・教育評価プランの作成と、それに基づいた調査の実施 ・教学IR機能を備えた組織の設置及びそれに基づく教育の質保証システムの構築 ・調査の結果の全学的な共有と、教育カリキュラムの検証と改善策の策定・実施	III	III	III
	37	全学を横断する教育体制	学士課程・大学院課程を通して、教養教育を含む全学横断型教育の運営体制を再構築するとともに教育体制・環境を充実させる。 [中期計画の達成水準] ・全学的教育プログラムの運営母体の再構築(基幹教育機構(仮称)の設置) ・教育に関する外部資金事業を継続するための仕組みの構築	III	III	III
	38	FD・SD体制	ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づき、学生が十分な学修成果を上げるために、全学的組織体制の支援のもとで、市大の「教育改善・FD宣言」に則した、教育改善及びFD・SD活動の取組を効果的に実施する。 [中期計画の達成水準] ・全学SD実施体制の整備 ・教職協働によるFD・SDの実施	III	III	III

中期計画取組実績
(2019年度～2021年度)

【教育評価プランの作成と、それに基づいた調査の実施】

・全学の教育評価計画に基づき、2019年度は学士課程卒業生調査、大学院生調査・修了生調査を2020年度は学士課程上級生調査を実施した。

【教学IR機能を備えた組織の設置及びそれに基づく教育の質保証システムの構築】

・2019年度は、教育の内部質保証WGを発足させるとともに、教学IR機能を備えた組織案の策定および機関別認証評価受審を見据えた教育評価戦略(計画)の検討を行った。
・2020年度は、教学IR機能を持つ組織としてIR室を設置し、各研究科にもそれぞれ内部質保証に責任を担う組織を設置した。IR室長および内部質保証担当副学長の指示のもと、教育の内部質保証WGメンバーに分析資料を提供するなど、各教育プログラム毎の質保証の取り組みを支援する体制を構築した。
・2021年度は、機関別認証評価受審に際して提出する点検評価ポートフォリオの作成を進め、その中で教学IRとして必要なデータを把握および収集し、各部署への提供を内部質保証WGを通じて行った。

【調査の結果の全学的な共有と、教育カリキュラムの検証と改善策の策定・実施】

・2019年度は、2018年度実施の学士課程1年生調査の分析を行い、結果の一部をAP事業第2回プロジェクト評価会議で報告し、年度末に全体の結果を取りまとめた。また、教員意識調査の結果を教育研究審議会で報告した。
・2020年度は、2019年度実施の学士課程卒業生調査の分析を行い報告書を発行した。
・2021年度は、2020年度実施の学士課程上級生調査の分析を行い報告書を作成した。さらに学士課程、大学院課程、教員を対象とした追加の調査を実施し、結果に基づき集計及び簡易分析を行った。
・授業評価アンケート結果については、自由記述もふくめイントラネット上に公開した。2021年度には、各研究科長宛てデータを送付し、各部署のFD研修会等で検証を行った。

【全学的教育プログラムの運営母体の再構築(基幹教育機構(仮称)の設置)】

・2019年度は、教育開発支援室設置に向け規程の整備等を行い、発足の時期を見据えつつ関係諸会議に諮った。
・2020年度は、4月に学修支援推進室を発展的に改組した教育開発支援室を立ち上げアクティブラーニング型教育・学修支援を引き続き実施した。また、教育改革シンポジウムとFD研究会を共同で行いオンラインを活用したアクティブラーニング型教育や学修支援について議論を行った。
・2021年度は、教育開発支援室において教育実践事例Webデータベースの更新等のアクティブラーニング型教育支援、学修支援イベント・学修相談の実施などの学修支援を継続的に行った。また大学教育研究センターと共同で全学FD企画の主催も行った。

【教育に関する外部資金事業を継続するための仕組みの構築】

・期間中、各副専攻の運営母体で運営方針等について議論・検証を行い、副専攻運営委員会において活動状況の報告を行った。(No.31再掲)
・期間中、大学院生のキャリア形成プログラム科目を、大学院共通教育科目として継続実施した。博士・修士人材キャリア形成支援プログラム運営委員会を開催し、委員会運営要領などについて協議し、運営体制を維持した。(No.32再掲)

【全学SD実施体制の整備】

・2019年度に全学SD委員会を設置した。
・2020年度には、全学SD委員会において基本方針を策定し、部局長等連絡会にて報告した。
・各年度末にSD研修実施状況の把握と点検を全学SD委員会で実施した。

【教職協働によるFD・SDの実施】

・2019年度は、全学FD委員会・全学SD委員会において教職協働FD・SDの実施に向けた具体案の検討を始め、一部の企画を教職協働企画と位置付けて先行実施した。
・2020年度以降も全学FD委員会と共催でSD研修を実施した。
・それぞれの年度に各種FD企画を実施した。

● 全学FD企画参加者数

2019年度: 多人数型 104人 / 少人数型 403人
2020年度: 多人数型 199人 / 少人数型 1,052人
2021年度: 多人数型 246人 / 少人数型 610人

第一期中期目標	第一期中期計画			各年度の 評価委員会評価		
第一期 中期目標	中期 計画 No.	事 項	第一期中期計画 [下段:達成水準]	2 0 1 9 年 度	2 0 2 0 年 度	2 0 2 1 年 度
	39	教育への支援	<p>市大の3ポリシーに基づいて、地域社会・国際社会で活躍できる人材を育成する教育を推進するために、教員の授業と学生の自律的学修を支援する。また、特に先進的で特色ある教育活動に対しては、財政的な支援を行う。学修上課題がある学生に対する学修支援の充実を図る。</p> <hr/> <p>[中期計画の達成水準]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学修支援推進室を中心とする学修状況等の分析結果を踏まえた自律的学修支援・教材開発等の実施 ・TA・SA育成プログラムをはじめとする教育支援の開発と実施 ・AP事業(後継事業含む)の持続的実施 ・学修上課題がある学生への早期対応のための体制整備 	III	IV	III

中期計画取組実績
(2019年度～2021年度)

【学修支援推進室を中心とする学修状況等の分析結果を踏まえた自律的学修支援・教材開発等の実施】

・各年度、教育開発支援室において、教育・学修相談、教材開発、各種企画を実施した。

●学修相談利用者数

2019年度:414人
2020年度:125人(+WebClassでの出題&解説へのアクセス:175件)
2021年度:334人(+WebClassでの出題&解説へのアクセス:248件)

●学修・教育支援に係るイベントへの参加者数

2019年度: 316人
2020年度:1,013人
2021年度: 508人

●自主学修教材の種類

2019年度:30種類
2020年度:42種類
2021年度:45種類

【TA・SA育成プログラムをはじめとする教育支援の開発と実施】

・2019年度は、学修支援推進室において、TAおよびSAへの研修を試行的および継続的に実施し、その成果を点検するために、TA/SAに対してアンケート調査およびインタビュー調査を実施した。また、教員からのアクティブラーニング型教育の実施に向けた相談に応じたり、職員と共同でイベントを企画するなど、教育支援も継続的に行った。

・2020年度は、教育開発支援室において、特任教員・研究員の指導のもと、TA・SA自身が学修支援企画を企画・実施したり、学生調査の設計や学生への配布物の作成、自主学修教材の作成に協力したりするOJT型のTA・SA育成プログラムを実施し、その成果を点検するために、TA/SAに対してアンケート調査およびインタビュー調査を行った。さらに遠隔授業の実施に関する教育支援情報を収集、整理し、教育開発支援室のHP(OCUラーニングセンターweb)に掲載した。

・2021年度は、教育開発支援室において、昨年度に引き続きOJT型のTA・SA育成プログラムを実施し、その成果を点検するために、同様の調査を実施した。また、2020年度までに実施したアンケート調査結果を分析して資料論文としてまとめ、「大阪市立大学大学教育」に掲載した。

【AP事業(後継事業含む)の持続的実施】

・2020年度にAP事業の事後評価書を作成し提出し、S評価を得た。

・2021年度は、AP事業の後継事業実施のため、「教育開発支援室における自律的学修支援およびアクティブラーニング推進支援の継続」プロジェクトを教育開発支援室において実施し、引き続きOCUラーニングセンターの運営などを行った。

【学修上課題がある学生への早期対応のための体制整備】

・2019年度は、UNIPAと連携したOCU指標(DPで示されている能力を学生がどこまで修得したかを示す指標)を利用して学生の学修状況を把握できる体制を整備し、学修支援推進室において「OCU指標を活用した学修相談強化週間」を開催するなどして、各学部教員と連携しながら学修指導を実施した。

・2020、2021年度は、各学部・学科のOCU指標に基づく学生の卒業までの学修成果について、全学共通教育教務委員会で報告した。

第一期中期目標	第一期中期計画			各年度の 評価委員会評価		
第一期 中期目標	中期 計画 No.	事 項	第一期中期計画 [下段:達成水準]	2 0 1 9 年 度	2 0 2 0 年 度	2 0 2 1 年 度
エ 学生支援の充実等 学生のニーズを把握し、学習環境、キャンパスライフ、地域貢献活動、就職活動、健康管理、メンタルヘルス等に関する取組を更に充実させる。また、障がいのある学生への支援をさらに進める取組を行う。	40	経済的支援及び学修奨励制度	成績基準等を重視する学修奨励制度について見直す。関連して授業料減免制度や市大奨学金制度について点検し再構築を図る。各種奨学金の被推薦者に対する支援の強化を図る。 [中期計画の達成水準] ・新たな学修奨励制度の導入、及び、既存の授業料減免制度と市大奨学金制度の再構築 ・各種奨学金被推薦学生への、学生担当委員等による助言・指導の強化及び改善	III	IV	III
	41	課外活動支援	課外活動施設の利用方法を含め、課外活動団体に対する支援のあり方について検討し再構築する。また、ボランティア活動の活性化策や学生らしいユニークな活動に対する支援制度を点検し実施する。 [中期計画の達成水準] ・課外活動に関する施設の利用等の方針の策定 ・ボランティア活動など学生の自主性・自発性を引き出す支援制度の実施	III	III	III

中期計画取組実績
(2019年度～2021年度)

【新たな学修奨励制度の導入、及び、既存の授業料減免制度と市大奨学金制度の再構築】

- ・2019年度は、大阪府立大学の学修奨励制度及び経済支援制度等の状況についての調査を実施し、統一したルールの検討を始めた。また、2020年度4月より開始される修学支援制度(国及び大阪府)について、両大学統一した制度で実施することとした。
- ・2020年度は、授業料等減免制度について新型コロナウイルス感染症の予防対策により、郵送、メール、Webにて対応を行った。それに伴いペーパーレス化を積極的に進めることができた。
- ・2021年度は、授業料等減免制度(国と府の制度を含む)の導入から2年目となり、一定程度制度の認知が進んでいるが、学内ツールやWebサイトを活用し、国の制度と府の制度の関係性の理解のための周知を行った。大阪公立大学開学に向けて、キャンパス間での受付体制の問題点を洗い出し、推薦業務を含め、3大学(公大・市大・府大)の業務を円滑に進めるため、課内体制の整理、体制構築を行った。

【各種奨学金被推薦学生への、学生担当委員等による助言・指導の強化及び改善】

- ・2020年度は、奨学金についても新型コロナウイルス感染症の影響により、各財団においてWEB化が進み、それに対応するべく、Webにて指導できる案を策定した。2021年度も引き続き影響がでることを想定し、同様に指導を実施できる体制を整えた。
- ・2021年度は、両キャンパスの各種財団等の奨学金制度を精査し、募集方法や案内方法を確定させ、1月から大阪公立大学での募集を開始した。また、財団等に向けて郵送、電話等で開学の周知を積極的に行い、特に市大、府大に採用学生が多い財団等については、直接訪問を行い、推薦業務実施方法の調整を実施した。また、新型コロナウイルス感染症対策のため、各財団においてもオンラインでの採用面接試験が増加しており、今後も継続されることが予想されるため、キャリア支援室と連携し、オンラインによる面接の特徴等の情報を共有し、学生に還元できるよう指導方法の構築を行った。
- ・2020年度に、コロナ禍において経済的に困窮する学生を支援するために、大学独自の「緊急支援給付金制度」を実施した。5月11日に募集を開始し、5月末までに1,679名(うち留学生185名)の学生すべてに給付金(1人当たり5万円)を支給した。

【課外活動に関する施設の利用等の方針の策定】

- ・2019年度は、課外活動関係施設整備等検討会議ワーキンググループを開催し、現状の課外活動施設(特に部室と倉庫)の利用状況を確認し、利用に関する方針を策定した。それに伴い、総点検を行い、既存施設の共同倉庫化へ向け改修を実施した。また、課外活動施設の有効利用については、現状の活動構成員数や活動内容、必要備品等も考慮し、更なる調査実施することを決定した。さらに課外活動団体および施設について、大阪府立大学と共同して意向調査を実施した。
- ・2020年度は、課外活動団体活動の計画と報告を義務化し、施設使用を予約制にすることより学内施設使用率を把握することができた。また、学外施設の利用に関しても、各団体からの計画と報告により同様に把握した。
- ・2021年度は、施設整備等を行ったことにより、共有利用等施設の再配分の実施、運用を通じ、最適利用を図った。また、正課の授業と課外活動での体育施設の配分方法を再構築のうえルール化し、後期より施行した。

【ボランティア活動など学生の自主性・自発性を引き出す支援制度の実施】

- ・2019年度は、学生を交えたボランティアセンター会議を開催し、大阪府立大学のボランティアコーディネーターの意見をふまえて問題点を多角的に検討し、活性化案を策定した。また、学生のボランティア志向について学生生活実態調査のなかで調査を行った。
- ・2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響でボランティアセンター会議は未開催であった。ボランティアサークルについても活動そのものが難しく低調であり、今年度の取り組みは、新大学設立時のスタッフ募集にとどまった。
- ・2021年度は、大阪公立大学開学後「ボランティア・市民活動センター(V-station)」を設置することとし、参加者を募るため、V-stationの準備組織により2月にボランティア活動説明会(オンライン)を実施し、3月には大阪公立大学開学記念事業としてオンラインプログラムの「大阪公立大学V-station出発式」を実施した。

第一期中期目標	第一期中期計画			各年度の 評価委員会評価		
第一期 中期目標	中期 計画 No.	事 項	第一期中期計画 [下段:達成水準]	2 0 1 9 年 度	2 0 2 0 年 度	2 0 2 1 年 度
	42	就職進 路支援	<p>就職・就業関連情報の提供及び就職進路指導を充実させる。セミナー等を拡充し、学生の就業に関わる諸制度についての理解を深める。</p> <hr/> <p>[中期計画の達成水準] ・大阪労働局提供の「労働法制セミナー」等の内容拡充プログラムの構築・実施 ・業界/企業ガイダンス/セミナーの充実、卒業生との懇談会の実施 ・就職に関する留学生ニーズの把握と、それに基づく支援策の策定・実施</p>	III	III	IV

中期計画取組実績
(2019年度～2021年度)

【大阪労働局提供の「労働法制セミナー」等の内容拡充プログラムの構築・実施】

・2019年度は、就職ガイダンスの実施時間帯の前に、同じ会場で労働法制セミナーを開催した。採用内定辞退の対応、人権を尊重した公正な選考など、大阪労働局からも資料を入手しながら講義内容を工夫して実施した。
・2020年度からは、就職ガイダンス(コロナ禍であり動画配信形式)において、労働法に基づく「人権を尊重した公正な採用選考」等について解説、大阪労働局からの資料に基づき講義を実施し、2021年度にはYouTubeにてアーカイブ配信も実施した。

●労働法制セミナー参加者数

2019年度：90名聴講
2020年度：83名聴講 +565回視聴
2021年度：219名聴講 +398回視聴

【業界/企業ガイダンス/セミナーの充実、卒業生との懇談会の実施】

・2019年度は、同窓会主催「民間企業に勤める卒業生と現役学生との交流会」に向けて、今年度より就職支援室から卒業生在籍企業と、卒業生派遣の交渉を実施した。また、「市大OBOG公務員と公務員志望学生交流会」に協賛参加、「民間企業に勤める卒業生と現役学生との交流会」に参加し、今後の継続的な協力支援のネットワークを拡げた。
・2020、2021年度は「就職ガイダンス」は、コロナ禍のため動画配信形式(Youtube配信)により実施した。また、「企業セミナー」も企業を招聘することができなくなりオンライン形式で実施した。また、「就職関連指導(個別面談)」は、主にSオンライン面談に切り替えて、年間を通して継続して支援を遂行した。

【就職に関する留学生ニーズの把握と、それに基づく支援策の策定・実施】

・2019年度は、留学生向け就職ガイダンスをランチタイムを利用して実施し、就職活動状況確認や情報提供などを行い、あわせて学内求人説明会への参加や、就職支援室の個別相談活用等を促し、日本での就職活動の支援を図った。また、日本での就職支援の説明会・ヒアリングを実施した(SUCCESS-Osaka(留学生就職促進プログラム)説明会に合わせて実施)。
・2020年度もランチミーティング形式でオンラインのヒアリング会を実施した。日本での就職に向けての不安点の解消に努めた。
・2021年度も同様にランチミーティング形式でオンラインのヒアリング会を実施した。また、アジア太平洋研究所と連携し、アンケート形式で「留学生の就職に関する調査」を実施した結果、「留学生限定の就職支援プログラム」開催の要望が多く、2022年度の支援計画に反映する予定としている。
・2021年度には、低学年ガイダンス「充実した大学生活をスタートさせよう」を開催し、コロナ禍で通学できない新入学生にも呼びかけ、大学生活におけるキャリア形成支援に努めた。また、低年次向けに、「未来を考えるオリエンテーション」「働くを知るワークショップ」を開催し、主に1～2年生が未来に向けてのキャリアを考える機会とした。

第一期中期目標	第一期中期計画			各年度の 評価委員会評価		
第一期 中期目標	中期 計画 No.	事 項	第一期中期計画 [下段:達成水準]	2 0 1 9 年 度	2 0 2 0 年 度	2 0 2 1 年 度
	43	学生相 談及び 学生の 命を守る 体制	<p>学生の命を守るため各種取組を充実させるとともに、多様な悩みを有する学生に対する相談窓口などの連携を強化する。</p> <hr/> <p>[中期計画の達成水準] ・学部・研究科と学生なんでも相談窓口、カウンセリングルーム、障がい学修支援室等の連携強化策の検討・実施 ・AED・一次救命処置講習及びゲートキーパー研修等を充実させるための方策の実施 ・「相談学生のためのスペース」の確保</p>	III	III	III
	44	障がい のある学 生への 支援	<p>障がいのある学生に対する配慮について、入学前、在学中、卒業前といった各時点での支援策をトータルに提供する仕組みを確立するため、学内各部署や学外関係機関との連携を図る。</p> <hr/> <p>[中期計画の達成水準] ・障がいのある学生に対する教職員の理解を深めるための啓発・研修など取り組みの実施 ・障がいのある学生への総合的な学修支援の実施</p>	III	III	III

中期計画取組実績
(2019年度～2021年度)

【学部・研究科と学生なんでも相談窓口、カウンセリングルーム、障がい学修支援室等の連携強化策の検討・実施】

・2019年度は、学生担当委員会において、各相談窓口の取り組みを紹介し、情報共有を図ると共に各相談窓口との連携や活用を依頼した。また、学生生活相談実務者情報交換会を開催し、実務者間でより深く具体的な連携・共有を図った。
・2020年度は、精神的なケアが必要な案件に関する情報連携体制が重要であるため、学生なんでも相談窓口をハブとし、カウンセリングルーム、障がい学生支援室が学生情報を逐次共有・連携する体制を構築し運用した。さらに、障がい学生支援室担当者を2名に増やし体制を強化した。相談件数については、遠隔授業の実施により学生がキャンパスに来ないことが影響したが、その中でも電話面談、Web面談も含め定期面談等も実施した。
・2021年度は、部署横断的会議である「学生生活相談実務者情報交換会」を開催し、学生生活相談に関する情報や大阪公立大学での体制に関する関連部署間の情報共有を行った。また、臨床心理士資格を有する専門人材を障がい学生支援室にて雇用し、外部臨床心理士による月1回の「特別相談」日を設置し、相談体制を強化した。

●学生なんでも相談窓口 相談件数

2019年度： 714件
2020年度： 937件
2021年度：1,104件

【AED・一次救命処置講習及びゲートキーパー研修等を充実させるための方策の実施】

・2019年度は、AED・一次救命処置動画作成について学生・教職員に作成した動画に興味を持ってもらうため、本学映画研究会の学生の協力を得ることとしたが、新型コロナウイルス感染拡大予防のため動画撮影を延期した。
・2020年度も、AEDの使用撮影については密の状態になることが想定され、撮影を次年度に延期した。ゲートキーパー研修についても新型コロナウイルス感染症の影響で授業の形態が変更となり中止した。
・2021年度は、AED・一次救命処置動画の代替措置として保健管理センターで作成したAEDの使い方の資料をポータルサイトに掲載し、学生へ周知した。また、AED講習会については新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかったが、ゲートキーパー研修については、対面とオンラインのハイブリッド型で実施した。

【「相談学生のためのスペース」の確保】

・2019年度に相談学生のための憩いスペースを確保した。
・2021年度には「障がい学生支援室」を個室として独立させ面談コーナーを設け、予約の有無にかかわらず学生が立ち寄れる居場所づくりをした。「学生なんでも相談窓口」も同時間、どんな内容の相談(来談、メール、オンラインも可)でも受け付けると同時に、悩みを抱えた学生の精神的避難場所として体制を整えている。特にコロナ禍での面談方法については、両室ともにオンラインと対面を選択できるよう、学生の希望に対応した。

【障がいのある学生に対する教職員の理解を深めるための啓発・研修など取り組みの実施】

・2019年度は、障がいのある学生に対する理解を深めるための研修について大阪市立大学の教職員が大阪府立大学の研修にも参加できる体制を開始し、前期2回、後期1回(府大)の計3回実施した。全体の参加人数は減少となったが、障がいのある学生数の多い学部・研究科教員の参加は増加し、対応する教員の理解を深める取り組みとなった。
・2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響下であったため1回の開催にとどまったが、オンライン形式による開催とし、昨年度を上回る参加を達成した。また、FD研修という形ではないが、前期から「遠隔授業」が導入されたことに伴い、障がい学生の受講を想定した「大阪市立大学における遠隔授業の教材作成における留意事項」を策定し、授業担当教員向けに学内公開する取り組みを行った。
・2021年度は、「障がい学生支援のあり方と体制づくり」をテーマに、障がい学生支援アドバイザーである外部講師を迎え、オンラインでFD/SD啓発研修会を実施した。視聴希望もあることから、市大・府大の教職員向けにオンデマンド動画をアップロードし、公開した。

【障がいのある学生への総合的な学修支援の実施】

・2019年度は、大阪府立大学及び関西圏約20大学と高等教育アクセシビリティプラットフォームセミナーにおいて合理的配慮内容の情報交換による調査を実施し、他大学の調査結果及び外部アドバイザーの意見を踏まえ、公立大学において法的義務である合理的配慮内容で、聴覚障がい学生に対する支援に一部法的義務を果たしていない実例があったことを確認した。
・2020年度は、学生なんでも相談窓口の相談室に「障がい学生支援室」の表記案内を行い、障がいを有する学生の一次相談対応について、学生なんでも相談窓口においても行うことができるように整理した。また、「合理的配慮検討会議」を設置し、各障がい学生に対する個別の合理的配慮内容について審議・決定のうえ支援を実施した。
・2021年度は、「大阪市立大学障がい学生の修学上の合理的配慮検討会議要綱」に基づき、障がい学生に対する「合理的配慮」の妥当性について、学生担当副学長(障がい学生支援室長)を委員長とする会議を開催した。加えて、2022年度以降の大阪公立大学、大阪市立大学、大阪府立大学での合理的配慮内容の基準を明確にするための拡大検討会(府大・市大合同)を開催し、支援の内容や表現について調整・設定した。

第一期中期目標	第一期中期計画			各年度の 評価委員会評価		
第一期 中期目標	中期 計画 No.	事 項	第一期中期計画 [下段:達成水準]	2 0 1 9 年 度	2 0 2 0 年 度	2 0 2 1 年 度
	45	安全衛 生管理	<p>学生の健康管理体制を充実するとともに、実験実習のより一層安全な環境整備の推進を図る。また、健康診断の全員受診を目指す。</p> <hr/> <p>[中期計画の達成水準]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生への特殊健康診断の新規実施 ・学生・教職員の健康診断全員受診 	III	III	IV
<p>オ 入学者選抜</p> <p>高大接続や入試に関する国の改革の動向も見据えながら、優秀な学生を受け入れるための入学者選抜を実施する。</p>	46	学生 の 受入 方 針	<p>高大接続改革の方針及び入試制度等の変更を踏まえながら、アドミッション・ポリシーに沿った意欲のある優秀な学生を受け入れるため、入学者選抜が有効に機能しているかどうかを常に点検するアドミッションセンター機能を充実し、選抜方法の改善を図る。</p> <hr/> <p>[中期計画の達成水準]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アドミッション・ポリシー及び入試方法の継続的な検証、及び改善策の策定・実施 ・入試制度改革を踏まえた入試の実施 	III	III	III

中期計画取組実績
(2019年度～2021年度)

【学生への特殊健康診断の新規実施】

- ・2019年度は、学生への特殊健康診断について各キャンパスの担当者と調整した結果をもとに、仕様書案の作成を行い、実施に向けて運営方法を検討した。詳細については、さらに大阪府立大学と調整する必要があることを確認した。
- ・2020年度には、学生の特殊健康診断について大阪公立大学で実施することを推進会議で決定した。契約について発足時は、現状のまま行うこととなった。
- ・2021年度は、学生の特殊健康診断受診について2022年度からの導入に向け、業者との契約を行った。学部との段取りについても調整済で、具体的な日程を決定した。

【学生・教職員の健康診断全員受診】

- ・2019年度は、秋に学内で2日間個別健診を実施し、さらに外部健診ができるよう、健診機関と連携をした。また、学生健康診断受診の啓発活動として、健診実施時に合わせUNIPAにてメール配信を実施し今までの啓発活動の効果も含め、年々4月実施の学内健康診断の受診者は増加している。教職員健康診断受診についても、4月・6月に案内の配布、7月実施後未受診者に対して4回督促を実施した。
- ・2020年度は、学生定期健康診断について、新型コロナウイルス感染症拡大予防のためWeb問診により実施し、新入生の胸部X線検査に関しては10月に実施した。そのため健康診断証明書が必要な学生に対して、費用は大学が負担し外部健診機関での個別健診を実施し、自発的に外部で受診された結果について提出を促し、定期健康診断の受診率向上に努めた。教職員健康診断は、通常通り7月に実施し、未受診者に対し個別で督促を2回行い、その後さらに保健師より個別にコンタクトを取りヒアリングを行い受診率向上に努めた。
- ・2021年度は、学生定期健康診断は新型コロナウイルス感染症の影響でWeb問診により実施し、事前の周知徹底と未受診者への受診勧奨をこまめに行ったことにより、受診率が前年度より大幅に増加した。また、健康診断証明書が必要な学生については、外部健診機関を受診するよう定期的にポータルサイトにて掲載した。さらに、Web問診の回答でメンタルに問題のある学生に対して、精神神経科の教員と連携を取りながら適切な対応を実施した。教職員健康診断は、未受診者に対して2020年度よりも時期を早め保健師による個別の督促を行い、受診率の向上に努めた。

● 学生定期健康診断受診者数

2019年度:7,742人(95.5%)
2020年度:7,472人(90.0%) Web問診+外部
2021年度:7,576人(90.8%) Web問診+外部

● 教職員健康診断受診者数

2019年度:1,006人(98.9%)
2020年度:1,053人(97.2%)
2021年度:1,076人(97.3%)

【アドミッション・ポリシー及び入試方法の継続的な検証、及び改善策の策定・実施】

- ・2019年度は、入試センターにおいて入学者選抜の動向分析を行い部局長等連絡会等に報告した。また、インターネット出願にかかるシステム等の改善を図り、私費外国人留学生入試、学部一般入試を行った。さらに入学者選抜点検機能を充実するための規程等の見直しを行った。
- ・2020年度は、入試センターにおいて入学者選抜の動向分析を行い部局長等連絡会等に報告した。また、学生の受入れの内部質保証に関する自己点検・評価について、各学部・研究科に根拠資料提出の依頼を行い、各学部・研究科における自己点検・評価をとりまとめ入試推進本部会議で報告した。
- ・2021年度も、学生の受入れの内部質保証に関する自己点検・評価について、各学部・研究科に根拠資料提出の依頼を行い、各学部・研究科における自己点検・評価をとりまとめ入試推進本部会議で報告した。

【入試制度改革を踏まえた入試の実施】

- ・2019年度は、新入試制度に向けた本学の「学力の3要素評価」と「多面的・総合的評価」への対応方針を決定した。新入試制度となる学部の全入試概要を入試推進本部会議・入試実施委員会を通じて調整・集約し、2021年度入試学部入学者選抜について本学Webサイトで公表した。
- ・2020年度は、新入試制度に対応したインターネット出願のシステム改修に取り組み、入学者選抜を実施した。新入試制度(大学入学共通テスト)に対応した追試験、特別日程試験の実施案を作成し、学校推薦型選抜等の学生募集要項と一般選抜の入学者選抜要項を公表した。また、入学者受入れの方針に基づき新入試制度(大学入学共通テスト)、特別日程試験等の新型コロナウイルス感染症対応を反映した学部一般選抜の学生募集要項を公表し、入学者選抜を実施した。

第一期中期目標	第一期中期計画			各年度の 評価委員会評価		
第一期 中期目標	中期 計画 No.	事項	第一期中期計画 [下段:達成水準]	2 0 1 9 年 度	2 0 2 0 年 度	2 0 2 1 年 度
(2) 研究に関する目標を達成するための措置						
ア 研究水準の向上 高度研究型の総合大学として国際的に卓越した研究力の強化を目指し、先端的研究・異分野融合研究を推進するとともに、都市にある総合大学としての強みを活かし、これまで取り組んできた都市科学分野の研究をより一層推進する。	47	研究水準の向上	総合大学としての強みを活かした異分野融合研究・先端的研究を重点的に支援し、研究力の高度化・国際化を図る。次世代エネルギー、防災、健康科学、都市問題等の社会の発展に寄与する都市科学分野の研究を推進する。 [中期計画の達成水準] ・国際共同研究の推進環境整備 ・次世代エネルギー、防災、健康科学、都市問題等の都市科学分野をはじめとして、市大に強みのある研究領域への重点的支援 ・異なる研究科・部局横断的な異分野融合研究への重点的支援	III	III	III

中期計画取組実績
(2019年度～2021年度)

【国際共同研究の推進環境整備】

- ・2019年度は、数学研究所が申請した「数学・理論物理の協働・共創による新たな国際的研究・教育拠点」が2019年度 文部科学省「共同利用・共同研究拠点」に新規認定された(2019年度から6年間)。また、InCites(分析ツール)を用い国際共著論文を調査し、その結果、国際共同研究活動の現状を把握することができた。さらに2020年度 戦略的研究において、「科研費、国、民間等の受託研究等の研究資金」の獲得が見込まれる研究だけでなく、「国際共同研究への展開に繋がる研究」も助成することが決定し、12月より募集を開始し、2020年度 戦略的研究 科研費上位種目応募奨励研究費(STEP-UP研究費)についても、募集種目に「国際共同研究強化(B)支援」を追加した。
- ・2020年度は、戦略的研究(重点・基盤、若手)においては国際研究に資する課題に対して支援し、戦略的研究(STEPUP)は募集種目に国際共同研究枠を追加し、国際共同研究強化(B)に対して2件1,000千円を支援した。また、研究者の国際交流を支援する学内事業は、海外への渡航・受け入れが制限されたことから実施できなかったが、相談は受け付けできる限りのサポートや情報提供を実施した。学内各部署による国際交流に関する日本学術振興会等の外部資金新規申請について、今年度も申請サポートや書類チェックを実施。コロナ禍にもかかわらず応募数は例年に近い件数を維持した。さらにコロナ禍により入国・帰国困難な外国人研究者向けのサポートや手続き、生活支援を実施した。
- ・2021年度は、戦略的研究(重点・基盤、若手)において、国際研究に資する課題に対して支援し、戦略的研究(STEPUP)国際共同研究枠について、公募を行った。

【次世代エネルギー、防災、健康科学、都市問題等の都市科学分野をはじめとして、市大に強みのある研究領域への重点的支援】

- ・2019年度は、戦略的研究経費(重点研究)については、異分野融合による新しい研究領域の開拓を目指す挑戦的研究を採択し、重点研究の推進を図った。
- ・2020年度は、新型コロナウイルス感染症拡大により、研究費執行に影響があり応募が例年より少なかったが、戦略的研究(重点)において支援を行い研究の推進を図った。

●戦略的研究経費(重点研究)への配分

- 2019年度:6件/3,750万円(新規3件/1,600万円、継続3件/2,150万円)
- 2020年度:4件/2,850万円(新規1件/1,000万円、継続3件/2,850万円)
- 2021年度:4件/3,500万円(新規3件/2,600万円、継続1件/900万円)

【異なる研究科・部局横断的な異分野融合研究への重点的支援】

- ・2019年度は、URAセンターによる研究者のマッチングを含む外部資金申請支援を実施した。
- ・2020年度は、競争的外部資金獲得に向け、学内外の調整、申請支援を実施した。また、URAセンターによる研究者への外部資金申請支援(厚労科研費やAMED申請支援などAMED申請:2件、JST:2件、文科省:6件、経産:1件)を実施した。
- ・2021年度は、異分野融合研究に向け、分野横断型のプロジェクトによる競争的外部資金の獲得支援を11件(文科省1件、JST4件、AMED2件、JSPS2件、他2件)実施した。

第一期中期目標	第一期中期計画			各年度の 評価委員会評価		
第一期 中期目標	中期 計画 No.	事 項	第一期中期計画 [下段:達成水準]	2 0 1 9 年 度	2 0 2 0 年 度	2 0 2 1 年 度
イ 研究体制の整備等 研究力の分析・評価により、戦略的・効果的に研究活動を支援するとともに、研究活動に関する公表の促進、他の大学や研究機関等との連携、分野横断的な研究体制の構築等により研究力の向上を図る。また、若手研究者、女性研究者への支援を充実させる。	48	研究推進体制	<p>URAセンターを中心に市大の研究力を多面的に分析・評価する研究IRの取組をすすめ、その成果を、研究力向上に向けた研究戦略の企画立案や外部資金獲得等への活用を図る。</p> <p>異分野融合研究を推進するとともに、他大学・研究機関等との連携・共同研究を促進するため、都市研究プラザや複合先端研究機構等の分野横断的な研究組織を活用する。</p> <hr/> <p>[中期計画の達成水準]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・IRによる大学の研究力の分析と、研究戦略の企画立案の実施 ・科研費申請支援等、外部資金獲得のための各種支援施策の実施 ・科研費申請率の向上: [(継続課題のある専任教員数+新規申請した専任教員数) / 専任教員数] ≥ 1 ・研究の可視化・連携を促進するプラットフォームの構築 ・都市研究プラザや複合先端研究機構等による異分野融合研究の促進及び他機関との共同研究の実施 	III	III	III

中期計画取組実績
(2019年度～2021年度)

【IRIによる大学の研究力の分析と、研究戦略の企画立案の実施】

- ・2019年度は、学外調査で得た、研究力分析手法や利活用の情報を元に、本学に適したInCites(分析ツール)を活用した研修プログラムを企画・実施し、さらに研究分野ごとに他大学等との比較を行い、大学における強みを調査し、URA等への情報共有を図った。
- ・2020年度は、学内外の研究関連データを収集し、研究活動データ資料集を作成した。さらに研究力向上を目指して各研究科で行った取組実績について、意見交換した内容及び各研究科に、科研費応募・採択状況や外部資金の獲得額(目標・実績)状況を提供し設定した2021年度数値目標を全学的に共有した。
- ・2021年度は、科学研究費助成事業に関する調査を行い、これまでの施策の効果と課題を見える化した資料を作成し、大阪公立大学における研究力強化に向けた施策策定を支援するため、関係者へ共有を図った。

【科研費申請支援等、外部資金獲得のための各種支援施策の実施】

- ・2019年度は、科研費公募説明会を開催し、昨年度からの公募要領の変更点について説明、採択経験者の講演等を行い、アンケート回答者の満足度が98%だった。さらに2020年度科研費申請支援を実施し、個人特別指導、アドバイス支援を行い、アンケート回答者の97%が「参考になった」と回答があった。
- ・2020、2021年度は、各種科研費申請支援を行うとともに新型コロナウイルス感染症拡大防止のため若手向けの科研費獲得のセミナーは中止したが、個別支援策を拡充した。さらに公募説明会は集客方式では行わず、説明資料をポータルサイトに掲載、質問等は個別に対応した。また、科研費制度説明会を研究支援人材(URA等)向けにWebにて開催し、講演動画はポータルサイトに掲載した。

【科研費申請率の向上:〔(継続課題のある専任教員数+新規申請した専任教員数)÷専任教員数〕≥1】

- ・2019年度は、各研究科での外部資金獲得に関する取組実績を検証し「2020年度科研費申請率」を100%以上に設定し、外部資金獲得に向けた取組の強化について」に係る数値目標を、ポータルサイトに掲載した。また、次年度以降科研費申請率向上のために講じた研究科独自の改善措置等について意見交換を行った。
- ・2020年度は、各研究科に2019～2020年度科研費申請率及び2020年度科研費採択状況を提供し、自己分析のうえ検討を行い設定した2021年度科研費申請率数値目標を全学的に共有した。新型コロナウイルス感染症による研究停止により、翌年度への延期や繰越など研究計画の大幅な変更があり、科研費申請率への影響があった。さらに各研究科で自己評価を行い、次年度の外部資金獲得に向けた課題や改善点について意見交換を行った。
- ・2021年度は、各研究科での自己分析のため2020～2021年度科研費申請率及び2021年度科研費採択状況のデータを提供した。2022年度科研費申請結果を受けて、申請状況を全学的に共有した。

【研究の可視化・連携を促進するプラットフォームの構築】

- ・2019年度は、先進的な取組を進める他大学(東北大学、岩手大学)へのヒアリングを実施した。また、教員へのヒアリングを実施し研究プロジェクトのマッチング支援を行った。さらに分野融合推進のために、学内研究の可視化の取組として、研究発表の場を設け、成果の発信を行った。
- ・2020年度は、研究基盤共用センターとして、共用可能な機器の一覧を作成し、府立大学との相互利用を促進し、促進策として共用機器への点検・保守費等の支援制度(研究基盤共用センターによる研究設備・機器の共用促進事業)を導入し、8件584万円支援した。さらに研究設備・機器用のリサイクル掲示板を整備し、研究設備・機器が有効活用される仕組みを構築した。また、分野融合及び研究の可視化を目的としたアカデミックカフェを実施し、抄録を本学Webサイトに公開した。
- ・2021年度は、文部科学省先端研究基盤共用促進事業コアファシリティ構築支援プログラムに大阪府立大学と共同で申請したが不採択となったため、2022年度の申請に向けた意見交換会、情報収集を実施した。研究機器の共用化促進策として、共用機器への点検・保守費等の支援を実施した。また、研究の可視化の取組として、アカデミックカフェを開催し、発表要旨をWebでの公開に加え小冊子を作成し、研究の可視化を促進した。

【都市研究プラザや複合先端研究機構等による異分野融合研究の促進及び他機関との共同研究の実施】

- ・2019年度、都市研究プラザでは本学所属の研究者を代表者とする分野横断的共同研究プロジェクトを12件組織した。人工光合成研究センターでは人工光合成研究拠点共同利用・共同研究公募を実施し、25件採択した。複合先端研究機構では新プロジェクトを1件受け入れた。
- ・2020年度は、異分野融合プロジェクトは9プロジェクト14研究グループとして活動した。都市研究プラザと都市防災教育研究センターの再編統合に向けた検討WGでは議論を行い案を策定し、今後は詳細を準備委員会形式で検討することとした。人工光合成研究センターでは部局化することにより機動的な研究が実施できる体制に変え2030年度までのロードマップを策定、実証化フェーズに向けた体制を構築した。複合先端研究機構ではプロジェクト支援に特化した組織として再スタートした。
- ・2021年度は、都市研究プラザと都市防災教育研究センターとの組織の統合について新センター設立準備委員会を立ち上げ設立趣旨・目的・事業内容及び運営のための必要な事項を制定し、専任教員を公募し、3人の専任教員体制を確保した。複合先端研究機構ではプロジェクト連絡会とプロジェクト研究成果報告会をWebで開催した。

第一期中期目標	第一期中期計画			各年度の 評価委員会評価		
第一期 中期目標	中期 計画 No.	事 項	第一期中期計画 [下段:達成水準]	2 0 1 9 年 度	2 0 2 0 年 度	2 0 2 1 年 度
	49	若手・女 性研究 者等の 支援	<p>若手研究者、女性研究者等、多様な研究者を積極的・効果的に支援・育成するため、さらなる環境整備を図る。</p> <hr/> <p>[中期計画の達成水準] ・戦略的研究経費等の活用による若手研究者支援の実施 ・テニユアトラック制度や卓越研究員事業による若手研究者の育成支援策の策定・実施 ・URAセンター、女性研究者支援室等による研究支援活動の実施</p>	III	III	III

中期計画取組実績
(2019年度～2021年度)

【戦略的研究経費等の活用による若手研究者支援の実施】

- ・2019年度は、戦略的研究経費(若手研究)10件960万円(内7件690万円はグローバル人材育成事業(研究支援))を支給することにより、若手研究者を支援した。また、学生・指導教員等を対象に学振特別研究員申請に向けた勉強会を開催し、制度・応募方法等の説明、URAによる研究者へのキャリアパスの講演を行った。アンケート回答者全員が「参考になった」と回答した。
- ・2020年度は、戦略的研究(若手)10件1000万円(内8件はグローバル人材育成事業(研究支援))を支給することにより、若手研究者を支援した。また、学部、大学院入学者に向けて学振特別研究員制度の案内資料を配布し、周知を図った。新型コロナウイルス感染症の影響で、勉強会を集客方式では行わず説明資料をポータルサイトに掲載し、オンラインによる質問会を開催した。公募説明会も資料をポータルサイトに掲載し質問等は個別に受付対応した。
- ・2021年度は、戦略的研究(若手)11件、1,080万円(うち8件はグローバル人材育成事業(研究支援))を支給することにより、若手研究者を支援した。学振特別研究員制度について、学部、大学院生向けに制度案含む説明資料等をポータルに掲載し、広く周知を行った。Webで勉強会を2回実施した。

【テニュアトラック制度や卓越研究員事業による若手研究者の育成支援策の策定・実施】

- ・2019年度は、卓越研究員事業として理学研究院及び工学研究院より年俸制での教員ポストを提示、卓越研究員候補者の応募、マッチング選考、当事者間交渉を行った結果、2020年1月より卓越研究員2人を採用した。また、テニュアトラック教員1人(文系)に対してテニュア資格審査を実施し合格となった。一連の審査プロセス終了後、資格審査プロセスの評価委員会(学内3人、学外12人)にて承認され、年度末にテニュア資格を付与することを決定した。
- ・2020年度は、卓越研究員事業について工学研究院より年俸制での教員ポストを提示したが、期限までに卓越研究員候補者の応募は無かった。テニュアトラック教員1人を文学研究院の専任教員として採用した。さらに理学研究院・工学研究院において、卓越研究員(テニュアトラック教員)の年俸制テニュア教員への採用審査を実施し、2名とも専任教員ポスト(准教授)に合格した。
- ・2021年度は、卓越研究員事業に対して工学研究院の専任教員ポスト1件を提示、卓越研究員候補者の応募、マッチング選考、当事者間交渉を行った結果、2021年1月より卓越研究員1人を採用した。

【URAセンター、女性研究者支援室等による研究支援活動の実施】

- ・2019年度、女性研究者支援室では、連携型共同研究助成事業や研究支援員の配置等により「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(牽引型)」を推進し、中間評価で「A」評価を取得した。また、南近畿女性研究者支援ネットワークを発足し、ふるさと寄附金による短期留学助成2件を採択した。URAセンターでは、競争的外部資金および科研費等獲得に向けて、学内外の調整、若手を対象とした種目の申請支援を強化して行った。
- ・2020年度、女性研究者支援室では、ライフイベントによる研究の中断を防ぐため女性研究者等に対して研究支援員を配置した。また、保育サポート事業(保育利用料補助制度)を実施した。さらに「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(牽引型)」により共同研究支援を実施した。URAセンターでは、40歳以下の若手研究者と新しく着任した研究者を対象に研究支援面談を新型コロナウイルス感染拡大の影響により一部オンラインやメールで代替しつつ実施した。
- ・2021年度、女性研究者支援室では、前年度同様に各種支援を実施した。URAセンターでは、39歳以下の若手研究者と新しく着任した研究者を対象に研究支援面談を実施した。

第一期中期目標	第一期中期計画			各年度の 評価委員会評価		
第一期 中期目標	中期 計画 No.	事 項	第一期中期計画 [下段:達成水準]	2 0 1 9 年 度	2 0 2 0 年 度	2 0 2 1 年 度
(3) 社会貢献等に関する目標を達成するための措置						
ア 地域貢献 (ア) シンクタンク機能の充実 都市の成長と地域の発展に資するため、大阪市立大学の知的資源を活用するとともに、他の大学や研究機関等との連携を強化し、その研究成果を社会に還元する。	50	シンクタンク機能の充実	地域課題(ニーズ)と大学資源(シーズ)情報を集約し、大学・行政・研究機関・企業等による対話の場を設定することで、組織的な連携や分野横断型プロジェクトの編成推進を図り、地域課題の解決に貢献する。 [中期計画の達成水準] ・課題に応じた分野横断型プロジェクトの編成 ・地域課題解決のための具体的なプロジェクトの実施	III	IV	III
(イ) 大阪市との基本協定に基づく取組 大阪のシンクタンク機能を果たすため、大阪市との連携をより一層促進して、複雑化・高度化する大阪の都市課題を的確に捉え、その解決に取り組む。	51	大阪市との基本協定に基づく取組	多様化する社会問題を抱える大阪市のシンクタンク拠点として、市大の教育・研究成果を活用し、行政機関等の施策立案および人材育成への支援を充実する。 [中期計画の達成水準] ・大阪市のシンクタンク拠点としての取り組み ・行政機関への施策立案・人材育成支援	III	III	III
(ウ) 地域における人材の育成 地域に開かれた大学として、生涯にわたる多様な学びを提供することにより、市民に対し広く大学の知に触れる機会を提供し、地域における人材育成を支援する。	52	地域における人材育成	幅広い専門分野を有する総合大学として、大学の保有する資源を有効に活用し、市民の知的好奇心を高める多様なプログラムの実施等により、地域における人材育成を支援する。 [中期計画の達成水準] ・市民の知的好奇心を高める多様なプログラムの実施	II	III	III

中期計画取組実績
(2019年度～2021年度)

【課題に応じた分野横断型プロジェクトの編成】

- ・2019年度は、大阪市スタートアップ支援事業にて大阪市における課題を経済戦略局が取りまとめ、地域連携センターが窓口となり、課題解決策となる教員との対話の場を設置した。その他にも和歌山県・自治体職員研修の実施、大阪商工会議所の新型コロナウイルス感染症対策会議への協力を実施した。
- ・2020年度は、大阪府・市スタートアップ支援事業、その他府市他自治体から相談に対する対話の場を57件設けた。また、シンクタンク機能の充実を検討するための府・市及び法人・府大・市大で構成する都市シンクタンク機能WGへ参画した。
- ・2021年度は、大阪府・市、その他府市他団体からの相談に対する対話の場を33回設けた。

【地域課題解決のための具体的なプロジェクトの実施】

- ・2019年度は、委託研究等のプロジェクト「大阪市における津波浸水被害調査」分析業務、「東成区の地域資源」魅力発信のための調査業務、「西成情報アーカイブネット企画運営事業」、地域防災力強化事業「子育てママの防災アクションプラン講座」を実施した。
- ・2020年度は、大阪市受託事業「湾岸5区津波二次避難計画事業」、「西成情報アーカイブ受託事業」、「住之江区防災人材育成事業」を実施した。また、大阪市(住之江区)と協働した防災関連の外部資金(JST/RISTEX)に採択され、外部資金総額62百万円を獲得した。
- ・2021年度は、大阪市受託事業「津波浸水区域外での災害時避難所確保計画策定に向けた調査・分析業務」、「西成情報アーカイブネット企画運営事業」、「旭区中学生防災教育事業」、「多自然地域等の地域課題解決に向けたドローンの利活用に係る調査研究」を実施した。

【大阪市のシンクタンク拠点としての取り組み】

- ・2019年度は、大阪市スタートアップ支援事業案件7件のうち、地域コミュニティ形成に向けた取組み支援(大阪市西区)、大阪市健康増進計画推進のための調査研究(大阪市健康局)を採択して取り組みを実施した。また、前年度に実施した8件について内容の検証を行った。
- ・2020年度は、大阪市とは特に防災研究を中心に、危機管理室・消防局・住之江区・旭区など合計45回にわたり対話の場を設けた。また、スタートアップ支援事業(7件)、受託事業(3件)を実施した。シンクタンク機能の充実を検討するための府・市及び法人・府大・市大で構成する都市シンクタンク機能WGへ参画した。
- ・2021年度は、大阪市スタートアップ支援事業(5件)、受託事業(3件)を実施した。また、住之江区にて地域コミュニティへのアプローチの実施や住吉区、淀川区等で防災士資格保有者への第2段階のアプローチを実施した。

【行政機関への施策立案・人材育成支援】

- ・2019年度は、大阪市水道局(AR(Augmented Reality・拡張現実)を用いた地下埋蔵物情報表示に関する基礎検討に対する指導、大阪市都市計画局職員(都市計画の研究のため)の受け入れ、大阪市職員(防災士講座による資格取得)の受け入れを実施した。
- ・2020年度は、都市計画局から研修生は受け入れたが、大阪市若手職員提案制度はコロナ禍により中止した。
- ・2021年度は、工学研究科へ大阪市都市計画局より修士課程2名、大阪府のスタートアップ支援事業の採択により大阪府港湾局より3名のドローン研修生を特別研究員として受け入れた。また、防災人材育成キックオフイベントの開催や、コミュニティ防災人材育成導入編(中学校3校718名、小学校1校588名、NPO40名、企業7名)を双方向オンライン形式にて実施した。さらに地域防災リーダーを対象に3回連続研修を実施し、延べ280名が参加した。

【市民の知的好奇心を高める多様なプログラムの実施】

- ・2019年度は、参加者を対象に属性や受講満足度を測定するためアンケートを実施し、地域連携センター運営委員会にて結果を報告し現行プログラムの検証を行った。公開講座受講者動向調査(新規)については未実施ではあるが、現行プログラムの検証を踏まえて、大学ならではの公開講座の役割や機能を意識した方針を策定するため、府大とWGを設置した。
- ・2020年度は、公開講座等生涯学習について事務局によるWGで検討し、今後の取組(地域人材育成支援等含む)の方向性についての素案を作成した。今後詳細を社会貢献WGにおいて検討する。また、新型コロナウイルス感染症の影響により対面実施していたプログラムの一部をオンラインに切り替えて開催し、外出自粛中の学習機会提供のため、オンラインで学べるプログラムを新たに4種企画し配信した。
- ・2021年度は、小中高大連携事業や博学連携事業等を含む公開講座事業を実施し、府外在住者を含む多くの参加者を得た。

第一期中期目標	第一期中期計画			各年度の 評価委員会評価		
第一期 中期目標	中期 計画 No.	事 項	第一期中期計画 [下段:達成水準]	2 0 1 9 年 度	2 0 2 0 年 度	2 0 2 1 年 度
(エ) 地域貢献態勢の整備 大学に求められる社会ニーズの把握に努め、大阪市立大学の知的資源に関する情報の集積・発信を行うための態勢を強化する。	53	地域貢献態勢の整備	地域連携センター、都市研究プラザ、都市防災教育研究センターなどの地域貢献に関連する市大の組織を通じて、大学に求められる社会ニーズを、行政機関をはじめ様々な地域社会を構成する団体から収集し情報を共有する。市大が保有する地域貢献に関する知的資源情報を集約し公表する仕組みを構築する。	III	III	III
			[中期計画の達成水準] ・行政などから寄せられる地域社会の課題などのニーズの収集・共有 ・既存組織の連携強化をめざした仕組みの構築 ・関連する知的資源情報のデータベース化			

中期計画取組実績
(2019年度～2021年度)

【行政などから寄せられる地域社会の課題などのニーズの収集・共有】

- ・2019年度は、地域連携センターに寄せられた相談およびその進捗状況を学内ポータルに掲載して情報を学内で共有化した。
- ・2020年度は、地域連携センターに寄せられた社会ニーズについて学内ポータルにて共有(随時)し、地域連携センターの取組をメールマガジンにて関係先に配信した。
- ・2021年度は、昨年度と同様に学内ポータルにて情報共有し、取組をメールマガジンにて配信し、さらに年報を発行した。

【既存組織の連携強化をめざした仕組みの構築】

- ・2019年度は、複合先端研究機構・都市研究プラザあり方検討WGでの検討結果をもとに教育研究戦略機構より都市研究プラザの組織改編に関する提言を行った。
- ・2020年度は、再編統合に向けた検討WGにおいて議論を行い案を策定した。今後詳細を準備委員会形式で検討する。
- ・2021年度は、既存組織の連携強化に向けて社会貢献WGにおいて課題を抽出して検討を行い、実施体制を構築した。

【関連する知的資源情報のデータベース化】

- ・2019年度は、大阪市スタートアップ事業及び相談受付に対する教員候補選定に研究者データベースを活用しマッチングを行った。また、研究者データベースを活用して地域貢献に関する需給調整を行い集約する仕組みの検討を行い、試行した。さらに大阪市の各部局および大阪府へ研究者シーズ集を配布した。
- ・2020年度は、地域連携センター内部的・事務的な資料を作成し、行政等外部からのニーズに対して担当教員の候補選定に活用する仕組みを構築した。
- ・2021年度は、大阪府・市スタートアップ事業及び相談受付88件に対する教員候補選定に対して、研究者データベースを活用して、マッチングを行った。

第一期中期目標	第一期中期計画			各年度の 評価委員会評価		
第一期 中期目標	中期 計画 No.	事項	第一期中期計画 [下段:達成水準]	2 0 1 9 年度	2 0 2 0 年度	2 0 2 1 年度
イ 産業活性化への貢献 (ア) 先端的研究分野での連携・態勢整備 先端的研究をはじめとする様々な分野で、関連産業との共同研究等を促進し、大阪市立大学の研究力の向上を図るとともにイノベーションを創出し、産業の発展に寄与する。	54	先端的研究分野での連携	市大の多様な先端的研究シーズを活用したイノベーション創出をめざし、人工光合成研究センターやURAセンターを通じて、関連産業との共同研究等を促進するとともに、技術インキュベーション機能・態勢の強化を図り、産学官の連携を推進する。 [中期計画の達成水準] ・人工光合成研究センター等の先端研究分野や健康科学分野での研究成果の社会実装体制の構築 ・(再掲)研究の可視化・連携を促進するプラットフォームの構築 ・民間企業との受託・共同研究件数 6年間でのべ1,200件以上 ・第1期末年度における外部資金獲得額 42億円以上	IV	V	IV
(イ) 地域産業との連携 地域経済の成長のため、研究開発や人材育成等において、中小企業をはじめとする地域産業との連携を強化する。	55	地域産業との連携	中小企業をはじめとする地域民間企業等の産業界ニーズに応じた共同研究・受託研究を更に推進し、研究成果の社会実装を促進する。 [中期計画の達成水準] ・地域金融機関との連携による地域企業の課題解決支援 ・(再掲)民間企業との受託・共同研究件数 6年間でのべ1,200件以上 ・(再掲)第1期末年度における外部資金獲得額 42億円以上	IV	III	III

中期計画取組実績
(2019年度～2021年度)

【人工光合成研究センター等の先端研究分野や健康科学分野での研究成果の社会実装体制の構築】

・2019年度は、イノベーションジャパンや新技術説明会、ニューテックフェア等のイベントを通じて、研究成果を発信した。また、知財シーズ集を作成し研究成果の発信力向上に貢献した。健康科学イノベーションセンターでは、リサーチコンプレックス推進プログラムの共同研究において、健康計測プロジェクトを実施し、1,144名の被験者データを収集し、定期的に健康測定会を実施することで、参加者の健康チェックと健康維持・増進に役立つ情報を提供した(参加者625名)。人工光合成研究センターでは人工光合成研究拠点共同利用・共同研究公募を実施し、25件採択した。

・2020年度は、健康科学イノベーションセンターでは、大阪市等と共同申請した次世代を担う子どもたちのウェルネスに関する睡眠習慣や生活習慣等の課題解決を目指す文部科学省事業「科学技術イノベーションによる地域社会課題解決(DSIGN-i)」に採択された。株式会社飯田産業と未来のウェルネススマートシティの構築を目指す大型共同研究部門「スマートライフサイエンスラボ」を設置した。その他にもさまざまな共同研究やイベントを開催した。人工光合成研究センターでは、国際共同研究を支援する目的で国際共同開発枠の新設及び複数の若手研究者で構成される共同研究に対する支援の強化として研究架け橋支援枠を新設し公募・選考を行った。

・2021年度は、健康科学イノベーションセンターでは、健康科学関連をテーマとした共同研究4件を獲得し研究活動を行った。ヘルスケア分野における起業支援プログラム「ヘルステックスタートアップス」を実施した。人工光合成研究センターでは、人工光合成研究に関するデータベース構築のためカーボン・エネルギーコントロール社会協議会と共同で人工光合成研究マップを完成させた。人工光合成研究センターロードマップ策定ワーキンググループを立ち上げ、新たな人工光合成研究センターロードマップ2030を策定した。

【(再掲)研究の可視化・連携を促進するプラットフォームの構築】

(再掲)

・2019年度は、先進的な取組を進める他大学(東北大学、岩手大学)へのヒアリングを実施した。また、教員へのヒアリングを実施し研究プロジェクトのマッチング支援を行った。さらに分野融合推進のために、学内研究の可視化の取組として、研究発表の場を設け、成果の発信を行った。

・2020年度は、研究基盤共用センターとして、共用可能な機器の一覧を作成し、府立大学との相互利用を促進し、促進策として共用機器への点検・保守費等の支援制度(研究基盤共用センターによる研究設備・機器の共用促進事業)を導入し、8件584万円支援した。さらに研究設備・機器用のリサイクル掲示板を整備し、研究設備・機器が有効活用される仕組みを構築した。また、分野融合及び研究の可視化を目的としたアカデミックカフェを実施し、抄録を本学Webサイトに公開した。

・2021年度は、文部科学省先端研究基盤共用促進事業コアファシリティ構築支援プログラムに大阪府立大学と共同で申請したが不採択となったため、2022年度の申請に向けた意見交換会、情報収集を実施した。研究機器の共用化促進策として、共用機器への点検・保守費等の支援を実施した。また、研究の可視化の取組みとして、アカデミックカフェを開催し、発表要旨をWebでの公開に加え小冊子を作成し、研究の可視化を促進した。

【民間企業との受託・共同研究件数 6年間でのべ1,200件以上】

●民間企業との共同・受託研究件数
2019年度:416件
2020年度:464件
2021年度:476件 (3年間でのべ1,356件)

【第1期末年度における外部資金獲得額 42億円以上】

●外部資金獲得金額
2019年度:43.2億円
2020年度:47.9億円
2021年度:49.4億円

【地域金融機関との連携による地域企業の課題解決支援】

・2019年度は、地域金融機関との連携による地域企業の課題解決支援を行った。

・2020年度は、大手や地域の金融機関と連携し、産学連携プラットフォームの検討、大学発ベンチャー紹介、助成金申請や説明会開催、および、セミナー等を実施し、地域企業を支援した。

・2021年度は、地域金融機関や大阪産業局との連携により、産学マッチングイベントの検討、大学発ベンチャー紹介、助成金申請や説明会等を実施し、地域企業を支援した。

【(再掲)民間企業との受託・共同研究件数 6年間でのべ1,200件以上】

・No.54参照

●(参考)民間企業との共同件数・受託研究のうち府内の企業数
2019年度:160件
2020年度:154件
2021年度:177件

【(再掲)第1期末年度における外部資金獲得額 42億円以上】

・No.54参照

第一期中期目標	第一期中期計画			各年度の 評価委員会評価		
第一期 中期目標	中 期 計 画 No.	事 項	第一期中期計画 [下段:達成水準]	2 0 1 9 年 度	2 0 2 0 年 度	2 0 2 1 年 度
(4)グローバル化に関する目標を達成するための措置						
国際力の強化のため、海外の教育・研究機関等との教育・研究における交流を促進する。また、留学生の受入れを拡大させるなど学内のグローバル化を推進する。	56	国際連携活動の充実	<p>グローバル化を推進するために、海外の研究機関等との教育・研究交流について、各種助成の実施や外部資金を活用して拡充を図る。 国際分野に関連する人員の配置などにより、国際センターの機能の充実を図る。</p>	IV	III	III
			<p>[中期計画の達成水準] ・海外研究機関等との教育・研究交流の拡大、及び、さまざまな国際交流企画の立案・実施 ・グローバル化を支える国際センター職員のスキルアップ</p>			
	57	学生の国際交流の拡充	<p>国内外における広報活動の強化や、受け入れ環境の充実により外国人留学生の拡充を図る。 留学・研修機会の提供や海外研修についての魅力発信を強化することにより、学生の海外派遣を推進し、グローバル人材の育成を図る。</p>	III	III	IV
			<p>[中期計画の達成水準] ・大学院における英語で学位を取得するコースの導入 ・短期研修の企画・実施や、日本語学校や海外大学への広報活動、留学生に対する環境改善など、外国人留学生獲得策の計画・実施 ・海外研修の機会や留学情報等の提供など、学生の海外派遣にかかる計画・実施</p>			

中期計画取組実績
(2019年度～2021年度)

【海外研究機関等との教育・研究交流の拡大、及び、さまざまな国際交流企画の立案・実施】

- ・2019年度は、ハノイ医科大学(ベトナム)と大学間交流協定を締結し、さらに同大学に大阪市立大学ハノイ拠点を設置する予定としていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により正式な開設は延期となった。ハノイ拠点は、必要に応じハノイ地域他大学との交流サポートおよび本学からの派遣者の受入れ補助の拠点とし、さらに本学の情報発信やベトナムおよびハノイ地域の情報収集をすることを計画している。また、本学博士後期課程を修了し、現在ハノイ医科大学に勤務している卒業生を、ハノイ地域担当の国際交流アドバイザーとして任命した。さらにテイラーズ大学(マレーシア)と大学間学術交流協定を締結し、テイラーズ大学学生支援部長による学内講演会を実施した。また、本学学生を派遣しテイラーズ大学及び現地企業でインターンシップを実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった。
- ・2020年度は、新大学における学術交流協定について府大国際交流Gと調整の上、統合を見据えた内容調整や大学名読み替え等の確認を開始した。今年度はいずれもコロナ禍により海外渡航困難であるため、やむなく中止し、次年度への延期やオンライン開催できるものについては変更を促した。
- ・2021年度は、学術交流協定・覚書等の新規締結及び更新や、国際交流を促進するため、国際シンポジウム事業および国際共同研究奨励事業を例年どおり実施した。

【グローバル化を支える国際センター職員のスキルアップ】

- ・2019年度は、学術交流協定締結関連資料として、大阪府立大学と統一の調書様式を導入するとともに、協定締結の考え方について整理した。また、先進事例ヒアリングのため金沢大学、立命館APU大学及び北海道大学訪問後、広報・国際交流課共同報告会を実施した。
- ・2020、2021年度は、入国管理業務に関する研修会やJACST(国際科学技術広報勉強会)及び関連勉強会に参加し、結果を関係課で共有した。

【大学院における英語で学位を取得するコースの導入】

- ・2019年度は、理学研究科英語コースの募集要項、試験案内、入学案内等の翻訳の補助を行うとともに、海外で開催される留学フェア等の機会を捉え、広報活動を実施した。
- ・2020年度は、理学研究科英語コースの募集告知や合格後の手続き文書の翻訳等のサポートを実施した。さらに、入学者に対する英語によるオリエンテーションや生活支援を実施した。
- ・2021年度は、理学研究科英語コースについて、募集告知や合格後の手続き文書の翻訳等のサポート、優秀で経済的サポートが必要な入学希望者に対して奨学金支援を行った。また、医学部国費留学生特別配置プログラムについて、主にアフリカ感染症流行地からの大学院生受入に際し、入学金、授業料、奨学金(国費留学生同等額)、渡航費の補助を行った。

【短期研修の企画・実施や、日本語学校や海外大学への広報活動、留学生に対する環境改善など、外国人留学生獲得策の計画・実施】

- ・2019年度は、外国人留学生1日研修や模擬授業を実施した。また、大阪府住宅供給公社との連携協定に基づき、OPH杉本町に留学生宿舎を整備するとともに、大阪市都市整備局の管理する市営住宅の活用について検討を行った。さらに大阪、バンコク、北京、ジャカルタで行われたJASSO留学フェアに出展し、優秀な学外国人留学生獲得のための周知活動を行った。また大学案内冊子を英語、中国語の二か国語で作成し配布した。
- ・2020年度は、コロナ禍の影響により、模擬授業は実施を見送ったが、大学案内の動画を作成し、オープンキャンパスや日本語学校向け大学説明会で活用した。短期研修の実施も見送り、代わりに留学生の卒業生について情報を収集しリーフレットを作成し、留学生の卒業生、在校生をつなぐツールとして活用した。また、英語、中国語のリーフレットを作成した。さらに国際交流宿舎の老朽化による居室内設備の不具合解消や敷地内防草シートの設置、年度末の個室の害虫駆除及び清掃により、環境整備を実施した。またオンライン授業に合わせ談話室にwi-fiを設置した。
- ・2021年度は、教育後援会からの支援を受け大阪市立大学でのアカデミックキャリアを生かして日本国内で就職し、キャリアを構築した本学卒業留学生の講演会(日/英/中)を開催した。また、留学生向けの外部資金(日本学術振興会の外国人特別研究員等)獲得に向けた申請書勉強会を開催した。さらに大阪公立大学英語Webサイトに、大阪市立大学への留学情報等の掲載を継続的に行い、SNS連動企画等も実施した。国際交流宿舎の老朽化による居室内設備の不具合解消のため、エアコン、冷蔵庫の入替え、敷地内防草シートの設置など、環境整備を実施し、ゲストハウスにおいては、鍵の受渡しの効率化のため玄関にキーボックスを設置した。危機管理面では、防犯カメラとPCを新調し安全性の向上に務めた。

【海外研修の機会や留学情報等の提供など、学生の海外派遣にかかる計画・実施】

- ・2019年度は、国際センターで語学研修プログラムを主催したり、科学に興味を持つ学生を対象とする、理系英語研修コースを留学ジャーナルと共に企画開発し、次年度より募集を開始することとした。また、民間金融業者と協力し、利子相当分を夢基金から補助する海外渡航ローン制度を新設した。さらにWebサイトの渡航経験者ページの内容を充実させた。「国際ビジネス演習」科目の海外インターンシップ実施の補助を行い、学生を4か国に派遣し企業を招いての報告会を開催した。
- ・2020年度は、本学主催の海外渡航研修及び新規交換留学等はすべて中止。緊急措置として海外大学や英語学習機関によるオンライン研修を奨励、夢基金の適用等の措置を講じたが、参加者は少数にとどまった。また、協定先大学等との交渉も困難であり、今年度は大阪公立大学における国際交流のあるべき姿の議論の中で本件を検討することとどまった。英語研究ニュースの効果的な配信について、国内有力大学と情報交換等を行い、タイトルやグラフィックに工夫を加え、より注目度を上げる工夫を行った。有力メディアのトップページに取り上げられる等の成果を得た。
- ・2021年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による渡航制限が続いているが、一部、可能な地域に向けての派遣を再開した。また、海外オンライン研修新コースの企画について府大合同企画もあわせて募集を行った。オンラインコースについては、語学研修のみに限定せず、SDGs関連や特定テーマに関するフォーラム形式のもの等について学生に紹介した。またオンライン学習を対象とする学内奨学

第一期中期目標	第一期中期計画			各年度の 評価委員会評価		
第一期 中期目標	中期 計画 No.	事項	第一期中期計画 [下段:達成水準]	2 0 1 9 年 度	2 0 2 0 年 度	2 0 2 1 年 度
(5) 附属病院に関する目標を達成するための措置						
<p>ア 高度・先進医療の提供 地域の拠点病院として、患者本位の安全で質の高い医療と先進医療を提供し、市民の健康増進と地域医療の向上に寄与する。</p>	58	高度・先進医療の提供	<p>病院長のガバナンスの下、特定機能病院かつ地域中核病院として医療環境の整備とAIの活用を含めた先進医療を推進しつつ、医療安全管理体制を確保し、患者本位の安全かつ良質な医療を提供する。</p> <hr/> <p>[中期計画の達成水準] <ul style="list-style-type: none"> ・高度急性期医療の充実に向けた手術機能、集中治療機能等の強化に向けた医療機能の整備 ・臨床研究法施行に伴う体制整備 ・病院機能評価及びISO15189等の外部認証評価受審 ・特定機能病院間の新たな相互チェック体制の構築 </p>	III	III	III

中期計画取組実績
(2019年度～2021年度)

【高度急性期医療の充実にに向けた手術機能、集中治療機能等の強化に向けた医療機能の整備】

- ・2019年度は、HCUの機能強化に向けた整備を行い、運用を開始した。ICU、CCU、HCU等集中治療室の関係者による「重症系ユニット連携委員会」を新設し、当該委員会において各治療室の稼働状況の共有、共通課題等について議論を行い、各治療室の診療環境の強化に向けてHCU内の人工透析実施等新たな施策について決定及び運用を開始した。
- ・2020年度は、更なる手術件数の増加を図るため、前年度より局所麻酔対応手術室1室を改修のうえ増室を実施し運用を図った。局所麻酔対応手術室を全身麻酔対応手術室へ機能強化するため改修を行い増室した。
- ・2021年度は、新型コロナウイルス感染症重症患者受入体制下においても、特定機能病院としての機能を維持するため、CCUを6床から8床に、HCUの機能に準じた病床を6床整備した。また、新型コロナウイルス感染症重症患者受入に伴い、2020年度に策定した再編計画を見直し、ICUとCCUを発展的に統合した計画をもとに新集中治療室整備に着手した。

【臨床研究法施行に伴う体制整備】

- ・2019年度は、臨床研究・イノベーション推進センターにおいてプロトコール作成支援、REDCapを用いたデータマネジメント、モニタリングなどの研究活動への支援を実施した。電子申請システムの導入後、医学系研究等倫理審査委員会分について、事務局においてプレ運用を実施しシステム不具合等の抽出に加えてデータ移行作業等を開始した。その後本格的な運用を開始し、安定的な運用を実現した。認定臨床研究審査委員会分については、先に運用を開始した医学系研究と細部の運用について差異があることから、シミュレーション運用を実施し、実運用について検証を進めている。
- ・2020年度は、研究支援(プロトコール作成支援、データマネジメント、及びモニタリング等)を実施した。臨床研究教育セミナーを新型コロナ感染症対策徹底のため収容定員の半以下に人数を絞り開催した。定員制限等によりセミナーに参加出来なかった研究者も考慮し、Web上での視聴を可能にするなど開催方法を変更しそれぞれ実施した。また、医学系研究等倫理審査システム運用開始後の研究者からの意見や、事務局としての改善点を反映した改修を上半期に実施し、下半期には倫理指針の改定に備えた改修を実施した。現在稼働中システムの機能をベースに検討をすすめ導入判断も行い、臨床研究法にかかる倫理審査申請システムを導入した。
- ・2021年度は、新型コロナウイルス感染症に関連する研究の増加の影響により78件の研究支援を実施した。臨床研究に関するセミナー開催については、新型コロナウイルス感染症対策に対応し、対面開催からWeb開催に切り替えて開催した。電子申請システムについて、テスト運用から研究者への説明会を経て、2月にシステムの正式運用を円滑に開始した。

【病院機能評価及びISO15189等の外部認証評価受審】

- ・2020年度は、病院機能評価受審にかかる事前調査実施後に病院機能評価準備委員会を発足、実施し、受審のための自己評価票作成説明会を開催し、院内での自己評価実施の周知を行った。また、自己評価システムづくりの研修会を開催した。さらに内部監査員とともにISO15189の全ての要求事項について内部監査を行い、前回の不適合の指摘事項をマネジメントレビューで確認を行った。今年度の大きな目標であるリスクアセスメントを利用した改善活動は、各検査室においてその仕組みを理解し、検証することができた。今後のPDCAサイクルとSDCAサイクルを利用した継続的改善に生かしていくことができることとなった。ISO15189の再審査(更新審査)を受審したが、コロナの影響でweb審査となった。指摘事項を受け、是正処置回答書を日本適合性認定協会に提出し、6月までには更新予定である。
- ・2021年度は、病院機能評価受審に向け、2回目の院内ラウンドで認定に向けて不足している要件を抽出し、委員会で協議を実施した。また、模擬審査を3回受審し、2022年7月の本審査に向けて改善を図っている。新型コロナウイルス感染症の拡大状況を鑑み、病院機能評価の受審予定日を2022年7月に延期した。ISO15189認定更新が確定した(至2025年8月31日)。また、内部監査員の新規3名の育成を完了後、内部監査を実施し、是正処置を完了させた。

【特定機能病院間の新たな相互チェック体制の構築】

- ・2020年度は、ピアレビューについて被訪問大学から提出された自己チェックシートの内容を確認し、メール、電話等で照会を行い、訪問調査シートに照会事項を反映のうえ、診療担当(医療安全管理)校である大阪大学に送付を完了した。
- ・2021年度は、国公立大学病院間のピアレビューについて、重点項目「放射線読影に関すること」の自己チェック票を、放射線科、中央放射線部、医事運営課情報システム担当と協力して作成し、滋賀医科大学医学部附属病院のチェックを受けた。また同項目について、京都大学医学部附属病院のチェックも実施した。

第一期中期目標	第一期中期計画			各年度の 評価委員会評価		
第一期 中期目標	中期 計画 No.	事項	第一期中期計画 [下段:達成水準]	2 0 1 9 年 度	2 0 2 0 年 度	2 0 2 1 年 度
イ 高度専門医療人の育成 医学部附属病院として、人間性豊かで時代の要請に応える高度専門的な医療人材を育成する。	59	高度専門医療人の育成	<p>国際的な感覚を持ち、チーム医療を実践する高度専門的な多職種医療人材を育成する。</p> <hr/> <p>[中期計画の達成水準]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新専門医制度対応の専門医プログラムの策定及び受入の実施 ・災害発生時における危機対応能力人材の育成 	III	III	III

中期計画取組実績
(2019年度～2021年度)

【新専門医制度対応の専門医プログラムの策定及び受入の実施】

・2019年度、研修実施体制は18領域全てが基幹施設となっており、合計469の連携施設、特別連携施設・関連施設群がある。また指導医は、当院264名、他施設1,468名、計1,732名となる。現在、当院で203名の専攻医(専門医研修者)が当該研修プログラムを受けている。

研修プログラム内容の改善を図り、全18プログラムが専門医機構による審査を通過した。

・2020年度、当院で300名(うち休職(産休含む))の専攻医(専門医研修者)が当該研修プログラムを受けている。

研修プログラム内容の改善を図り、全18プログラムが承認された。8月に各学会から臨床研究医コース新設の通知があり、5領域(内科・小児科・皮膚科・泌尿器科・麻酔科)で申請を行い、承認された。

・2021年度は、319名の専攻医(専門医研修者)が本研修プログラムを受けており、そのうち75名が研修を修了した。また、2022年度専攻医の募集を実施し、101名を採用した。2022年度より19領域目として新たに開始する「臨床検査領域」の研修プログラムを策定・申請し、承認された。専門研修プログラムの研修体制を整備し、研修を実施している。

研修プログラムの改善を図り、2018年度より開始された18領域における研修プログラムの更新を申請し、承認された。・2022年度開始の臨床研究医コース(※)は、2領域(内科、皮膚科)が申請し、承認された。

(※)臨床研究医コース:研修期間7年間のうち、開始後2年間は臨床研鑽を行い、それ以後の5年間はエフォートの50%以上を研究に充てるコース。

【災害発生時における危機対応能力人材の育成】

・2019年度は、ATOM(Advanced Trauma Operative Management)コース及びDSTC(Definitive Surgical Trauma Care)を開催した。災害対応講習会は新型コロナウイルス感染拡大防止のため参加できなかった。その他、気道管理、呼吸管理、循環管理の講習会の実施、災害対応セミナーの開催、危機対応育成プログラムへの参加をした。院内災害訓練は2月～3月の開催に向けて、10月から訓練作業部会を開始し、2月に2次救急病院と合同での本部訓練を実施(医師5名が参加)したが、全体訓練は新型コロナウイルス感染拡大防止のため延期となった。

・2020年度は、ATOM及びDSTCコース、災害対応講習会はコロナ禍のため開催されなかった。

気道管理、呼吸管理、循環管理の講習会の実施や当院の災害対策本部に入る可能性のある職員13名に対し、本部机上訓練を実施した。また、災害医療協力病院である星ヶ丘医療センター職員6名に対し、本部リモート訓練を実施した。その他、危機対応育成プログラムに参加した。なお、新型コロナウイルス感染症の影響で多数傷病者受入訓練は中止したが、WEB講義の配信などで広く医療従事者に向けた災害対応の啓発を行うことができた。WEB講義配信では病院スタッフ503名からアンケート回答があった。

・2021年度は、ATOM及びDSTCコースについては、コロナ禍のため開催できなかったが、11月にJATECコース(日本外傷診療研究機構開催の医師を対象とした外傷初期診療研修コース)を実施した。MIMMS、HMIMMSコースはコロナ禍のため開催されなかった。気道管理、呼吸管理、循環管理の講習会については、初期臨床研修医を対象に実施した。災害対応セミナーを1月に開催した。

第一期中期目標	第一期中期計画			各年度の 評価委員会評価		
第一期 中期目標	中期 計画 No.	事項	第一期中期計画 [下段:達成水準]	2 0 1 9 年度	2 0 2 0 年度	2 0 2 1 年度
ウ 地域医療及び市民への貢献 地域医療機関(病院、診療所等)との連携及び協力をさらに推進するとともに、市民の健康づくり活動に寄与する等、医療を通じた地域貢献に積極的に取り組む。	60	地域医療及び市民への貢献	地域医療機関との連携強化及び市民への医療情報の提供等により、地域医療及び市民への貢献を推進する。	III	V	IV

中期計画取組実績 (2019年度～2021年度)

【BCP(事業継続計画)を元にした大規模災害訓練の実施と、本訓練によるPDCAサイクルを活用したBCPの改善】

・2019年度は、BCP策定部会を開催し、部会内に検討グループを立ち上げ、各テーマごとに事業継続計画の改善を図った。2020年2月に災害時の外国人対応等を追加した第2版を作成し、近隣二次救急病院と合同での災害対策本部訓練を実施した。

・2020年度は、災害訓練作業部会を毎月開催し、コロナ禍を想定した内容での訓練を検討した。大人数での実地訓練は断念したが、Web講義の配信や防災を想定した院内システムの端末入力訓練、十分な感染対策をした上での本部机上訓練を実施。また、新たに事業継続計画に加える予定のエレベーター停止時の対応について実証するため、患者搬送等の訓練を新たに実施した。

BCP策定部会を毎月開催し、訓練で明らかになった課題や現状との乖離点を抽出して更新。また、フロー図を追加するなど特に初動対応部分を直観的に理解できるよう改善した改訂版を作成した。

・2021年度は、BCP策定部会を毎月開催し、事業継続計画に新たに感染症対策、災害時のエレベーター運行及び備蓄食の見直しを行い、マニュアルを改訂した。

災害訓練作業部会を毎月開催したものの、まん延防止等重点措置の発令の為、多数傷病者受入訓練はできなかったが、Web講義の配信、院内システムの端末入力訓練、本部机上訓練及び初療室増床によるシミュレーションを実施した。

【地域がん診療連携拠点病院の患者向けセミナー開催、がんゲノム医療の推進に向けた取組み、がん指導薬剤師等の育成】

<地域がん診療連携拠点病院 セミナー>

それぞれの年度に地域の医療従事者や患者等を対象とした「がんプロフェッショナル養成セミナー」、「がん患者のための運動によるリフレッシュセミナー」、「次世代がん専門医療人養成セミナー」、「緩和医療研究会」や「市民公開講座」などコロナ禍のため開催延期や中止したものもあるがWebを活用し開催した。

<がんゲノム関連>

・2019年度、がんゲノム中核病院との連携体制の構築については、4月にゲノム医療センターを設置し、院内の遺伝カウンセリング体制の構築については、遺伝カウンセラーを配置し、カウンセリングルームを設置した。

・2020年度は、4月からゲノム診療科として外来を開始し、新たに保険適用外検査を4月に7項目、10月に14項目を追加実施済である。また、ゲノム医療センター運営会議を月1回開催し、他病院動向の共有を実施している。

・2021年度は、がんゲノム診療、遺伝カウンセリングを行い、がん遺伝子パネル検査も実施した。保険適用外検査について、4月に40項目追加した。また、保険適応1項目(10月)、保険適応外3項目を9月以降に追加した。がんゲノム医療拠点病院申請が1年延期となったため、エキスパートパネル検査時にがんゲノム医療中核拠点病院よりモニタリングを継続中である。

● 遺伝カウンセリング件数

2019年度:137名
2020年度:216名
2021年度:201名

● パネル検査数

2019年度:14件
2020年度:21件
2021年度:101件

<がん指導薬剤師等の育成>

・2019年度は、全国規模による学会において、4演題発表を行い、全国的学会誌・学術雑誌に1編学術論文を投稿した。その他、地域保険薬局向けに薬業連携セミナーを開催した。

・2020年度は、日本医療薬学会年会において、2演題発表を行い、「Anticancer Research」誌に学術論文が掲載された。

・2021年度は、第31回日本医療薬学会年会において2演題、第19回日本臨床腫瘍学会学術集会において1演題発表し、Anticancer Researchに1編、International Journal of Clinical Oncology に1編学術論文を投稿した。

【造血幹細胞移植推進拠点病院支援センター機能等の地域医療連携強化】

・2019年度は、地域医療機関向けの研修会として「一般医療従事者向け肝疾患研修会」や「肝炎専門医研修」を開催し、造血幹細胞移植セミナー及び研修や患者を対象としたセミナーも開催した。また、地域連携として患者に関するWebカンファレンスや地域連携カンファレンス(大阪府、奈良県、滋賀県、和歌山県)を実施した。Webページに大阪府、兵庫県、京都府、滋賀県、奈良県、和歌山県の移植施設を検索できるシステムを公開し、地図だけでなく、交通の路線からも検索できる機能を追加した。

・2020年度、患者を対象としたセミナーや地域の医療従事者を対象としたセミナー等については、COVID-19感染拡大により集合型のセミナーが開催禁止のためWeb形式でライブ配信を行った。また、地域の医療従事者の育成のための教育用DVD、オンデマンドセミナー用を7タイトル作成し公開した。さらに地域の医療機関とWebカンファレンスを実施した。

・2021年度は、患者のための日曜セミナーや地域の医療従事者を対象としたセミナーや研修会を実施した。教育用資材について、同種造血幹細胞移植ポケットマニュアル第4版を発刊し、e-learning用動画を4タイトルも作成した。地域の医療機関とWebカンファレンスを開催した。さらに4職種(HCTC、看護師、理学療法士、管理栄養士)のグループネットワークを構築した。

【脳卒中二次救急の患者受入体制改善策の検討と実施】

・2019年度は、脳卒中二次救急受入WGを開催し、受入増加に向けて各科の協力体制や重症病床の活用について討議した。10月以降はHCUでの脳卒中受入が開始され、満床で受入不可としている時間は減少。応需率が高まった。その結果前年度比では受入件数は増加したが、救急隊からの要請数が低かった。救急隊との合同ミーティングを開催し、脳卒中受入について状況の確認を行い、連携を密にすることで、要請件数の増加を図っている。

・2020年度は、4月から7月、12月から3月まで脳卒中二次救急の受け入れを制限せざるを得なかった。t-PA実施件数は、適応条件が厳しく、搬送患者数の少なさも、目標を達成できなかった。脳神経外科との連携により、機械的血栓回収療法の目標件数は達成できた。4月から7月、12月から3月までCOVID-19脳卒中二次救急の受け入れを制限せざるを得なかった。搬送患者数の少なさも、目標を達成できなかった。

・2021年度は、4月から6月、9、10月に脳卒中救急の受入制限、2月から3月まで脳卒中救急受入中止があった影響に加え、血栓溶解療法は適応条件が厳しく、搬送件数の少なさも、1件の実施となった。脳神経外科との連携により、機械的血栓回収療法を8件実施した。脳卒中救急の受入制限及び中止時期の影響により、二次救急の受入件数は37件となった。

第一期中期目標	第一期中期計画			各年度の 評価委員会評価		
第一期 中期目標	中期 計画 No.	事 項	第一期中期計画 [下段:達成水準]	2 0 1 9 年 度	2 0 2 0 年 度	2 0 2 1 年 度
			<p>[中期計画の達成水準]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・BCP(事業継続計画)を元にした大規模災害訓練の実施と、本訓練によるPDCAサイクルを活用したBCPの改善 ・地域がん診療連携拠点病院の患者向けセミナー開催、がんゲノム医療の推進に向けた取組み、がん指導薬剤師等の育成 ・造血幹細胞移植推進拠点病院支援センター機能等の地域医療連携強化 ・脳卒中二次救急の患者受入体制改善策の検討と実施 ・MedCity21の市民ニーズに合った健診提供と継続的な啓発の実施 ・附属病院医療連携登録医の拡大(年間15施設) 	III	V	IV

中期計画取組実績
(2019年度～2021年度)

【MedCity21の市民ニーズに合った健診提供と継続的な啓発の実施】

・2019年度、MedCity21では4月から新たに遺伝子検査のオプションを追加し、本院に導入された新PET/CTを利用して、新たな健診コースを1月に実施し、広く周知した。また、住民向けの医学講座を5回開催し、人間ドック受診の啓発にも努めた。さらに乳がん発見のための啓発パンフレットの配布を行うとともに、一般向けに自分で乳がんを発見するためのピンクリボンセミナーを7月に開催した。

・2020年度、MedCity21ではPET/CTを利用した新コース(PET/CT健診コース)を当初予定通りとなる11月より開始し年度末までに12名の受診があった。また、本法人の感染防止対策の方針を踏まえ、当初予定していた医学講座の会場開催については見合わせた代替手段として以下の施策を実施し、住民向けの啓発活動の目的は達した。

当初は先端予防医療学独自の取組として計画していたが、医学研究科が主導するバイオバンク整備事業の一環として体制を整えることとなったため、病院としてはバイオバンク整備事業の進捗状況の情報収集、及び共同研究先に対する生体試料の提供体制の確立し、事業の体制強化を図った。

・2021年度、新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言が発令されたが、MedCity21では感染対策を強化することで健診事業を継続的に実施した。提携ホテルが休業し、宿泊を伴うコースの変更を余儀なくされたが、顧客の希望に沿って宿泊なしの2日間コースにも対応するなど、受診者への影響を最小限に留めた。また、Web配信にて医学講座5回を実施した。さらにバイオバンク整備事業の進捗状況の情報収集及び共同研究先に対する生体試料の提供体制を確立し、事業の体制強化を図った。

【附属病院医療連携登録医の拡大(年間15施設)】

・2019年度、医療連携登録医は103件の新規登録があった。

・2020年度は、前年度より近隣医師会との協議を経て、府内医師会への積極的な渉外活動が可能となり、登録医増加に向けた活動を継続して実施している。今年度は大阪市以外では特に高石市、泉大津市、忠岡町、堺市、和泉市へ実施した。(登録医累計数:618施設)

・2021年度は、医療連携登録医向け広報誌を継続して発行している。Face to Faceの会を8月に書面、11月と3月にハイブリッド方式で開催した。連携強化のため、9月にWeb講演会、12月にWeb情報交換会を開催した。

【他】

＜新型コロナウイルス感染症関連＞

・大阪府の要請に基づき、一時的な三次救急の縮小、手術・診療の一部制限、病棟閉鎖等の措置を講じながら、2020年4月からコロナ重症患者の受入を開始した。12月には最大12床の稼働を行い、延べ1,085名の重症患者の治療にあたった。

・十三市民病院、コロナ重症センターへ当院の医師、看護師を派遣した。

・クラスター発生病院へ感染制御部医師・看護師を15回、大阪DMAT隊員の医師・看護師(感染制御部医師・看護師と同行)を5回派遣し、感染対策等の指導を行った。

・大阪市保健所の要請によるPCR検査を2020年3月から2021年3月末の期間で計6,044件行った。

・医学部・附属病院内で勤務する教職員(委託職員含む)、外部の医療従事者、医学部生向けにワクチン接種を2021年3月から6月現在まで、断続的に行っている。同時に、大阪府市の要請に応じて現在、インテックス大阪、マイドームおおさか、阿倍野区民センターの3箇所の集団接種会場に医師の派遣を行っている。さらに、2021年6月21日から行う予定である市大・府大でのワクチン接種に対して医師等の派遣を協力する。

2020年度は、以上のような取組により大阪市にある唯一の大学病院として、特定機能病院の機能を基本的には維持しつつ、コロナ重症患者の受入、治療を行った。教職員全体で感染対策を徹底し、院内感染やクラスターを起こすことなく地域医療、府民・市民への医療提供に貢献することができた。

2021年度については、

・VREによる3次救急の制限や教職員の勤務困難者の増加もあり、医療の逼迫があったが、新型コロナウイルス感染症患者の受入は継続して行った。

・府市の要請に基づき、クラスター発生施設等へ感染症対策チームを派遣し、再発防止策の提案を実施している。

・府市の要請に基づき、下記について医療従事者派遣対応も行っている。

2020年3月から、大阪市保健所の要請に基づいたPCR検査を継続中

2020年3月から、十三市民病院、2021年1月より大阪コロナ重症センターへ派遣

2021年6月から、インテックス大阪、マイドーム大阪等での府市民向けのワクチン接種、近隣の医療従事者へのワクチン接種、大学で行われた職域接種に派遣

2021年9月から、毎週月曜日に宿泊療養施設における療養者診療の対応へ派遣

2022年3月に、文部科学省から医学研究科長あてへの依頼に基づき、宿泊療養施設で患者対応を行うため、大阪医科薬科大学へ派遣

第一期中期目標	第一期中期計画			各年度の 評価委員会評価		
第一期 中期目標	中期 計画 No.	事 項	第一期中期計画 [下段:達成水準]	2 0 1 9 年 度	2 0 2 0 年 度	2 0 2 1 年 度
エ 安定的な病院の運営 経営の効率化をさらに推進するとともに、経営基盤を強化し、安定的な病院運営を図る。	61	安定的な病院の運営	ICTを活用した効率的な病院運営、経営基盤の強化、コスト削減を推進し、安定的な病院運営を実践する。 [中期計画の達成水準] ・効率的な病院運営に向けた病棟再編及び医療材料費等のコスト削減の実施 ・医療情報システムの更新及び診療請求事務体制の構築 ・老朽化に伴う病院基幹設備の更新 ・安定的かつ効率的な病床運営の実施(平均在院日数及び病床稼働率指標の相互評価)	III	III	III

中期計画取組実績
(2019年度～2021年度)

【効率的な病院運営に向けた病棟再編及び医療材料費等のコスト削減の実施】

・2019年度は、中長期的に医療安全を確保しつつ高度急性期医療に対応できる病棟整備に向けて、14階病棟に「腎臓疾患に係る診療体制(腎センター)」を構築する整備計画を策定した。また、本院で取り扱う医薬品約2000品目について、使用実績の高い126品目を優先して交渉する計画をベンチマークシステムを活用して作成し、契約時に価格交渉を実施した。更なる収入・利益の確保に向けて、手術室増室の整備計画を策定した。コスト削減に向けて、各病棟に点在する医療機器のうち超音波診断装置等の汎用的かつ集中管理が可能な機器について調査を実施し、効率的な運用や集中管理による改善計画の検討を開始した。

・2020年度は、中長期的に医療安全を確保しつつ高度急性期医療に対応できる病棟整備に向けて、以下の2事業を中心とする再編計画を立案した。

①高度先進医療の提供や手術件数向上に伴う集中治療室の機能強化

②今後強化すべき脳卒中症例に対し臓器別診療体制として「脳神経センター」を整備。脳神経に係る内科、外科の連携強化
腎・泌尿器に係る内科、外科の連携強化に向けた腎・泌尿器センター設置のため、泌尿器科、腎臓内科、人工じん部はじめ関係者による病棟再編WGを継続して実施した。

医薬品・医療材料費の抑制に向けて、本院で取り扱う医薬品及び医療材料について、削減効果が見込まれる品目を中心に交渉計画の策定し、交渉を実施した。

・2021年度は、新型コロナウイルス感染症の重症患者受入に伴い、再編案を策定した。

腎・泌尿器センターについては、センター化により機能の集約を行うことで、腎臓内科と泌尿器科の連携を高め、また施設の拡充を行うことで、医療安全及び高度医療に対応できる診療体制を構築した。

新型コロナウイルス感染症の重症患者受入に伴い、2020年度に策定された再編計画を見直し、ICUとCCUを発展的に統合した計画をもとに新集中治療室整備に着手した。

また、上記の結果を踏まえ、次年度以降重点的に整備する項目として計画を策定し、着手した。

医薬品・医療材料費の抑制のためにベンチマークシステムを活用した価格交渉を計画的に行い、費用削減に随時努めている。特に医療材料においては、今年度より新規材料登録申請時にヒアリングを行い、価格交渉を強化した結果、定価に対する割引率が向上した。医薬品及び医療材料に係る業務委託料の削減に向けて、仕様書の見直し、他大学の現状調査並びに他施設見学を行い、部門間で協力しながら新たな管理業務委託に関して引き続き検討することとした。

【医療情報システムの更新及び診療請求事務体制の構築】

・2019年度は、医療情報システムの次期更新基本方針に基づいた仕様書策定ならびに院内調整を図るため、4月より新たにコンサルタント契約を締結した。診療報酬請求精度の向上を目的に院内講習会、保険診療委員会や査定部会を開催し精度向上に向けた動きを進めた。また、レセプトチェックシステムやDPC分析システムのカスタマイズを随時行い、取り漏れや査定の向上に努めた。その他院外のコンサルテーションやベンチマークを積極的に行い、改善に努めている。

・2020年度は、毎月1回係内で査定分析検討会を開催し、分析内容を各診療科へ情報提供を行い、査定部会を開催した。入院会計リーダーを対象に保険請求精度向上の為の資料を作成し勉強会を開催し、資料を基に係員に周知を行い全体の知識向上に努めた。

請求前点検強化を行い査定率を前年比0.15%減、返戻率0.44%減となった。

システムのリプレイスに向けたWGを含めて実施していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により各会議体の一時中止と機器調達延期によりリプレイス時期は延期された。

・2021年度は、毎月1回査定検討会を行い、査定内容の分析について意見交換を実施した。査定分析内容を各診療科に配信し、再審査申出内容について診療科部長の確認印を得る等の新しい取組を始めた。

査定率0.55%、返戻率5%を目標として設定し、査定率は0.54%、入院返戻率は4.0%であり、目標に達した。

【老朽化に伴う病院基幹設備の更新】

・事業計画どおり、2019年度は病棟の一部を担う受電用継電器の更新、2020年度は高圧受電用継電器、遮断器等、及び昇降機設備の更新、2021年度は防火戸・防火シャッターの改修及び患者用昇降機設備(4～6号機)の更新を実施した。

【安定的かつ効率的な病床運営の実施(平均在院日数及び病床稼働率指標の相互評価)】

・2019年度は、病院経営6指標について目標値を定め、各診療科・病棟毎に達成にむけてモニタリング及び課題の共有を行った。病院長、執行部と病棟ヒアリングを実施し、病棟及び診療科と各指標の達成状況について確認し、今後の方策等について議論を実施した。安定的かつ効率的な病床運営に向けて、各指標の継続的なモニタリングの実施、適切な病床変更案の策定を行い、2020年4月からの運用を開始する予定である。また、より安定的な病院運営を図るために、2020年度における6指標の目標値を設定した。

・2021年度は、医師等負担軽減委員会において、現在厚生労働省が認めているタスクシフト業務を参考に洗い出しを行い、2022年度の実施計画を策定した。現状、オンラインでの妊産婦指導などを外来で実施している。また、未就学児を育児中の短時間勤務医師(医員)の活用についてのルールを定め、各診療科に周知し、女性医師の積極的活用の推進を図り、育児休業の対象範囲を広げるなど、休暇制度を整備した。さらに医師労働時間縮減計画の素案を策定した。今後、医師の働き方改革推進委員会にて、現場の意見を幅広く聞きながら計画を充実させていく予定である。

第一期中期目標	第一期中期計画			各年度の 評価委員会評価		
第一期 中期目標	中期 計画 No.	事 項	第一期中期計画 [下段:達成水準]	2 0 1 9 年 度	2 0 2 0 年 度	2 0 2 1 年 度
3 高専に関する目標 (1) 教育に関する目標 ア 人材育成方針及び教育内容 創造力と高い倫理観を持つ、ものづくりの場でのリーダー的資質を備えた実践的技術者を養成するため、学生が主体的に知識と技術を深めることができる教育を推進する。	3 大阪府立大学工業高等専門学校の研究に関する目標を達成するための措置 (1) 教育に関する目標を達成するための措置					
	62	高い倫理観の涵養(本科・専攻科)	本科及び専攻科において、豊かな人間性と社会性を身に付けた実践的技術者を育成するため、高い倫理観の涵養を目的とした一般科目やインターンシップの充実に取り組む。 [中期計画の達成水準] ・高い倫理観の涵養を目的とした一般科目の充実 ・高い倫理観の涵養を目的としたインターンシップ参加率の向上	III	III	III
	63	学士課程の教育の質の向上	本科においては実践的技術者教育を充実するため、アクティブラーニングを活用した教育を進め、学生の主体的な学修を促進する。 専攻科においては、PBL教育の検証を継続的に実施し、それを踏まえたエンジニアリングデザイン能力の充実を図る。 [中期計画の達成水準] ・一般、専門教育の充実 ・アクティブラーニングを活用した科目数の増加 ・PBL型実験・実習の充実 ・課外解決能力を育成するためのエンジニアリングデザイン教育の充実	III	III	III

中期計画取組実績
(2019年度～2021年度)

【高い倫理観の涵養を目的とした一般科目の充実】

・一般科目の充実のため、2020年度に、1～3学年の全HR教室に合計13台のプロジェクターを設置したことにより、教材提示装置や映像機器が全学年・コースのHR教室に完備された。また、選択教室やゼミナール室などの機器等についても更新を行い、「技術倫理」や語学などの選択科目の授業にも多く利用できるようになった。
・また、事前教育会などの対面イベントをすべて電子形式の教材学習で実施し、現場実習における倫理や安全の取組への理解度の調査を行い、回答率98%で理解度は100%となった。
・2021年度は、高い倫理観の涵養を目的に人権教育の5ヵ年計画「ふらっと高専」に基づき、外部講師を招へいし、学年別講演会を実施した。また、全学年を対象としたフィールドワークを1回実施した。

【高い倫理観の涵養を目的としたインターンシップ参加率の向上】

・インターンシップについて、2019年度は産学連携推進会と連携したイベント開催について協議し、インターンシップ説明会を開催して、府下特に中小企業の取組みを学生に認知してもらおうとともに、PRできる機会を設けた。また、府大と協議し、高専生の府大内研究室を自由に選択できるような手続き・制度の運用を開始した。
・2020年度はインターンシップを8、9月にオンライン実習の形式で実施したが、新型コロナウイルス感染症の影響による実施企業の減少もあり、本科4年生、専攻科生の参加率は88.6%となった。

●インターンシップ参加率

2019年度:98.7%

2020年度:88.6%

【一般、専門教育の充実】

・一般、専門教育の充実のため、2020年度は府大高等教育開発センターおよび教務主事室教員間連携週間ワークショップとの共催として、府大高専 FD セミナーを学習会・研究授業も兼ねて11月にオンライン会議として1回開催した。(校外講師1名＋内部講師5名、参加者25名)
・2021年度は日本高専学会・高専フォーラム、大阪府立大学工学全体FDセミナー「THEランキングを通して授業カリキュラム、授業実践を振り返る」やFD・SD研修「学びのユニバーサルデザインに基づく授業設計」へと参加した。

【アクティブラーニングを活用した科目数の増加】

・アクティブラーニングを活用した教育を進めるため、2019年度は学習会、研究授業(AL型授業)、協議会を開催し、成果を測るためアンケートを実施した。また、AL関連集会や関連発表会にて、他高専の実践内容や、国立高専機構第3ブロックの取組状況と今後の方針を共有するとともに、本校の取組成果報告を実施した。府大高等教育開発センターとも連携を行っており、取組の方向性を確認した。
・2020年度はアクティブラーニングを活用した授業を22科目以上で実施した。
・アクティブラーニングの活用も含めた遠隔授業の情報共有のため、教職員用グループウェアに5つの掲示板とそれにリンクするフォルダを立ち上げた。
・遠隔授業を含めたICT活用のために「HRのClassroom」のパワーポイント資料を改変して配布した。
・新型コロナウイルス感染症の影響により、例年4回開催される国立高専機構第3ブロックAL推進研究会の会議が2回のみオンライン会議としてあり、その両方に参加した。AL型授業も含めた遠隔授業の情報を共有した。
・日本高専学会、第2回工学全体FDセミナー等に参加し、情報収集、情報共有を行った。
・2021年度はAL型授業(演習実験からグループ討論・発表)を実践している教員による研究授業を1回実施し、あわせて意見交換会を実施した。
・府大高等教育開発センターの教員に講師を依頼し、府大高専FDセミナー「作成した動画の反転授業等での活用方法」を開催した。
・国立高専機構第3ブロックAL推進研究会会議へ3回参加し、情報共有・意見交換を行った。また、AL型授業の実践にも関連する内容として、仙台高専で行われた「2021年度 高専生のための著作権教育 公開授業」への案内と参加手続きの仲介を行った。

【PBL型実験・実習の充実】

・2019年度は本科4年メカトロニクスコース基礎研究(受講学生25名)においてPBL手法によるロボットハンドを設計製作する授業を行った。
・2020年度はPBL型実験実習を、休校期間(年度当初～5/31)を除いて、時間割通りに開講して実施した。

【課外解決能力を育成するためのエンジニアリングデザイン教育の充実】

・2019年度は専攻科2年工学システム設計演習IIおよび工学システム実験実習において、テーマ提示を教員側で行い、学生は他のコースの学生と共同で提示されたテーマについて主体的に取り組んだ。前期、後期ともに発表会ならびに報告書提出を行った。

第一期中期目標	第一期中期計画			各年度の 評価委員会評価		
第一期 中期目標	中期 計画 No.	事 項	第一期中期計画 [下段:達成水準]	2 0 1 9 年 度	2 0 2 0 年 度	2 0 2 1 年 度
	64	両大学との交流による教育の質の向上	専攻科生の研究能力の向上を図るため、府大教員による特別講義や研究室訪問等のあり方を継続的に検証し、両大学教員から最先端の学術研究情報を提供するなど、教育の充実を行う。また、本科においても、府大教員による特別講義の導入や府大へのインターンシップ制度充実に取り組む。また、両大学との交流機会の拡大に向けた取組を推進する。 [中期計画の達成水準] ・特別講義や研究室訪問等を通じた両大学教員・学生交流機会の拡大 ・両大学へのインターンシップ参加者数の増加	III	III	III
イグローバル人材の育成 グローバル化が進む社会に対応できる技術者を育成するため、海外の大学や企業と連携した海外インターンシップ派遣を積極的に推進するなど、グローバルな教育研究活動の展開を図る。また、両大学と連携した多文化交流方法の検討を進める。	65	学生の海外派遣(専攻科)	グローバル化の進む社会のニーズに即した技術者を育成するため、海外の大学・企業と連携交流を推進し、特に、ASEAN地域諸国などのアジアを中心に、専攻科生のインターンシップ等を通じた学生の交流を積極的に進める。 [中期計画の達成水準] ・海外インターンシップ参加者数の増加	IV	—	—
	66	学生の海外派遣(本科)	高専間連携による海外短期留学事業を継続的に実施するなど本科学生に対するグローバルな教育活動を推進する。 [中期計画の達成水準] ・海外短期留学制度の実施	III	—	III
	67	学生の海外派遣(本科)	両大学との連携により、留学生との交流など多文化交流を推進する。 [中期計画の達成水準] ・両大学と連携した国際交流の推進と多文化交流の実施	III	—	—

中期計画取組実績
(2019年度～2021年度)

【特別講義や研究室訪問等を通じた両大学教員・学生交流機会の拡大】

- ・特別講義について、2019年度は府大教員による専攻科1年生対象の特別講義を4回実施するとともに、高専担当理事による特別講義を実施した。2020年度は専攻科1年の「工学特別ゼミナールⅠ」の授業において、府大教員によるオンラインの特別講義を4回実施、2021年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンラインにて府大教員による特別講義を4回実施した。
- ・府大研究室見学会を、2019年6月に専攻科1年生対象に実施したが、2020年度と2021年度は新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった。
- ・卒業研究・修士論文発表会について、2020年度に聴講が可能になったが、府大側の職員との連絡が上手く取れず、不参加となった。2021年度は開催時期が「まん延防止等重点措置」の期間となったため、参加することができなかった。
- ・夏季集中講義について、2020年度は「工学研究の最先端」をオンラインで21名が受講した。2021年度も、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンラインで実施した。34名が参加し、参加者全員が合格し、特別学修として単位を取得した。

【両大学へのインターンシップ参加者数の増加】

- ・2019年度は本科・専攻科学生が大阪府立大学工学研究科などにおいて、卒業研究(7名)やインターンシップ(6名)を実施した。また、府大院修論発表会を4年生2名が聴講した。
 - ・2020年度は両大学へのインターンシップには、本科5名、専攻科5名が参加した。
 - ・2021年度は電気電子工学科コースの学生1名がモータドライブシステム研究グループでのインターンシップに参加した。
- ・2019年度の編入学・大学院進学状況について、工学域3年次編入学進学予定者は11名、大学院進学予定者は4名と2018年度に比べて増加した。(2018年度:3年次編入3名、大学院0名)また、府大卒論・府大院修論発表会を専攻科生4名が聴講した。
- ・2020年度の特別選抜について、本科5年生担任に説明し、希望者を募った結果、工学域の3年次へ10名、工学研究科へ1名が編入、入学した。

【海外インターンシップ参加者数の増加】

- ・2019年度は、8月、9月に専攻科1年生3名を2つの機関(タイ・キングモンクット工科大学およびベトナム・川金コアテック)に派遣した。2月、3月には3名を2つの機関(タイ・ロックエンジニアリングおよびダルマプルサダ大学)に派遣した。また、3機関(インドネシア・PMIならびにDKM、タイ・ロックエンジニアリング)に対してインターンシップ実施の交渉を行い、受入れ可能の承諾を得た。
- ・2020年度、2021年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、海外インターンシップへの派遣を中止した。
- ・2022年度のヴルカヌス・イン・ヨーロッパプログラム@EUへ応募したが、2次選考で落選した。

【海外短期留学制度の実施】

- ・ニュージーランド・オタゴポリテクニク短期留学について、2019年度は募集説明会を4回行い、追加募集を実施したが、ニュージーランドでの大型テロの影響、G20開催の影響による休校および後援会総会の中止により、最大の参加者が見込まれる募集説明会が開催できなかったこともあり、参加者は合計17名となった。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により直前で中止した。2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。2021年度も同様に中止になったが、代替プログラムへの参加を促し、IEEE CISサマースクールに4名、マレーシア体験授業に4名が参加した。

【両大学と連携した国際交流の推進と多文化交流の実施】

- ・2019年度は、大阪府立大学において、エンブリー・リドル航空大学(米)から来日した9名の学生への「Study Abroad Japan Program」のなかで、「日本文化紹介」の講義に、授業担当者として高専職員および学生も参加した。「茶道」について、英語で歴史の紹介や実演を実況、茶会、フィールドトリップへの参加など交流を行った。
- ・また、大阪府立大学に留学中の外国人学生2名を招聘し、本校学生17名との多文化交流会を実施した。
- ・2020年度と2021年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、多文化交流会の実施ができなかった。

第一期中期目標	第一期中期計画			各年度の 評価委員会評価		
第一期 中期目標	中期 計画 No.	事 項	第一期中期計画 [下段:達成水準]	2 0 1 9 年 度	2 0 2 0 年 度	2 0 2 1 年 度
ウ 教育の質保証等 ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー及びアドミッションポリシーに基づく継続的な検証・見直しを実施し、教育の内部質保証のためのPDCAサイクルの拡充や社会のニーズに沿ったカリキュラムを展開する教育体制の整備に取り組む。	68	3ポリ シーに基 づく内部 質保証 体制の 整備	教育システムを検証しつつ、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー、これに基づくカリキュラム等の検証・見直しを継続的に行い、教育の質向上に取り組む。 [中期計画の達成水準] ・ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーの一体性・整合性を意識したカリキュラム編成の検討・実施 ・学生の主体的な学修を促進するための学修単位化導入 ・本科及び専攻科を充実させるための高専の将来像の検討実施	III	II	III
	69	教員の 教育力 の向上・ 組織的 な教育 改善	教員間連携を中心としたファカルティ・ディベロップメント(FD)を推進し、教員の教育力の向上に取り組む。ポートフォリオの活用を推進し、教育活動に対する評価を実施することで組織的な教育改善に取り組む。 [中期計画の達成水準] ・全校における組織的なFD活動の充実 ・組織的な教員間連携による教育改善の実施 ・様々なポートフォリオを活用した教育改善の実施	III	III	III

中期計画取組実績
(2019年度～2021年度)

【ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーの一体性・整合性を意識したカリキュラム編成の検討・実施】

- ・2019年度は、新体制検討作業部会を2020年1月末で廃止し、DP、CP等を検証・見直す委員会として新体制高専プロジェクトを設置した。ワーキンググループとしてカリキュラム/評価認定規程検討GPを開催し、校長主導で新しいDP、CP及びカリキュラムの改革を推進した。
- ・2020年度は、新コースについて、カリキュラム表、科目概要、科目系統図、旧カリキュラムとの対応表を作成した。APとDPについては作成済であるが、CPについては、作成できていない。
- ・2021年度は、新教育体制でのAP、新コースのDP及びCPを作成し、2022年度用書類等に記載する準備を進めた。また、学則の一部変更については、文部科学省に届け出を行った。

【学生の主体的な学修を促進するための学修単位化導入】

- ・学修単位導入について、2020年度は、現行カリキュラムについて教育企画運営委員会を通じて意見聴取を行った結果、難しいと判断した。新カリキュラムについては、各コースで学修単位とする科目を決定した。
- ・2021年度は、新コース担当教員が一般科目系教員と調整を行い、学修単位とする科目を決定し、合計60単位に決定した。

【本科及び専攻科を充実させるための高専の将来像の検討実施】

- ・2019年3月に新体制検討作業部会を設置し、2019年度に高専の将来像についての検討(新しい学科・コースのDP等)を行い、3月の経営審議会で報告を行った。
- ・2020年度は将来像について、新体制プロジェクトによるカリキュラム検討GPの他、教務制度、授業、応用専門分野、入試、高専組織、施設移転、ネットワーク、外部評価、学生生活等に関連する22のWGを立上げ、教員と事務職員が参加して検討できるようにした。各WGで検討した内容について説明会を開催し、議論できる体制を作った。

【全校における組織的なFD活動の充実】

- ・FD活動について、2020年度は月1回の教職員会議後に実施する計画を立案していたが、新型コロナウイルス感染症の影響による休校や年間行事変更のため、7月までは実施ができなかった。合計7回の活動を実施した。2021年度は、全教員を対象として17回行った。(講演会10回、報告会7回)

【組織的な教員間連携による教育改善の実施】

- ・教員間連携について、2020年度は休講措置による講義日程の変更により前期は中止とし、後期の12/18～24の教員間連携週間を中心に情報共有と次年度の計画を進めた。2021年度は教員間連携期間を、上半期は7/15～7/29に設定し、8月にFD講演会「動画教材作成を通じた学生指導の試み」を実施した。下半期については12/20～24に設定し、同じ専門分野の教員間での連携を深めた。
- ・公開授業について、2020年度は新型コロナウイルス感染症による影響で、前期については中止としたが、後期は12/16～22に実施した。2021年度は6月は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、教員のみで実施したが、12月は保護者にも公開して実施した。

【様々なポートフォリオを活用した教育改善の実施】

- ・2019年度は9月に学内で3日間、12月に学内で3日間、計2回ティーチングポートフォリオ、アカデミックポートフォリオの作成ワークショップを実施し、学内4名、学外18名が新たにポートフォリオを作成した。(スーパーバイザー、メンターを含めた本校参加教員数は16名)。また、学外のTPワークショップにのべ4名を講師として派遣し、TPの普及に努めた。
- ・2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響による学事歴の変更により、9月実施の3日間のティーチングポートフォリオ、アカデミックポートフォリオの作成ワークショップは開催できなかったが、1日間のティーチングポートフォリオ更新ワークショップをオンラインで開催し、教員2名が参加した。また、12月には3日間のティーチングポートフォリオ、アカデミックポートフォリオの作成ワークショップをオンラインで開催し、教員6名が参加した。
- ・2021年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、9月および12月にTP・APワークショップを実施した。2回のTP・APワークショップで、学内5名、学外13名が新たにポートフォリオを作成した。また、参加教員数は、16名であった。

- ・教員業績評価について、2019年度は教員業績評価検討WGの答申に基づいた教育活動を重視した評価方法を議論し、高専計画評価委員会を開催し、最終案を教職員に報告した。2020年度は、2019～2021年度を試行期間として、評価基準等を検討しているが、2019年度の教員業績調書(提出率96%)を提出させて、評価後、結果について分析を行った。

第一期中期目標	第一期中期計画			各年度の 評価委員会評価		
第一期 中期目標	中期 計画 No.	事 項	第一期中期計画 [下段:達成水準]	2 0 1 9 年 度	2 0 2 0 年 度	2 0 2 1 年 度
<p>エ 学生支援の充実等 学生の資質・能力を育むため、学生の修学機会を確保するとともに、必要な支援体制の充実を進める。また、学生及び地域社会のニーズに合わせて、工学に関連する幅広い分野への就職を支援するとともに、本科から大学への編入学や専攻科から大学院への進学など多様な進路に円滑に接続できるようにする。</p>	70	<p>修学環境の整備</p>	<p>学生への経済的支援、障がいのある学生への支援などの学生支援、また各種相談体制の整備など、学生生活を過ごすに当たり必要となる支援を充実する。</p> <hr/> <p>[中期計画の達成水準] ・経済支援(減免・奨学金等)、各種相談体制等の充実 ・障がい学生支援委員会を中心とした学生支援の充実</p>	III	III	III

中期計画取組実績
(2019年度～2021年度)

【経済支援(減免・奨学金等)、各種相談体制等の充実】

- ・経済的支援について、2019年度は授業料減免制度を見直し、規程の整備を行った。高等教育の修学支援新制度については、内容の検討のため、設立団体等と協議を行った。2020年度は、「修学支援新制度等の経済支援制度」の遂行について、制度開始初年度ということもあり、対応が難しい面があったが、学生掲示板や案内文書の発送等を随時行い、学生へのフォローに努めるなど、遺漏なく事業を完遂した。
- ・2020年度は、学生相談室についての小冊子を作成、全学生へ電子媒体で案内した。アンケートについては、次年度実施することを引き継いだ。
- ・2021年度は、全学生に対して「心とからだの健康アンケート」を実施した。相談室カウンセラーの専門家意見も参考に気になる学生を抽出し、担任等へ連絡、連携して学生の支援に活かした。全教員へアンケート結果報告をし、全学生へは相談室便りを通じて、保健室からフィードバックをし、改善へ活かすよう情報提供した。

【障がい学生支援委員会を中心とした学生支援の充実】

- ・障がいのある学生への支援について、2019年度は、「学生情報共有会議」を定例化し、毎月、カウンセラー、学生担当副校長、保健室養護教員、相談室長が情報共有する機会を設けた。共有内容をもとに、発達障害の特性を持つ学生に対するそれぞれの支援のあり方を検討、実践した。精神的に不安定な学生に対しては、担任・保護者と連携しながら支援を検討、実践した。
- ・2020年度は、合理的配慮の対象学生に、配慮されている内容および変更についてヒアリングした。また、障がい(緘黙症)がある学生を事例にした担任と相談室の連携について及びオンライン授業に困難を感じる発達障害の特徴を持つ学生支援策について、FD講演をした。
- ・2021年度は、合理的配慮提供学生に対する対応満足度調査を実施し、回答を得た。2022年度の相談室支援に活かせるよう、相談室内で共有した。
- ・その他、2019年度は新生入生に対して、入学時に保護者を交えてヒアリングを実施し、支援のあり方を検討した。その結果を担任、学年の担任団、必要に応じて授業担当者と共有した。
- ・在校生に対しては、年間4回、学生相談室員からの各クラスの「気になる学生」報告に基づき、必要に応じて、本人だけでなく保護者との面談を実施し、今後の対応について建設的な協議を行った。
- ・学生情報のデータベース管理システムは、協議を重ね慎重に構築の準備を進めた。
- ・2020年度は、教員間連携において、3テーマをグループ討議し発表するFDを開催した。
- ・全てのFDに対し、オンラインを併用し実施したが、理解度についてはアンケート調査をしなかった。

第一期中期目標		第一期中期計画			各年度の 評価委員会評価		
第一期中期目標	中期計画 No.	事項	第一期中期計画 [下段:達成水準]	2019年度	2020年度	2021年度	
	71	キャリアサポートの充実	<p>学生へキャリアデザイン支援計画の検証を継続的に実施することによりキャリアサポートの強化を図り、本科・専攻科の就職率については100%の水準を確保する。特に、女子学生へのキャリア支援を含めたキャリア教育の充実を図る。</p>				
			<p>[中期計画の達成水準]</p> <ul style="list-style-type: none"> 継続的なキャリアデザイン支援計画の検証・見直しの実施とキャリア教育の充実 学生のニーズ及び教育目的に沿った就職先の拡充 就職率100%水準の確保 キャリア教育支援室を中心とした女子学生へのキャリア支援の充実 就職先企業等に対する卒業生の評価の実施 	III	III	III	

中期計画取組実績
(2019年度～2021年度)

【継続的なキャリアデザイン支援計画の検証・見直しの実施とキャリア教育の充実】

・キャリアイベント充実のため、2019年度は、イベント検証のための電子アンケートを、紙から電子的アンケートに置き換えるために、クラウドサービスを利用して、複数回のキャリアイベントで試行した。問題点を洗い出し、実運用に向けての準備を進め、2020年度は、電子フォームにより全イベントで実施できた。次年度以降、より効果的な手段を構築するため、運用方法を各学年担任と調整した。2021年度は、実施可能なキャリアイベントすべてにおいて、フィードバックアンケートを実施し、フィードバックアンケートの学生希望に基づき、当初計画になかったインターンシップ事前講演会をオプション開催した。

【学生のニーズ及び教育目的に沿った就職先の拡充】

・イベント参加企業へのアンケートについて、2020年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、キャリアイベントを急遽オンライン開催としたため、直接的な企業コンタクトの対面手段がなくなり、企業アンケート実施ができなかった(女子キャリアデータベース、卒業生の就職した挨拶訪問企業)。実施方法については、2021年度に引き継いで検討した。

・2021年度には、企業研究セミナーにて実施した企業アンケートデータが電子データとして活用可能となった。また、キャリア支援の見直しを図るため、新カリキュラムに対応した新しいキャリアデザイン支援計画を具体化した。

【就職率100%水準の確保】

●就職率

2019年度：(本科生) 99%、(専攻科生)100%

2020年度：(本科生)100%、(専攻科生)100%

2021年度：(本科生・専攻科生計)99.5%

【キャリア教育支援室を中心とした女子学生へのキャリア支援の充実】

・女子学生へのキャリア支援について、2019年度は本校女性教員が中心となり、府大女性研究者支援センターとの連携交流を推進した。2021年度は、高専女子の求められる人材像を把握した。

【就職先企業等に対する卒業生の評価の実施】

・2021年度に、企業研究セミナー参加113社(挨拶訪問企業を含む)に企業アンケートを実施し、卒業生の出身コースおよび現在の在職状況、役職の状況を把握した。

・2019年度は、低学年キャリアイベントとしての工場見学先を、学生に幅広い視野を涵養させるため、昨年度と業務分野を入れ替えて実施した。

・2020年度は、Google Classroomを使ったシステムを作成し、Web型学習管理システムを新規導入した。また、キャリア関連情報もシステムで提供し、目的別に項目が仕分けされ、情報を一カ所で確認することができるようになった。

・2021年度はクラウド型オンラインツールを活用し、新型コロナウイルス感染症の対策下でもスムーズな求人情報とインターンシップ情報の公開に努めた。また、オンラインで活用可能なオンデマンドインターンシップ教材を作成した。

・2年生キャリア教育のための新企画として、地元の企業とタイアップして企業見学会を企画した。社会人準備のイベントとして企業学習会を新規に企画、実施した。

・企業研究セミナーについては、対面イベントとして実施するため、感染症対策として2日間分散・時短企画で開催し、参加者満足度の高い効率的な面談を実現した。

第一期中期目標	第一期中期計画			各年度の 評価委員会評価		
第一期 中期目標	中期 計画 No.	事 項	第一期中期計画 [下段:達成水準]	2 0 1 9 年 度	2 0 2 0 年 度	2 0 2 1 年 度
	72	多様な 進路の 確保	<p>学生の多様な進路を確保するために、大学への特別推薦を継続する。</p> <hr/> <p>[中期計画の達成水準] ・大学への編入指導の検証による学生の多様な進路の確保の実施</p>	III	II	III
オ 入学者選抜 高専の目的及び使命に沿った学生を確保するため、アドミッションポリシーを踏まえた効果的な広報活動と多様な入試を実施する。	73	アドミッ ションポ リシーに 基づく学 生の受 入れ	<p>高専の目的及び使命に沿った学生の受入れを促進するため、中学生を対象とした体験入学や学校説明会などの取組をアドミッション・ポリシーの視点から検証し、より効果的な入試広報活動を進める。また、本科及び専攻科の入学者選抜において、アドミッション・ポリシーを踏まえた特別選抜入試などを行う。</p> <hr/> <p>[中期計画の達成水準] ・アドミッションポリシーに沿った広報活動の見直しや検証の実施 ・継続的なアドミッションポリシーに沿った本科入試選抜の検証と改善の実施 ・専攻科入学者選抜における推薦入試の実施</p>	IV	III	III

中期計画取組実績
(2019年度～2021年度)

・府立大工学域および工学研究科への特別推薦について、2019年度は年度当初に学校長と教務担当副校長から、進路担当教員に特別推薦の概要について説明するとともに、進路希望学生に対して勧めるように依頼し、受験希望者に対しては、学校長と教務担当副校長の面接を行ったうえで特別推薦を許可した。2020年度は本科5年生担任へ、年度当初に府大工学域・工学研究科への特別推薦について説明し、推薦希望者を募った。2021年度は本科4年生、専攻科1年生の担任および学生対象の進学説明会を行った。

●府大工学域・工学研究科への編入・入学者数

2019年度:工学域3年次編入…11名、工学研究科…4名、一般編入試験…3名

2020年度:工学域3年次編入…10名、工学研究科…1名

2021年度:工学域3年次編入…10名、工学研究科…1名

- ・2019年度は連携教育プログラムについて、大阪公立大学との連携を含めて、本校での専攻科の在り方に関連するため、検討を一旦中止した。
- ・2020年度は特別推薦枠の拡大について、大阪公立大学の検討状況にあわせて協議を進めることとし、今年度は協議のための場を設定することができなかった。
- ・2021年度は、新大学編入拡大WGにて、大阪公立大学工学部への特別推薦(案)を作成した。2023年度試験については、年次編入は大阪府立大学(市大建築系2年次を含む)、大学院は大阪公立大学工学研究科で実施されることになった。2024年度以降の実施については、推薦方法と推薦枠の拡大について協議を進める。

【アドミッションポリシーに沿った広報活動の見直しや検証の実施】

- ・体験入学について、2019年度は2日間開催し、中学生256人、保護者等268人の参加があった。2020年度は府内の中学校の夏季休業が変則になったために、8月に各専門コースの特徴を理解してもらえる見学会として2回実施した。
- ・学校説明会について、2019年度は4回開催して、中学生449人、保護者等544人の計993人の参加があった。2020年度は中学生を対象とし、1日3回各35組と限定して、計4回実施した。4回の説明会におけるアドミッションポリシーの理解度は、90%以上となった。2021年度は10月以降に実施した7回の説明会(オンライン含む)におけるアドミッションポリシーの理解度は90%以上であった。

【継続的なアドミッションポリシーに沿った本科入試選抜の検証と改善の実施】

- ・2022年度(2021年実施)以降の入試について、2019年度は本科入試の「小論文と面接による特別選抜」で合格とする人数については、現行の40名から60名に増員し、「学力検査による選抜」で合格とする人数については、現行の120名から100名にすることとした。2020年度は改革案の募集人数変更(特別選抜:40名→80名、学力選抜:120名→80名)および学力検査による選抜に府外募集を導入することになった。検討組織として、入試改革WGを立上げた。
- ・2019年度は、「学力検査による選抜」の検査教科の精選については、全国公立高専協会や教務主事会議で情報収集を行っているが、検査教科を減らした場合について過去の入試データを用いたシミュレーションが完了しておらず、次年度も継続して検討し、検査教科を決定する。
- ・2020年度は教育企画運営委員を通じて、小論文の廃止、学力検査科目の削減に対して意見聴取を行った。

【専攻科入学者選抜における推薦入試の実施】

- ・専攻科入試については、2019年度は、2021年度(2020年度実施)から、従来の前期選抜(6月初旬)および後期選抜(9月下旬)を廃止し、新たな選抜区分として推薦選抜(4月上旬)および一般選抜とすることを決定した。募集要項の改訂に加えて、それぞれの選抜について、選考方法および内規を決定し、変更については、校内の進学説明会および本校HPで周知した。2020年度は推薦選抜について書類選考の上、出願者10名を合格とした。一般選抜については、出願者28名中20名を合格としたが、入学確約書の提出は7名で、入学予定者は17名となった。

第一期中期目標	第一期中期計画			各年度の 評価委員会評価		
第一期 中期目標	中期 計画 No.	事 項	第一期中期計画 [下段:達成水準]	2 0 1 9 年 度	2 0 2 0 年 度	2 0 2 1 年 度
(2) 研究に関する目標 両大学と連携を深めながら、外部との共同研究の拡大を図るとともに、特に若手教員の研究業績を向上させ、大阪を中心とするものづくり産業の発展に資する研究を推進する。	(2) 研究に関する目標を達成するための措置					
	74	両大学との連携による研究推進・研究力向上	両大学との連携を深め、外部の共同研究や各種プロジェクト等への共同申請を継続的に実施するなど、研究グループへの自発的な参加を促すことで、研究能力の向上を図る。 [中期計画の達成水準] ・共同研究、プロジェクト等の検討及び共同申請回数と実施回数の増加	III	III	III
	75	研究水準の向上	大阪を中心とするものづくり産業の発展に資する研究能力を高めるために、若手教員への研究費配分等のインセンティブを付与することで、若手教員の研究水準の向上を推進する。 [中期計画の達成水準] ・若手教員に研究費などのインセンティブ付与による研究成果の拡充	III	III	III
	76	研究成果の発信・還元	産業界や地域社会に対して、高専の研究成果を効果的に発信するとともに、積極的に技術相談や共同研究等に取り組み、成果を還元する。 [中期計画の達成水準] ・MOBIO(ものづくりビジネスセンター大阪)及び府大との連携推進を継続するとともに市大との連携を検討 ・研究成果の発信、技術相談・共同研究の実施回数の増加	IV	III	III

中期計画取組実績
(2019年度～2021年度)

【共同研究、プロジェクト等の検討及び共同申請回数と実施回数の増加】

- ・2019年度は府大URAセンターと連携し、富田林市H31ものづくり技術推進事業において、共同研究を2件行った。R02年度モノづくり技術推進事業についても、府大と共同で申請した。2020年度は府大URAセンターが窓口となった共同研究を2件実施した。
- ・ものづくりイノベーション研究所について、2019年度は府大21世紀科学研究センター内の同研究所への参加を促進するため、高専教授が同研究所の副所長に就任した。2019年度時点で高専から同研究所には10名在籍しており、校長も同研究所のオブザーバーを務め、連携の深化を進めた。2020年度は同研究所の副所長に本校教員が就任しており、本校から9名の教員が研究員として参画していた。また、新型コロナウイルス感染症のため、同研究所との交流はオンラインミーティング1回のみとなった。2021年度は同研究所の事業として、インフラ点検用ロボットの開発を行った。研究所は4回訪問し、中百舌鳥キャンパスのB3棟にて実証実験を行った。
- ・2019年度は両大学が設立する大阪公立大学の特徴あるカリキュラムとしてドローンをテーマにした科目設計の会議に出席し、議論を行い、カリキュラム設計を通して市大職員との連携に向けた基盤づくりを行った。
- ・2020年度は大阪市立大学が主催する大阪市立大学ヘルステックスタートアップスに本校クラブ団体の福祉科学部部員3名と教員が参加し、所定のカリキュラムを終えた。
- ・大阪府立大学・大阪市立大学「ニューテックフェア」に参加し、タイトル:府大高専「福祉科学研究会」が参加する大阪市立大学『ヘルステックスタートアップス』の活動を紹介した。
- ・プノンペン王立大学との工学部パートナーシップに関するカリキュラム連携に、教員3名が協力した。
- ・2021年度は府大との連携により、JST SCORE事業などの共同研究を3件実施した。

【若手教員に研究費などのインセンティブ付与による研究成果の拡充】

- ・2019年度に、豊橋技術科学大学が主催する「英語力強化・高専一技科大連携プログラム」に、都市環境コース准教授の教員を参加させた。
- ・また8月に大阪府立大学工業高等専門学校産学連携推進会を設立し、推進会員対象のセミナーを2回、産学イベントとして開催した。セミナー終了後には産学交流会を開催し、その交流会に若手教員も参加した。
- ・研究費のインセンティブ付与については、校長裁量経費を外部資金における間接経費および管理的経費を獲得した金額に応じて研究費を追加配分する制度を構築している。新教員業績評価の結果とインセンティブ結果の連動については、継続的に検討している。

● 科研費申請件数

2020年度:31件
2021年度:22件

● 科研費新規採択件数

2020年度:6件
2021年度:6件

【MOBIO(ものづくりビジネスセンター大阪)及び府大との連携推進を継続するとともに市大との連携を検討】

- ・2019年度はMOBIOを活用した技術相談を計134件(来訪54件、訪問80件)受けた。さらに、電話・メールでは469件対応した。
- ・個別の技術相談と「府大・市大ニューテックフェア2019」での相談と合わせ、府大と連携した技術相談を18件受けた。
- ・2020年度はMOBIOを活用した技術相談から産学連携推進会を活用した技術相談にシフトしていった。
- ・本校産学連携推進会に問合せのあった案件を、ものづくりイノベーション研究所に対して1件相談を行った。関西みらい銀行からの府大URAセンターを通じた問合せが1件あった。新型コロナウイルスの影響で技術相談の総数が少なく、技術相談件数は2件となった。
- ・2021年度は地域連携テクノセンターを窓口とした技術相談に26件対応した。また、2020年に府大のURAセンターより紹介された企業との技術相談が継続している。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市大の産学連携部署の訪問を実施できなかった。

【研究成果の発信、技術相談・共同研究の実施回数の増加】

- ・2020年度は大阪府立大学・大阪市立大学「ニューテックフェア」に参加し、府大高専「福祉科学研究会」が参加する大阪市立大学『ヘルステックスタートアップス』の活動紹介を行った。
- ・「ニューテックフェア」への参加、MOBIO主催の「シーズ発表会」「企画展」への参加、府立図書館「未来展」への出展、また、本校の産学連携推進会にて3件のセミナーの講師を担い、高専の研究成果の情報発信を効果的に行った。
- ・共同研究16件を実施することができた。
- ・2021年度は産学連携推進会セミナーを6回開催した。また、府立中央図書館未来展、枚方産学公連携フォーラム、滋賀県湖南市高専勉強会に参加した。
- ・府大との共同研究は2件、企業との共同研究は11件であった。

第一期中期目標	第一期中期計画			各年度の 評価委員会評価		
第一期 中期目標	中期 計画 No.	事項	第一期中期計画 [下段:達成水準]	2 0 1 9 年 度	2 0 2 0 年 度	2 0 2 1 年 度
<p>(3) 社会貢献等に関する目標 ア 研究成果の発信と社会への還元 研究成果を効果的かつ積極的に社会に発信し還元することにより、産業や地域社会の発展に貢献する。</p>	(3) 社会貢献等に関する目標を達成するための措置					
	77	出前授業・公開講座の推進	<p>高専の知的資源を活かした小・中学生を対象とした出前授業・公開講座のあり方を継続的に検証し、出前授業・公開講座の拡充を図る。公開講座の件数は年間10件から15件を確保する。</p> <p>[中期計画の達成水準] <ul style="list-style-type: none"> ・小・中学生を対象とした公開講座の件数を10から15件の確保 ・小・中学生を対象とした出前授業の拡充 </p>	III	—	III
<p>イ 公開講座や出前授業の推進 技術科学教育力を活かし、小・中学生など次世代の人材育成に資する取組を推進するとともに社会人対象のリカレント教育を検討する。</p>	(3) 社会貢献等に関する目標を達成するための措置					
	78	リカレント教育の検討	<p>高専の教育研究の成果を活かした社会人対象のリカレント教育を検討する。</p> <p>[中期計画の達成水準] <ul style="list-style-type: none"> ・高専の教育研究の成果を活かした社会人対象のリカレント教育の実施 </p>	III	III	III

中期計画取組実績
(2019年度～2021年度)

【小・中学生を対象とした公開講座の件数を10から15件の確保】

・公開講座について、2019年度は12講座実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため2件を中止し、実施数は10件、受講者は223名となった。また、新たに公開講座についてアンケートを実施し、「とても楽しかった」「楽しかった」の回答が100%、再度参加したいかという質問に対して、「とても参加したい」「参加したい」の回答が98%であった。2020年度は小中学生を対象とした講座を12テーマ準備(対面対応)したが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により実施できなかった。しかし、3月にオンラインを利用した講座(小学生対象)を試験的に実施し、オンラインによる公開講座の課題を抽出した。2021年度は緊急事態宣言の発令により8月実施予定の対面講座6回が中止となったが、8月オンラインで1件、8～9月に動画配信後のオンライン質問会を2件実施した。また、11月に対面で1件実施した。

【小・中学生を対象とした出前授業の拡充】

・出前授業について、2019年度は11件実施し、延べ1,300名が受講した。また、新たに出前授業についてアンケートを実施した。学校行事(寝屋川市理科研究発表会等)や学年行事などの専門家として講師役などを含めているため、アンケートを実施していないものもあるが、一般的な授業を行ったものに対するアンケート結果については、「とても役に立った」「役に立った」が94%、再度参加したいかという質問に対して、「とても参加したい」「参加したい」の回答が81%であった。2020年度は9月から2月の期間において、オンラインを利用して3回実施した。アンケート調査を行い、次年度に向けた準備ができた。新型コロナウイルス感染症に影響により、例年実施している出前授業を依頼する小中学校が激減した。2021年度は新型コロナウイルス感染症の影響により上半期の実施予定分はすべて中止となり、下半期に保育園1件、小学校1件、中学校3件の計5件を実施した。延べ450名の参加があった。

・サマーラボについて、2020年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となった。2021年度も新型コロナウイルス感染症拡大の影響により対面実施のプログラムが中止となり、一部プログラムのみオンラインで実施した。

【高専の教育研究の成果を活かした社会人対象のリカレント教育の実施】

・2019年度は本校産学連携推進会の会員企業の従業員に対して、ワークショップ形式でマイコンの使用法を教授する産学連携イベントを、2020年5月に実施するよう企画した。
・地元企業に対する従業員教育を行うことができる教員について、従業員に対して教授できる講義や演習のテーマをシーズとするようシーズ集を刷新し、2020年度に創刊することとした。
・2020年度は産学連携推進会によるイベントによる講演・セミナーを5回実施した(オンライン併用)。
・2021年度は産学連携推進会会員企業の従業員を対象に各種セミナー等を7回実施した。

第一期中期目標	第一期中期計画			各年度の 評価委員会評価		
第一期 中期目標	中期 計画 No.	事 項	第一期中期計画 [下段:達成水準]	2 0 1 9 年 度	2 0 2 0 年 度	2 0 2 1 年 度
1 運営体制 理事長はマネジメント力を発揮して法人運営を行い、両大学の学長及び高専の校長はリーダーシップをもって教育研究等を推進する。そのために、役員や副学長等の役割及び権限を明確にし、機動的な運営を行う。また、法人及び両大学・高専の運営等を担う事務組織において適切な役割分担のもと、効率的に業務を行う。	第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するために取るべき措置					
	79	理事長のトップマネジメント	理事長は、法人の経営に対してマネジメント力を発揮できる運営体制の構築・検証・再整備を行う。 [中期計画の達成水準] ・法人と大学の役割と権限の明確化した効率的・効果的な業務執行体制の整備	IV	III	II
	80	学長・校長がリーダーシップを発揮できる運営体制の構築	大学間競争を勝ち抜くため、大学及び高専の組織運営について検証を行うとともに部局との連携を密にし、学長及び校長がリーダーシップを発揮できる運営体制の構築を図る。 [中期計画の達成水準] ・法人と大学の役割と権限の明確化した効率的・効果的な業務執行体制の整備	III	IV	III

中期計画取組実績
(2019年度～2021年度)

【法人と大学の役割と権限の明確化した効率的・効果的な業務執行体制の整備】

- ・理事長のマネジメントについて、期間中、各種会議を設けるなど、法人の企画機能を強化した。
- ・2019年度は、法人事務局法人企画部に総合企画課と経営戦略課を置き、理事長がマネジメント力を効果的に発揮できるように、役員会、経営審議会といった機関会議のほか、法人・大学戦略会議、理事長・学長連絡会議等の会議を設け、法人の企画機能を強化した。
- ・2020年度は、理事長・学長連絡会、法人・大学戦略会議等を活用し、法人経営を実施した。
- ・2021年度は、理事長をトップとする新大学推進会議のもと、大阪公立大学のあり方及び重要事項に関する検討を行った。
- ・新大学の事務組織について、期間中、「公立大学法人大阪の組織・業務検討会議」を設置し、検討を行った。
- ・2019年度は、法人設立後継続して検討する項目及び新たな課題、新大学設立時の組織・業務執行体制等の諸課題について検討を進めた。
- ・2020年度は、事務組織についての検討を進めた。
- ・2021年度は、開学時の円滑な業務運営を図るため、開学に先立って9月に事務組織の改編を実施した。改編後は、業務への影響や課題について、各部長が所管の課長等にヒアリングを行い、検証した。
- ・2019年度は、新法人設立記念フォーラムの開催(2020年9月)、新大学の副専攻や名称の検討、広報活動PTを設置し、新大学に向けた広報戦略の検討、社会連携システムWGを設置しての2020年度以降の体制検討、外部講師による役員・幹部職員を対象とした勉強会の開催などを実施し、理事長のもと、法人の戦略的な経営に取り組んだ。
- ・2021年度に実施した病院長選考に関し、経営審議会『ガバナンス改革部会』の提言において、「理事長の判断及び行為等は、選考プロセスに介入し中立性を損ねる不適切なもの」、「本件は古い規程(大阪市立大学時代の規程)の準用を認めた法人のガバナンス改革の不作为が招いた失敗である」と指摘された。

【法人と大学の役割と権限の明確化した効率的・効果的な業務執行体制の整備】

- ・運営体制の構築について、大学及び高専の組織運営について検証を行い、学長及び校長がリーダーシップを発揮できる運営体制を構築した。
- ・府大では、2019年度、教育運営委員会、計画・評価委員会、入学試験運営委員会の機能を集約した教育企画運営会議の創設と、月例の教育研究審議会開催を、当月中に審議事項の議決が可能となるスケジュールに変更し、迅速な意思決定を行った。
- ・2020年度から、会議の開催スケジュールを変更し、新大学推進会議の翌週に統合検討連絡会議・教育研究審議会が開催されることとなり、大阪公立大学に関連する迅速な情報伝達が可能となった。加えて、迅速な情報共有及び円滑な大学運営のため、2021年度より部局長連絡会議を開催することとなった。また、教育企画運営会議を月に1回のペースで機能的に運営し、質保証に取り組んだ。
- ・2021年度は、教育研究審議会に加え、新たに部局長連絡会議を開催し、迅速な情報共有及び円滑な大学運営を行った。また、教育企画運営会議において、教育の質保証に取り組んだ。
- ・市大では、2019年度、先端研究院所属の組織である複合先端研究機構・都市研究プラザの組織や方針の改善について検討し、提言を行った。また、全学SD委員会を設置し、執行部を対象としたSD研修として「これからの大学はAIとどう向き合っていくか」等を行った。
- ・2020年度は、計画・評価会議のもとに設置された教育の内部質保証ワーキンググループにおいて基礎的な資料提供を行い、各教育プログラム毎に教育の内部質保証の取組を進めた。また、毎月定例で大学戦略会議を開催し情報を共有したうえで迅速な意思決定を行った。
- ・2021年度は、計画・評価会議のもとに設置された内部質保証WGにおいて基礎的な資料提供を行い、各教育プログラム毎に教育の内部質保証の取組を進めた。
- ・高専では、2019年度、2020年以降の校務運営を円滑に行うため、危機対策5委員会を運営会議に集約するなど、効率的な会議体に見直しを行い、2020年4月1日付で、規程の整備を行った。
- ・2020年度は、12月に高専改革案が法人内で承認され、新たに新大学との一元化に向け、法人全体の効率的な業務改善案を策定し、関係者と協議を始めるとともに学内でのWGを設置した。他に、危機対策第5委員会を運営会議に集約するなど、効率的な会議体に見直しを行った。
- ・2021年度は、新大学の事務組織改編に伴い、業務の一元化に向け、高専事務局を高専事務局とし、法人全体で効率的な業務運営を行う組織体制を整えた。また、校長がリーダーシップを発揮できる組織体制を検討し、2022年度から新たな体制とすることとした。

第一期中期目標	第一期中期計画			各年度の 評価委員会評価		
第一期 中期目標	中期 計画 No.	事 項	第一期中期計画 [下段:達成水準]	2 0 1 9 年 度	2 0 2 0 年 度	2 0 2 1 年 度
	81	組織的 なデータ 収集等	<p>学内外の最新のデータ等に基づく迅速な意思決定を行うため、組織的なデータの整理・収集・共有化方法等について検討し、IR機能の強化等を図る。</p> <hr/> <p>[中期計画の達成水準] ・法人のデータ集を作成、充実 ・大学IR機能の強化</p>			
<p>2 組織力の向上 教職員組織の活性化を図るため、多様な優れた人材の確保・活用・育成・登用を行うとともに、教職員に対する評価制度を適正に運用する。また、機動的・弾力的な組織運営に努めるとともに、柔軟な人事制度を構築する。さらに、職員のスキルと経験、ポテンシャルを最大限活用するという観点から、法人及び両大学・高専に適材適所に職員を配置し、事務組織の活性化と全体の事務能力の向上を図り、法人運営や教育研究等のサポート体制を強化する。</p>	82	人事給 与制度	<p>国内外からの優秀な人材の確保を図るため、年俸制の導入やクロスアポイントメント制度の活用など、人事給与制度の柔軟化に取り組む。</p> <hr/> <p>[中期計画の達成水準] ・年俸制の導入やクロスアポイントメント制度等の活用・検証 ・教員の新規採用の国際公募化の実施促進</p>	III	III	III

中期計画取組実績
(2019年度～2021年度)

【法人のデータ集を作成、充実】

- ・データ集について、定義や様式を見直し、法人としてデータ集を一つに取りまとめた。
- ・2019年度は、両大学、高専間で定義や様式を統一し、法人としてデータ集を一つに取りまとめるとともに、両大学のデータを見開きで比較できる形にし、2019年12月の経営審議会で配付した。また、法人、大学、高専のデータ集を法人Webページで公開した。
- ・2020年度は、両大学及び高専と連携し、データ集比較版を作成、配布した。法人、府大、市大、高専のデータ集を法人Webサイトにおいて3月に公開した。データ集比較版については、法人統合による決算概況の取りまとめ及び掲載方法の変更や経営審議会等での意見を受けての掲載内容の変更(女性教員比率・外国籍教員比率の5年間の推移を掲載など)を実施した。
- ・2021年度は、法人、両大学及び高専が連携し、データ集の比較版を作成、配付した。法人、府大、市大、高専のデータ集を法人Webサイトにおいて2月に公表した。

【大学IR機能の強化】

- ・IRについて、機能強化を行い、データ収集等で活用した。
- ・府大では、2019年度、より強固な安全性を確保するため、IR専用の学内ネットワーク環境を構築し、各部局においても分析作業ができるようIRツールを配備した。
- ・2020年度は、IRツールに関するセミナーに3名が参加し、IRツール活用に向けたスキル向上を図った。加えて、IRに関する他大学事例のヒアリングを実施した。新型コロナウイルス感染症の影響により、対象データを取り扱う部局の業務が繁忙となった関係で、IRシステムを利用したデータ収集は実施できていないが、2021年度に実施する自己点検・評価に向けて、IR推進室によるデータ収集・分析のための項目リストを作成している。
- ・2021年度は、IR推進室にてデータ収集を行い、認証評価および自己点検・評価を実施した。収集したデータを活用し、自己評価書(素案)を作成した。
- ・市大では、2019年度、内部質保証システムの整備のため、計画・評価会議のもとに「教育の内部質保証ワーキンググループ」を設置・開催した。また、教育の内部質保証の取り組みのための参考資料として教学システムから資料(成績分布表等)を作成し研究科に提供するなど、教学IRについて試行的に実施した。
- ・2020年度は、市大の戦略的な大学運営の支援を目的としIR推進室を設置した。
- ・2021年度は、計画・評価会議のもとに設置された内部質保証WGにおいて基礎的な資料提供を行い、各教育プログラム毎に教育の内部質保証の取組を進めた。
- ・高専では、2019年度、IR機能の充実と公立3高専(都立・神戸・府大)の教育研究活動の比較を行うため、各校と協力してデータを収集し、将来像検討の基礎資料として用いた。
- ・2020年度は、遠隔授業について、学生及び教員にアンケートを実施した。分析結果を踏まえた方向性と課題を全教員と共有し、今後の遠隔授業のあり方を見直すこととした。また、「高専改革案」について学生アンケートを実施し、学生の意見を取り入れて、改革を進めていくこととした。
- ・2021年度は、2019年度と2020年度における本科及び専攻科の学年末成績よりGPAを算出し、学年・コース毎の分布をWebサイトに掲載した。また、全学生を対象にアンケート調査を実施し、回答結果を学生相談室と担任に共有した。

【年俸制の導入やクロスアポイントメント制度等の活用・検証】

- ・人事給与制度について、年俸制の導入やクロスアポイントメント制度等各種制度を活用し、優秀な人材の確保に取り組んだ。
- ・2019年度は、クロスアポイントメント制度を活用し、府大では他機関への従事を継続1件、新規で1件実施した。市大では、受入2件及び他機関への従事を継続1件、新規で受入1件、他機関への従事1件を実施した。新法人体制下で受入手続きを実施したことを踏まえ制度を検証し、2020年度も同様に継続運用することとした。
- ・理事長及び副理事長、担当理事等で構成する「人事計画策定会議」において、教員の多様な人材確保に向けた方策のツールとして教員の年俸制について検討を進めた。
- ・文部科学省卓越研究員事業を活用し、府大、市大それぞれ2件の申請を行い、候補者2名を年俸制で採用した。
- ・2020年度は、府大においては、クロスアポイントメント制度を活用し、他機関への従事1件の継続を行った。また、市大でも同様に、受入3件及び他機関への従事2件について継続実施を行い、新規に受入2件、他機関への従事1件を実施した。
- ・市大においては、文部科学省卓越研究員事業への申請を1件行ったが、採用には至らなかった。今後も積極的に活用する。また、府大では大阪公立大学開学へ向けての採用計画が決まっていることから、採用枠がなくポスト提示は行わなかった。
- ・2021年度は、府大では、クロスアポイントメント制度を活用し、他機関への従事1件を継続して行った。また、市大でも同様に、新規の受入1件、他機関への従事を2件行った。
- ・市大では、卓越研究員ポストの提示を1件行い、1件の採用を行った。

【教員の新規採用の国際公募化の実施促進】

- ・2019年度、2020年度は、テニュアトラック教員の国際公募を実施した。2021年度は大阪公立大学設置に伴い、2022年度の、2023年度の教員人事を先行して実施したため、国際公募を行わなかった。

第一期中期目標	第一期中期計画			各年度の 評価委員会評価		
第一期 中期目標	中期 計画 No.	事項	第一期中期計画 [下段:達成水準]	2 0 1 9 年度	2 0 2 0 年度	2 0 2 1 年度
	83	ダイバー シティの 推進	<p>性別、年齢、国籍、障がいの有無等にとられないダイ バーシティを推進し、個性と能力を最大限に発揮できる環 境を整備する。特に、育児・介護支援制度などのワーク・ラ イフ・バランスに配慮した環境を整備することで男女共同参 画を促進し、女性研究者の積極採用や上位職への積極登 用を行うとともに、キャリア形成支援の環境を整備し、女性 教員比率を20%以上に高める。</p> <hr/> <p>[中期計画の達成水準] ・府大の女性教員比率21% ・市大の女性教員比率20% ・女性研究者の研究力向上、キャリア形成支援セミナー等 の実施 ・女性研究者のライフイベント支援の実施 ・ワーク・ライフ・バランスの推進や時間割の見直し等に伴う 職員の勤務体制のあり方の検討・実施</p>	II	III	II

中期計画取組実績
(2019年度～2021年度)

【府大の女性教員比率21%】【市大の女性教員比率20%】

・女性教員の採用について、女性限定公募を実施するなど、積極的に推進した。
・府大において、女性教員採用比率を確保する人事計画及び環境整備計画を作成、実行しており、2019年度は、8部局が2019年度の女性教員採用比率を確保する人事計画及び環境整備計画を作成し、実行に移した。また、2018年度の人事計画及び環境整備計画の成果に基づき、3部局に女性研究者研究環境整備費(1部局に100万円)を配分した。2020年度は、8部局が実行している。また、2019年度の成果に基づき、3部局に、女性研究者研究環境整備費(1部局につき100万円)を配分した。

・市大において、女性教員比率の向上に対するヒアリングや積極的な取組を行った研究科へのインセンティブ付与等を行った。2019年度、女性教員比率の向上に対する研究院長(部局長)へのヒアリングの実施、また女性限定公募やクロスアポイントメントに取り組んだ理学研究科及び工学研究科にインセンティブ経費の付与を行い、女性教員比率の向上のための取組を実施した。2020年度は、クロスアポイントメント制度を活用した女性研究者2名が着任した。また、研究支援員を14人配置した。2021年度も、クロスアポイントメント制度を利用した女性研究者の着任により、理系の女性教員比率が微増している。

・高専では、女性教育者及び女性教育支援職員が活躍できる高専を目指すため、女性ライフ・キャリア支援センターを新設し、支援計画の策定を通して、中期計画及び年度計画におけるダイバーシティ関連の計画立案をできる体制を確立した。さらに、企業訪問や女性研究者のための講演会等を実施した。
・2021年度は、学生副主事3名、学生相談室長1名、国際交流室長の計5名の女性教員を起用した。

【女性研究者の研究力向上、キャリア形成支援セミナー等の実施】

・セミナー等について、ロールモデルセミナーやスキルアップセミナー等を、期間中、数回実施した。
・府大では、2019年度、ロールモデルセミナーは、新型コロナウイルス感染症の影響により、IRIS OGインタビュー、プロモーションメンター講座、セミナーに内容を変更して実施した。また、スキルアップ支援セミナーを5回開催した。2021年度には、スキルアップセミナー(外部資金獲得、マネジメント、英語論文作成、プレゼン力向上)を4回、ロールモデルセミナーを1回実施した。
・市大では、2020年度、女性研究者のニーズが高い外部資金獲得セミナー、ポイントで学ぶ英語論文セミナー等のキャリア支援やスキルアップセミナーを合計15回行い、女性研究者の研究力向上を促進した。また、プロモーションメンタープログラムを女性准教授1名に実施した。女性研究者表彰制度【岡村賞】表彰式・記念講演会、女性研究者キャリアカフェを実施した。2021年度は、女性研究者のニーズが高いキャリア支援やセミナーを行い、女性研究者の研究力向上を行った。他に、管理職研修、スキルアップセミナーを合計10回実施した。

【女性研究者のライフイベント支援の実施】

【ワーク・ライフ・バランスの推進や時間割の見直し等に伴う職員の勤務体制のあり方の検討・実施】

・研究者への両立支援について、研究支援員や外国人教員への両立支援担当職員を置き、具体的な支援制度を構築した。
・府大では、2019年度、研究者への両立支援として、研究支援員を40研究者(うち男性8人)に配置した。また2019年度より、外国人教員への両立支援担当職員を置き、着任後3年以内の6名にヒアリングを行い、具体的な支援制度を構築した。2020年度は、研究支援員を46研究者(うち男性16人)に配置した。また、外国人教員研究支援制度を実施し、日本語を母語としない教員を8名支援した。2021年度は、研究支援員を43研究者に、外国人教員研究支援制度で5研究者に支援員を配置した。
・市大では、介護通信の発行、介護相談窓口の開設に加え、認知症介護の解説動画、新型コロナウイルス感染症対策に関する資料を作成し、いずれもWebサイトで閲覧・利用可能にした。他に、保育サポート事業を実施した。また、2019年度にワーク・ライフ・バランス推進のため、大阪教育大学、和歌山大学、積水ハウス株式会社と共同で介護ハンドブック解説用ビデオを作成した。
・高専では、2020年度、地域企業の女性研究者育成支援イベントを新型コロナウイルス感染症の影響により中止とした。

第一期中期目標	第一期中期計画			各年度の 評価委員会評価		
第一期 中期目標	中期 計画 No.	事 項	第一期中期計画 [下段:達成水準]	2 0 1 9 年 度	2 0 2 0 年 度	2 0 2 1 年 度
	84	職員の 人材育 成	<p>多様なキャリアを持つ職員が、大学・高専の特性を理解しつつ、柔軟かつ効果的に業務を遂行できる人材力強化のための研修を体系化する。</p> <p>[中期計画の達成水準] <ul style="list-style-type: none"> ・体系的な人材育成プログラムの構築・実施 ・国、自治体、他法人等への職員派遣研修導入案の作成・実施 </p>	III	III	III
	85	顕彰制 度	<p>優れた功績を有する教職員に対して理事長や学長・校長による顕彰を行うとともに、戦略的な大学及び高専の運営の基盤をより強化するために、職員の人材育成やインセンティブに繋がるような評価制度の活用と深化を図る。</p> <p>[中期計画の達成水準] <ul style="list-style-type: none"> ・新たな顕彰制度の創設の検討 </p>	III	III	III
	86	教員業 績評価 制度	<p>教員活動に関する点検・評価を継続して実施し、評価結果を教育・研究のインセンティブに繋がるような活用を進め、評価・活用方法の検証など、制度の改善を図る。</p> <p>[中期計画の達成水準] <ul style="list-style-type: none"> ・教員評価制度の統一案の作成 </p>	III	III	III

中期計画取組実績
(2019年度～2021年度)

【体系的な人材育成プログラムの構築・実施】

- ・職員の人材育成について、従前までの研修の継続とともに、両大学間で相互受講の体制を整えるとともに、新たな人材支援制度を構築した。
- ・2019年度、2020年度の各年度は、従前まで両大学が実施してきた研修は、継続して開催した。また、両大学で相互受講可能な研修は、両大学内で周知を図り、受講可能な体制を整えた。新規採用職員研修、面接官研修、係長研修、OJTトレーナー研修、メンタルヘルスクエア研修などについては相互受講で開催するなど、研修機会の充実につなげた。
- ・他大学の事例等を参考にしながら、職員の人材育成方針の策定に向けた検討を進めた。
- ・2020年度は、外部研修についても周知方法を整理し、より、学内の教職員に対して研修案内が届く体制を整えた。今後の人材育成の方針や人材育成の取組みなどについて「職員の人材育成計画」を策定した。
- ・2021年度は、人材育成計画に基づく人材支援制度として、OJT制度、メンター制度を実施した。これまで実施してきた研修に加え、メンター研修、OJT研修、DX研修、管理職研修、キャリア研修、女性キャリア研修、マネジメント研修を新たに実施した。
- ・高専では、2019年度、大学、法人等が実施するFD及びSD研修に83名が参加した。また、認証評価制度や科研費、学生支援等について、高専内でのFD研修会を計9回実施し、60名超の参加者があった。SD活動として技術職員による府大生産技術センターの見学を行った。
- ・2020年度は、府大や法人等が実施するFD及びSDに16名が参加した。他に、科研費や遠隔授業、学生支援などについて、年度当初に立てた計画に基づき、教員FDを7回実施した。
- ・2021年度は、公立3高専若手事務職員協議会などの各種研修に計44名が参加した。また、教職員会議後に教職員向けFDを実施し、各回平均50名の参加があった。

【国、自治体、他法人等への職員派遣研修導入案の作成・実施】

- ・他機関への職員派遣について、継続的に実施した。
- ・2019年度は、文部科学省へ継続1名、新規1名の職員派遣を実施した。2020年度は、行政実務研修生として、文部科学省へ1名派遣した。2021年度は、文部科学省へ行政実務研修生として2名を派遣したのに加え、法人内で公募を行い、2022年度の行政実務研修生の派遣者および日本学術振興会国際学術交流研修の参加者を決定した。

【新たな顕彰制度の創設の検討】

- ・顕彰制度について、新たな制度の導入や実施を行った。
- ・2019年度は、両大学において、従前からの学長顕彰を実施した。なお、府大では学長から教育・研究・社会貢献等に対する新たな顕彰制度である「学長表彰」を2020年度から実施することとした。
- ・2020年度は、府大において、教育・研究・社会貢献等に対する新たな顕彰制度を2020年度に実施した。また、全教職員を対象とした理事長表彰制度を導入した。
- ・2021年度は、府大、市大にて実施している表彰制度の現状を把握し、大阪公立大学における制度についての検討を行った。
- ・高専では、2019年度、活躍した教員を対象に校長顕彰を実施した。

【教員評価制度の統一案の作成】

- ・教員業績評価制度について、教員活動点検・評価制度と改め実施するとともに、大阪公立大学での教員評価制度の検討を行った。
- ・大阪公立大学での教員評価制度については、2020年度に、両大学で大阪公立大学における教員活動評価についても、具体的な方針を策定した。2021年度は、新たに設置した計画評価WGにて新大学の教員評価制度の概要案を作成し、新大学推進会議にて審議・承認された。
- ・教員活動点検・評価制度の実施については、府大では、2019年度、従来の教員業績評価制度を、市大の制度に合わせて教員活動点検・評価制度として改め、制度運用を開始した。2020年度からの外部公開のため、教員活動情報データベースの運用としてDBの外部公開項目(Webシステムで公開)を市大に原則あわせることを決定した。
- ・2020年度は、教員業績評価制度を見直し、2019～2021年度実績を評価対象とする教員活動点検・評価制度を新たに策定した。9月より制度の運用を開始し、教員自身による2019・2020年度の仮評価を現在実施している。
- ・市大では、2019年度、教員業績評価制度について本学及び府大の実施状況を整理した。また、他大学の取組を調査・整理し、情報を法人事務局・府立大学事務局と共有した。
- ・2020年度は、第四期(2020-2022年度を対象期間とする)の教育活動点検・評価を開始した。また、新大学の教員評価制度の検討を受け、新大学の教員評価制度の開始時期に合わせるため第4期の評価期間を当初予定の3年から2年に変更することとした。
- ・高専では、2019年度、教員業績評価検討WGの答申に基づいた教育活動を重視した評価方法を議論し、最終案を2019年9月末までにまとめた。同年10月に高専計画評価委員会で承認され、2019年度の教員業績評価を行う体制を整えた。
- ・2020年度は、2019～2021年度を試行期間として、2018年度にWGで検討した新しい教員業績評価を実施した。2019年度について教員から教員業績調書を提出させて集計・分析を行い、2020年度においては、基準を見直して実施する事を決定し、新たな評価方法に基づき実施した。
- ・2021年度は、試行中の評価制度にて、各教員へ評価結果を提示した。年度計画変更による評価項目の変更の検討のため、従来の教員業績評価は実施せず、変更された中期計画に即した教育研究業績評価制度を検討する。

第一期中期目標	第一期中期計画			各年度の 評価委員会評価		
第一期 中期目標	中期 計画 No.	事項	第一期中期計画 [下段:達成水準]	2 0 1 9 年度	2 0 2 0 年度	2 0 2 1 年度
3 施設設備の有効利用等 施設設備の有効利用や機器の共同利用の方策を検討し、効率的・効果的な運用を図る。	87	施設設備・機器の共同利用	研究活動の活性化と多様な研究成果の創出のため、研究施設及び設備・機器の共同利用を推進する。	III	III	III
			[中期計画の達成水準] ・法人内の研究設備の調査、共同利用化できる研究設備・機器の増加策の検討及び実施 ・共同利用設備・機器の集約と見える化による利用率の向上方策の検討及び実施			
	88	スペースチャージ制度の導入	また、スペースチャージ制度の検討・導入を進める。	III	III	III
			[中期計画の達成水準] ・スペースチャージ制度の検討・導入			

中期計画取組実績
(2019年度～2021年度)

【法人内の研究設備の調査、共同利用化できる研究設備・機器の増加策の検討及び実施】

- ・施設等の共同利用について、機器の調査や料金の見直し等を行い、共同利用を推進した。
- ・府大では、2019年度、大型研究機器の共同利用を行うための内規を制定し、適用開始日などの内容の変更を行うとともに、利用料金についても決定した。
- ・2020年度は、新大学に向け、府大内に「研究基盤共用センター」を研究推進機構内に設立した。クリーンルーム、ヘリウム液化装置についても研究基盤共用センターに組み込み、共同利用を推進している。
- ・2021年度は、研究設備及び設備・機器について、共同利用を行うための利用形態に合わせた変更を行った。また、一部の機器において、利用料金設定の見直しを行った。共同利用可能な研究設備の調査及び不要な機器などの精査、共同機器利用者のためのパンフレット及びWebページの作成を実施した。また、「研究基盤共用センター」を設立し、外部資金獲得のための検討委員会を設立した。

【共同利用設備・機器の集約と見える化による利用率の向上策の検討及び実施】

- ・施設等の共同利用について、利用時に必要な情報の集約、提示を行い、共用機器の点検・保守費等の支援を行った。
- ・市大では、2019年度、理学研究科と工学研究科において、共用可能な設備・機器について、利用形態、料金等の調査及び検討を行うとともに、パンフレットやWebページで公開した。また、学内の共用可能機器類に加え、学外から利用可能な機器類について、利用時に必要な情報の集約、提示を行った。
- ・2020年度は、研究基盤共用センターとして、共用可能な機器の一覧を作成し、府立大学との相互利用を促進した。研究機器の共用化促進策として、共用機器への点検・保守費等の支援制度(研究基盤共用センターによる研究設備・機器の教養促進事業)を導入し、8件584万円支援した。
- ・研究設備・機器用のリサイクル掲示板を整備し、研究設備・機器が有効活用される仕組みを構築した。
- ・2021年度は、府大における「研究基盤共用センター」の発足に伴い、両大学の機器共用の運用体制を整理し、大阪公立大学の新たな研究基盤共用センターのあり方の検討を行った。研究機器の共用化促進策として、点検・保守費等の支援を10件行った。
- ・阪奈コンソーシアム協定の代表機関である大阪大学とともに、機器共用事業に関する意見・情報交換会を実施した。また、研究基盤共用センター運営委員会にて阪奈コンソーシアムによる機器共用の取組の報告し、関連事業へ参加した。

・また、市大において、2020年度、SHARE事業参画大学・研究機関等との連携会議を2回実施した。SHARE事業の協力機関である大阪産業技術研究所とは、SHARE事業の取組みと今後の事業継続等について2回意見交換し、次年度以降も協力関係を強化する方向で合意した。

【スペースチャージ制度の検討・導入】

- ・スペースチャージ制度について、検討・導入を進めた。
- ・府大では、2019年度、中百舌鳥キャンパスC4棟、C10棟において、企業との共同研究などのプロジェクトを円滑に推進するため、必要なスペースの確保と料金制度の運用を進めた。また、府大全学におけるスペースチャージ制を導入するための試行として、C10棟でのスペースの利用状況とチャージのシミュレーションを行った。
- ・2020年度は、C4棟、C10棟に加え、新たに植物工場研究センター(C20棟、C21棟)でスペースチャージを導入し、企業との共同研究などのプロジェクトを円滑に推進するため、必要なスペースの確保と料金制度の運用を進めている。また、2021年度から生物資源開発センターにおいて、独自の制度を導入することとした。
- ・2021年度は、企業との共同研究を円滑に推進するため、スペースの確保と料金制度の運用を進めており、C4棟、C10棟、C20棟、C21棟に加え、生物資源開発センターでスペースチャージを導入した。
- ・市大では、2019年度、府大での検討実施状況を確認した。
- ・2020年度は、府大と現在のスペースチャージ制度の取組状況について情報共有を行い、新大学におけるスペースチャージ制度の導入に向けて協力していくことを確認した。
- ・2021年度は、大阪公立大学における運用方針を策定し、プロジェクトリーダーに報告した。スペースチャージ制度の導入に向け、共通研究棟を候補施設として検討したが、大学統合に伴う教員の移動が活発になり、国際交流・研究・教育の推進に資するスペースとして活用するため、スペースチャージ制度の導入には至らなかった。

第一期中期目標	第一期中期計画			各年度の 評価委員会評価		
第一期 中期目標	中期 計画 No.	事項	第一期中期計画 [下段:達成水準]	2 0 1 9 年度	2 0 2 0 年度	2 0 2 1 年度
第4 財務内容の改善に関する目標を達成するために取るべき措置						
第4 財務内容の改善に関する目標 1 自己収入等の確保 授業料等の収入を安定的に確保するとともに、産学官連携活動等の充実等による外部資金獲得や寄附金確保に向けた組織的な取組など、自己収入等の確保に努める。	89	自己収入の確保	研究力向上のため、国等の競争的資金や民間企業との共同研究などによる外部資金獲得を戦略的に進める取組を、情報収集能力や分析力を高めていくことにより強化する。教育研究環境の整備に係る運営資金についても、機動的に両大学・高専内の体制を整えながら外部資金の獲得に継続的に取り組む。 [中期計画の達成水準] ・科研費の上位種目へのシフト促進 ・クラウドファンディングを活用した研究資金の確保 ・(府大・高専)外部資金を年間30億円以上確保 ・(市大)第1期末年度における外部資金獲得額42億円以上 ・施設の学外利用・料金化の推進	IV	IV	IV

中期計画取組実績
(2019年度～2021年度)

【科研費の上位種目へのシフト促進】

- ・科研費の上位種目へのシフトについて、シフト促進のための研究支援を行った。
- ・府大では、2019年度、インセンティブ制度を活用した大型の外部研究資金の獲得のため、科研費特定支援事業(STEP-UP事業)で19件の新規課題を採択した。また、科研費応募前に計画調書の質の向上を目的としてアドバイザーによるレビューを行った。
- ・2020年度は、大型の外部研究資金の獲得のため、科研費特定支援事業(STEP-UP)に16件で採択した。また、科研費の研究計画最終年度前年度応募対象者6名へ上位種目への研究支援を行った。
- ・2021年度は、分野横断的に高い視野からの支援が可能となるよう産学官協創コーディネーターなどを配置するとともに、スマートシティ研究センターなどの産学官協創の場の構築に資する研究センターなどを活用し、研究活動を支援するための体制を構築した。また、その体制により、科学技術振興機構「共創の場形成支援プログラム」「創発的研究支援事業(13件)」などに申請した。
- ・2020年度に創発的研究支援事業に採択された教員に対するサポートや、学内インセンティブ事業として、キーププロジェクトの新規認定(2件)を実施した。
- ・市大では、2019年度、科研費上位種目応募奨励研究費制度(STEP-UP研究費)を実施し、7件を採択するとともに、募集種目に「国際共同研究強化(B)支援」を追加した。高専では、科研費勉強会を開催し、8名の教員が申請書のブラッシュアップと申請を行った。
- ・2020年度は、戦略的研究(STEP-UP)により、基盤研究費(B)に対して4件3,900万円を支援、国際共同研究強化(B)に対して2件1,000千円を支援した。
- ・2021年度は、戦略的研究(STEP-UP)により、基礎研究費(A)、基礎研究費(B)、国際共同研究強化支援に対して6件700万円支援した。その他、URAによる申請支援等の活動やマッチングイベント等を開催する。
- ・高専では、2019年度、科研費勉強会を開催し、8名の教員が申請書のブラッシュアップと申請を行った
- ・2020年度、科研費申請に関するノウハウを共有するため、教員に対して科研費セミナーを実施したことにより、採択件数が増加した。
- ・2021年度は、科研費を23件申請し、そのうち新規採択数は6件であった。

【クラウドファンディングを活用した研究資金の確保】

- ・クラウドファンディングについて、外部資金獲得手段として活用した。
- ・市大では、2019年度、医学部及び工学部のクラウドファンディングプロジェクトを実施し、新たな外部資金獲得手段を確保した。

【(府大・高専)外部資金を年間30億円以上確保】

【(市大)第1期末年度における外部資金獲得額42億円以上】

●外部資金獲得金額

2019年度：(府大・高専)35.4億円、(市大)43.2億円
2020年度：(府大・高専)37.1億円、(市大)47.9億円
2021年度：(府大・高専)42.3億円、(市大)49.4億円

- ・2019年度は、府大URAセンターで、公募型研究費に対する応募可能教員を選定し、応募促進を図っている。市大URAでは、InCites(分析ツール)を用いて、英語論文情報から研究分野ごとに他大学等との比較を行い、大学の強みや国際性を調査し、情報共有を図った。
- ・2020年度は、外部資金獲得の強化のため、府大ではオンラインイベント参加により、対外的なアピール機会をもつとともに、URAにおける研究者支援を行った。市大では、イノベーションジャパン、新技術説明会やニューテックフェアをはじめとしたオンラインによるマッチングイベント等の産学官連携の活動の他、URAの活動により外部資金を獲得した。
- ・また、2019年度は、研究シーズの情報提供のため、府大、市大ともにイノベーションジャパン2019やニューテックフェア等のイベントに出展した。

第一期中期目標	第一期中期計画			各年度の 評価委員会評価		
第一期 中期目標	中期 計画 No.	事 項	第一期中期計画 [下段:達成水準]	2 0 1 9 年 度	2 0 2 0 年 度	2 0 2 1 年 度
	90	寄附金 確保の 取組	<p>寄附金確保に向けた組織的な取組や各種料金の適正化を図るなど、自己収入の確保を図る。</p> <hr/> <p>[中期計画の達成水準]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期にわたって継続的な寄付を実現する仕組みの構築、成果検証、改善 ・自己収入増加の取組の充実(学生納付金、公開講座等受講料、料金見直し・新料金設定等) 	III	V	II

中期計画取組実績
(2019年度～2021年度)

【長期にわたって継続的な寄付を実現する仕組みの構築、成果検証、改善】

- ・寄付金について、長期にわたり継続定期的な寄付を実現する仕組みの構築に取り組むとともに、大阪公立大学での新たな寄付・基金制度の検討を行った。
- ・2019年度は、公立大学法人大阪寄附収受取扱規程を制定し、大阪公立大学への活用等を目的とした法人への直接寄附の受入が可能となった。また、大阪公立大学に向けた寄附・基金制度の設計のため、PTにおいて検討を行い、運用開始までのスケジュール等を作成した。
- ・2020年度は、大阪公立大学に係る寄附の受入れが2021年4月から可能となるよう、両大学の基金規程の改正を行った。また、2021年度寄附広報計画の策定や大阪公立大学への寄附募集に係るチラシの作成、Webサイトの更新を行った。
- ・大阪公立大学基金に関しては、副理事長(基金戦略担当)をトップとして、連絡会(3回開催)、基金戦略委員会(3回開催)を開催し、両大学基金の統合・新大学基金の設置案を決定した。あわせて、大阪公立大学での実務の進め方の課題や統合案、大阪公立大学への寄附広報について審議・報告を実施した。
- ・2021年度は、新基金・寄附制度を創設し、2022年4月から募集開始できるよう整備した。また、基金戦略の素案を策定し、2022年度以降、基金戦略会議と連携を図り、検討を進める。
- ・府大では、2019年度、基金パンフレットを刷新、単位同窓会、各クラブ総会・保護者会、学内各部局、教授会、入学・卒業の各手続きで説明・配布するなど、寄附募集を行い、5,550万円を受け入れた。また、創基140年(2023年)事業への寄附募集を開始し、専用チラシを同窓会、学内手続き等で配布し、協力を呼び掛けた。
- ・2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響によって停止していた創基140年記念事業への寄附募集を11月から再開し、371万円を受け入れた。創基140年記念事業への寄附を含むつばさ基金全体では、9,176万円を受け入れた。
- ・2021年度は、創基140年記念事業を中心に広報媒体を活用し、寄附獲得策を展開した。また、ホームカミングデーファイナルや花まつり2022とのタイアップにより、全体寄附額増につなげた。
- ・市大では、2019年度、2020年創立140周年記念事業にかかる夢基金の獲得に向け、寄附獲得のための学内外委員会の結成準備、11月ホームカミングデーをイベントとして開催、造幣局製記念メダルを発行した。また様々な広報、支援要請活動を通じて、卒業生、保護者、教職員等が一体となった寄附機運の醸成に取り組んだ。
- ・2020年度は、夢基金で取り組む創立140周年記念事業と合わせて新型コロナウイルス対策事業を新たに掲げ、積極的に寄附募集活動を展開し、昨年度の実績を大幅に上回る寄附獲得と、全天候型グラウンドの整備事業等、予定していた全ての140周年事業を実施することができた。
- ・2021年度は、「ラストイチャイ事業」を中心に広報媒体を活用し、寄附獲得策を展開した。また、卒業生関連企業へのアプローチにより、寄附獲得につなげた。

●寄附金受入金額

2019年度:5,550万円(府大・高専)、9,830万円(市大)
2020年度:9,176万円(府大・高専)、12,960万円(市大)
2021年度:10,573万円(府大・高専)、6,607万円(市大)

【自己収入増加の取組の充実(学生納付金、公開講座等受講料、料金見直し・新料金設定等)】

- ・自己収入について、公開講座の開催や、料金見直しを行い、増加に努めた。
- ・2019年度は、利用料金の適正化については、消費増税に伴う料金の変更等を行った。
- ・2020年度は、府大において、上半期に開講予定の公開講座(31講座)はすべて中止となったが、下半期は感染防止策及び運営体制の見直しを行い、対面とオンラインを併用して公開講座を再開し、25講座(うち対面20講座、オンライン5講座)を実施できた。開催場所と開催規模が制限された中で、最大限公開講座を企画・実施した、定員充足率が89.6%(2019:75.5%)に大きく上昇した。市大においては、開講を予定していた公開講座の多く(36講座)が延期・中止となった一方、SNSによる学習コンテンツの配信(44回)やオンライン講座(4回)を新たに企画実施したり、対面講座をオンライン開催に変更し実施(11回)した。下半期からは、感染防止対策を講じながら対面の講座の一部を再開し、外部機関との連携により8講座を実施した。
- ・2021年度は、府大の公開講座において、講座受講料の支払い方法について受講者の利便性向上を図るべく、オンライン決済サービスを導入した。また、大阪公立大学開学に向けて公開講座規程の整備を行った。

第一期中期目標	第一期中期計画			各年度の 評価委員会評価		
第一期 中期目標	中期 計画 No.	事 項	第一期中期計画 [下段:達成水準]	2 0 1 9 年 度	2 0 2 0 年 度	2 0 2 1 年 度
2 効率的な運営の推進 常に業務内容の点検を行い、業務コストの適正化や運営経費の抑制を図るとともに、資産を効果的に活用し、効率的な運営を推進する。	91	業務の効率化及び適正化	事務処理方法(契約方法等)の改善等により、より一層の業務の効率化及び適正化に努め、経費の節減を図る。 [中期計画の達成水準] ・経常経費の現状維持 ・運営経費の状況分析の実施 ・業務運営の改善方策の策定・推進及びそれを踏まえた予算編成方針・予算配分の見直しの実施	III	III	III
第5 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するために取るべき						
第5 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 1 自己点検・評価の実施 教育研究活動や業務運営全般について、自己点検・評価の体制を整備し、点検及び評価を継続して行い、その結果を改善に活かす。	92	自己点検・評価(大学・高専)	各大学及び高専は、教育・研究の質を維持・向上させるため、自己評価・外部評価を継続して実施する。また、評価結果をフィードバックし、評価結果に基づいた改善を行い、評価サイクルを効果的に機能させる。 [中期計画の達成水準] ・大学機関別認証評価や法科大学院認証評価、高専機関認証評価等の外部評価における適合評価の獲得 ・各学部・学域、研究科及び各種プログラムにおける自己評価・外部評価の実施 ・自己評価及び外部評価の結果に基づいた改善の実施により、評価サイクルを円滑に回す。	III	III	III

中期計画取組実績
(2019年度～2021年度)

【経常経費の現状維持】

・経常経費について、期間中、現状維持に努めた。
・2019年度及び2020年度は、限られた予算の中で、業務の効率化及び事業の選択と集中等により、経常経費についてはそれぞれ前年度(2018年度、2019年度)並みを確保した。

【運営経費の状況分析の実施】

【業務運営の改善方策の策定・推進及びそれを踏まえた予算編成方針・予算配分の見直しの実施】

・予算編成について、点検を行い、予算要求を確認のうえ、適切に配分した。
・2021年度は、2021年度予算の執行状況と2022年度の予算要求の確認を行った結果、経常経費予算の10%を配分留保することで、三大学併存期間中の人件費及び物件費を確保した。また、理事長、学長がマネジメント力を発揮し、大学経営及び大学運営を行い、リーダーシップを発揮できるよう、経費を確保した。
・全予算執行単位の上限額の点検を行い、必要に応じて予算移管を行った。また、非経常的経費に係る予算を新規・重点予算として公募し、必要な予算執行単位へ配分した。
・大阪公立大学のコンセプトを推進していくための予算を確保し、2022年度計画を確実に達成できるような予算編成方針を作成した。

措置

【大学機関別認証評価や法科大学院認証評価、高専機関認証評価等の外部評価における適合評価の獲得】

【各学部・学域、研究科及び各種プログラムにおける自己評価・外部評価の実施】

【自己評価及び外部評価の結果に基づいた改善の実施により、評価サイクルを円滑に回す。】

・自己点検・評価について、外部評価を実施し、その結果に基づき改善等を行った。
・府大では、2019年度、教育、研究に加えて、新たに国際化について自己評価を行い、全学及び各部局において自己点検・評価書を作成、公表した。作成にあたっては、IR推進室が各課が保有するデータの収集を行うとともに、高等教育開発センターでポートフォリオシステム・学生調査等のデータを分析し、各学類に対して結果のフィードバックを行った。内部質保証システムの構築を促進するため、「内部質保証に関するスタートアップ支援」事業を継続実施し、各部局へのインセンティブ予算をもとに、分野別第三者評価の受審やジェネリックスキル測定のための外部試験の受験などの取組みを実施した。
・2020年度は、教育企画運営会議において自己点検・評価結果に基づく部局別改善計画を立案し、各部局での取組状況について取りまとめを行った。内部質保証システムの構築など、改善計画の実施に順調に取り組んだ。また、教育企画運営会議において、内部質保証体制の全学的な方針として「大阪府立大学における内部質保証に関する基本方針」及び「教育の内部質保証に関する方針」を策定した。
・2021年度は、全学及び各部局において自己点検・評価を実施し、全学の自己評価書(素案)を作成した。教育企画運営会議において、改善計画を立案し、各部局での実施状況のとりまとめを行った。あわせて、数学アセスメントなどの改善計画の実施に取り組んだ。
・市大では、2019年度、自己点検・評価書を作成するとともに、認証評価に関するSDとして大学機関別認証評価制度の説明会を実施した。
・2020年度は、2019年度に設置した教育の内部質保証ワーキンググループにおいて基礎的な資料提供を行い、各教育プログラム毎に振り返りを実施した。また、受審する認証評価機関を決定した。
・2021年度は、2022年度の期間別認証評価に向けて、全学及び各部局の内部質保証体制を検証し、自己点検等の取組を実施・検証した。
・高専では、2019年度、IR機能を充実させ、自己点検や認証評価などの評価に必要なデータを機能的に収集できる体制を構築するため、公立3高専のデータ比較を行うとともに、3高専による会議を開催し、データの収集方法などについて意見交換を実施した。
・2020年度は、外部の意見を聞いて改革を企画するため「高専運営審議会」(外部委員4名)を立上げ、3回実施した。本校の現状について総括し、企業ヒアリングを行い、高専改革について、資料を提示して説明を行った。高専改革については、教職員に対しても、説明会を実施し、情報を共有した。
・2021年度は、授業科目についてのアンケートを実施した。また、2022年度に向けて、学生面談の実施を検討した。

第一期中期目標	第一期中期計画			各年度の 評価委員会評価		
第一期 中期目標	中期 計画 No.	事 項	第一期中期計画 [下段:達成水準]	2 0 1 9 年 度	2 0 2 0 年 度	2 0 2 1 年 度
	93	法人の 業務実 績評価	<p>法人は、各大学及び高専の業務運営全般について点検・評価を実施し、法人運営の改善に活かす。</p> <hr/> <p>[中期計画の達成水準] ・業務実績評価等を通じて、法人全体の業務運営に関し点検・評価を行い、法人運営の改善に活かす。</p>	III	III	III
2 情報の提供と戦略的広報の展開 法人及び両大学・高専の各種情報を適切に公表し、社会への説明責任を果たすとともに、プレゼンスを高めるための戦略的な広報を展開する。	94	法人情 報の提 供	<p>法人の中期目標・計画、年度計画、事業概要等を府民・市民等へわかりやすく公表・発信することにより、社会への説明責任を果たすとともに、新大学実現に向けた取組等について、積極的に情報発信を行う。</p> <hr/> <p>[中期計画の達成水準] ・法人ホームページに継続的に業務実績評価及び評価結果に対する反映状況を掲載・公表 ・法人ホームページを通じて新大学の実現に向けた検討状況について府民・市民等へ随時情報を提供する。</p>	III	II	IV
	95	情報の 提供(府 大・高 専)	<p>シラバス等を含む教育情報や研究シーズなどの研究情報をはじめとする自らの諸活動について広く情報を公開する。オープンアクセスを推進し、オープンデータの具体化にも取り組むことによりオープンサイエンス体制の全学的整備を検討する。</p> <hr/> <p>[中期計画の達成水準] ・学校教育法施行規則に基づく教育情報の適切な公表 ・学術情報リポジトリのコンテンツの充実 ・研究成果公開(オープンアクセス)の推進とオープンサイエンスに向けた体制の検討</p>	III	III	IV

中期計画取組実績
(2019年度～2021年度)

【業務実績評価等を通じて、法人全体の業務運営に関し点検・評価を行い、法人運営の改善に活かす。】

- ・法人の業務実績評価について、点検・評価を実施し、法人運営の改善を行った。
- ・法人の評価については、期間中、両大学、高専及び法人の各事務局の連携の下、2019年度から2021年度の上半期進捗状況調査、年度実績の調査、2020年度から2022年度の年度計画作成を実施した。自己評価基準については、新型コロナウイルス感染症による影響や経営審議会等での意見を受け、必要な変更を各年度で実施した。
- ・2020年度には、設立団体からの中期目標変更指示に基づき、9月に中期計画変更の認可を受け、年度計画変更を11月に届け出た。中期計画変更案の作成にあたっては、大阪公立大学副学長予定者等へ個別ヒアリングを実施し、中期計画変更等検討会議を3回開催した。

【法人ホームページに継続的に業務実績評価及び評価結果に対する反映状況を掲載・公表】

- ・業務実績評価について、毎年度の法人の自己評価書、評価委員会による評価結果、年度計画を法人Webページ等で、届け出や通知後速やかに公表した。

【法人ホームページを通じて新大学の実現に向けた検討状況について府民・市民等へ随時情報を提供する。】

- ・大阪公立大学の実現に向けた検討状況について、法人Webサイト等にて随時公開した。
- ・2019年度は、法人Webサイトに「統合に関する情報」のページを設け、「第1期中期目標変更案への法人意見」「新大学基本構想」など、進捗に応じて掲載した。
- ・2020年度は、法人Webサイトに加え、新大学予告Webページ(通称「新大学告知サイト」)を2020年3月に開設し、新大学開学に向けた情報を適宜更新し提供した。
- ・2021年度は、入試特設サイトを5月に開設した結果、想定以上の訪問者数を得た。また、大阪公立大学のSNSを積極的に活用し、情報発信を行い、Twitterでは目標を上回るフォロワー数を獲得した。

【学校教育法施行規則に基づく教育情報の適切な公表】

- ・情報の公開について、教育情報を始めとする各種情報について広く発信した。
- ・府大では、期間中を通して、3月中旬にシラバスをWebサイトにて学外に広く公開した。その他の教育情報についても、大学Webサイトにて公開した。シラバス入力率は、100%を継続した。教育企画運営会議にてシラバス作成を依頼する際に作成要領を示し、学生目線での授業目標、授業時間外学習に関する具体的な指示、成績評価方法など必要事項の適切な記載を周知した。また、記載内容のチェックを行い、必要に応じて教員への修正依頼を行った。2019年度には、講義科目が英語である科目のシラバスを英語化することを決定した。
- ・企業等へのシーズ発信のため、産学連携フェア等で発表した研究シーズをWebサイト上で公開した。また、URAセンターにおいて、産学連携に関する情報(イベント、プレスリリース等)のメールマガジンを月1回発信した。
- ・プレスリリースまたはWebニュースをあわせ、大阪府立大学Webサイト上に教育研究ニュースを発信した。また、2021年度に、研究プレスリリースとして、日本語でプレスリリースした内容を英文概要等を33件発信した。また、現代システム科学域の研究者紹介動画を制作した
- ・高専では、2019年度、産学連携イベントに7件参加するとともに、産学連携推進会と連携して4件のセミナー等を開催した。学校要覧、2018年度の研究シーズなどの研究情報を配布するなど、情報公開を行った。2019年度研究シーズ集のリニューアル作業を行い、Web上で公開した。
- ・シラバス作成方法について、適切な記載なども含め、講習会を実施した
- ・2020年度は、学校・民間企業等外部に対して利用しやすく工夫するなど、シーズ集の内容を改編し、府内小中学校に配布した。2021年度は、産学連携推進会参画企業をはじめ、地域の関連企業にも配布した。

【学術情報リポジトリのコンテンツの充実】

- ・学術情報リポジトリについて、セキュリティ強化等を行い、新システムでの運用を行った。
- ・府大では、2019年度、リポジトリのセキュリティ強化、安定的な運用のため、NIIが提供する共用リポジトリサービスJAIRO Cloudへの移行を行い、9月から新システムでの運用を開始した。
- ・高専では、2019年度、学外への情報発信として、研究紀要委員会を組織した。査読・文章チェックによる掲載可否の判定を行い、研究紀要を府大学術情報リポジトリへの登録に加えて、高専Webページに掲載し、閲覧を可能にした。

【研究成果公開(オープンアクセス)の推進とオープンサイエンスに向けた体制の検討】

- ・オープンアクセスについて、推進のために教職員を対象にシンポジウムや動画公開を行い、促進活動を行った。
- ・府大では、2019年度、オープンアクセス推進のため、2019年12月に市大と共催で両大学の教職員を対象としたシンポジウムを開催し、2020年度は、教員対象の動画を作成し公開、2021年度はポスター掲示や紙芝居による促進活動を行った。
- ・博士論文公表率向上のため、2020年度に「学位論文の公表に関する取扱要領」を改正し、学位論文の要約公表が認められる期間を学位授与日から5年以内とした。また、学位取得者に対し、要約公表可否を1年に1回を目途に確認するほか、学位取得者または指導教員、研究科の承認等がない場合は5年を経過したものは全文を公表し、させる取組みを進め、公表率が80%となった。2021年度も、学位論文全文公表に必要なデータを回収するなど、博士論文全文公表率を向上させる取組みを継続して行った。

第一期中期目標	第一期中期計画			各年度の 評価委員会評価		
第一期 中期目標	中期 計画 No.	事 項	第一期中期計画 [下段:達成水準]	2 0 1 9 年 度	2 0 2 0 年 度	2 0 2 1 年 度
	96	戦略的 広報の 実施(府 大・高 専)	<p>パブリシティに効果的に取り組むとともに、ウェブサイトやソーシャルメディアなどの活用による戦略的な広報活動を推進し、ブランド力の強化を図る。また、様々な学生の受入れを促進する観点からの入試広報の検討や、各種大学ランキングへの成果反映の観点からの情報発信の検討等に取り組む。</p> <p>[中期計画の達成水準]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戦略的な広報の実施(記者懇談会の実施、コメンテーターブックの作成・更新) ・SNSなどの活用を含む、タイムリーにきめ細かい情報の提供等の実施 ・学生の受入れを促進する観点からの入試広報の検討、展開 ・大学ランキングの評価基準等の把握・反映方策検討 	III	III	III
	97	戦略的 な研究 広報(市 大)	<p>「知と健康のグローバル拠点」として、大阪市のシンクタンク拠点となるブランドを高めるために総合大学の幅広い分野の「研究広報」をより一層戦略的に行う。</p> <p>[中期計画の達成水準]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各研究科、研究支援課との定期的・恒常的な情報共有と協力体制の構築 ・研究プレスリリースに関する情報提供・情報交換の実施、発信強化 	IV	IV	IV

中期計画取組実績
(2019年度～2021年度)

【戦略的な広報の実施(記者懇談会の実施、コメンテーターブックの作成・更新)】

・戦略的な広報活動について、コメンテーターBOOKの作成や学長記者懇談会を実施した。
・府大では、2019年度、報道関係者との関係強化のため、コメンテーターBOOKを作成し、また府大研究者をアピールするプレス資料を作成し、働きかけを行った。2020年度には、プレスリリースを積極的に発信し、かつコメンテーターBOOKを更新した。記者懇談会を実施し、10社のメディア参加社を得た。2021年度は、学長記者懇談会を開催し、リアル・オンラインにてメディア15名が参加した。また、研究プレスリリースに注力し、日本語プレスリリースを50件、英文プレスリリースを16件発信した。

【SNSなどの活用を含む、タイムリーにきめ細かい情報の提供等の実施】

・情報発信について、SNSやWebサイトを通じてタイムリーに実施した。
・府大において、期間中を通して、Webサイトで、募集要項や入学試験情報、研究のプレスリリース、公開講座等の地域貢献情報等をタイムリーに発信した。また、受験生向け雑誌や学習支援アプリへの広告展開等を通じ、大阪府立大学が有する学びの特色をアピールした。Facebook(日本版、英語版)、Twitter、instagramを使い分け、それぞれの主閲覧対象を意識した情報発信を行った。
・他、卒業生にむけた情報発信として、校友会メールマガジンを週1回配信し、また校友会Twitterにおいても大学および卒業生情報などを発信した。

【学生の受入れを促進する観点からの入試広報の検討、展開】

・入試広報について、授業体験や高校訪問、入試説明会など、さまざまな方法で実施した。
・府大では、2019年度、高校生のための授業体験WEEK、高校訪問、キャンパス見学会、入試説明会、ガイダンス等を行い、入試広報活動イベントを年間通じて開催した。また、新しい事前予約システムを導入するなどした結果、イベント予約数が向上した。
・2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、授業の実施状況、学内施設運用状況にあわせて、対面実施のものについては中止した。教員対象入試説明会、生徒対象説明会、本学主催入試ガイダンスについてはオンラインで実施し、また進学相談会及び学校内ガイダンスについては、開催されたものや高等学校からの依頼があったものについて実施した。一方で、高校生のための授業体験WEEK、高校訪問、大学見学、三大学合同入試説明会については、対面実施等を前提とするものであり、中止とした。

・高専では、2019年度、Webサイトにおいて、入試情報のほか、国際交流や人権教育等に関する新着情報を提供するとともに、学校説明会や体験入学、公開講座、出前授業等のイベント情報を発信した。2020年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため参加人数を制限したうえで、学校説明会を4回実施し、373名の中学生が参加した。また、体験入学を2回実施し、124名の中学生が参加した。2021年度は、中学生向け体験入学の説明会を2回、体験講座を4回、学校説明会を対面で9回、オンラインで3回実施した。また、初めて中百舌鳥キャンパスにて、学校説明会を2回行った。

【大学ランキングの評価基準等の把握・反映方策検討】

・大学ランキングについて、評価基準等の把握など、ランクアップに向けた取組みを行った。
・2020年度に、教職員のランキングへの理解を深め、全学の協力体制を構築することを目的としてセミナーをオンラインで実施した。2021年度に教職協働のWGを立ち上げ、研究分析ツール(SciVal)を導入した。また、ランキングアップに向けた施策提言をとりまとめ、新大学推進会議にて報告し、今後のロードマップや大阪公立大学での体制について検討した。

【各研究科、研究支援課との定期的・恒常的な情報共有と協力体制の構築】

・広報活動について、各種委員会や会議を開催し、研究広報を戦略的に行った。
・2019年度は、各研究科・各部局との定期的・恒常的な情報共有と協力体制の構築のため、全学広報ワーキング(6回)及び医学部広報戦略委員会(2回)を開催した。広報課がURA会議(23回)、学務企画課連絡会(11回)、都市防災教育研究センター運営会議(1回)、産学官連携推進委員会(15回)などの会議に積極的に出席し、教員ネットワークの強化、学内の情報収集を行った。
・2020年度は、全学広報委員会を6回開催し、SDGsサイト構築や本学のコロナ対策に係る広報について検討すると共に、広報活動全般の共有を行った。医学部広報戦略委員会を1回開催し、医学部産学官連携会議に2回参加した。広報推進連絡会を4回開催し、SDGsの関連情報の発信に係る意見交換を行った。その他、URA会議、産学官連携部門会議などに参加し、ネットワークの強化と情報収集を行った。
・2021年度は、全学広報委員会を6回開催し、広報の活性化について、闊達な議論と情報共有を行った。医学部広報戦略委員会を1回開催し、情報共有を行うとともに、2022年度以降への取組における議論を行った。

【研究プレスリリースに関する情報提供・情報交換の実施、発信強化】

・研究プレスリリースについて、日本語、英語ともに継続的に実施した。
・2019年度は、プレスリリースについては、139件(研究:40件、教育:15件、イベント:70件、その他:14件)を発出した。
・2020年度は、全学広報委員会において、研究プレスリリースの強化要請を行い、62件を発信し英文プレスリリースを18件発信した。
・2021年度は、日本語による研究プレスリリースを53件発信した。各教員からの問い合わせを優先度高く対応し、発信の機会を逸失しないよう運営した。
・英文プレスリリースを33件発信した。日本語研究リリースから抜粋した案件を逸失なく発信できるよう運営した。

第一期中期目標	第一期中期計画			各年度の 評価委員会評価		
第一期 中期目標	中期 計画 No.	事 項	第一期中期計画 [下段:達成水準]	2 0 1 9 年 度	2 0 2 0 年 度	2 0 2 1 年 度
	98	市民への 広報 活動の 強化(市 大)	<p>ターゲット別の広報を強化する。市民への広報活動(意見聴取、情報発信、知見の提供等)の強化をはかり、公立大学としてより一層ステークホルダーや地域から愛される大学を目指す。</p> <hr/> <p>[中期計画の達成水準] ・学長記者懇談会、テーマ別・研究科別等の記者懇談会の実施 ・ステークホルダーとのコミュニケーション強化</p>	III	II	IV
	99	歴史的 資源の 整備(市 大)	<p>キャンパス内に点在している歴史的資源を案内する標識等の整備を進め、市大の魅力を広く紹介・発信する。</p> <hr/> <p>[中期計画の達成水準] ・記念スポットや顕彰板の整備等</p>	III	III	III

中期計画取組実績
(2019年度～2021年度)

【学長記者懇談会、テーマ別・研究科別等の記者懇談会の実施】

- ・広報について、学長記者懇談会や近隣住民向けのイベントを開催するなど、市民への広報活動を強化した。
- ・2019年度は、市大の魅力を広く社会に向けて紹介するため、テーマ別・研究科別の記者懇談会と学長記者懇談会(計5回)及び記者勉強会(11回)を開催した。また、イベント原稿作成担当者向けの講習会を1回開催し、30人の参加があった。
- ・2020年度は、学長記者懇談会を開催し、過去最高の8社・13名の参加があった。また、学長・医学部新型コロナウイルス感染症記者勉強会、新型コロナウイルス感染症関連記者発表、レクチャー、研究団連記者レクチャーを計11回開催した。他に、PCR検査の実施に関する学長記者会見を実施し、5大紙の共同通信社の参加があった。学長記者懇談会の動画(英語テロップ付)をSDGsサイトにて公開し、再生回数は2.9万回となった。ホットピックスを発信する「ピックアップ」コーナーで12件を紹介した。
- ・2021年度は、学長記者懇談会を1回開催した。ほかに、テーマ別・研究科別等の記者懇談会/記者勉強会を5回実施した。

【ステークホルダーとのコミュニケーション強化】

- ・ステークホルダーとのコミュニケーションについて、住民向けイベントやステートメントビジュアルサイトでの卒業生インタビューの公開等を行った。
 - ・2019年度は、夏季イベントの特集コーナーのWebサイト上での開設や、近隣住民向けの広報イベント「イチフェス」の開催、ホームカミングデーでの住民向けイベントや140周年ロゴ表彰などを実施し、地域住民向けの情報発信を強化した。大学、全学同窓会、教育後援会で構成する「大学支援協議会(事務局会議)」において、140周年記念事業などの課題検討や情報交換を行った。
 - ・2020年度は、140周年サイトにて「タッチ賞」を企画、140周年サイト総アクセス数は18,014件だった。ステートメントビジュアルサイトで卒業生インタビューを公開した、アクセス数は6,272件となった。近鉄百貨店と生活科学部学生のレシピ制作企画を継続した。また、同企画において大阪市「野菜たべやんレシピ」とのコラボ企画を実施し、次年度も同企画の継続が確定し、連携協定を更新した。
 - ・2021年度は、大阪市立大学SDGsサイトにおいて、ニュースを253件発信した。大阪市立大学ステートメントビジュアルサイトへのアクセス数は2,431件となった。
- ・2021年度は、杉本キャンパス公式キャラクターとして「カメイチ」の普及のため、ミニのぼりを配布・設置や大阪公立大学「入試情報サイト」のトップページグラフィック内での登場など、普及啓発活動を実施した。

【記念スポットや顕彰板の整備等】

- ・歴史的資源について、案内標識の整備等を進めた。
- ・2019年度は、登録文化財建造物である1号館を含め、杉本キャンパス内に現存する昭和初期のモダニズム建築群を紹介する顕彰板を設置した。1号館講堂及び大学史展示室(旧法曹自習室)の改修について文化庁の補助金交付を受け、実施設計を完了し、工事受注者を決定した。
- ・2020年度は、140周年記念展示室が11月に、140周年記念講堂が2月末に完成した。1号館について紹介した文化庁HP連携QRコード付きのガラス案内板を本館地区に設置した。
- ・2021年度は、2019年度から継続している文化資源活用事業について、2021年度分の補助金交付決定を4月に受け、耐震改修工事受注者を6月に入札により決定した。1号館にある事務所のある関係各課と調整し、夏期休暇を利用し、騒音振動の伴う作業を実施した。

第一期中期目標	第一期中期計画			各年度の 評価委員会評価		
第一期 中期目標	中期 計画 No.	事項	第一期中期計画 [下段:達成水準]	2 0 1 9 年度	2 0 2 0 年度	2 0 2 1 年度
第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するために取るべき措置						
1 施設設備の整備等 耐震化や老朽化対策など安全快適な教育研究環境の整備のため、施設整備プラン等に基づき、改修及び維持保全・更新等を計画的に行う。	100	計画的な施設整備	施設設備の有効活用や、安全性の確保、長寿命化、省エネルギー等の中長期的視点に立った整備計画を策定し、計画に基づき整備を進める。 [中期計画の達成水準] ・整備計画を策定し、計画に基づく施設整備を実施	III	III	III
	101	計画的な機器・システムの更新	良好な教育研究環境を維持するため、計画的な研究・実験機器・システム等の更新を行う。 [中期計画の達成水準] ・学内公募による高額研究機器の選定	III	III	III

中期計画取組実績
(2019年度～2021年度)

【整備計画を策定し、計画に基づく施設整備を実施】

- ・施設整備について、長期保全計画に基づいて整備を実施した。
- ・府大では、2019年度は、長期保全計画に基づき、施設の長寿命化を目的とした耐震化や老朽化対策等の整備事業を計画的に行うとともに、予算措置や事業手法の協議検討を大阪府、大阪市と調整した。
- ・2020年度は、施設の長寿命化を目的とした耐震化や老朽化対策等の事業として、埋設ガス管耐震化工事等を実施した。
- ・2021年度は、長期保全計画に基づき、予算の範囲で対応し得るC5棟Uホール天井落下防止対策工事、A15棟空調設備工事、C10棟空調設備工事等の整備を実施した。

- ・市大では、2019年度は、新中期計画に基づき施設整備補助金の交付を受け、耐震改修、PCB処理、機器更新、建物の老朽化改修を実施したが、合同部室の建て替え工事については、埋蔵文化財発掘調査の影響で工事が延長となった。
- ・2020年度は、新中期計画に基づき施設整備補助金の交付を受け、耐震改修、PCB処理、空調設備等の機器更新、外壁改修・屋上防水改修等の建物の老朽化対策工事を実施した。大学統合に伴うキャンパスの整備計画を踏まえ、老朽化体躯及び設備機器更新を行う対象施設・実施時期を見直し、緊急度が高い建物及び設備について重点的に工事を実施した。
- ・2021年度は、4月に2021年度分の施設整備補助金を申請し、6月に交付決定を受けた。補助金事業として法学部棟外壁改修、1号館空調設備更新、昇降機の耐震化等の工事を実施した。また、PCB処理については委託契約を締結し、高濃度PCBの処理業務を実施した。施設整備に関する新中期計画に基づき、関係法令にかかる既存不適格の是正、設備機器の更新、外壁を実施した。
- ・新中期計画の前半が経過したため、改修を実施する対象及び時期を見直し、2022年度の予算要求に反映した。また、老朽化による工事を優先的に実施するため、2021年度の補助金における変更交付申請を9月に行った。
- ・新型コロナウイルス感染症の検査協力業務の影響による既存不適格改修箇所範囲縮小や設備老朽化調査結果を踏まえ、施設整備費補助金執行内容を一部大阪市と協議し、変更することで最適化を行った

- ・高専では、2019年度は、電気設備改修工事、体育館天井の消防設備、実習室のLED化など、現在の校舎に必要な改修工事を行った。
- ・2020年度は、高専改革において学舎移転により抜本的な老朽対策を進めることとし、WGを設置し具体の検討に入った。2026年以降に、中百舌鳥キャンパスへ移転することが合意された。寝屋川キャンパスの各施設を使用できるよう、放送室内のアンプ交換、消防設備、電気設備の改修等を実施した。

【学内公募による高額研究機器の選定】

- ・機器・システム等について、計画的な更新を行った。
- ・2019年度、2020年度の各年度において、教研システムの更新など、更新が必要な研究・実験機器・システム等を選定し、順次更新を実施した。
- ・2021年度は、施設整備、大型機器整備、システムの更新等にかかる非経常的経費に係る予算を確保し、配分した。

第一期中期目標	第一期中期計画			各年度の 評価委員会評価		
第一期 中期目標	中期 計画 No.	事項	第一期中期計画 [下段:達成水準]	2 0 1 9 年 度	2 0 2 0 年 度	2 0 2 1 年 度
	102	安全衛生	<p>教職員・学生の健康管理体制を充実するとともに、実験実習のより一層安全な環境整備の推進を図る。</p> <hr/> <p>[中期計画の達成水準]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実験室等に対する職場巡視方法の点検・改善 ・安全衛生管理体制、危機管理体制の構築・強化 ・教職員・学生に対するメンタルヘルス対応等の充実 ・安全衛生管理、危機管理に関する研修の実施 	III	IV	III

中期計画取組実績
(2019年度～2021年度)

【実験室等に対する職場巡視方法の点検・改善】

- ・職場巡視について、従前のものに加え、新たな方法を導入した。
- ・市大では、2019年度、従来からの産業医の職場巡視のさらなる充実のため、労働衛生コンサルタントの職場巡視を開始し、安全な環境維持の継続に努めている。

【安全衛生管理体制、危機管理体制の構築・強化】

- ・安全衛生管理について、学生や教職員の健康の保持増進のため、定期健康診断を実施した。
- ・府大では、2019年度、学生の心身の健康を保持増進するため、後援会の協力で受診者へのノベルティの配付、定期健康診断期間以外には、未受診者に対して継続してメールを発信し、受診を呼びかけたことで、受診率が89.7%となった。
- ・2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、定期健康診断の集団検診の実施が4月から12月に延期となった。受診者数は2,279名、受診率は36.8%となり、目標を満たさないが、ポータルサイトやメール等で再三周知を行ったものの、オンライン授業等で登学者が少なかったため受診率が低下したものであり、やむを得ないものと判断した。
- ・2021年度は、4月に定期健康診断を実施したが、期間の後半2日間に緊急事態宣言が発出されたことで、受診人数は3,488名、受診率は65.4%となった。集団で受診することが不安な学生に対して、健診期間での受診を周知した。また、未受診者への個別連絡を継続して行った。
- ・市大では、2020年度、新型コロナウイルス感染症の影響で教職員の出勤が制限される中、杉本キャンパスに保健師が採用され、教職員を対応するようになったため、産業保健面談数が2019年度の130件から199件に大幅に増加した。また、教職員の健康診断では、未受診者への個別連絡等を行い、97.2%の教職員が受診した。他に、長時間勤務対象職員や健康診断で異常値のあった教職員に対しても、保健師がこまめに連絡を取りフォローした。
- ・2021年度は、健康診断後の病院の受診促進における判断について、保健師による事前確認を徹底することで、実情にあった通知をすることができた。また、個別のアプローチにより、相談件数が増えた。

【教職員・学生に対するメンタルヘルス対応等の充実】

- ・学生・教職員に対するメンタルヘルス対応について、各種窓口を設け、相談に対応するとともに、ストレスチェックを年に1回実施した。
- ・府大では、2019年度、学生相談室、WEBSC心の相談、健康管理センター、アクセスセンター及び学生サポートグループで、3キャンパス間および中百舌鳥キャンパス内で定期的に情報共有会を開催し、必要な場合は教員や関係部署、保護者とも連携して、学生支援を行った。特に、羽曳野・りんくうの両キャンパスでの支援体制を強化した。
- ・教職員の心身の健康管理のため、安全管理講演会、産業医による健康相談、メンタルヘルス講演会やストレスチェックを実施した。また、2019年7月からキャンパス敷地内禁煙(特定屋外喫煙場所を除く)を実施し、2020年4月からの敷地内全面禁煙に向け、大阪府健康づくり課と連携し、教職員対象の禁煙セミナーを開催した。
- ・学生相談室の相談件数は2,185件であった。教職員からの勧めで来談する学生が増加するなど、学内での認知が定着してきている。また、WEB相談件数は、433件であった。メール相談をきっかけに来談する学生が増加した。
- ・高専では、2019年度、府大で開催した安全管理講演会とメンタルヘルス講演会の遠隔中継を行った。また、原則2か月に1回産業医による健康相談時間を設けるとともに、ストレスチェックを実施し、教職員の健康管理を行った。また2019年度から、集団分析結果を産業医が確認することとした。
- ・2020年度は、原則奇数月の第4水曜日に産業医による健康相談時間を設け、教職員の健康管理に努めている。ストレスチェックは、5月～6月にかけて実施し、実施率は98%となった。
- ・2021年度は、定期的な産業医による健康相談等による教職員の健康管理に努めている。また、教職員のストレスチェック実施率は95%であった。

【安全衛生管理、危機管理に関する研修の実施】

- ・研修について、危機管理に関する研修を実施した。
- ・市大では、2019年度、大学における危機管理(防火・防災)研修の実施状況について、アンケート調査を他公立大学に対し実施した。

第一期中期目標	第一期中期計画			各年度の 評価委員会評価		
第一期 中期目標	中期 計画 No.	事 項	第一期中期計画 [下段:達成水準]	2 0 1 9 年 度	2 0 2 0 年 度	2 0 2 1 年 度
2 安全管理等 学生及び教職員が安全かつ安心して活動できるよう、教育研究環境を整えるとともに、学内の安全管理体制を整備する。また、安全教育や環境保全に関する研修の実施などにより、教職員及び学生に対する意識の向上を図る。	103	危機管理体制の整備	法人内における危機管理体制を整備し、消防・警察・自治体等と連携した災害時の初期対応について強化を図る。 [中期計画の達成水準] ・安全衛生管理体制、危機管理体制の構築・強化(再掲) ・安全衛生管理、危機管理に関する研修の実施(再掲)	III	III	III
3 人権の尊重 法人及び両大学・高専のすべての活動において、人権尊重の視点に立った業務遂行の徹底を図る。	104	人権尊重	ハラスメント防止ガイドラインの適切な運用を行い、ハラスメントの防止対策を徹底する。人権擁護に係る各種研修を実施するとともに、相談体制の一層の周知と充実に取り組む。 [中期計画の達成水準] ・人権、ハラスメントに関する講演会の開催、人権啓発冊子の発行 ・新規採用教職員に対する人権研修の実施 ・ハラスメント防止ガイドラインの適切な運用 ・ハラスメント相談員、障がい者差別解消にかかる不服等の相談員の実施	III	III	III

中期計画取組実績
(2019年度～2021年度)

【安全衛生管理体制、危機管理体制の構築・強化(再掲)】

【安全衛生管理、危機管理に関する研修の実施(再掲)】

- ・法人内の危機管理体制について、基本方針、マニュアルを作成するとともに、研修等を行い、強化に努めた。
- ・2019年度は、法人、両大学、高専及び病院で調整を行い、実態に則した形での関係規程見直しの実施、基本方針、フロー、マニュアル、危機管理メーリングリスト等の作成により、法人全体の危機管理体制を整備した。法人本部内の緊急連絡・動員体制を構築するとともに、SNSやメールを活用して法人役員への緊急連絡体制を構築した。
- ・2020年度は、法人内における危機管理体制の強化のため、内部統制研修とあわせてリスク管理に関する研修会をオンラインで開催し、教職員235名が参加した。アンケート回答率70.2%、うち「とても良かった」「良かった」の回答が85.4%を占め、リスク管理の重要性を改めて認識できたとの意見が多数寄せられた。
- ・2021年度は、危機管理担当者連絡会を開催し、事業継続計画(BCP)策定に向けた協議を開始した。また、オンラインにて「業務継続計画(BCP)研修」を開催し、参加者168名、満足度は93.8%であった。研修内容についてはオンデマンド配信を行い、多くの教職員が研修に参加できるよう工夫した。新型コロナウイルス感染症に関するBCPの一環として対策方針を決定し、危機管理委員会にて報告した。
- ・2020年度の爆破予告などの危機事象に対して、国、設立団体、警察等と協議・調整をはかりつつ、法人内の危機管理対応部署と連携して対応した。
- ・新型コロナウイルス感染症対策について、2019年度は、法人、両大学、高専及び病院で情報共有しながら対応を行い、2020年2月26日に法人本部緊急対策本部会議を立ち上げ、教職員の感染予防のための方針を決定し、年度内に2回通知した。
- ・2020年度は、感染拡大状況に応じて法人の緊急対策本部会議を開催(計3回)、全構成員宛てに各種要請文を发出(計7回)するなど、設立団体や法人内の危機管理対応部署と連携を密にはかりつつ、感染拡大防止の取り組みを行った。
- ・2021年度は、学生・教職員へ感染予防やワクチン接種に関する様々なメッセージを発信し、疑問や不安の解消に努めるとともに、ワクチン職域接種を実施し、学生9,070人、教職員等2,147人への接種を行った。

【人権、ハラスメントに関する講演会の開催、人権啓発冊子の発行】

【新規採用教職員に対する人権研修の実施】

- ・人権の尊重について、学生に人権啓発冊子を配布し、教職員及び学生を対象として、講演会を実施した。
- ・市大では、2019年度、ハラスメント相談員を対象とした説明会を2回実施した。他に新入生ガイダンスにおいて人権啓発冊子の配布、教職員・学生を対象とした講演会を2回実施した。
- ・2020年度及び2021年度に、新入生に対し、人権啓発冊子「人権問題の最前線」約3000部を配布した。ハラスメント相談員を対象として、「大学におけるハラスメント防止と対応」をテーマとする研修を実施するとともに、教職員及び学生を対象にオンライン等で人権問題に関する特別講演会を実施した。
- ・2021年度は、また、ハラスメント相談員に対して、前期委員研修及び後期委員研修を実施した。ハラスメント相談件数は22件であった。
- ・ハラスメントに関する研修について、各年度で実施した。
- ・2019年度は、法人及び大学のWebサイトにハラスメント関係規程、相談窓口・連絡先を掲載し、周知した。また、管理職教職員を対象に、ハラスメント防止をテーマに研修を実施するとともに、大阪府の実施するメンタルヘルス・ハラスメント合同研修に参加した。
- ・2020年度は、管理職に向けたハラスメント研修を2日間実施した。オンライン開催としたことにより、ハラスメント相談員だけでなく、一般の教職員からも広く参加があった。両大学のハラスメント対応体制の違い(委員構成、調査体制、事務体制等)などの課題について、大阪公立大学に向けて検討を進めた。
- ・2021年度も、管理職に向けたハラスメント研修を2日間実施した。オンライン開催であったため、ハラスメント相談員も含め一般の教職員からも多くの参加があった。両大学のハラスメント対応体制を比較・検討し、大阪公立大学の体制を整備した。
- ・市大では、2019年度、教職員・学生を対象に実施した「人権問題とハラスメントに関するアンケート調査」に係る結果報告書を作成し、全学に調査結果・要検討事項を周知するとともに、人権問題研究センター・人権問題委員会において、「ハラスメント対応・防止に関する提言」を發議・承認し、課題と改善策を取りまとめた。
- ・2020年度は、ハラスメント相談員会議及びハラスメント調査委員会において、「ハラスメント対応・防止に関する提言」について検討した。

【ハラスメント防止ガイドラインの適切な運用】

【ハラスメント相談員、障がい者差別解消にかかる不服等の相談員の実施】

- ・府大では、2021年度、ハラスメント相談員に対して、動画による研修を実施した。また、学内ポータルに相談員の氏名・所属・メールアドレスを掲載し随時受け付けてた。
- ・市大では、2019年度、ハラスメント相談員名簿に、従前記載していた電話番号に加え、メールアドレスを記載し、相談員へのアクセスを充実させた。またハラスメント相談員を4名から6名に増員した。

第一期中期目標	第一期中期計画			各年度の 評価委員会評価		
第一期 中期目標	中期 計画 No.	事 項	第一期中期計画 [下段:達成水準]	2 0 1 9 年 度	2 0 2 0 年 度	2 0 2 1 年 度
4 コンプライアンスの徹底 研究公正の推進や研究費不正使用の防止などの不正事案の未然防止を図るため、業務の適正を確保するための体制を整備し、コンプライアンスを徹底するための取組を強化する。	105	コンプライアンス等の徹底	教職員等が法令を遵守しつつ、教育・研究・社会貢献の使命を果たすと共に、健全で適正な運営と、社会的信頼維持のために、コンプライアンスを推進する。 [中期計画の達成水準] ・法令、内規等に基づく、適切な業務管理の徹底 ・各種監査(監事監査、会計監査人監査、内部監査)の連携と効果的な実施	II	III	III

中期計画取組実績
(2019年度～2021年度)

【法令、内規等に基づく、適切な業務管理の徹底】

- ・適切な業務管理について、内部統制機能を充実させ、規程やチェックリストを作成した。
- ・2019年度は、業務の適正を確保するための体制に関する規程として「内部統制実施規程」を策定し、内部統制の体制、フロー、チェックリスト案を作成した。また、内部統制推進委員会を開催し、「内部統制に関する基本方針」を策定し、Webページで公表した。
- ・2020年度は、内部統制の整備・運用状況についてのチェックリストを作成し、チェックリストによるモニタリングを実施した。モニタリング結果は、内部統制推進委員会で報告し、改善が必要な事項について次年度以後取組むことを確認した。
- ・2021年度は、チェックリストを活用してモニタリングを継続実施し、内部統制システムの有効性を監視した。また、内部統制推進委員会において指摘のあった2件について、個人情報保護の取組状況の定期的点検については仕組みを構築、実施し、BCPの策定についても着手した。BCPの策定に於ては、継続して取組む。
- ・モニタリング結果を踏まえ、「事業継続計画(BCP)研修」を開催した。
- ・高専では、2021年度、個人情報の適切な管理の取組に係る点検を行い、整備運用チェックリストの更新を実施した。

【各種監査(監事監査、会計監査人監査、内部監査)の連携と効果的な実施】

- ・監査について、各種監査の連携を強化し、効果的に実施した。
- ・2019年度は、内部統制機能の充実を図るため、監事監査と連携して内部監査を実施するとともに、研究費不正防止監査を実施した。監査法人による役員・管理職対象の内部統制に関する研修会を開催した。研修会の内容について、受講者のアンケート結果が「とても良かった」「良かった」が95%で、内部統制に関する意識向上に大きく寄与した。
- ・2020年度は、監事とともにヒアリング及び実査を行い、監事意見をとりまとめ、監事監査の結果を監事から役員会へ報告した。新型コロナウイルス感染症の影響による調整の遅れなどが発生したが、研究費不正防止監査と並行して準備を行い、内部監査を実施した。令和2年度(2020年度)研究費不正防止監査は、ガイドラインに基づく書類監査、財務データ抽出監査、業者伝票突合監査、特別監査(リスクアプローチ監査)などを実施した。
- ・2021年度は、監事の任期である1年で全部局を監査するという方針に従い、監事監査の項目及び監事監査日程を確定し、ヒアリング及び実査を行った。また、監事監査(兼務監査)結果については、役員会にて報告した。内部統制機能の充実を図るため、内部監査を実施した。研究費データ及び財務データの確認後、ガイドラインに基づき、研究費不正防止監査(書類監査)を行い、財務データ抽出監査、業者伝票突合監査、特別監査(リスクアプローチ監査)を実施し、両大学の部局長連絡会議にて監査結果を報告した。
- ・府大では、2019年度、一連の入試業務の重要性について、各種会議で周知、徹底を行ったが、研究科及び学域推薦入試において、出題ミスが2件発生した。2020年度内により厳しい点検体制の整備を予定している。
- ・従前から定めている出題ミス発覚時の対応を試験時間中、試験後から合格発表前、合格発表後にそれぞれ分け、具体的な運用体制をブラッシュアップした。

第一期中期目標	第一期中期計画			各年度の 評価委員会評価		
第一期 中期目標	中期 計画 No.	事 項	第一期中期計画 [下段:達成水準]	2 0 1 9 年 度	2 0 2 0 年 度	2 0 2 1 年 度
	106	研究公正の推進・研究費不正使用の防止	<p>学術研究の信頼性と研究費の適正管理を維持するため、研究不正及び研究費不正使用を防止するための取組を継続的かつ効果的に進める。</p> <hr/> <p>[中期計画の達成水準] ・研究者の研究倫理教育及びコンプライアンス教育の徹底 ・研究公正、研究費不正使用防止に係る規程等の適切な改正・運用</p>	III	III	III
5 リスクマネジメントの徹底 情報セキュリティ対策や国際交流における安全対策をはじめ、法人及び両大学・高専の諸活動における安全性の向上を図り、環境の変化に即したリスクマネジメント対応を行う。	107	リスクマネジメントの徹底	<p>安全保障輸出管理等その他研究者のリスク回避を徹底する仕組みの整備、運用を図る。</p> <hr/> <p>[中期計画の達成水準] ・利益相反マネジメントの周知・徹底 ・法令に則った輸出や技術提供を行うための研修の実施 ・危機管理体制の常時徹底 ・バイオリスク管理、遺伝子組換え実験、動物実験従事者への教育訓練実施</p>	III	III	III

中期計画取組実績
(2019年度～2021年度)

【研究者の研究倫理教育及びコンプライアンス教育の徹底】

- ・研究公正の推進について、監査や会計事務に関する説明会を行い、研究不正及び研究費不正使用の防止を撤退した。
- ・2019年度は、教員向け会計事務説明会を3回実施し、前年度実績(約400人)を上回る435人の参加者があった。また、職員向けの研修会としても合同で実施し、381名の参加があった。
- ・2020年度は、会計事務説明会を中百舌島C、羽曳野C及びびりんくうCで実施することを計画していたが、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響から、同説明会に対応する具体的な詳細資料を作成し、各所属長及び全教員に通知するとともに、教職員ポータルに掲載し周知・徹底を図ることとした。
- ・府大では、2020年度、2021年度の各年度で、「研究公正」及び「研究費不正防止」に関して、新規採用教員を対象にe-learningの受講を求めた。研究費不正防止のe-Learning教材を大学独自のものから一般財団法人研究推進協議会が作成するものに変更し、内容を充実した。市大では、コンプライアンスe-learning教材の改訂を行った。
- ・市大では、2020年度、2021年度の各年度で、研究倫理教育及びコンプライアンス教育の受講対象者に、受講依頼を行い、100%の受講率となった。

【研究公正、研究費不正使用防止に係る規程等の適切な改正・運用】

- ・2019年度は、研究費不正防止監査として、ガイドラインに基づく書類監査、財務会計データ抽出監査、業者伝票突合監査、特別監査(リスクアプローチ監査)を実施した。
- ・2020年度は、令和2年度研究費不正防止監査は、ガイドラインに基づく書類監査、財務データ抽出監査、業者伝票突合監査、特別監査(リスクアプローチ監査)などを実施した。(再掲)
- ・2021年度は、研究費不正防止監査については、ガイドラインに基づき書類監査、財務会計データ抽出監査、業者伝票突合監査、特別監査(リスクアプローチ監査)を実施した。また、教員向け事務説明会については、新型コロナウイルス感染症の影響により、オンライン開催となった。

【利益相反マネジメントの周知・徹底】

- ・利益相反マネジメントについて、勉強会の開催、適正な手続き等の実施など、周知・徹底した。
- ・2019年度は、利益相反マネジメントについて、府大では、企業交渉窓口であるURAも利益相反チェックに関与する体制とした。市大では、利益相反マネジメントに関する意識向上のため、リスクマネジメント勉強会を開催した。
- ・2020年度は、府大では体制を継続した。市大では、セミナーを実施予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響から、ポータルサイトに資料を掲載し、啓発を行うとともに、新規採用教員への資料送付を行った。
- ・2021年度は、利益相反マネジメントについては、市大において新規採用の教員を対象に、利益相反マネジメントに関する資料をメールで4月と10月に送付した。また、ポータルサイトに資料を掲載し、全教職員に啓発を行った。

【法令に則った輸出や技術提供を行うための研修の実施】

【危機管理体制の常時徹底】

- ・安全保障輸出管理について、e-learningの教材導入や研修を行った。
- ・2019年度は、安全保障輸出管理について、府大では留学生の受け入れに関わる部局を対象に、大学の輸出管理リスクを周知した。市大では、個別相談のあった教員や部局長等を対象に個別説明会及び教授会で説明を行った。また、輸出管理に関する相談等のあった教員を個別訪問し、リスト貨物・技術の確認を実施した(20回)。
- ・また、外国為替及び外国貿易法、安全保障輸出管理規程に基づく適切な手続きのため、規程に則る該非判定の適切な実施や、安全輸出管理の事前確認漏れの防止策を講じた。大学輸出管理担当者ネットワークや経済産業省等の説明会に参加し、他大学の安全保障輸出管理体制等について情報収集を行った。
- ・2020年度は、安全保障輸出管理について、府大では一般財団法人公正研究推進協会が作成するe-learning教材を導入するとともに、新規採用職員への研修を行った。市大では、国際交流関連業務を担当する職員対象の勉強会を行い、また、教員や部局等責任者等を対象に個別説明会を開催した。
- ・また、法に基づく手続きについては、府大では規程に則り該非判定を行った。特に慎重な判断が必要な案件については、正確な判定ができるようCISTECの該非判定支援サービスを利用した。市大では、2019年度に、輸出管理上で事前確認の件数が多かった部局に対し状況調査した結果、貨物の輸出の機会において、法令等の確認漏れの恐れがあることが判明したため、部局等輸出管理者と連携し、輸出管理担当者が確認するように手続きフローを見直し、対策を講じた。
- ・2021年度は、新規採用の教員を対象に、安全保障輸出管理及び輸出管理手続き等に関する説明動画を作成し、ポータルサイトに掲載の上、12月に対象教員に案内し、啓発した。

【バイオリスク管理、遺伝子組換え実験、動物実験従事者への教育訓練実施】

- ・バイオリスク管理など、各種教育訓練を行った。
- ・2019年度は、研究活動におけるリスクマネジメントとして、府大ではバイオリスク管理、遺伝子組換え実験、動物実験従事者への教育訓練を実施した。市大では、生物多様性条約及び名古屋議定書に基づくABSに対応する窓口(ABS対応窓口)を設置した。
- ・府大では、2021年度、新型コロナウイルス感染症の影響により、バイオリスク管理等の教育訓練が実施不可となったため、各自オンラインコンテンツで視聴する方法に変更し、1回開催した。受講確認については、指導教員が受講者一覧を事務局に提出することにより、担保している。

第一期中期目標	第一期中期計画			各年度の 評価委員会評価		
第一期 中期目標	中期 計画 No.	事項	第一期中期計画 [下段:達成水準]	2 0 1 9 年度	2 0 2 0 年度	2 0 2 1 年度
	108	情報セキュリティ	<p>情報環境の変化に適応したセキュリティ対策を含む情報システムを構築し、維持・管理する。また、情報セキュリティに対する意識啓発を継続的に実施する。</p> <hr/> <p>[中期計画の達成水準]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報システムの適切な維持・管理 ・情報セキュリティ対策基準の周知 ・情報セキュリティ講習会の実施の継続、及び内容・講師の多様化 	III	III	III

中期計画取組実績
(2019年度～2021年度)

【情報システムの適切な維持・管理】

- ・情報セキュリティについて、セキュリティ対策を講じ、研修等を実施するとともに、インシデント発生への対応についても対策を講じた。
- ・期間中を通して、JPCERT/CC等から提供される脆弱性情報を収集し、各システムベンダーや学内利用者に情報提供し、必要となる対策の実施を促した。また府大では、部局サーバ・Webサイトのセキュリティ診断を実施した。
- ・両大学において、稼働中の情報システムの運用状態の把握と管理、各ソフトウェアの必要なバージョンアップ、障害発生時の迅速な障害対応を実施した。
- ・2019年度は、情報システムの円滑な更新に向けて、両大学のシステム及び運用状況について、情報部門職員による情報交換会を開催し、基盤システムWGを通して次期基盤システムの仕様書を策定した。
- ・次期基盤システムの基本設計及び詳細設計、テスト工程の多くは完了し、概ね計画どおりに進捗した。
- ・2020年度は、ICT戦略会議は、月1回12回、情報セキュリティ委員会は年3回開催した。
- ・両大学において、進捗管理システム等を活用し、個々の課題に対する進捗状況を把握しながら業務を進めた。また、次期基盤システムの構築においては、PMOと連携して、常に各種課題の進捗状況を把握しながら作業を進めた。
- ・定期メンテナンスの日を定め、計画的にセキュリティパッチを適用するなど、脆弱性への対応を行っており、年間3回メンテナンスを実施した。
- ・ネットワーク監視業務委託(SOC)により、24時間体制で不審な通信などの監視を行うとともに、インシデント発生時には迅速に必要な対策を講じた。また、府大ではセキュリティ対策検討の上でのデータ収集等を目的としたSOC報告会を4回実施した。
- ・2021年度は、200回以上の検討会議を開催し、次期情報基盤システムの構築業務を進めた結果、一部の機能に残課題はあるが、開学の際に必要な機能については開発が完了した。
- ・5月の仮想化基盤の施行運用の開始に伴い、各業務システムに対する仮想マシン及び新大学で稼働する各システムへの払い出しが完了した。
- ・新基盤システムにおけるセキュリティ機能に関する総合テストが完了し、試行運用を開始した。
- ・コミュニケーションツールの全学ポータル機能については、試行運用環境の整備を完了し、大阪公立大学としての情報掲載環境を整えた。

【情報セキュリティ対策基準の周知】

- ・両大学の現状の規定体制やポリシーについての整理を行い、規程の構成案を作成した。
- ・2019年度に、他団体のガイドラインの分析を行い、法人としてのガイドラインの構成案の作成を完了した。
- ・2021年度に両大学の情報基盤センターとの会議を経て、情報関連の規定の最終案をとりまとめた。また、法人のICT戦略会議及び情報セキュリティ委員会での審議を経て、規程10本、要項等13本の制定を完了した。
- ・基盤システムの変更に伴う影響を受ける他システムの所管部署には、「システム導入構築ガイド」を作成し、随時情報提供を行った。
- ・調達する端末の調達(リース契約)の手続きを行った。あわせて、端末のイメージ作成や運用検討などを経て、端末の更新を行った。
- ・セキュリティ的な懸念のあった市大側の事務用端末について、府大での運用方法に統一し、AD参加とSkysea環境下での端末管理に移行した。阿倍野キャンパスに関してはネットワーク環境が大きく異なることから、移行に要するコスト面について考慮し、2022年度上半期に統合する方針に変更した。
- ・9月の組織改編により、キャンパス間を跨る事務組織内でファイル共有できるよう暫定ファイルサーバを設置した。また、大阪公立大学として使用する事務用ファイルサーバの運用を開始した。
- ・府大では、2019年度、ウイルス感染・サーバアタック等のインシデントの状況分析運用(SOC)を継続実施し、必要な対策を講じた。
- ・標的型攻撃メール対応訓練及び情報セキュリティ監査を実施するとともに、情報格付け取扱手順についても継続的に案内した。
- ・2020年度は、府大CSIRT(OPU-CSIRT)を2019年度より運用しており、必要に応じて規程やインシデントフローの見直しを行った。また、日本シーサート協議会に加盟し、学外組織との連携強化や情報収集を行った。

【情報セキュリティ講習会の実施の継続、及び内容・講師の多様化】

- ・標的型攻撃メール受信時の対応訓練を実施する(9月)など、インシデントレスポンスに関する運用体制を整備し、速やかに通報・報告ができるように備えている。加えて、情報セキュリティ監査(10～11月)及び部局サーバ・Webサイトのセキュリティ診断(10～11月)を実施した。
- ・市大では、2019年度、不正アクセス対策装置(IPS)の運用管理業務委託を継続し、24時間体制で学内・学外間の不正アクセスの監視(検知)を行い、インシデント発生時に迅速に該当機器をネットワークから切り離す対応を行った。
- ・CSIRT(セキュリティインシデント対応チーム)構築のため、市大CSIRT規程及び情報格付け取扱手順を策定した。
- ・2020年度は、4月よりウイルス対策包括ライセンスでのサービスを開始し、学内ネットワークに接続する

第一期中期目標	第一期中期計画			各年度の 評価委員会評価		
第一期 中期目標	中期 計画 No.	事 項	第一期中期計画 [下段:達成水準]	2 0 1 9 年 度	2 0 2 0 年 度	2 0 2 1 年 度
	109	国際交 流の安 全対策	<p>海外危機管理訓練の実施、外部機関との連携、海外渡航登録の促進・活用を通じて海外危機管理についての意識向上と体制・管理能力の強化を図る。</p> <hr/> <p>[中期計画の達成水準] ・海外危険情報等の整理・発信。外部機関との情報共有 ・海外危機管理訓練の実施、ガイドブック、海外危機管理マニュアル等の改善 ・海外派遣時の危機管理の徹底(学生および教職員のJCS OSへの加入、外務省「たびレジ」「ORRnet」登録の周知徹底)</p>	III	III	III

中期計画取組実績
(2019年度～2021年度)

【海外危険情報等の整理・発信。外部機関との情報共有】

- ・国際交流の安全対策について、訓練の実施や渡航登録の促進等を通じ、海外危機管理に対する意識の向上と体制・管理能力を強化した。
- ・2019年度は、海外危険情報等の教職員・学生向け発信、情報共有について、府大では、海外派遣の際には、学生および引率教員のJCSOS加入を必須とし、加入者は外務省たびレジより海外危機情報メールが届くしくみにした。市大では、教職員向けの海外危険情報メールを毎週金曜日に発信した。また、新型コロナウイルス感染症の対応として、府大では海外渡航中の学生及び学生を派遣中の教員に常に最新情報を発信し、必要なサポートを行った。市大では、海外危険情報メールの臨時号を発信して注意を呼び掛けた。
- ・2020年度は、府大では2019年度と同様に学生および引率教員のJCSOS加入を必須とした。また、昨年度からの継続留学生には、常に最新情報を提供するとともに、今後の滞在計画について相談体制をとり、必要なサポートを行った。市大では、上半期は週次海外危険情報お知らせメールとして学内発信を行うとともに、Webサイトやポータルに英語による留学生・研究者向け情報を適宜発信した。下半期からは海外危機管理情報をポータルの一か所に集積し、整備して掲載するとともに、月次お知らせメールと重大情報発生時の臨時メールを配布する方法に切り替えた。
- ・2021年度は、府大・市大とも、海外派遣の際には、学生及び引率教員のJCSOS加入を必須とし、加入者は外務省たびレジより海外危機情報メールが届く仕組みとした。新型コロナウイルス感染症の拡大に際し、大学からの派遣による海外渡航中の学生に最新情報を提供するとともに、関連他部署と連携し、サポートを行った。また、学内ポータル内の海外情報蓄積ページの定期更新を行った。あわせて、ポータル等で新型コロナウイルス感染症関連情報や大学の対応方針について、留学生・研究者向けに英語にて情報を発信した。

【海外危機管理訓練の実施、ガイドブック、海外危機管理マニュアル等の改善】

- ・研修について、海外危機管理研修を両大学で実施し、危機管理に関するマニュアルを作成した。
- ・2019年度は、国際危機対応机上訓練、危機管理研修等について、府大では外部講師による教職員を対象とした海外危機管理研修を、市大では国際危機管理机上訓練を実施し、両大学が双方に参加した。
- ・海外危機マニュアルについて、府大において学生、教職員向けの「危機管理ガイドブック」を作成、配布した。また、全学対象の海外危機管理マニュアルの基本案を策定した。
- ・2020年度は、両大学の共同企画で、「海外危機管理セミナー」(全3回)を実施し、教職員のべ83名が参加した。
- ・府大において、大学の海外派遣のガイドライン(チェックリスト)を作成のうえ、「国際危機管理マニュアル」に掲載し、ポータルサイトで学内に周知した。
- ・2021年度は、両大学で「海外危機管理セミナー」を2回開催し、のべ48名が参加した。また、職員研修の一環としてステップアップ研修を実施した。
- ・学生向け「国際危機管理ガイドブック」の新大学版への改定は2022年度早期の完成を目指している。年度内は既発行分を使用し、2022年度に開学に向けた改正を行う。JCSOS危機管理システムの加入手続きについては、フローを統一した。

【海外派遣時の危機管理の徹底(学生および教職員のJCSOSへの加入、外務省「たびレジ」「ORRnet」登録の周知徹底)】

- ・海外派遣時の危機管理の徹底について、JCSOSへの加入やたびレジ等の登録を周知した。
- ・2019年度は、海外派遣参加者へは、両大学ともJCSOSへの加入を徹底するとともに、府大においては学研災をはじめとする海外旅行保険への加入を常に促している。
- ・2020年度は、海外派遣学生のJCSOS登録について、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、2020年度は海外派遣を実施できなかったため、両大学とも派遣学生のJCSOS登録手続は実施できなかった。
- ・2021年度は、府大では、新型コロナウイルス感染症の影響により、海外派遣学生数が限られている中で、JCSOS登録率100%を達成した。市大では、研修のために海外渡航する学生及び引率教員にJCSOS登録を実施し、登録率100%を達成した。

第一期中期目標	第一期中期計画			各年度の 評価委員会評価		
第一期 中期目標	中期 計画 No.	事 項	第一期中期計画 [下段:達成水準]	2 0 1 9 年 度	2 0 2 0 年 度	2 0 2 1 年 度
6 支援組織の強化 卒業生組織や保護者等関係者とのさらなる連携を深め、両大学及び高専への支援のネットワークを強化する。	110	海外同窓会等との連携 (府大)	府大では、海外同窓会の設立の支援や、海外在住の同窓生ネットワークを活用した広報活動を実施する。			
			[中期計画の達成水準] ・(府大)海外同窓会の設立支援、海外在住の同窓生ネットワークを活用した広報活動の実施	III	III	II
	111	海外同窓会等との連携 (市大)	市大では、海外におけるホームカミングデーの実施など海外同窓会組織への支援や、卒業留学生のネットワーク体制の拡大を図り、海外同窓会や卒業留学生等との連携を強化する。			
			[中期計画の達成水準] ・(市大)海外同窓会組織と連携した支援地域の拡大や海外ホームカミングデーの実施	III	—	III

中期計画取組実績
(2019年度～2021年度)

【(府大)海外同窓会の設立支援、海外在住の同窓生ネットワークを活用した広報活動の実施】

- ・海外同窓会等との連携について、府大においては、海外同窓会の設立の支援や海外在住の同窓生ネットワークとの連携を強化した。
- ・2019年度は、中国の府大留学生ネットワーク情報により、大阪府立大学校友会 北京同窓会(会員数:20名)、上海同窓会(会員数:127名)を発足した。留学生向けにOPU-netへの登録を周知した。また、台湾の卒業生ネットワーク情報により、2020年度に同窓会設立支援を実施予定しているとともに、インドネシアにおいては、留学生同窓会の名簿が整い、現地と連携している。また、留学生日本語弁論大会において、ベトナム人留学生の卒業生を招へいし、講演を実施した。
- ・2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、海外同窓会設立へ向けた活動はできなかった。海外赴任中の卒業生を講師に招いたオンライン交流イベントを2回実施し、各回50名以上の参加者との交流を図った。
- ・国際交流Facebookでの定期的な情報発信を行い、卒業した元留学生の閲覧件数が増加している。新型コロナウイルス感染症の影響で一般向けイベントがオンライン開催となったが、メールやFacebook等での情報を発信し、海外在住の元留学生に参加していただけるよう働きかけを行った。
- ・2021年度は、インドネシア在住の卒業生22名と教職員とのオンライン交流会を開催したが、それ以降に交流は強化できず、新たな海外同窓会設立には至らなかった。
- ・海外在住の卒業生にOPUネットへの登録を促した。また、帰国予定の留学生には、帰国前にID及びパスワードを発行し、帰国後の登録を促進した。
- ・中国同窓会には、創基140年記念事業等の情報を継続配信した。また、海外在住の卒業生に向けて、ホームカミングデーのYouTube情報を送付し、2名の参加があった。
- ・国際交流企画として、元留学生であるインドネシア同窓生とのオンラインミーティングを開催した。本学で学ぶ留学生や大学の状況を国際交流Facebook(日英併記)で年間34回発信した。

【(市大)海外同窓会組織と連携した支援地域の拡大や海外ホームカミングデーの実施】

- ・海外同窓会等との連携について、市大においては、海外同窓会組織への支援や卒業留学生のネットワーク体制を拡大し、連携を強化した。
- ・2019年度は、ハノイ医科大学との大学間協定を締結し、ハノイ現地にて拠点開催式典およびミニシンポジウム、日本国領事やベトナム国会議員等を招いてのレセプション等を2020年3月に開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により2020年度に延期となった。
- ・海外ホームカミングデーについて、バンコク、上海、ジャカルタで開催した。現地で活躍する本学同窓生と意見交換、ネットワークづくりを実施した。マレーシア及びハノイについて、初の顔合わせを行う予定であったが、上記と同様、次年度に延期となった。
- ・2020年度は、ハノイ拠点の設立記念式典およびシンポジウム、海外ホームカミングデーとも新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。その他、海外拠点とのコミュニケーション強化のため、卒業留学生の紹介冊子を制作し海外関係者に送付した。
- ・2021年度は、ハノイ拠点の設立記念式典及びシンポジウムの実施については、新型コロナウイルス感染症による海外渡航の制限により延期された。上海地区のホームカミングミーティングを1回開催し、記念品を送付した。また、卒業留学生をゲストスピーカーに招き、オンライン講演会を2回実施した。

第一期中期目標	第一期中期計画			各年度の 評価委員会評価		
第一期 中期目標	中期 計画 No.	事 項	第一期中期計画 [下段:達成水準]	2 0 1 9 年 度	2 0 2 0 年 度	2 0 2 1 年 度
	112	サポーターとの連携強化(府大・高専)	<p>府大及び高専では、支援者や地域からの理解をより深めるため、後援会や同窓会等との連携を強化し、学生の諸活動への支援に取り組むとともに、その活動の情報共有や情報発信の充実に取り組む。</p> <hr/> <p>[中期計画の達成水準] ・(府大・高専)後援会や校友会、留学生後援会との連携強化及び情報発信の推進</p>	III	III	III

中期計画取組実績
(2019年度～2021年度)

【(府大・高専)後援会や校友会、留学生後援会との連携強化及び情報発信の推進】

- ・サポーターとの連携強化について、府大及び高専においては、後援会や同窓会等との連携を強化して学生の諸活動への支援へ取り組み、その情報発信を充実させた。
 - ・府大では、2019年度は、後援会と連携し、クラブ助成、100円朝食助成、TOEIC受験料助成、海外語学研修助成などの事業を行ったほか、新たに大阪市博物館協会のキャンパスメンバーズ制度に加入するなど学業や学生生活に関わる多角的な事業を実施した。後援会事業への認知が高まっており、また学域から大学院に進学する学生が多いこともあり、特に大学院進学時の後援会加入率が48%(昨年度36%)と大幅に向上した。
 - ・留学生後援会と連携し、留学生交流会、留学生学外研修、留学生日本語弁論大会を実施するとともに、留学生後援会奨学生に6名を採択した。
 - ・卒業生向けの事業であるホームカミングデー、校友懇話会や、在学生向けのイベントとして卒業生との懇話会”夢こもんず”等を実施した。また、卒業生向けのメールマガジンの毎週金曜日の配信や、Facebook、Twitterでのタイムリーな情報発信を実施した。
 - ・2020年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため各種イベント開催(ホームカミングデー、交友懇話会、夢こもんず等)は中止したが、オンラインを活用して卒業生交流会(東京同窓会共催)や在学生向け業界セミナー(キャリア支援室共催)を実施した。
 - ・卒業生向けメールマガジンを、毎週金曜日に発信した。SNSで府大の状況、新大学設置に向けての動きなどを卒業生にお知らせすると共に、社会的に活躍している卒業生も紹介することで、母校だけでなく卒業生間の連携を強化した。
 - ・留学生後援会の支援を得て、11月に留学生日本語弁論大会で実施した。一般観覧者はオンライン視聴とし、新入生歓迎イベントとも連携し新入生には会場での観覧枠を設けた。また、同団体の支援により、留学生後援会奨学金を6名の留学生に支給した。
 - ・全学生対象の海外短期派遣プログラム(語学研修等)参加学生への助成制度は、新型コロナウイルス感染症の影響で海外派遣者がなく、活用に至らなかった。TOEFL、IELTS試験助成制度については、2020年中に受験したもので一定以上のスコアを取得した学生12名に、受験料の一部として1万円を助成した。
 - ・2020年度入学生の後援会加入率は、学域生、大学院生ともそれぞれ前年度に対し1%ずつ増加した(学域生86%、大学院生49%)。
- 2020年度は、新型コロナウイルス感染拡大によるクラブ合宿のキャンセル料支援や、新入生歓迎イベントへの支援等により、コロナ禍の学生生活を支える取り組みを行った。
- ・2022年度は、ホームカミングデーは、オンラインでの開催となり、Zoom参加者60名、YouTube参加者600名であった。
 - ・卒業生向けのメールマガジンを週1回配信している。
 - ・入学生の後援会加入率は、学域生85%、大学院生45%であった。羽曳野キャンパス及びびんくうキャンパスにサーマルカメラを設置し、新型コロナウイルス感染症対策を行った。また、オンラインの「保護者懇談会」を実施した結果、参加した保護者は184名であった。また、TOEICの受験機会が増加したことにより、TOEIC受験料助成は970件程度となった。
 - ・留学生後援会事業において、3名の留学生に奨学金を支給した。また、留学生日本語弁論大会を実施した。
 - ・海外研修助成制度は、オンライン留学者が対象外の制度であるため、実施できなかったが、TOEFL・IELTSのスコア上位者への試験助成については13件実施した。
- ・高専では、2019年度、後援会と連携し、新入生保護者や在校生保護者に創造性等育成基金の協力依頼を行った。つばさ基金についても、後援会行事の際、パンフレットを配布した。同窓会において、同窓会だよりを11月初旬に発行し、また総会にて、学校長から創造性等育成基金およびつばさ基金への寄附を依頼した。
 - ・2020年度は、高専の後援会について4月に新入生保護者に、9月に在校生保護者に創造性等育成基金の協力依頼を行った。つばさ基金については、新型コロナウイルス感染症の影響により、高専祭で後援会ブースを設けることができなかった。同窓会総会については、オンライン会議で実施し、同窓会だよりをWebサイトに掲載し公開した。また、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う「つばさ基金・高専学生応援」へのお願いにも協力を得た。
 - ・2021年度は、後援会と連携し、新入生保護者や在校生保護者に創造性等育成基金の協力依頼を行った。つばさ基金については、高専祭で後援会ブースを設けることができなかったが、創立60周年記念事業リーフレットで基金への寄附の協力依頼を掲載し、各方面に配布した。高専の同窓会総会については、オンラインで開催した。また、同窓会だよりは同窓会Webサイトにて公開した。
 - ・創立60周年記念事業WGを設置し、記念事業広報のための企業・保護者・卒業生向けPRのためのリーフレットを作成し、各方面に配布した。記念事業の先駆けとして、「第1回高専カミングデー」を開催した。また同窓会公式LINEアカウントを作成し、卒業生への高専カミングデーに関する情報発信も行った。

第一期中期目標	第一期中期計画			各年度の 評価委員会評価		
第一期 中期目標	中期 計画 No.	事 項	第一期中期計画 [下段:達成水準]	2 0 1 9 年 度	2 0 2 0 年 度	2 0 2 1 年 度
	113	サポーターとの連携強化(市大)	市大では、教育後援会や同窓会との連携を強化し、保護者、卒業生、寄附者、支援企業等のサポーターとのネットワークづくりを推進する。 [中期計画の達成水準] ・(市大)新規登録者を増やす新たな取組みの実施、成果検証、改善	III	III	III
第7 両大学の統合等に関する目標を達成するために取るべき措置						
第7 両大学の統合等に関する目標 1 両大学の統合による新大学実現へ向けた取組の推進 世界的な大学間競争を勝ち抜き、より強い大阪を実現するための知的インフラ拠点としての存在感を高めるため、「新大学基本構想」を踏まえ、大阪の発展をけん引する「知の拠点」となる新大学を2022年度に設置する。 両大学の統合にあたっては、ガバナンスを強化して取組み、その効果を最大限発揮する。 教育研究組織については、まずは両大学の同種分野の融合を着実に進める。 さらに、幅広い学問体系を擁する総合大学としての特性を踏まえながら新大学の強みと特徴をより明確に打ち出すため、有限の人材、財源、大学設備等の資源を最大限に有効活用することにより、選択と集中の視点を入れつつ、時代の要請に応じて学部、研究科等の設置を検討する。 キャンパス再編及びそれに伴う整備については、大阪府、大阪市及び法人間で緊密に連携して取り組む。	114	新大学の設置	2つの新機能(都市シンクタンク機能、技術インキュベーション機能)を整備し、4つの戦略領域(スマートシティ、パブリックヘルス/スマートエイジング、バイオエンジニアリング、データマネジメント)に重点的に取り組むとともに、教育・研究・社会貢献の3つの基本機能及び国際力を強化することで、大阪の発展を牽引する「知の拠点」となる新大学を2022年度に設置する。 [中期計画の達成水準] ・2022年度に新大学を設置	III	III	III
	115	統合におけるガバナンス強化	両大学の統合に向けた教育研究体制、大学運営システム、大学職員の戦略的な人材養成などの整備において、ガバナンスを強化し取組を進める。 [中期計画の達成水準] ・教育研究体制、大学運営システム、大学職員の戦略的な人材養成教育におけるガバナンス機能の強化	—	III	III
	116	教育研究組織の融合	教育研究組織については、両大学の同種分野を集約し、開学時に1学域、11学部、15研究科及び国際基幹教育機構からなる教育研究組織を整備する。 [中期計画の達成水準] ・開学時の1学域、11学部、15研究科及び国際基幹教育機構からなる教育研究組織の整備	III	III	III

中期計画取組実績
(2019年度～2021年度)

【(市大)新規登録者を増やす新たな取組みの実施、成果検証、改善】

- ・サポーターとの連携強化について、市大においては、教育後援会や同窓会との連携を強化し、サポーターとのネットワークづくりを推進した。
- ・2019年度は、サポーター登録の卒業生、保護者等に対し、メールマガジンや資料送付等により、各種の大学情報の提供に努めるとともに、同窓会、教育後援会の協力のもと、機関紙等の送付時に大学関係PR資料を同封して幅広い情報発信に努めた。また、入学生・保護者、卒業生情報の収集については、学内の他システムと連携し、登録方法を効率的なものに改善した。
- ・大学、全学同窓会、教育後援会で構成する「大学支援協議会(事務局会議)」を、毎月定例的に開催し、大学統合問題、140周年記念事業など課題検討や情報交換を行うとともに、各主催行事には大学役員等が参加、交流することにより連携強化に努めた。
- ・2020年度は、大阪公立大学における同窓会、教育後援会のあり方検討会を定期的で開催し、当初の目標どおり年度内に両組織のより強固な支援・連携を目途とする新会則案の確定まで達成することができた。また、同窓会、教育後援会における対面イベントの機会は減少したが、郵送やオンラインにより積極的な大学情報の発信を行った。特に、中止となったホームカミングデーの代替企画である「ホームカミングデーニュース動画」では、10月下旬より動画の公開を開始し、令和3年3月時点で2,200回以上再生され、例年のイベント来場者数を大幅に上回る人数に対し、情報発信することができた。
- ・140周年記念事業として記念式典を実施した。
- ・2021年度は、ラストイチャダイ事業として同窓会、教育後援会と一層の連携強化を図り、各種イベント、会報誌、メールマガジンなどを活用し、積極的な大学情報の発信に取り組んだ。また、大阪公立大学の同窓会組織においては準備理事会の発足、後援会組織においては設立評議員会の開催まで達成し、4月以降の支援体制の基盤を構築することができた。

【2022年度に新大学を設置】

- ・2019年度に、有識者、同窓会、学生団体等に対して「新大学基本構想(案)」を説明し、関係者への意見聴取を実施した。
- ・2020年度は、教員審査の省略及び大学設置認可申請書の一部免除を受け、10月に大学設置認可申請に係る書類を文部科学省に提出した。その後、文部科学省からの「全体計画審査における意見について」に答え、複数回の事務相談と面接審査を経て、補正申請書を取りまとめ、3月に提出した。
- ・2021年度は、再補正申請を行い、8/27付で文部科学大臣からの設置認可を受けた。また、理事長・学長予定者・知事・市長4者による記者会見を皮切りに、大阪の発展をけん引する「知の拠点」として大阪公立大学が開学することの広報活動を進めた。
- ・2022年4月1日に、大阪公立大学が開学した。

【教育研究体制、大学運営システム、大学職員の戦略的な人材養成教育におけるガバナンス機能の強化】

- ・2020年度は、理事長をトップとする新大学推進委員会のもとに、各準備委員会・WGを設置し、新大学開設に向けた必要事項について、新大学推進会議および新大学推進委員会において、審議、策定した。
- ・2021年度は、新大学推進会議のもと、学長予定者を議長として、大阪公立大学の教育審議会相当の新学部等設置準備委員会委員長連絡会議を設置した。新学部等設置準備委員会委員長連絡会議において、大阪公立大学の教育研究組織、執行部の体制、委員会体制、大学教務事務の詳細事項などを順次議論し、大阪公立大学の開学に向けて必要な事項を審議・決定した。

【開学時の1学域、11学部、15研究科及び国際基幹教育機構からなる教育研究組織の整備】

- ・2019年度に、新大学基本構想に基づき1学域、11学部、15研究科とすることを決定した。カリキュラムの策定は、新大学推進委員会で各種方針を定めた。
- ・2020年度に、上記学域・学部、研究科及び国際基幹教育機構からなる教育研究組織について、各学部等の準備委員会においてとりまとめた内容に基づき、認可申請を行った。
- ・2021年度は、設置認可際示された附帯事項の遵守事項・助言事項に対する準備を行った。各学部・学域、研究科・専攻、機構等においては、準備委員会およびWGを開催し、各種規程や学生の教育・指導に向けた制度や仕組みづくり、教育研究環境の整備などを行った。

第一期中期目標	第一期中期計画			各年度の 評価委員会評価		
第一期 中期目標	中期 計画 No.	事 項	第一期中期計画 [下段:達成水準]	2 0 1 9 年 度	2 0 2 0 年 度	2 0 2 1 年 度
	117	時代の要請に応じた学部・研究科の設置	2022年の新大学開学にあわせて、情報学研究科を新設する。 継続的な議論を行うため、時代の要請に応じた新領域の学域、学部、研究科の設置を検討するための組織を整備する。 [中期計画達成水準] ・2022年に情報学研究科を設置 ・継続的な議論を行う組織を整備	—	III	III
	118	キャンパスの再編	大阪府及び大阪市と緊密に連携し、2025年度からの供用開始を予定する都心キャンパスを森之宮に整備するとともに、既存キャンパスの整備・集約を進める。 [中期計画達成水準] ・計画に沿った既存キャンパスの整備・集約 ・2025年度の森之宮都心キャンパス供用開始	III	III	III
2 両大学の連携の推進 両大学統合までの間は、両大学の経営面の一元化と教学面の連携をさらに強化し、大学業務や教育研究等の共同実施等をさらに推進する。 また、「都市シンクタンク」機能や「技術インキュベーション」機能の充実・強化に向けた体制整備に取り組む。	119	両大学における連携・共同化	法人統合による経営面の一元化をより効果的なものとするとともに、新大学設置に先行して、両大学それぞれの特色や強みを活かしながら、新大学に向けて教学面及び研究面、大学業務の連携をさらに強化する。 [中期計画達成水準] ・新大学に向けた連携・共同化事業の実施	IV	III	III
	120	2つの新機能の体制整備	新大学における「都市シンクタンク」機能や「技術インキュベーション」機能の充実・強化に向けた体制を整備する。大阪の都市課題解決に向けた連携事業を先行的に実施し、可能なところから充実・強化の具体化を図る。 [中期計画達成水準] ・「都市シンクタンク」及び「技術インキュベーション」機能の充実・強化に向けた体制の整備	—	III	III

中期計画取組実績
(2019年度～2021年度)

【2022年に情報学研究科を設置】

・2020年度に、情報学研究科設置準備WGの議論に基づき、情報学研究科の新設を含む新大学の設置認可申請を行った。
・2021年度は、情報学研究科の設置認可を受けた。附帯事項に対応するとともに、開設に向けて教育研究環境や事務室の支援体制についての整備を行った。情報学研究科設置準備委員会において、学生募集要項作成等についての審議を行った。また、研究科入試部会を開催し、具体的な入試の運営体制や内規等を定めたうえで入試を実施した。2022年の入学予定者は、博士前期課程103名、博士後期課程4名となった。

【継続的な議論を行う組織を整備】

・2022年度以降の新学部、研究科の設置については、大阪公立大学において継続して検討している。

【計画に沿った既存キャンパスの整備・集約】

・2020年度に、中百舌鳥、杉本、阿倍野の既存キャンパスの基本設計についても完了した。
・2021年度は、各キャンパスにおいて、実施設計及び工事事業者との契約を締結した。杉本・中百舌鳥の各キャンパスは実施設計を実施しており、あべのキャンパスは実施設計を完了した。

【2025年度の森之宮都心キャンパス供用開始】

・2019年度に、新キャンパスの具体案については、大阪府・大阪市が主体となった大阪城東部地区まちづくり検討会におけるまちづくりのコンセプトの策定(2020年3月)と並行して検討を進め、新キャンパスの具体案(敷地等)が概ね確定した。
・2020年度は、大阪市の地区計画(都市計画決定)が2021年度を目途に策定される中で、森之宮キャンパスの基本設計を完了した。
・2021年度は、9月に森之宮北地区の都市計画を決定した。

【新大学に向けた連携・共同化事業の実施】

・2019年度は、図書館や国際交流施設、体育施設等の相互利用を実施したほか、海外派遣プログラムへの相互参加などの連携・共同化事業を継続して行った。新たに高専も入り府大・市大・高専で「小中学生サマーラボ」を共同開催した。両大学、高専でのガス需給契約について、ガス事業者と法人の間で包括協定書を締結し、2020年4月からのガス使用料金を削減できる見込みとなった。
・2020年度は、連携を促進するため、両大学の教育評価委員会を大阪公立大学設置にさきがけて統合することを決定しさらに、大阪公立大学としての意思決定を強固なものにするため、教育研究審議会に相当する新大学設置準備委員会委員長連絡会議を設置することを決定した。
・2021年度に、大阪公立大学の組織体制を前提とした事務組織改編を行い、新事務体制の下で、開学準備を行った。各部局において大阪公立大学の教授会に相当する会議体制を整え、各入試判定、教員審査、教学事項の検討等の実行体制を整備した。また、新大学推進会議等において、教育・研究・社会貢献・国際交流・学生支援・修学支援・予算等の調整を行い、開学準備を行った。

【「都市シンクタンク」及び「技術インキュベーション」機能の充実・強化に向けた体制の整備】

・2019年度は、開学を見据え、都市シンクタンクの統一窓口のあり方や社会連携の運営体制と今後の連携事業について検討する社会連携システムWGを設置し、市大社会連携課を統一窓口とすることとした。また、府市と調整を行い、2020年度から両大学のシーズによる府市の課題解決に取り組むスタートアップ支援事業を開始することとし、府市からの予算を確保した。
・2020年度は、「都市シンクタンク機能WG」を計6回開催し、中間取りまとめを行った。「技術インキュベーション機能WG」を計5回開催し、学内での取組課題や学外とのネットワークの取組課題を意見集約し、検討を継続した。スタートアップ支援事業については、大阪府、大阪市のニーズに対し、計4件のマッチングを行い、調査研究を実施した。
・2021年度に、「都市シンクタンク機能」や「技術インキュベーション機能」の具体化に向け、「イノベーション・アカデミー構想」を推進することとした。具体的な推進のため、技術インキュベーション機能WGの下にイノベーション・アカデミー構想推進小WGを設置し、3回開催した。あわせて、大阪公立大学「イノベーション・アカデミー構想」(案)を作成し、国、大阪府市と協議を行い、企業版ふるさと納税を財源とする予算が決定した。スタートアップ支援事業については、大阪府市のニーズに対し、計4件のマッチングを行い、調査研究を実施した。

第一期中期目標	第一期中期計画			各年度の 評価委員会評価		
	中期 計画 No.	事項	第一期中期計画 [下段:達成水準]	2 0 1 9 年度	2 0 2 0 年度	2 0 2 1 年度
3 新大学に関する目標 (1) 大学として求められる基本的役割のさらなる強化 ア 教育に関する目標 (ア) 人材育成方針及び教育内容 a 人材育成方針 ・社会変化に対応する人材育成 大学への社会的要請を踏まえ、幅広い知識や専門領域の基礎的知識に加え、実践的態度、倫理的態度、創造的な知性という広義の教養を備え、卒業後も学び続ける姿勢を身に付けることができるよう、全学共通の基幹教育や高度専門教育を充実し、社会変化に対応する人材育成を実施する。	121	社会変化に対応する人材育成	両大学の教育の強みを継承するとともに、新たな理念に基づく共通教育としての基幹教育や高度専門教育を行うため、学士課程及び大学院課程教育におけるディプロマ・ポリシー(DP)、カリキュラム・ポリシー(CP)、アドミッション・ポリシー(AP)を策定し、変化し続ける社会に対応するよう常に点検し、教育内容を改善する。 [中期計画達成水準] ・ディプロマ・ポリシー(DP)、カリキュラム・ポリシー(CP)、アドミッション・ポリシー(AP)の策定及び継続的な見直し ・社会変化に対応した教育内容改善の実施	—	III	III
	122	研究者の育成	・研究者が基礎的・応用的研究をリードする指導的研究者として成長するため、また、若手研究者がグローバルに活躍できる研究者として成長するための効果的な支援制度を構築する。 ・若手を含む優秀な高度研究型人才の採用・育成に向け効果的な人事制度・雇用制度を設計し運用する。 [中期計画達成水準] ・指導的研究者、若手研究者の育成に効果的な支援制度の構築 ・優秀な研究人材の採用・育成に効果的な人事制度・雇用制度の設計・運用	—	III	IV
	123	高度専門職業人の育成	高い専門能力と実践力、倫理観を有し、社会において指導的役割を果たすことのできる高度専門職業人を育成するため、高度な研究を通じての大学院プログラム等を実施する。 [中期計画達成水準] ・高度専門職業人を育成する大学院プログラムの実施 ・博士の学位授与数	—	III	III
	124	社会人のリカレント教育	大阪の発展に貢献することができる人材を育成するため、社会人のリカレント教育を充実し、社会人向けの大学院や社会人特別選抜など、各種履修生制度による社会人学生の受け入れを実施する。 [中期計画達成水準] ・社会人学生数	—	III	III

中期計画取組実績
(2019年度～2021年度)

【ディプロマ・ポリシー(DP)、カリキュラム・ポリシー(CP)、アドミッション・ポリシー(AP)の策定及び継続的な見直し】

【社会変化に対応した教育内容改善の実施】

・2020年度は大阪公立大学において設置予定の学部・学域・研究科等に準備委員会を設置して具体案を検討し、各部局の設置の趣旨に記載し、設置認可申請書類としてとりまとめた。教員審査の省略及び大学設置認可申請書の一部免除を受け、10月に大学設置認可申請に係る書類を文部科学省に提出した。その後、文部科学省からの「全体計画審査における意見について」に答え、複数回の事務相談と面接審査を経て、補正申請書を取りまとめ、3月に提出した。

・2021年度に、再補正申請を行い、8/27付で文部科学大臣からの設置認可を受けた。大阪公立大学のWebサイトを開設し、入試情報サイトの中で、学士課程および大学院課程教育におけるディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを公表した。また、Webオープンキャンパスや入試説明会の開催、各学生募集要項への掲載等により、3つのポリシーを受験生等へ周知した。

【指導的研究者、若手研究者の育成に効果的な支援制度の構築】

【優秀な研究人材の採用・育成に効果的な人事制度・雇用制度の設計・運用】

・2020年度、2021年度は研究推進WGにおいて、研究者の育児や介護をサポートする研究支援員制度等の継続、充実をはじめ、競争的研究費を活用したバイアウト制度や雇用される若手研究者の自発的な研究活動への取組の導入、研究力向上を担う博士後期課程への進学促進や研究活動への専念を支援する奨励金制度の導入などを検討した。また、大阪公立大学における人事制度として既存の両大学の取組を踏まえ、テニュアトラック制度や卓越研究員制度を継承し、国際公募やダイバーシティの推進を考慮した教員採用に努めるなど基本的な方向性を申請書類にまとめた。

・2021年度は文科省「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェロウシップ創設事業」の運営および学生への支援を実施した。JST次世代研究者挑戦的研究プログラム「リゾーム型研究人材育成プログラム」の採択を受け、博士後期課程を対象とした「次世代研究者挑戦的研究プログラム」を実施した。また、両事業合同で選抜試験を実施した。

【高度専門職業人を育成する大学院プログラムの実施】

【博士の学位授与数】

・法科専門職大学院過程について、2020年度は新大学設置申請書類と合わせて申請書類を作成し文部科学省に提出した。2021年度は、8月にその設置認可を受けた。

【社会人学生数】

・2020年度は、大阪公立大学における社会人のリカレント教育を充実させていくため、新たに社会貢献WGを設置した。また、両大学が実施してきた様々な公開講座のメニューを高度化し、多様なプログラムを開発し、リカレント教育を充実させていく方向性について検討した。

・2021年度は、リハビリテーション学研究科、看護学研究科で、看護・保健・医療・福祉等の分野で専門職業人として活躍する社会人等を受け入れるため、社会人特別選抜を実施した。看護学研究科では4名が出願、4名が入学手続きを行い、リハビリテーション学研究科では4名が出願、2名が入学手続きを行った。

・法科専門職大学院課程について、新大学設置認可申請とあわせて文部科学省に申請し、8月に設置認可を受けた。法学研究科法曹養成専攻として初めての入試を行った結果、102名の出願があり、24名の入学手続きを行った。

第一期中期目標	第一期中期計画			各年度の 評価委員会評価		
第一期 中期目標	中期 計画 No.	事 項	第一期中期計画 [下段:達成水準]	2 0 1 9 年 度	2 0 2 0 年 度	2 0 2 1 年 度
b 教育内容 ・5つの基礎力を育成するための 基幹教育 教養、専門的能力、情報収集・分 析力、行動力及び自己表現力の5 つの力を身に付けて社会の中で 発揮できる人材を育成するため、 科目群を体系的に配置する。 様々な学問分野への志向性を持 つ学生の多様な考えを一堂に会し て融合し、確かな論理的思考能力 と豊かな感性や、倫理的態度を備 えさせ、また、卒業後も続く友ぎ の関係の醸成、専門教育への確実 な連結を深める教育を行う。	125	5つの基 礎力を 育成す るため の科目 群	社会の中で教養、専門的能力、情報収集・分析力、行動力 及び自己表現力の5つの力を発揮できる人材を育成するた めの科目群を体系的に配置するため、総合教育科目、初 年次教育科目、情報リテラシー科目、外国語科目、健康・ スポーツ科学科目、基礎教育科目に資格関連科目を加え た科目群を体系的に整備し、基幹教育科目を構成する。 [中期計画達成水準] ・新大学における基幹教育の確実な実施	—	III	III
	126	新大学 による新 たな基 幹教育	確かな論理的思考能力と豊かな感性、倫理的態度を持つ 学生を育成するため、科目群ごとの教育目標計画を明確 化し、基幹教育を実施する。 国際基幹教育機構による全学基幹教育のマネジメントの 実施により、専門教育への接続体制を確保する。 様々な学域・学部の垣根を越えて学生が集まる初年次教 育を実施する。 [中期計画達成水準] ・基幹教育の確実な実施 ・国際基幹教育機構による全学基幹教育のマネジメントの 実施 ・様々な学域・学部の学生が垣根を越えて集まる初年次教 育の実施	—	III	III
(イ) 教育の質保証 教育の質の改善・向上を図るため の体制を構築するとともに、学習成 果の多面的な評価に基づいた教育 の自己点検・評価を継続的に実 施し、教育の質保証に取り組む。	127	教育の 質保証	教育の質を保証するためのマネジメント体制を確立する。 教育の質の向上のため、ファカルティディベロップメント (FD)・スタッフディベロップメント(SD)を適切に実施する。 また、学生へのアンケート調査、一元的に管理した教学 データを活用した教学IR、および、3ポリシーの整合性の検 証、自己点検・評価を実施する。 [中期計画達成水準] ・教育マネジメント体制の確立 ・ファカルティディベロップメント(FD)・スタッフディベロップ メント(SD)参加者数 ・学生へのアンケート調査、各種統計調査や自己点検・評 価等の実施 ・(121再掲)DP、CP、APの策定及び継続的な見直し	—	III	III
(ウ) 学生支援の充実 学生の資質・能力を育むために必 要な支援制度の充実や各種相談 体制の整備、学習環境の整備等を 推進する。また、障がい者の学ぶ 機会をより一層拡充するため、支 援の取組を進める。	128	学生支 援の充 実	学生への経済的支援や心身の健康支援、キャリアサポー ト、ボランティアなどの課外活動への支援などを充実すると ともに、各種相談体制や学習環境の向上に向けた整備を 行う。 障がいのある学生に対する支援として、合理的配慮の提 供を一層充実する。 [中期計画達成水準] ・学生への経済的支援や心身の健康支援、キャリアサポー ト、ボランティアなどの課外活動への支援などを充実 ・障がいのある学生に対する合理的配慮の一層の充実	—	III	III

中期計画取組実績
(2019年度～2021年度)

【新大学における基幹教育の確実な実施】

・基幹教育について、2020年度は国際基幹教育機構準備室を設置し、教養、専門的能力、情報収集・分析力、行動力および自己表現力の5つの力を発揮するために必要な開講科目について整理し、設置認可申請書類としてとりまとめた。2021年度は国際基幹教育機構設置準備委員会において、基幹教育科目の担当者の決定、時間割の作成、シラバスの作成を行った。また、基本方針に沿い、5つの力を発揮するため、必要科目の開講計画を策定した。

【基幹教育の確実な実施】

・基幹教育について、2020年度は、作成した申請書類を前提に、実際の各年度の授業担当者および時間割案について決定した。2021年度に、基幹教育に関する基本方針に沿った科目を設置し、学修成果目標を踏まえたシラバスを策定した。

【国際基幹教育機構による全学基幹教育のマネジメントの実施】

・2020年度は、国際基幹教育機構準備室および各WGにおいて、基幹教育の目標に沿った科目配置および時間割案をとりまとめた。
・2021年度は、国際基幹教育機構によるマネジメントを発揮させるため、全体委員会および科目委員会を設置し、効果的・効率的なマネジメントが実施できるような体制を構築した。

【様々な学域・学部の学生が垣根を越えて集まる初年次教育の実施】

・2020年度は、国際基幹教育機構において、初年次教育の全学的実施体制を整理した。また、初年次教育を含む大阪公立大学に関する教務事項全般の具体的な検討を行うため、新たに教務準備連絡会を設置した。
・2021年度は国際基幹教育機構に置く初年次部会において、学部の垣根を超えた履修体制を整え、統一的な目標のもと幅広いカリキュラムを実施する体制を構築した。

【教育マネジメント体制の確立】

・2020年度に、大阪公立大学学長予定者および大阪公立大学研究院長等予定者(各研究科)を決定した。また、大阪公立大学開学時の事務組織を整理した。

【ファカルティディベロップメント(FD)・スタッフディベロップメント(SD)参加者数】

・2020年度は、国際基幹教育機構準備委員会を設置し、大阪公立大学におけるFDセンターなどの機能と役割の検討を行うための体制を整えた。
・2021年度は国際基幹教育機構に高等教育開発センターを設置し、組織体制や構成員等の整備を行うとともに、2022年度以降に実施する取組や教育・学習支援等についての検討を開始した。

【学生へのアンケート調査、各種統計調査や自己点検・評価等の実施】

・2020年度は、大阪公立大学における教員評価制度(教員による自己・点検評価)について、両大学の副学長を中心とした検討体制を整備し、制度案を策定した。
・2021年度は計画評価WGにて、大阪公立大学における内部質保証に関する方針や自己点検・評価を行う体制を確立した。

【(121再掲)DP、CP、APの策定及び継続的な見直し】

・開学後に実施(準備状況はNo.121参照)

【学生への経済的支援や心身の健康支援、キャリアサポート、ボランティアなどの課外活動への支援などを充実】

・2020年度から2021年度に、両大学のこれまでの学生支援の方向性を踏まえて、学生への経済的支援、心身の健康支援、障がいのある学生への支援、キャリアサポート、ボランティアおよび課外活動団体への支援などの充実に向け、学生支援WGで検討を行った。

【障がいのある学生に対する合理的配慮の一層の充実】

・2021年度に、障がいのある学生に対する合理的配慮の提供について、大阪公立大学においては全学で取り組むべく、アクセシビリティ支援委員会の新たな設置について、新大学推進会議にて承認された。大阪公立大学の各部局における担当教員(アクセシビリティ支援委員)の配置、合理的配慮の基準、支援フローなどを決定した。

第一期中期目標	第一期中期計画			各年度の 評価委員会評価		
第一期 中期目標	中期 計画 No.	事 項	第一期中期計画 [下段:達成水準]	2 0 1 9 年 度	2 0 2 0 年 度	2 0 2 1 年 度
(エ) 入学者選抜 新大学の教育目的・教育目標に沿った優秀な学生を受け入れるため、高大接続や入試に関する国の改革の動向も見据えながら、アドミッションポリシーに基づき、学力だけでなく多面的・総合的な評価を行う多様な入学者選抜を実施する。	129	多様な入学者選抜	高大接続改革や入試制度の変更を見据えながら、アドミッションポリシーに基づく多面的・総合的な評価を行う多様な入試を効率的に実施する。 [中期計画達成水準] ・アドミッションポリシーに基づく多面的・総合的な評価を行う多様な入試の効率的な実施	—	III	III
イ 研究に関する目標 (ア) 研究水準の向上 a 先端研究、異分野融合研究等の推進 理系・文系・医療系の幅広い学問体系を擁する総合大学としての強みを活かし、基礎から応用までの一貫した研究を充実するとともに、世界をリードする先端研究や、分野の垣根を越えた複合的研究・異分野融合研究の開拓・推進に重点的に取り組む。	130	先端研究、異分野融合研究等の推進	基礎から応用までの一貫した研究を充実し、研究水準の向上を図るとともに、世界をリードする先端研究、複合的研究・異分野融合研究の開拓・推進を重点的に支援する研究戦略および研究支援体制を構築する。 [中期計画達成水準] ・基礎から応用までの一貫した研究の充実と研究水準の向上 ・先端研究、複合・異分野融合研究を重点的に推進する研究戦略および研究支援体制の構築	—	III	III
b 地域課題解決型研究の推進 社会の複雑な問題や研究課題に取り組むため、研究者や専門家が横断的に集い、文理融合研究・学際的な研究に取り組み、地域課題解決型研究を推進し、国際的な研究モデルへ発展することを目指す。	131	地域課題解決型研究の推進	地域が抱える複雑な課題解決に向け、人文科学・自然科学の融合的研究・学際的な研究に組織的・戦略的に取り組むとともに、地域課題解決に向けた研究の国際展開を図り、国際的な課題解決のモデルにつなげることを目指す。 ”ポスト・コロナ”の新しい社会に資する研究を全学的に推進する。 [中期計画達成水準] ・地域が抱える複雑な課題解決に向けた融合的研究・学際的な研究の推進 ・地域・都市課題解決型研究の国際展開 ・”ポスト・コロナ”の新しい社会に資する研究の推進	—	III	III

中期計画取組実績
(2019年度～2021年度)

【アドミッションポリシーに基づく多面的・総合的な評価を行う多様な入試の効率的な実施】

・2020年度は、入試準備委員会において、学部・学域の一般選抜および特別選抜の入試概要を「入試ガイド」として9月に、また募集方法や特別選抜の配点等の詳細を追加した「入試ガイド(改訂版)」を3月に、作成し公表した。また、大学院の入試概要(定員・募集区分・科目・外部試験・予定時期等)を作成し公表した。2022年度入学者選抜の「会場、大学入学共通テストの実施体制、入試情報(試験結果・過去問題等)の公開方針、学部入試問題(一般選抜)の配点・時間・様式」等について決定した。

・2021年度は、入試準備委員会を9回開催し、入試問題の作成・点検・採点および合否判定に関する取扱い、大学入学共通テストの実施および共同実施の方針の策定などの検討を行った。また、入試運営部会を12回開催し、入学者選抜要項(試験日程・時間割・入学資格の取扱い・2段階選抜など)および募集要項に関することや、新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮した特別日程試験(追試験)の実施、ガイドラインの策定、受験機会の確保に関すること、個別学力検査等実施要領(共通事項)の策定などについて検討した。

・入学者選抜の実施にあたっては、入試運営部会を中心に、両大学の相違事項について協議・調整し、併せて実施運営方法を構築し、入学者選抜要項・募集要項等を作成し公表した。また、入学者選抜の確実な実施に向け、実施要領やマニュアル等を作成し、運用した結果、重大なトラブルなく全選抜を実施し、大阪公立大学の第1期生となる入学者選抜を行った。

【基礎から応用までの一貫した研究の充実と研究水準の向上】

・2021年度は、研究を効果的に推進するため、研究推進機構に14の研究センターを設置することとした。また研究推進WGにおいて研究推進施策や組織体制を検討し、2022年度実施事業の策定を行った。

【先端研究、複合・異分野融合研究を重点的に推進する研究戦略および研究支援体制の構築】

・2020年度は、21世紀科学研究センターや複合先端研究機構を活用した異分野融合研究を促進するための全学的な研究組織を、「研究推進機構(仮称)」が所管することとした。また、同センター・同機構に必要なスペースとしては、各キャンパスで確保することを決定した。

・2020年度、2021年度は、「研究基盤教養センター」のような先端機器共用の仕組みを拡充することを決定した。

・2021年度は、国際レベルでの卓越した研究教育の拠点となり得る学術研究や、独創的な発想に基づく新しい研究領域の開拓を目指す挑戦的・先駆的な研究課題を厳選して支援し、国内外の研究ネットワーク醸成に繋がることを目的とする戦略的研究事業(学内公募型研究助成)を開始した。

【地域が抱える複雑な課題解決に向けた融合的研究・学際的研究の推進】

【地域・都市課題解決型研究の国際展開】

・2020年度は、地域が抱える複雑な課題解決に向けた融合的研究・学際的研究の推進のため、研究推進機構を全学的な組織として定めた。

・2021年度は、学際、分野横断型研究を進め、「21世紀科学研究センター」について、大阪公立大学開学に向けた検討を行い、協創研究センターの改組を決定した。

【“ポスト・コロナ”の新しい社会に資する研究の推進】

・2020年度は、新型コロナウイルス感染症に関する研究を推進するべく、設立団体と連携し「大阪国際感染症研究センター」を設置することを決定した。2021年度はバーチャル体制として「大阪国際感染症研究センター」を設置した。また、国際都市大阪の感染症に強い社会づくりに向け、具体的な研究、人材育成への取組を開始した。

第一期中期目標	第一期中期計画			各年度の 評価委員会評価		
第一期 中期目標	中期 計画 No.	事 項	第一期中期計画 [下段:達成水準]	2 0 1 9 年 度	2 0 2 0 年 度	2 0 2 1 年 度
(イ) 研究体制の整備等 a グローバル研究拠点の形成 新大学の強みとなる分野や、特色ある研究への重点的な投資、国内外で活躍する著名な研究者の招へいや登用により、グローバル研究拠点となることを目指す。 また、海外の大学及び研究機関との間で、若手研究者や大学院生の派遣及び受入れを行い、グローバルに活躍できる研究者の育成を図る。	132	グローバル研究拠点の形成	新大学においてグローバル研究拠点として国際的な展開が期待できる分野・領域を定め、重点的な支援を行う。国内外で活躍する卓越した研究者・若手研究者等を登用・支援することにより、新大学の国際的研究力を高める。国内外で活躍する卓越した若手研究者獲得のための給与体系を策定する。 共同利用・共同研究拠点等の先端的研究組織のグローバル研究拠点化の推進など、国際連携をふまえた研究戦略を策定する。 [中期計画達成水準] ・グローバル研究拠点となりうる分野・領域の設定と重点的支援 ・研究者・研究組織の国際交流・国際共同研究の支援 ・国際連携を基盤とする研究戦略の策定	—	III	III
	133	グローバルに活躍できる研究者の育成	(122再掲)若手研究者がグローバルに活躍できる研究者として成長するために研究活動を支援する組織体制や支援制度を構築する。 グローバルに活躍できる研究者を育成するため、研究実績の高い海外大学等との連携による国際的研究を推進するとともに、国際共同研究先と連携した研究へのインセンティブ付与、若手研究者の国際学術交流への支援や、研究環境の充実などに取り組む。 [中期計画達成水準] ・組織体制や支援制度の構築 ・国際的な研究への支援及び環境の整備	—	III	IV
b イノベーション創出拠点の形成 国内外の大学や研究機関等と連携し、イノベーション創出拠点の形成を推進する。 また、大阪の成長戦略を実現するために、自由な発想に基づくテーマ型研究に加え、組織的に取り組む戦略投資型研究の両面から、イノベーションの創出を目指す。	134	イノベーション創出拠点の形成	新大学をイノベーション創出拠点とするため、国内外の大学や研究機関、行政、産業界と連携し、異分野融合的な研究推進体制を構築する。 効果的な研究支援を行うため、組織的な支援体制を構築する。 [中期計画達成水準] ・国内外の大学や研究機関、行政、産業界等と連携した研究推進体制の構築 ・(130再掲)先端研究、複合・分野融合研究を重点的に推進する研究組織および研究支援体制の構築	—	III	III
	135	イノベーションの創出	高度な研究力を基盤とする異分野横断的、先端的、独創的な研究への支援を行う。 イノベーションを創出し、社会的課題の解決や大阪の成長戦略の実現に寄与することを目指すため、スタートアップを含む研究へ戦略的な支援を行う。 [中期計画達成水準] ・高度な研究力を基盤とする異分野横断的、先端的、独創的な研究への支援の実施 ・イノベーション創出をめざす研究への戦略的な支援の実施	—	III	III

中期計画取組実績
(2019年度～2021年度)

【グローバル研究拠点となりうる分野・領域の設定と重点的支援】

・2020年度は、新型コロナウイルス感染症に関する研究を推進するべく、設立団体と連携し「大阪国際感染症研究センター」を設置することを決定した。

【研究者・研究組織の国際交流・国際共同研究の支援】

・2020年度は、卓越人材の確保、若手研究者育成に向け、大阪公立大学においてもテニュアトラック事業を継続することを決定した。

・2021年度は、卓越研究員事業での若手研究者の採用を1件行った。大阪公立大学における研究の国際化の推進のため、2022年度に実施する在外研究員派遣事業、若手研究者チャレンジ事業、国際シンポジウム助成事業等の内容を決定し、一部の事業における募集を開始した。

【国際連携を基盤とする研究戦略の策定】

・2020年度は、国際交流WGにおいて、大阪公立大学における国際交流業務の取り扱いの基本方針案について作成した。

【組織体制や支援制度の構築】

・2021年度に、大阪公立大学における博士後期課程への進学促進のための経済支援として、研究奨励金制度の創設を学生支援WGで検討し、大阪公立大学推進会議で決定した。

・研究力向上の観点から、学振特別研究員への申請を必須とした。また、研究者養成のための奨励金として、特別研究奨励金制度の創設が決定した。

・文科省「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業」の運営および学生への支援を実施した。JST次世代研究者挑戦的研究プログラム「リゾーム型研究人材育成プログラム」の採択を受け、博士後期課程を対象とした「次世代研究者挑戦的研究プログラム」を実施した。

【国際的な研究への支援及び環境の整備】

・2021年度に、海外大学等との学術交流協定について、両大学の既存の協定の読み替え手続きを行い、連携機関を調整し、再締結や協定継続の確認を行った。

【国内外の大学や研究機関、行政、産業界等と連携した研究推進体制の構築】

【(130再掲)先端研究、複合・分野融合研究を重点的に推進する研究組織および研究支援体制の構築】

・2020年度は研究推進WGにおいて、大阪公立大学における研究水準の向上、ならびに先端研究、異分野融合研究を効果的に推進するための研究支援体制等を整理した。2021年度は、2020年度の取組に加えて、分野型横断研究を進め、「21世紀科学研究センター」について、開学に向けた検討を行い、協創研究センターの改組が決定した。

【高度な研究力を基盤とする異分野横断的、先端的、独創的な研究への支援の実施】

【イノベーション創出をめざす研究への戦略的な支援の実施】

・2020年度は、研究推進WGにおいて、大阪公立大学における研究水準の向上、ならびに先端研究、異分野融合研究を効果的に推進するための研究支援体制等を整理した。2021年度は、2020年度の取組に加えて、分野型横断研究を進め、「21世紀科学研究センター」について、開学に向けた検討を行い、協創研究センターの改組が決定した。

第一期中期目標	第一期中期計画			各年度の 評価委員会評価		
第一期 中期目標	中期 計画 No.	事 項	第一期中期計画 [下段:達成水準]	2 0 1 9 年 度	2 0 2 0 年 度	2 0 2 1 年 度
ウ 社会貢献等に関する目標 (ア) 地域貢献 a 諸機関との連携強化 大学、小学校・中学校・高等学校、 研究機関、行政機関、産業界、医 療・保健機関等との連携強化を促 進し、大阪における産学官ネット ワークの中核的存在となることを目 指す。	136	諸機関と の連携 強化	大阪における産学官ネットワークの中核的存在となるた め、教育、研究、行政機関や産業界、医療・保健機関等と 積極的に連携し、地域のニーズと新大学の研究や人材育 成などのシーズのマッチングを推進する。 イノベーション創出を促進するための分野融合的研究支援 体制を推進する組織(イノベーションアカデミー構想を軸と したイノベーションエコシステム)を構築する。 [中期計画達成水準] ・地域ニーズと新大学の研究や人材育成などのシーズの マッチング ・イノベーション創出を促進するための分野融合的研究支 援体制を推進する組織(イノベーションエコシステム)の構 築	—	III	III
b 地域課題の解決に資する人材 の育成 地域貢献に関する科目を体系的 に提供し、地域に関する問題を把 握し、その解決策を考える教育プ ログラムを実施する。	137	地域課 題の解 決に資 する人 材の育 成	地域での実習などを通じて、地域課題の発見と解決策の 企画が可能能力を持つ学生を育成するため、地域志向 型の教育プログラム等を着実に継続させる。 [中期計画達成水準] ・地域志向型の教育プログラム等の継続	—	III	III
c 生涯学習の取組の強化 生涯学習ニーズの高まりの中で、 人々の知的探究心を満足させるだ けでなく、豊かな社会生活のため に、必要な学びの場を提供する。	138	生涯学 習の取 組の強 化	人々に多様で質の高い生涯学習の機会を提供するため、 学術成果を活用した、人々のニーズに応えることのできる 公開講座・セミナー・フォーラムなどを実施する。 [中期計画達成水準] ・公開講座・セミナー・フォーラムなどの着実な実施	—	III	III

中期計画取組実績
(2019年度～2021年度)

【地域ニーズと新大学の研究や人材育成などのシーズのマッチング】

・2020年度は、「都市シンクタンク機能WG」を計6回開催し、中間取りまとめを行った。また、「技術インキュベーション機能WG」を計5回開催し、学内での取組課題や学外とのネットワークの取組課題を意見集約し、検討を継続した。
・スタートアップ支援事業については2020年度、2021年度ともに大阪府・大阪市のニーズに対し、計4件のマッチングを行い、調査研究を実施した。

【イノベーション創出を促進するための分野融合的な研究支援体制を推進する組織(イノベーションエコシステム)の構築】

・2021年度に、自治体と大学が連携して地域課題を解決する公募事業(共創の場形成支援事業など)への申請に向け、検討を開始した。

【地域志向型の教育プログラム等の継続】

・副専攻について、2020年度は、大阪公立大学において各部局で実施する内容を洗い出し、担当部局・実施時期・転任・修了要件などの概要をとりまとめ、「CR(コミュニティ再生)副専攻」として実施することを決定した。
・2021年度は「初年次ゼミナール」で地域での実習などを通じて、地域課題の発見と解決策の企画が可能な能力を持つ学生を育成するため、地域志向型の教育プログラムを実施するとともに、「CR(コミュニティ再生)副専攻」の継続実施を決定した。
・2020年度、2021年度は、大阪公立大学においても、これまでの両大学の取組を踏まえ、地域課題の解決に資する人材育成および研究を推進することとし、具体的な検討を進めた。
・また、大阪公立大学において地域志向型教育を実施し、学士課程で目指す学修成果に、地域をはじめとする社会の一員としての意識、積極的に関与する姿勢、課題解決能力などを育成することを定めた。
・2021年度は地域連携副専攻、地域再生副専攻の2副専攻を設置し、地域課題の発見と解決策の企画が可能なプログラムを継続実施する。

【公開講座・セミナー・フォーラムなどの着実な実施】

・2020年度は、生涯学習WGを社会貢献WGに改めて、生涯学習ニーズの高まりを受けて大阪公立大学として質の高い生涯学習機会の提供を行うと共に、地域貢献拠点としての形成につながる機能の強化を目指した検討を行う体制を整えた。
・2021年度は、社会貢献施策のうち、地域・住民の生涯学習の支援について、社会連携センターおよび生涯学習センターのあり方を検討し、生涯学習拠点としての機能強化を目指した検討を行うとともに、2022年度の事業計画を策定した。

第一期中期目標	第一期中期計画			各年度の 評価委員会評価		
第一期 中期目標	中期 計画 No.	事 項	第一期中期計画 [下段:達成水準]	2 0 1 9 年 度	2 0 2 0 年 度	2 0 2 1 年 度
(イ) 地域産業活性化への貢献 最先端の研究成果を社会に還元 するため、大学の保有する技術を 積極的に紹介し、地域の金融機 関、自治体、商工会議所等の支援 も得て、地域産業の活性化につな げる。 また、経営ノウハウとチャレンジ精 神を持った起業家を目指す人材 や、ものづくり関連中小企業の後 継者を育成し、地域の中小企業振 興に貢献する。	139	地域産 業の活 性化	地域中核企業を中心とした中小企業の研究開発支援を進 める。 地域産業の活性化につなげるため、大学の保有する技術 を積極的に紹介する。 [中期計画達成水準] ・地域機関と連携した地域貢献の実施 ・中小企業のニーズと大学のシーズのマッチング数	—	III	III
	140	起業家・ 後継者 の育成	地域中核企業を中心とした中小企業の人材育成を行う。 (136再掲)イノベーション創出を促進するための分野融合 的研究支援体制を推進する組織(イノベーションアカデミー 構想を軸としたイノベーションエコシステム)を構築する。 [中期計画達成水準] ・地域中核企業を中心とした中小企業の人材育成 ・(136再掲)イノベーション創出を促進するための分野融合 的研究支援体制を推進する組織(イノベーションエコシステ ム)の構築	—	III	III
(2)大阪の発展に貢献する2つの 新機能の整備 ア 都市シンクタンク機能に関する 目標 高齢化の進展や長引く経済低迷 など、高度化・複雑化する様々な 都市課題に対し、これまでの研究 で培われた高度な知見を活かしつ つ、パブリックデータの分析や産学 官ネットワークなどを活用し、大阪 府、大阪市等と密接に連携しなが ら大阪の都市課題解決に貢献す る。	141	都市シン クタンク 機能の 整備	高度化・複雑化する大阪の多様な都市課題の解決に資す るため、これまでの研究で培われた高度な知見に基づく提 案・提言を行うとともに、パブリックデータの分析などデータ マネジメント機能を発揮することを通じて、大阪府、大阪市 との連携の下、都市シンクタンク機能としての役割を果た す。 [中期計画達成水準] ・都市シンクタンク機能の整備	—	III	III
イ 技術インキュベーション機能に 関する目標 理学・工学・農学・医学・獣医学・ 生活科学等、様々な分野の強み を持ち寄り、企業連携を進め、新 たな研究に取り組むことにより大阪 産業の競争力強化に貢献する。	142	技術イン キュベ ーション機 能の整 備	技術インキュベーションにかかる新大学の戦略領域「パイ オエンジニアリング領域」として戦略的に取り組むべき研究 分野を定め、産学官連携による研究推進体制を整備する。 また人材育成の観点から、教育研究組織の再編を検討す る。 [中期計画達成水準] ・戦略的に取り組むべき研究分野の選定 ・産官学連携による技術インキュベーション推進体制の整 備 ・技術インキュベーションを担う人材育成に向けた教育研究 組織の再編検討	—	III	III

中期計画取組実績
(2019年度～2021年度)

【地域機関と連携した地域貢献の実施】

・2020年度、2021年度は、両大学のこれまでの取組実績を踏まえ、地域産業の活性化、中小企業振興および後継者育成などの貢献につながる具体的な施策や、最先端の研究成果を社会に還元するための機能および取組の方向性を定めた。

【中小企業のニーズと大学のシーズのマッチング数】

・2020年度、2021年度は、両大学のこれまでの取組実績を踏まえ、地域の金融機関や自治体、商工会議所と連携し、中小企業ニーズを掘り起こし、大学の持つシーズとのマッチングを図るための基本的な方向性を定めた。併せて、2021年度は企業ニーズと大学ニーズのマッチングを行うURAの体制についても検討を行い、大阪公立大学開学に向けた新規採用を行った。
・2021年度は大阪公立大学においても新技術説明会、ニューテクフェアを継続して開催する。

【地域中核企業を中心とした中小企業の人材育成】

・2021年度は公的起業支援事業であるJST SCORE事業、START事業について実施した。

【((136再掲)イノベーション創出を促進するための分野融合的研究支援体制を推進する組織(イノベーションエコシステム)の構築】

・2020年度、2021年度は、両大学のこれまでの取組実績を踏まえ、イノベーション創出を促進するための分野融合的研究支援体制を推進する組織(イノベーションアカデミー構想を軸としたイノベーションエコシステム)を構築するための基本的な方向性を定めた。

【都市シンクタンク機能の整備】

・2020年度は、「都市シンクタンク機能WG」を計6回開催し、中間取りまとめを行った。「技術インキュベーション機能WG」を計5回開催し、学内での取組課題や学外とのネットワークの取組課題を意見集約し、検討を継続している。
・2021年度は「都市シンクタンク機能」や「技術インキュベーション機能」の具体化に向け、「イノベーション・アカデミー構想」を推進することとした。具体的な推進のため、技術インキュベーション機能WGの下にイノベーション・アカデミー構想推進小WGを設置し、3回開催した。併せて、大阪公立大学「イノベーション・アカデミー構想」(案)を作成し、国、大阪府市と協議を始めた結果、企業版ふるさと納税を財源とする予算が決定した。
・スタートアップ支援事業については、2020年度、2021年度ともに大阪府・大阪市のニーズに対し、計4件のマッチングを行い、調査研究を実施した。

・2021年度に、大阪府環境農林水産部、商工労働部とカーボンニュートラルに関する意見交換会を、大阪府スマートシティ戦略部とスマートシティ・スマートユニバーシティの意見交換会を実施した。

【戦略的に取り組むべき研究分野の選定】

【産官学連携による技術インキュベーション推進体制の整備】

【技術インキュベーションを担う人材育成に向けた教育研究組織の再編検討】

・2020年度は、「都市シンクタンク機能WG」を計6回開催し、中間取りまとめを行った。「技術インキュベーション機能WG」を計5回開催し、学内での取組課題や学外とのネットワークの取組課題を意見集約し、検討を継続している。
・2021年度は、「都市シンクタンク機能」や「技術インキュベーション機能」の具体化に向け、「イノベーション・アカデミー構想」を推進することとした。具体的な推進のため、技術インキュベーション機能WGの下にイノベーション・アカデミー構想推進小WGを設置し、3回開催した。あわせて、大阪公立大学「イノベーション・アカデミー構想」(案)を作成し、国、大阪府市と協議を始めた結果、企業版ふるさと納税を財源とする予算が決定した。
・スタートアップ支援事業については、2020年度・2021年度ともに大阪府・大阪市のニーズに対し、計4件のマッチングを行い、調査研究を実施した。

・2021年度に、技術インキュベーション機能WGにおいて、大阪産業局との支援体制の構築や金融機関との緊密な連携による強化について協議し、「イノベーション・アカデミー構想」の具体化につなげた。

第一期中期目標	第一期中期計画			各年度の 評価委員会評価		
	中期 計画 No.	事項	第一期中期計画 [下段:達成水準]	2 0 1 9 年度	2 0 2 0 年度	2 0 2 1 年度
(3)国際力の強化 ア 高度な研究力を基盤とし、海外の大学等と連携し、研究を推進するなど、国際競争力を強化する取組を展開する。	143	研究における国際競争力強化	(132再掲)新大学においてグローバル研究拠点として国際的な展開が期待できる分野・領域を定め、重点的な支援を行う。 (132再掲)共同利用・共同研究拠点等の先端的研究組織のグローバル研究拠点化の推進など、国際連携をふまえた研究戦略を策定する。 海外の大学との国際連携を強化するため海外学術交流協定を拡大する。 (133再掲)研究実績の高い海外大学等との連携による国際的研究を推進するとともに、国際共同研究先と連携した研究へのインセンティブ付与、若手研究者の国際学術交流への支援や、研究環境の充実などに取り組む。 [中期計画達成水準] ・(132再掲)グローバル研究拠点となりうる分野・領域の設定と重点的支援 ・(132再掲)国際連携をふまえた研究戦略の策定 ・(133再掲)国際的な研究への支援及び環境の整備 ・海外学術交流協定数の把握	—	III	III
イ グローバル化された社会で活躍できる人材を育成するため、異文化理解やコミュニケーション力などを重視した教育を展開する。	144	グローバル人材の育成	グローバル人材を育成するため、多様な海外派遣プログラムの展開や英語による授業の拡充、ダブルディグリーの推進、英語教育改革などを実施する。 [中期計画達成水準] ・グローバル人材を育成するため、多様な海外派遣プログラムの展開や英語による授業の拡充、英語教育改革などの様々な施策の実施	—	III	III
ウ 海外ネットワーク等を活かし、地域課題への貢献と国際展開を図る。	145	地域課題への貢献と国際展開	(131再掲)地域が抱える複雑な課題解決に向け、人文科学・自然科学の融合的研究・学際的研究に組織的・戦略的に取り組むとともに、地域課題解決に向けた研究の国際展開を図り、国際的な課題解決のモデルにつなげることを目指す。 地域課題解決へ貢献、および高度な研究成果、教育プログラムなどを海外へ展開するため、外国人留学生や研究者と地域との交流を促進する。 [中期計画達成水準] ・(131再掲)地域が抱える複雑な課題解決に向けた融合的研究・学際的研究の推進 ・(131再掲)地域・都市課題解決型研究の国際展開 ・外国人留学生や研究者と地域との交流の実施	—	III	III
エ 学生の国際流動性を高めるため、海外からの留学生の受入れや海外への留学に対する支援制度を充実する。	146	留学支援の充実	多様な留学生を受け入れるため、海外協定大学との連携や外国人特別選抜・海外入試などの多様な入試を実施する。 海外インターンシップの推進や各種経済支援制度の充実を図る。 [中期計画達成水準] ・外国人留学生数、日本人学生留学数 ・支援制度の充実	—	III	III

中期計画取組実績
(2019年度～2021年度)

【(132再掲)グローバル研究拠点となりうる分野・領域の設定と重点的支援】

・2021年度は、国際レベルで卓越した研究教育の拠点となる学術研究や新しい研究領域の開拓を目指す挑戦的・先駆的な研究課題を厳選して支援し、国内外の研究ネットワーク醸成につながることを目的とする戦略的研究事業(学内公募型研究助成)を開始した。

【(132再掲)国際連携をふまえた研究戦略の策定】

【(133再掲)国際的な研究への支援及び環境の整備】

・2020年度に、国際交流WGにおいて国際化に関する戦略立案および具体的な施策等についての素案をとりまとめた。
・2021年度に、先端的研究組織のグローバル研究拠点化の推進など、国際連携を踏まえた研究戦略を策定した。

【海外学術交流協定数の把握】

・2020年度に、大学間学術交流協定について、府大、市大の既存の協定を大阪公立大学のものに読み替えるよう手続きを進めた。2021年度は、2020年度の取組に加えて、連携機関と調整し、再締結や協定継続の確認を行った。

【グローバル人材を育成するため、多様な海外派遣プログラムの展開や英語による授業の拡充、英語教育改革などの様々な施策の実施】

・2020年度は、国際交流WGにおいて、両大学の現状の事業を整理し、大阪公立大学における国際交流業務の基本方針案を策定した。2021年度は両大学の既存事業の内容精査および一部調整の上、継続実施する事業を決定した。また、戦略的な新規プログラムの開発を推進するため、教員による現地調査実施を支援する事業の実施を決定した。
・2021年度は、積極的な異文化交流を通じ、豊かな国際感覚と逞しく生きるための汎用性を備えた人材育成を目指したGC・SI副専攻を設置することに決定した。

【(131再掲)地域が抱える複雑な課題解決に向けた融合的研究・学際的研究の推進】

・2021年度は、大阪公立大学における研究水準の向上、ならびに先端研究、異文化融合研究を効果的に推進するための研究支援体制等を整理した。また、分野横断型研究を進め、「21世紀科学研究センター」について、開学に向けた検討を行い、協創研究センターの改組が決定した。

【(131再掲)地域・都市課題解決型研究の国際展開】

・2020年度は、大阪公立大学の目的等において地域課題の解決と国際的な課題解決に向けた人材育成を行うため、国際基幹教育機構、研究推進WG、国際交流WGでの検討体制を整備した。

【外国人留学生や研究者と地域との交流の実施】

・2020年度は、国際交流WGにおいて、大阪公立大学における学生の海外派遣・受入プログラムに関する業務の取り扱いについての基本方針案を策定した。
・2021年度は、国際共同研究の推進のため、2022年度に実施する在外研究員事業、国際シンポジウム事業、海外研究者招へい事業等の内容整備を行い、一部の事業については募集を開始した。

【外国人留学生数、日本人学生留学数】

【支援制度の充実】

・2020年度は、国際交流WGにおいて、大阪公立大学において多様な留学生を受け入れるための基本方針案を策定した。
・2021年度は、大阪公立大学において多様な留学生を受け入れるための基本方針案を策定し、各種支援制度の検討を行い、学生派遣制度として全体像をまとめた。また、両大学の既存の連携協定を見直し、連携協定の維持・拡大に向けた調整を行った。